

平成30年度

第1回

四日市市総合計画策定委員会

参考資料

<目次>

現総合計画（2011～2020年度）の検証

（1）重点的施策

基本目標①	・ ・ ・ ・ ・	2
基本目標②	・ ・ ・ ・ ・	118
基本目標③	・ ・ ・ ・ ・	186
基本目標④	・ ・ ・ ・ ・	266
基本目標⑤	・ ・ ・ ・ ・	436

（2）指標・数値目標

第1次推進計画	・ ・ ・ ・ ・	572
第2次推進計画	・ ・ ・ ・ ・	577
第3次推進計画	・ ・ ・ ・ ・	582

平成30年8月28日

四日市市 政策推進部 政策推進課

現総合計画〔2011～2020年度〕

69の重点的施策の進捗状況報告

【基本目標1：都市と環境が調和するまち】

目次

【基本目標1：都市と環境が調和するまち】

基本的政策1 既成市街地や既存集落の有効活用	2
（1） 1 コンパクトシティに向けた取り組み	2
（2） 2 旧市街地の有効活用	22
（3） 3 臨海部空間の有効活用	28
（4） 4 農地や里山を支える集落の維持	32
（5） 5 暮らしを支える公共空間の再整備	34
（6） 6 北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方	38
（7） 7 旧鈴鹿山麓リサーチパークの有効活用	40
基本的政策2 農地・森林の保全	44
（8） 1 優良農地の保全・集約化	44
（9） 2 森林の保全	56
（10） 3 自然を生かした公園の整備	60
基本的政策3 多様な主体の連携による環境都市への展開	62
（11） 1 低炭素社会の実現に向けた取り組み	62
（12） 2 循環型社会の実現に向けた取り組み	74
（13） 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み	84
（14） 4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み	96
（15） 5 公害体験を活かした環境学習の充実	106

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	近鉄四日市駅周辺から、JR四日市駅にかけての中心市街地、拠点となる駅前市街地など公共交通によりアクセス可能な都市機能集積地では、広域的な都市機能の維持・集積により市民が世代や空間を越えて交流する場所としての拠点化を進め、自動車に依存せずに暮らせる(「エコ・アーバン・ライフ」を実現できる)魅力的な住・商複合市街地を形成します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【近鉄四日市駅交通拠点化事業】

近鉄四日市駅周辺に案内板を設置		設置数	12基
第1次推進計画	事業費 22,190千円	設置数	7基
第2次推進計画	事業費 5,231千円	設置数	5基

【四日市中央線歩道改修事業】

四日市中央線ほか3線の歩道改修		整備延長	L=1,198m
第2次推進計画	事業費 134,000千円	整備延長	L=1,032m
第3次推進計画	事業費 47,000千円	整備延長	L= 166m

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【近鉄四日市駅交通拠点化事業】

案内板設置は、平成23年度より交付金事業として着手したが、交付額が要求額を下回る状況が続き、平成28年度には補助対象外の事業となったことから、平成29年度時点で目標設置数26基に対し、設置数は12基にとどまった。なお、平成30年度以降は、近鉄四日市駅周辺整備事業による駅周辺の再整備が計画されていることから、本事業は一旦中断するが、近鉄四日市駅周辺整備事業の中で継続して案内板設置を行い、目標を達成する見込みである。

【四日市中央線歩道改修事業】

平成26年度から平成28年度で、西浦安島1号線ほか2線(市民公園付近)の歩道改修を完了し、目標が達成できた。四日市中央線は、平成26年度から平成29年度に近鉄四日市駅から国道1号区間で北側歩道の一部を除き、両側歩道の改修を完了し、概ね目標が達成できた。平成30年度は、近鉄四日市駅から国道1号区間の北側歩道の未改修部分及び国道1号から総合会館までの北側歩道の改修、平成31年度は、市役所から三滝通りまでの北側歩道の改修を行う予定である。

担当所属	都市整備部 道路整備課
関係部局	都市計画課 市街地整備・公園課

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【近鉄四日市駅交通拠点化事業】**

駅周辺の案内板設置は、近鉄四日市駅周辺整備事業による駅周辺の再整備が計画されているため、その中で事業を引き継いでいく。

【四日市中央線歩道改修事業】

四日市中央線の三滝通りからJR四日市駅区間の歩道についても劣化による損傷が発生しているため、次期総合計画内で継続して歩道改修を行う必要がある。

また、次期総合計画期間には、近鉄四日市駅周辺整備事業や諏訪公園のリニューアルに合わせて、四日市中央線からの導線路となる諏訪栄町6号線の高質化やアーケード内の東海道(諏訪栄町7号線)のリニューアルが必要である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> 案内板の目標設置数は下回ったものの、案内板の設置により、近鉄四日市駅周辺の回遊性が高まり、一定の効果があつた。 四日市中央線ほか3線の歩道改修により、安全に移動できる歩行空間の整備や街中の景観形成に寄与できた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 四日市中央線は、近鉄四日市駅とJR四日市駅をつなぐ導線路であるため、今後も歩道改修を継続していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	近鉄四日市駅周辺から、JR四日市駅にかけての中心市街地、拠点となる駅前市街地など公共交通によりアクセス可能な都市機能集積地では、広域的な都市機能の維持・集積により市民が世代や空間を越えて交流する場所としての拠点化を進め、自動車に依存せずに暮らせる(「エコ・アーバン・ライフ」を実現できる)魅力的な住・商複合市街地を形成します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【近鉄四日市駅周辺等整備事業】

第2次推進計画(事業費20,777千円)

平成26、27年度に近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺における、現況調査や駅前広場の概略レイアウトを検討。

平成28年度からは駅前広場に加え、中央通りを含めた近鉄四日市駅周辺等整備の基本構想を検討。

第3次推進計画(事業費5,888千円)

近鉄四日市駅周辺等整備の基本構想を検討。

【立地適正化計画策定事業】

第3次推進計画(事業費3,640千円)

立地適正計画の策定に向けて、将来人口や都市機能の配置状況等を調査。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【近鉄四日市駅周辺等整備事業】

近鉄四日市駅周辺等整備基本構想の策定が平成30年度にずれ込んだが、事業スケジュールに影響の無い範囲であり、平成30年度～31年度に基本計画を策定し、事業化に向けた事業認可の申請を行う見込みである。

【立地適正化計画策定事業】

平成29年度に立地適正化計画の策定に向けて、基礎データの整理や基本的な方向性について検討し、平成30年度に立地適正化計画を検討し、平成31年度に策定できる見込みである。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

着実に事業を進めるため、国の交付金等の財源確保が必要である。並行して、民間活力による再開発を誘導する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	近鉄四日市駅等周辺整備基本計画や立地適正化計画の計画の策定が見込める。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	計画段階を終了し、事業に着手するため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	近鉄四日市駅周辺から、JR四日市駅にかけての中心市街地、拠点となる駅前市街地など公共交通によりアクセス可能な都市機能集積地では、広域的な都市機能の維持・集積により市民が世代や空間を越えて交流する場所としての拠点化を進め、自動車に依存せずに暮らせる(「エコ・アーバン・ライフ」を実現できる)魅力的な住・商複合市街地を形成します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【連続立体交差事業】

第1次推進計画(事業費 415,282千円)

上り線仮線完成。高架化工事継続

第2次推進計画(事業費 224,636千円)

下り線仮線完成。高架化工事新駅完成。側道整備着手。

第3次推進計画(事業費 132,747千円)

工区北側架道橋整備工事。駅周辺の道路整備工事(駅前広場、川原町駅前線等)。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【連続立体交差事業】

平成23年度～平成29年度

仮線完成。高架化工事完成。工区北側の架道橋整備工事。

駅周辺の道路整備工事(駅前広場、川原町駅前線等)。

平成30年度(事業費 262,225千円)

駅周辺の道路整備工事完成。(駅前広場、川原町駅前線等)工区北側架道橋整備工事。

公園整備工事(滝川公園、末永1号公園)。駅周辺の道路整備工事。(午起末永線等)

平成31年度(事業費 53,050千円)

工区北側の架道橋整備工事。架道橋周辺の交差道路及び側道整備。

平成31年度末、県事業を含め完成予定。

担当所属	都市整備部	市街地整備・公園課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

【連続立体交差事業】

事業を完成させるためには、平成31年度の交付金の確保が必要である。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	【連続立体交差事業】 鉄道(近鉄名古屋線)で分断されていた川原町駅周辺地域において、鉄道の高架化により円滑な交通や居住環境を確保し、東西一体となったまちづくりを進めることができている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	【連続立体交差事業】 事業は順調に進捗しており、平成31年度に完了。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	その中で、JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る歩行者導線の整備などを推進し、港と一体となったまちづくりに取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【JR四日市駅駅前広場リニューアル事業】

第2次推進計画(事業費5,444千円)

平成26、27年度に近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺における、現況調査や駅前広場の概略レイアウトを検討。

平成28年度からは駅前広場に加え、中央通りを含めた近鉄四日市駅周辺等整備の基本構想を検討。

第3次推進計画(事業費5,888千円)

近鉄四日市駅周辺等整備基本構想を検討。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【近鉄四日市駅周辺等整備事業】

近鉄四日市駅周辺等整備基本構想の策定が平成30年度にずれ込んだが、事業スケジュールに影響の無い範囲であり、平成30年度～31年度に基本計画を策定し、事業化に向けた事業認可の申請を行う見込みである。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

着実に事業を進めるため、国の交付金等の財源確保が必要である。並行して、民間活力による再開発を誘導する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	JR四日市駅前広場リニューアルを含めた近鉄四日市駅等周辺整備基本計画や立地適正化計画の計画の策定が見込める。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	計画段階を終了し、事業に着手するため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	その中で、JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る歩行者導線の整備などを推進し、港と一体となったまちづくりに取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【JR四日市駅周辺活性化事業】

JR関西本線の浜田踏切及び諏訪新道における歩道整備

第1次推進計画	事業費	3,979千円
第2次推進計画	事業費	8,601千円

JR四日市駅周辺に案内板を設置		設置数	7基	
第1次推進計画	事業費	9,000千円	設置数	1基
第2次推進計画	事業費	5,500千円	設置数	5基
第3次推進計画	事業費	2,000千円	設置数	1基

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【JR四日市駅周辺活性化事業】

浜田踏切の歩道安全対策について鉄道事業者と協議を行い、踏切内の路肩のカラー塗装や踏切前後の歩道拡幅により目標としている歩行空間の確保ができた。

案内板設置は、平成24年度より交付金事業として着手したが、交付金が要求額を下回る状況が続いたため、平成29年度時点で目標設置数17基に対し、設置数は7基にとどまった。平成30年度は、計画3基に対して2基の設置となり、平成31年度以降も、交付金の内示状況によっては、計画どおり事業進捗を図ることが難しい状況である。

担当所属	都市整備部	道路整備課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【JR四日市駅周辺活性化事業】**

案内板設置は、四日市港管理組合が進めている親しまれる港づくりと連携する整備であるが、基幹事業となる千歳運河の整備が進捗しておらず、本事業を強力に進めていく状況にない。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切内の路肩のカラー塗装や踏切前後の歩道拡幅により、歩車分離を明確にすることで、歩行者の安全性を向上させることができた。 ・案内板の目標設置数は下回ったものの、案内標識の設置により、JR四日市駅周辺や四日市港への回遊性が高まり、一定の効果があった。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市港管理組合が進めている親しまれる港づくりの進捗に合わせて整備を行う事業である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	郊外団地など生活の拠点となる場所では、公営住宅や道路、公園等公共空間の再編や公共交通の維持・充実により高質な居住空間の維持を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・第1次、2次推進計画
 - 【曙町市営住宅建替事業】
老朽化し耐震基準を満たしていない曙町市営住宅と浜町市営住宅を統合し、曙町地内に市営住宅を建設する。 事業費 1,547,870千円
 - 【石塚町市営住宅建替事業】
小鹿が丘市営住宅を統合しつつ石塚町地内に建て替えを進める計画を策定する。 事業費 5,076千円
- ・第3次推進計画
 - 【市営住宅建替事業】
第2次推進計画における石塚町市営住宅基本計画をもとに、平成29年度は建替位置、棟数、周辺施設の検討を進めた。 事業費(29年度) 0千円
 - 【市営住宅外壁改修等長寿命化事業】
市営住宅の効率的活用、長寿命化による更新コストの削減及び事業の平準化を目的に外壁改修、屋上防水等を進める。
・平成29年度 登城山、茂福、赤堀町、高花平の各市営住宅の一部の外壁改修ほか 事業費 101,599千円
 - 【一般施策】
高花平市営住宅5丁目東部の入居者の移転に伴い市営住宅の機能を廃止して、売却に向けて手続きを進めた。
石塚町、小鹿が丘市営住宅廃止後の跡地利用について検討を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- 【曙町市営住宅建替事業】
曙町市営住宅の建替え(2棟90戸)は第1次、第2次推進計画内で完了しており、旧住宅からの入居者の移転も速やかに行われた。
- 【石塚町市営住宅建替事業】
第2次推進計画内で建替事業の基本計画の策定を行ったが、建替え場所の最終決定に至らず、第3次推進計画における市営住宅建替事業として再検討することとなった。
- 【市営住宅建替事業】
建替え事業の再検討に伴い、推進計画の見直しが必要となった。
- 【市営住宅外壁改修等長寿命化事業】
必要な戸数を維持するため、平成29年度より推進計画に位置付けられた市営住宅外壁改修等長寿命化事業は着実に進んでおり、平成30年度～実施予定の取り組みにおいても大きな障壁は見当たらない。(前田町、茂福、赤堀町、坂部が丘市営住宅ほか)
- 【一般施策】
入居停止中の高花平5丁目東部の一部において、平成29年度中に入居者の転居を完了し、平成30年度中に建物の除却を行い、郊外団地の再編に向け民間に売却できる見通しとなっている。

担当所属	都市整備部	市営住宅課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

現時点で必要な市営住宅戸数の推計によると、将来的には市営住宅の余剰が見込まれるため、その見極めと対応が必要になる。具体的にはピーク時以外は住戸の余剰が見込まれるため、建て替えではなく借上げによる対応が必要になる。

市営住宅の維持に必要な特定財源が枯渇しており、既存の市営住宅跡地並びに廃止予定団地の再編により余剰地を生み出し売却していくことが急務となっている。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	第1次、第2次推進計画に位置付けられていた曙町市営住宅建替事業は、計画期間内に事業が完了している。第3次推進計画においても引き続き必要な戸数の確保の手法も含めて検討を進める。 また、平成29年度より第3次推進計画に位置付けられた外壁改修等長寿命化事業については、想定通りに進んでいる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	外壁改修等長寿命化事業を着実に進めるとともに市営住宅の必要管理戸数の推移にあわせて、民間アパートの借り上げも含めた確保の手法を構築していく必要がある。 廃止予定の市営住宅を活用した街づくりを加速していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	郊外団地など生活の拠点となる場所では、公営住宅や道路、公園等公共空間の再編や公共交通の維持・充実により高質な居住空間の維持を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【連続立体交差事業】(再掲)

第1次推進計画。(事業費 415,282千円)

高架化本体工事。上り線仮線完成

第2次推進計画(事業費 224,636千円)

下り線仮線完成。上り線及び下り線高架化工事完成。側道整備着手。

第3次推進計画(事業費 132,747千円)

駅周辺の道路整備工事。(駅前広場、川原町駅前線等)工区北側架道橋整備工事。

【末永・本郷土地区画整理事業】(一般施策)

第1次推進計画

換地計画。

第2次推進計画

換地計画完成。

第3次推進計画

清算業務着手。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【連続立体交差事業】(再掲)

平成23年度～平成29年度

上り線及び下り線仮線完成。上り線及び下り線高架化工事完成。工区北側の架道橋整備工事。

駅周辺の道路整備工事(駅前広場、川原町駅前線等)。

平成30年度(事業費 262,225千円)

工区北側架道橋整備工事。駅周辺の道路整備工事完成。(駅前広場、川原町駅前線等)。

公園整備(滝川公園、末永1号公園)。駅周辺の道路整備工事。(午起末永線等)

平成31年度(事業費 53,050千円)

工区北側の架道橋整備工事。架道橋周辺の交差道路及び側道整備。

平成31年度末、県事業を含め完成予定。

【末永・本郷区画整理事業】(一般施策)

平成23年度～平成29年度

換地処分完了。清算業務着手

平成30年度～平成31年度

清算業務(平成32年度にて清算業務完了予定)

担当所属	都市整備部	市街地整備・公園課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>【連続立体交差事業】(再掲) 事業を完成させるためには、平成31年度の交付金の確保が必要である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>【連続立体交差事業】(再掲) 鉄道(近鉄名古屋線)で分断されていた川原町駅周辺地域において、鉄道の高架化により円滑な交通や居住環境を確保し、東西一体となったまちづくりを進めることができている。</p> <p>【末永・本郷土地区画整理事業】(一般施策) 平成28年度に換地処分が完成し、健全な市街地へ改造を図ることができた。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>【連続立体交差事業】(再掲) 事業は順調に進捗しており、平成31年度に完了。</p> <p>【末永・本郷区画整理事業】(一般施策) 平成32年度で完了。(清算業務)</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	郊外団地など生活の拠点となる場所では、公営住宅や道路、公園等公共空間の再編や公共交通の維持・充実により高質な居住空間の維持を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【四日市あすなろう鉄道線駅前周辺活性化事業】

西日野駅の駅前広場整備に向けた設計、用地取得、駐輪場整備

第2次推進計画 事業費 63,463千円

第3次推進計画 事業費 39,273千円

内部駅の駅前広場整備に向けた設計、用地取得

第2次推進計画 事業費 14,800千円

第3次推進計画 事業費 48,800千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【四日市あすなろう鉄道線駅前周辺活性化事業】

西日野駅については、平成26年度に駅前広場の設計を行い、平成27年度から用地取得を行っているが、一部用地取得ができないことから、計画変更を余儀なくされおり、これにより予定していた平成30年度での完成が難しくなっている状況である。平成30年度は、駐輪場を供用開始する見込みである。

内部駅については、平成27年度に駅前広場の設計を行い、平成28年度から用地取得を進めている中、移転先等の問題で用地交渉が難航しており、予定していた平成31年度での完成が難しくなっている状況であるが、平成30年度、平成31年度で、用地取得の完了を見込んでいる。

担当所属	都市整備部 道路整備課 都市計画課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【四日市あすなろう鉄道線駅前周辺活性化事業】**

内部駅は、用地交渉が難航していることもあり、予定していた平成31年度での完成が難しくなっている状況であるため、次期総合計画で事業を継続する必要がある。

なお、都市計画マスタープラン地域・地区別構想で位置付けた阿倉川駅等の駅前周辺整備を、次期総合計画に位置付ける必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	・西日野駅については、一部用地取得ができず駅前広場整備に遅れが生じているが、駐輪場の供用開始により、駅利用者の利便性向上が期待できる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	・西日野駅については、平成31年度に事業が完了する見込みであるが、内部駅については事業を継続する必要がある。 ・今後、阿倉川駅等の駅前周辺整備を、次期総合計画に位置付ける。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	特に、今後、高齢化の一層の進展により空き家、空き地の発生も見込まれる中で、若い世帯を受け入れていく仕組みが必要であり、住み替え促進による世代の混住を誘導する施策や小さな子どもを持つ若い世代が住めるような施策を推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【四日市市住生活基本計画・住み替え支援事業】

第1次推進計画(事業費4,562千円)

平成23年度に住まいに関するアンケート調査を実施し、平成24年度に四日市市住生活基本計画を策定

平成25年度に市外からモデル団地内の一戸建て中古住宅へ転入する子育て世帯の住み替えを支援事業を実施

第2次推進計画(事業費7,719千円)

住み替え支援事業を実施

第3次推進計画(事業費2,070千円)

住み替え支援事業を実施

【子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業】(一般施策)

平成27年度からモデル団地以外での市外から転入する子育て世帯の住み替えを支援(リフォーム補助)

【移住促進のための空き家リノベーション事業】(一般施策)

平成27年度から県外からの住み替えを支援(リフォーム補助)

【空き家バンク制度の創設】(一般施策)

平成27年度に空き家バンク制度を創設し、市内外の住み替え希望者に空き家情報を発信

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成24年度に『四日市市住生活基本計画』を策定し、平成25年度からはモデル団地における子育て世帯の住み替え支援事業を実施した。

また、平成27年度からはモデル団地以外や県外からの住み替え支援事業、空き家バンク制度を実施することができた。

モデル団地の子育て世帯の住み替え支援事業により17世帯(内、親世帯と同居6世帯)[58人]が市外から転入した。

ま空き家バンクへの登録物件は制度開始後の平成28年度～29年度において16件あり、半数の8件が成約に至った。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

住み替え支援事業や空き家バンク制度を評価と見直しの検討が必要である。
空き家を含めた老朽家屋の増加や住宅困窮者への対応が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	住み替え支援制度や空き家バンク制度等を創設し、事業実施により一定の世代の混住を誘導した。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	耐震化されていない老朽家屋への対応や空き家バンク制度の利用促進や住み替え支援制度の見直しとともに、老朽化している市営住宅の再編により、積極的な宅地供給を行う必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	1 コンパクトシティに向けた取り組み
施策の内訳	また鉄道ネットワークの重要性が増すことから、各駅周辺の特性に応じたまちづくりを進めていく必要があります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【共同建替等誘導助成制度】(一般施策)

平成27年度に近鉄富田駅、近鉄塩浜駅周辺の駅前市街地を助成対象地域に追加した。

【都市計画マスタープラン地域・地区別構想】(一般施策)

富田地区(H24.3)、楠地区(H25.2)、羽津地区(H26.6)、海蔵地区(H26.10)、神前地区(H26.10)、八郷地区(H28.2)、内部地区(H30.2)の都市計画マスタープラン地域・地区別構想(以下、地域・地区別構想)に各駅周辺の特性に応じたまちづくりに関する取り組みを位置づけた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【共同建替等誘導助成制度】(一般施策)

(進捗状況)

助成対象地域を拡充したが、具体の土地利用相談が無い。

(達成見込み)

制度の周知、啓発に努め、対象行為があれば支援を行う。

【都市計画マスタープラン地域・地区別構想】(一般施策)

(進捗状況)

駅周辺の特性に応じたまちづくりについて、地域・地区別構想に位置づけのある7地区のうち、取り組みが完了したものが2地区、取り組み中のものが4地区。

(達成見込み)

地域協議等、事業化調整が了したものについては、事業担当課と連携し対応する。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【共同建替等誘導助成制度】(一般施策) 中心市街地では、マンション需要があり制度活用が想定されるが、周辺駅では制度活用が難しい。</p> <p>【都市計画マスタープラン地域・地区別構想】(一般施策) 駅周辺のインフラ整備については、優先順位を踏まえて取り組む必要がある。 また、事業化に向けた予算確保が必要となることから、次期総合計画に位置づけることも検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>【共同建替等誘導助成制度】(一般施策) 助成対象区域の追加を行ったが、事業に繋がっていない。</p> <p>【都市計画マスタープラン地域・地区別構想】(一般施策) 地域・地区別構想に基づく、駅周辺のまちづくりについて、取り組みが完了している地区があり、その他の地区においても取り組みを行っている、地域と協議を行っている。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>【共同建替等誘導助成制度】(一般施策) 【都市計画マスタープラン地域・地区別構想】(一般施策) 各駅周辺の特性に応じたまちづくりに向けて引き続き、取り組む必要がある。</p>

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	2 旧市街地の有効活用
施策の内訳	建物が密集し生活環境の向上が望まれる旧市街地においては、老朽家屋の除却を促進し、土地利用更新に向けた空間を確保するとともに、その一部を広場や緑の空間とするなど、ゆとりある住空間への転換に取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【狭小宅地改善支援事業】

第2次推進計画(事業費55千円)

狭小宅地改善支援事業の実施(狭小宅地の敷地増しに係る手続き費用の補助)

第3次推進計画(事業費212千円)

狭小宅地改善支援事業の実施

【四日市市空き家等の適正管理に関する条例の制定】(一般施策)

平成26年7月に空き家等の適正管理に関する条例を制定

【老朽危険家屋の除却促進】(一般施策)

空き家調査を実施し、老朽危険家屋の除却を勧めるとともに、平成29年度には老朽危険家屋の所有者に対し、建築基準法に基づき除却の勧告を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成28年度から狭小宅地改善支援事業を実施(実績2件)することができた。

平成26年には行政代執行の規定等も含めた空き家管理条例を制定し、空き家の適正管理や有効活用等の危険危険家屋への未然防止策等についての市民周知を行った。これによる市民からの情報提供等により、老朽危険家屋等の除却を促進するとともに、建築基準法に基づく除却勧告を行った。

担当所属	都市整備部 都市計画課・建築指導課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

今後も老朽危険家屋など空き家の増加が懸念される。
また、老朽危険家屋の除却勧告を行ったが、解体が実施されなければ行政代執行を行う必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	狭小宅地改善支援制度を創設し施策を実施するとともに、これまで実施していなかった老朽危険家屋の除却勧告を行ったため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後の老朽危険家屋の増加への対応が必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	2 旧市街地の有効活用
施策の内訳	建物が密集し生活環境の向上が望まれる旧市街地においては、老朽家屋の除却を促進し、土地利用更新に向けた空間を確保するとともに、その一部を広場や緑の空間とするなど、ゆとりある住空間への転換に取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

推進計画事業(水道整備事業)

事業概要

第2期水道施設整備事業(高度浄水処理施設整備事業、基幹施設耐震化事業、経年管布設替事業、経年施設更新事業、水源確保事業、配水管網整備事業)、鉛給水管布設替事業 <事業費> 14,391,674千円

高度浄水処理施設 朝明水源地紫外線処理施設、除マンガン施設の建設

水安全計画・水質管理充実事業 水質監視装置導入 8箇所

基幹管路耐震化 実施見込延長 26.3km

経年管布設替 実施見込延長 33.1km

山ノ手配水池1、2号池更新

取水井耐震化 8箇所

経年施設更新 水源系電気・機械設備更新

鉛給水管布設替 計画戸数 9,764戸

水源確保事業 朝明2号井、朝明4号井、朝明1号井更新

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1) 進捗状況に係る検証

① 平成23年度から平成29年度

高度浄水処理施設 朝明水源地紫外線処理施設、除マンガン施設の建設 ⇒ 完了

水安全計画・水質管理充実事業 水質監視装置導入 8箇所 ⇒ 完了

基幹管路耐震化 計画延長 21.5km ⇒ 18.0km 実施

経年管布設替 計画延長 20.2km ⇒ 25.1km 実施

山ノ手配水池1、2号池築造(更新) 実施

取水井耐震化 8箇所 ⇒ 5箇所完了

経年施設更新 水源系電気・機械設備更新 実施

鉛給水管布設替 計画戸数 8,400戸 ⇒ 9,764戸(平成23年度から平成27年度)

水源確保事業 朝明2号井更新 ⇒ 実施、朝明4号井更新 着手

② 平成30年度から平成31年度

基幹管路 計画延長 4,800m

経年管布設替 計画延長 12,900m は概ね実施できる見込みである。

取水井耐震化 残る3箇所を平成30年度に実施できる見込みである。

水源確保事業 朝明4号井更新を平成30年度、朝明1号井更新を平成31年度に実施できる見込みである。

2) 達成状況に係る検証

平成23年度から平成29年度

朝明水源地紫外線処理施設、除マンガン施設の建設、水質監視装置の導入、取水井耐震化、

水源確保(朝明2号井、4号井更新)を実施し、目的を達成できた。

基幹管路耐震化は、初期の目的が若干達成しなかったが、経年管布設替と併せた水道管全体では目的を達成できた。

平成30年度から平成31年度

取水井耐震化、経年施設更新、水源確保(朝明1号更新)を計画通り達成でき、基幹管路耐震化も概ね達成できる見込みである。

担当所属	上下水道部 施設課・水道建設課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>水道施設や管路においては、多くが昭和40年から50年代の高度経済成長期に集中的に整備され、更新時期にきており、今後老朽化施設が増加することに加え、地震等に対応するための耐震化への更新事業の増加が大きな課題となっている。</p> <p>平成31年度からは、第3期水道施設整備計画、経営戦略を策定するなかで、事業の平準化を図りながら対応できる様に努めてまいりたい。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成23年度から平成31年度において、第2期水道施設整備計画に基づき計画的に事業を進めたが、基幹管路耐震化においては、地下埋設物が輻輳していることから、布設替を実施できない路線があり、想定を下回った。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	水道施設や管路においては、多くが昭和40年から50年代の高度経済成長期に集中的に整備され、更新時期にきており、今後老朽化施設が増加することに加え、地震等に対応するための耐震化への更新事業の増加が見込まれるため、事業を拡大していく。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	2 旧市街地の有効活用
施策の内訳	また、住宅と農地が混在した市街地については、必ずしも住宅の密度を高めるのではなく、都市農地の保全も含めて、オープンスペースを積極的に生かした地域づくりに取り組むとともに、住宅と工業が混在する区域においては、その地域の住民と協議を行い、必要に応じて土地利用の転換についても検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【生産緑地地区の追加指定】(一般施策)

平成27年度から生産緑地地区の追加指定を実施。

【生産緑地地区の指定要件の緩和】(一般施策)

生産緑地地区の指定要件の面積を500㎡⇒300㎡に引き下げる条例を制定。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

これまで減少するのみであった生産緑地について、平成27年から手続きを行い、約10haを新たに指定できた。

担当所属	都市整備部 都市計画課
関係部局	商工農水部

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

平成4年に指定した生産緑地が平成34年に営農義務期間の30年を迎えることから、生産緑地法の改正による営農義務期間を10年ごとに延長する特定生産緑地制度や生産緑地の指定要件緩和・追加指定の周知を行い、極力、都市農地を保全する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	生産緑地の追加指定により、都市農地の減少を緩和することができた。や指定要件の緩和を行うことができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後、平成34年には生産緑地の一斉解除の懸念があることから、農業従事者等への一層の制度周知等を図り、都市農地を保全する必要があるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	3 臨海部空間の有効活用
施策の内訳	<p>産業の高度化による機能集約や業種転換などで活用可能な空間が生まれてきている臨海部の工場地帯では、産業振興政策と連携しながら新たな設備投資や道路用地の確保など有効活用を図るとともに、持続可能な生産拠点として有効活用を図ります。</p> <p>一方、物流機能の一大拠点である四日市港は、市民にとっても貴重な水辺空間であり、重要文化財に指定されている末広橋梁や潮吹き防波堤などの資産を有することから、商業施設などが立地でき、また企業活動が活発化できるよう、四日市港管理組合、市民などと連携しながら、四日市地区における分区規制の検討など、港と一体となったまちづくりを推進します。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第3次推進計画】

四日市港客船誘致関連事業(平成30年度から)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

四日市港の本来目的である物流だけでなく、異業種への取り組みとして客船誘致協議会を組織し、外国客船の受入拡大を進める中で、公衆無線Wi-Fiの整備や観光案内マップを作成するなど受け入れ態勢の整備を行う。客船の寄港の際には、客船誘致協議会を中心に歓迎イベントを実施し、乗船客のみならず市民にも参加していただくなど、親しまれる港づくりに取り組む。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局	政策推進部	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

四日市港の本来機能である物流と、客船との調整が不可欠であり、荷役企業の理解を求めていく必要があるほか、さらなる誘致に向けては大型客船の受入に対応できる施設の整備が求められる。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	誘致活動の成果により、平成30年度は13回の客船寄港予定となっている。また、寄港の際には多くの市民が港へ足を運んでおり、歓迎イベントを盛り上げている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	乗船客に市民一丸となったおもてなしをするため、客船誘致協議会を中心に継続した取り組みが必要である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	3 臨海部空間の有効活用
施策の内訳	一方、物流機能の一大拠点である四日市港は、市民にとっても貴重な水辺空間であり、重要文化財に指定されている末広橋梁や潮吹き防波堤などの資産を有することから、商業施設などが立地でき、また企業活動が活発化できるよう、四日市港管理組合、市民などと連携しながら、四日市地区における分区規制の検討など、港と一体となったまちづくりを推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

臨港地区内の分区における構築物の規制条例の改正

- ・概要 臨港地区内において、コンビニエンスストアや飲食店等の便益施設の立地が可能となるなど、社会環境や産業構造の変化に合わせた構築物の規制緩和を実施
- ・施行日 平成28年4月1日
- ・摘要 四日市港管理組合条例の改正による

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市港管理組合や関係者と協議を重ねて分区の規制緩和を行ったことにより、新たに次の産業の進出が可能となった。

- ① 地域サービス機能及び就労環境の向上
 - ・ 利便施設の立地による地域サービス機能や就労環境の向上
 - ・ 飲食店、日用品販売店〔工業港区、漁港区〕
 - ・ 銀行の支店、保険業の店舗〔商港区〕
 - ・ 燃料小売店〔工業港区〕
- ② 物流及び既存産業の活性化
 - ・ 卸売展示、流通加工などの物流の多様化への対応と既存産業の高度化
 - ・ 荷捌き施設、保管施設に付属する卸売展示施設及び流通加工施設〔商港区〕
 - ・ 情報処理施設、電気通信施設〔商港区、特殊物資港区、工業港区、漁港区〕
 - ・ 研究施設〔工業港区〕

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	都市整備部	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

同条例は昭和41年に施行されて以来、これまで大きな改正が行われてこなかったことから、規制緩和に対する認知度がまだまだ高くない可能性がある。

民間投資による臨港地区の再整備を促し、まちづくりと一体となった臨港地区の再整備を進めるためにも、四日市港管理組合と連携して更なる広報・周知が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>四日市港管理組合と連携して分区規制のあり方の見直しに取組み、時代の流れに合った土地利用の観点から規制緩和を行うことができた。</p> <p>今後、さらに臨港地区の再整備を進めていくためには、規制緩和について一層の周知を図り、再整備に向けた気運を高めていく必要があるため。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>半世紀ぶりに規制緩和となる条例改正を実現できたことは、本市のまちづくりと一体となった港づくりを大きく飛躍させるための端緒を切り開いたと言える。</p> <p>さらに、臨港地区と中心市街地とをネットワーク化し、全国に誇れる四日市ならではの親水空間を創出するためには、民間資本を積極的に誘引できるだけの施策を打ち出していく必要があるため。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	4 農地や里山を支える集落の維持
施策の内訳	食料等の生産だけでなく、環境保全や自然災害の防止など、多面的で重要な役割を有する農地や森林を保全し、その生産活動を継続可能とさせ、さらには地域コミュニティの維持にもつながることから、農村集落の生活環境を維持、向上させます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

食料等の生産だけでなく、環境保全や自然災害の防止など、多面的で重要な役割を有する農地や森林を保全し、その生産活動を継続可能とさせ、さらには地域コミュニティの維持にもつながることから、農村集落の生活環境を維持、向上させます。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・水沢東部地区においては平成27年4月1日に、和無田地区においては平成27年9月1日に供用開始することができた。

・農村集落2地区における污水处理施設の整備が完了したことで、約1100人が農業集落排水への接続が可能となり、公共水域の水質保全及び農村生活環境の向上と污水衛生処理率の向上に寄与できた。

担当所属	上下水道局 技術部 施設課・下水建設課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

農業集落排水施設については昭和52年から順次建設されており、施設の老朽化が今後の課題となることから、施設の更新や公共下水道への切り替えといった手法を視野に入れ、費用対効果を勘案しながら検討していく。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	国の交付金内示により、その都度、事業スケジュールの見直しを行い、当初の完了予定年度より1年遅れたが、目的を達成することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	四日市市農業集落排水整備計画(基本計画)に基づき、地元同意で計画が廃止となった1地区を除き12地区全ての整備が完了したため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	5 暮らしを支える公共空間の再整備
施策の内訳	これまでモータリゼーションの進展に合わせて整備されてきた道路や子どもを主な対象として整備されてきた公園等の都市基盤を、環境、福祉、教育など多様な視点からもとらえ、市民の暮らしを支える空間として見直し、再整備に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(一般施策)

平成22年度～27年度、公園利用者の多様化に対応するため主要公園への健康遊具を設置した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・健康遊具の設置については、霞ヶ浦緑地や三滝公園などの主要な公園・緑地(16箇所)に、背伸ばしベンチや上体ひねりなどの設置(計69基)を平成22年度～27年度で実施した。

・上記整備により、市民の暮らしを支える新たな空間の創出や高齢化社会に即した公園の再整備による利用者の多様化への対応にも寄与している。

担当所属	都市整備部	市街地整備・公園課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・健康遊具設置工事の財源であった、「地域介護・福祉空間整備推進交付金事業」が平成29年度よりメニューから外れた。今後の健康遊具設置工事については、遊具のリニューアルや再配置の中で、どのように進めていくかが課題である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	概ね計画通りに事業実施できた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	空間の再整備や健康遊具の設置については、公園利用者の多様化や施設の老朽化への対応として有効であると考えられるため、遊具のリニューアルや再配置の中で継続して実施していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	5 暮らしを支える公共空間の再整備
施策の内訳	これまでモータリゼーションの進展に合わせて整備されてきた道路や子どもを主な対象として整備されてきた公園等の都市基盤を、環境、福祉、教育など多様な視点からもとらえ、市民の暮らしを支える空間として見直し、再整備に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【交通安全施設整備事業】

歩行者が安全に通行できる道路空間の整備及び安全に歩行できる通学路整備

第1次推進計画 事業費 307,535千円 施工延長L=5,096m(霞ヶ浦羽津山線、金場新正線、赤堀日永線ほか)

第2次推進計画 事業費 371,023千円 施工延長L=3,134m(霞ヶ浦羽津山線、金場新正線、富田21号線ほか)

第3次推進計画 事業費 15,496千円 施工延長L= 44m(霞ヶ浦垂坂線、曾井尾平線)

【自転車道整備事業】

自転車ネットワーク計画を策定し、駅・学校を結ぶ路線等において自転車が安全に走行できる空間整備

第1次推進計画 事業費 28,000千円 施工延長L=2,808m(堀木日永線、日永八郷線、西日野35号線ほか)

第2次推進計画 事業費 13,000千円 施工延長L= 456m(堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線)

第3次推進計画 事業費 18,441千円 施工延長L=2,230m(堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【交通安全施設整備事業】

霞ヶ浦羽津山線は、平成27年度に近鉄霞ヶ浦駅から国道23号区間の歩道整備が完了し、目標を達成した。金場新正線は、平成28年度に国道164号から三滝川区間で照明灯設置やバリアフリーに配慮した歩道整備が完了し、目標を達成した。霞ヶ浦垂坂線は、平成29年度に国道23号を横断する歩道橋の概略設計を行った。平成30年度は詳細設計、平成31年度は基礎工事を行う予定である。

また、平成30年度は、伊坂平津線のカラー舗装、平成31年度は、ときわ四郷線のカラー舗装を完了する見込みである。

【自転車道整備事業】

平成24年度に自転車ネットワーク計画を策定し、平成29年度までに、堀木日永線(図書館～落合川)、赤堀小生線(環状1号線～落合川)、午起末永線(浜一色郵便局～三滝公園)、日永八郷線(暁学園前駅～伊坂ダム西)、西日野35号線(常磐西小学校～常磐中学校)の自転車レーン整備が計画どおり完了し、目標を達成した。平成30年度、平成31年度は、堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線の整備を継続する。

担当所属	都市整備部	道路整備課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【交通安全施設整備事業】**

霞ヶ浦垂坂線における歩道橋は、平成33年に開催される三重とこわか国体でのアクセス通路として重要な役割を果たすため、平成32年度の完成が必須となる。

富田21号線、曾井尾平線、富田富田一色線は交通安全対策の交付金事業として事業を進めているが、近年、交付金が要求額を下回っており、計画どおりに事業が進捗していない状況である。次期総合計画に向けて、事業の位置付けや財源の確保を含めた全体的な事業の進め方について、検討する必要がある。

【自転車道整備事業】

自転車レーン整備については、効果的な次期整備路線の選定を進めていく必要がある。また、市内の国道、県道で全く整備されていない状況であるため、国、県へ働きかけを強めていく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設整備については、第1次、第2次推進計画内で、霞ヶ浦羽津山線、金場新正線の歩道整備が完了したが、近年、交付金が低く抑えられており、事業に遅れが生じている。 自転車レーンは、概ね計画した路線の整備を完了した。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 現在着手している事業を継続して、完了させていく必要がある。また、自転車レーンは今後も整備を進めていく必要があるとともに、既に整備が完了した路線の維持管理を、継続的に行っていく必要がある。 交通安全プログラムに基づいて、通学路の安全対策を進めていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	6 北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方
施策の内訳	主要基幹道路である北勢バイパスについては、円滑な交通機能を確保するために沿道利用を原則として規制する一方で、交通利便性が高まることが予想されることから、主要な交差点付近においては、自然環境に配慮した土地利用を誘導します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【土地利用誘導】(一般施策)

中村工業地区地区計画を定め、内陸型産業用地における生産機能の拡充を図った。

【北勢バイパスの主要な交差点における土地利用検討】(一般施策)

北勢バイパスの整備により土地利用の需要が高まることが想定されるが、大半が市街化調整区域に位置していることから主要な交差点(富田山城道路、国道477号バイパス)付近における今後の土地利用を検討した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

内陸型工業用地の拡充を図り、本市の大きな活力となる土地利用誘導が行うことができた。

北勢バイパスの進捗状況を考慮して、三滝川以北の主要な交差点における土地利用の検討を行い、森林や優良農地が広がっている土地利用状況や地形的要件等により、既存の都市基盤等に与える影響が大きく、治水対策にコストがかかるなどから、民間開発誘導の実現性が低く、交差点付近において都市的土地利用を行うことは困難であるという結果が得られた。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

主要基幹道路である北勢バイパスのインパクトを保つための開発適地の検討や北勢バイパスの開通に伴う沿道開発圧力への対応が必要である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	産業用地への土地利用誘導を行うことができたため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	北勢バイパスのインパクトを保つための開発適地の検討や北勢バイパスの開通に伴う沿道開発圧力への対応が必要であるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	7 旧鈴鹿山麓リサーチパークの有効活用
施策の内訳	旧鈴鹿山麓リサーチパークの開発区域内には、造成済みの未利用地が存在しており、今後は国道306号の整備促進も視野に入れ、既存施設や未利用地の幅広い有効活用を図るとともに、四日市スポーツランド、ふれあい牧場および少年自然の家などの周辺施設と連携した土地利用について、戦略的な展開を図っていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(一般施策)

- ・既存施設の有効活用を図るため、整備済の土地について入居者募集を行った。
- ・また、既存施設の有効活用を図るため、県と市で組織する「鈴鹿山麓リサーチパーク調整会議」に参画し、活用状況を共有するとともに、より有効な活用に向け協議を行った。
- ・現在未利用地の活用に向け、課題となっている使用用途の変更について、県と協議を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

未利用地の活用に向け、平成24～25年にかけて、重点的に使用用途の拡大に向け、調整を行ってきた。一時、調整が止まっていたものの、平成30年度に入り県と協議を再開し、使用用途拡大による既存施設及び未利用地活用に向け、具体的な方策等の協議を重ねている。

担当所属	政策推進部 政策推進課
関係部局	商工農水部、都市整備部、総務部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

●土地利用用途の拡充

- ・現在、入居用件が「試験研究」となっていることで入居者が増えない。
- ・そこで、入居促進を目的とした使用用途の変更(拡充)を行う必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	未利用地の有効活用に向け、入居者募集はおこなっているものの、使用用途に制限があるため、造成済みの未利用地が残っている状態であり、十分に有効活用が図られたとはいえない。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	平成30年度から、課題解消に向け、本格的な協議を再開しており、課題解消による当該開発の完了、そして使用用途の拡大に向け、協議、整備を進める。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	1 既成市街地や既存集落の有効活用
重点的施策	7 旧鈴鹿山麓リサーチパークの有効活用
施策の内訳	旧鈴鹿山麓リサーチパークの開発区域内には、造成済みの未利用地が存在しており、今後は国道306号の整備促進も視野に入れ、既存施設や未利用地の幅広い有効活用を図るとともに、四日市スポーツランド、ふれあい牧場および少年自然の家などの周辺施設と連携した土地利用について、戦略的な展開を図っていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第1次推進計画】

四日市スポーツランド施設整備事業 45,530千円

- ・スーパースライダーコース部材の全面更新
- ・大雨によるコース崩落部の迂回路整備、地すべりの危険性のある箇所への補強
- ・アスレチック部材(木材)の交換等

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

市民の憩いの場として広く利用されている四日市スポーツランドについては、施設の老朽化対策として、順次改修や整備を行ってきており、今後も計画的に取り組んでいく。

また、イベントを年に2回実施する中で、旧鈴鹿山麓リサーチパーク内にある三重県環境学習情報センターや、近隣のふれあい牧場、少年自然の家と連携した取り組みを行っている。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

四日市スポーツランドについては、現在、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が施設運営を行っており、施設管理者に対し施設整備にかかる費用の補助を行っている。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	四日市西部の観光スポットの拠点施設として四日市スポーツランドを活用するにあたり、より魅力的な施設として市内外にPRするとともに、安全性の向上のため、老朽化した施設・遊具の改修を行うことができた。 また、近隣施設との連携を図りイベントを実施した。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	四日市スポーツランドについては、現在、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が施設運営を行っており、施設管理者に対し今後も必要に応じて施設整備にかかる費用の補助を行っていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	水源の涵養や生物多様性の維持など多面的で重要な役割を有する農地を保全するために、農地の集約化や新たな農業の担い手の掘り起こし等により農業振興を図る

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・第1次、第2次は該当なし。第3次分は平成30年度から実施。
- ・農商工連携促進事業
農水畜産業者と商工業者による異業種交流の場を設け、お互いの強みや課題など情報交換することにより、今後の新たな経営展開を創出し、本市産業の活性化を図る。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

まずは、アンケート調査を農業者40社に実施するとともに、代表的な農水畜産業者を4社訪問してヒアリングを行い、課題の抽出を行った。また、それらの課題解決に向け連携できそうな商工業者を4社訪問した。これらの事業者を中心に、農水畜産業者と商工業者10社程度による異業種交流会の開催を8月下旬に予定しており、今年度に4回程度交流会を実施し、新たな経営展開の創出につなげていく。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局	農水振興課	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

農水畜産業者によって抱える課題に差があるとともに、目指している目標等が異なっているため、その把握を行い、意義のある交流につなげていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	農水畜産業者の課題を聞き取り、交流会に向けてその他事業者も訪問しながら準備を進めている。それぞれの課題、目指す目標に違いがあるため、注意しながら進めていく必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	農水畜産業者の新たな事業創出を目指す中で、成功事例があった際には、そのPRも効果的に行い、その結果さらなる事業創出や農業の担い手の掘り起しにもつなげていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	水源の涵養や生物多様性の維持など多面的で重要な役割を有する農地を保全するために、農地の集約化や新たな農業の担い手の掘り起し等により農業振興を図る

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次推進計画・第2次推進計画

【優良農地保全事業】 事業費(決算額) 23年度:3,181千円、24年度:6,526千円、25年度:10,361千円、26年度:1,842千円、27年度:6,900千円、28年度:4,288千円

- ・新規就農者支援事業費補助金の交付 23年度:1件、24年度:2件、25年度:2件、
- ・優良農地復元化事業費補助金の交付
23年度:(復元面積 26,115㎡)12件、24年度:(復元面積 7,077㎡)4件、25年度:(復元面積 15,884㎡)10件、
26年度:(復元面積 32,710㎡)9件、27年度:(復元面積24,860㎡)9件、28年度:(復元面積 29,899㎡)8件
- ・企業等農業参入促進モデル事業費補助金の交付 24年度:1件、
- ・青年就農給付金の交付 24年度:3件、25年度:7件(うち新規4件)、
- ・農地集積協力金の交付 25年度:1件
- ・機構集積協力金〔経営転換協力金〕 27年度:(集積面積33,002㎡)11戸、28年度:(集積面積78,500㎡)21戸
- ・機構集積協力金〔耕作者集積協力金〕
27年度:(集積面積 80,478㎡)19戸 82筆、28年度:(集積面積 9,080㎡)5戸 9筆

◆第3次推進計画

- 【優良農地保全事業】 事業費(決算額) 29年度:4,441千円
- ・優良農地復元化事業費補助金の交付 29年度:(復元面積 62,270㎡)5件
 - ・機構集積協力金〔経営転換協力金〕 29年度:(集積面積 31,931㎡)8戸
 - ・機構集積協力金〔耕作者集積協力金〕 29年度:(集積面積 12,041㎡)5戸 10筆
- 【次世代農家育成事業】 事業費(決算額) 29年度:17,824千円
- ・新規就農者支援事業費補助金の交付 29年度:4件
 - ・農業次世代人材投資資金の交付 29年度:前期分10件 後期分10件

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

農業委員会や関連機関と連携し、平成29年度までに年平均約3haの農地を復元することができた。平成27年から、農地中間管理機構を通じた農地の集積が始まり、復元と集積双方から農地の保全への取り組みが進んだ。一方、毎年5人程度の新規就農者があり、国の給付金制度や市の補助金を活用し、その定着を図った。平成29年7月から農業委員会が新体制に移行し、担い手農家への農地の集積、新規参入の促進、遊休農地の解消・発生防止が必須業務として位置付けられたこともあり、平成30、31年度も目標達成を見込んでいる。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	農業委員会

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

農業従事者の高齢化・後継者不足が深刻化しており、農地の担い手となる農家の減少が進んでいる。そのため、担い手となる農家の位置づけ、当該農家への農地の集積を計画的に進める必要がある。

新体制の農業委員会で位置づけられた農地利用最適推進委員会を中心に、地域での農業・農地の維持のための話し合いを進めていく。

三重県やJAとも密に連携し、地域での合意形成を促すとともに、農地の復元や新規就農者支援補助金、農地中間管理機構、農地集積協力金などの制度を有効に活用していく。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	農業委員会や関係機関と連携した荒廃農地の復元化や、農地中間管理機構等を通じた担い手農業者への農地集積を推進し、農地の保全・活用を図ることができた。 毎年一定数の新規就農者があり、補助事業なども活用されていることから、新たな農業の担い手を育成・確保することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	農業従事者が減少する中、農地の担い手となる農家を育成・確保し、農地の集積を進めて行くことが必要である。そのため、従来の施策は基本的に継続し、新たな体制となった農業委員会との連携を強化し、地域農業の維持のための方策を見出していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	農業者間で農地の貸し手と借り手を結びつけたり、NPO、農業法人、農業関係機関等が貸し出しを希望する農地を借り入れ、耕作希望者等への転貸を行うなどの農地を保全する仕組みを構築します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次推進計画・第2次推進計画

【優良農地保全事業】

- ・農地集積協力金の交付 25年度:1件
- ・機構集積協力金〔経営転換協力金〕 27年度:(集積面積 33,002㎡)11戸、
28年度:(集積面積 78,500㎡)21戸
- ・機構集積協力金〔耕作者集積協力金〕 27年度:(集積面積 80,478㎡)19戸 82筆、
28年度:(集積面積 9,080㎡)5戸 9筆

◆第3次推進計画

【優良農地保全事業】

- ・機構集積協力金〔経営転換協力金〕 29年度:(集積面積 31,931㎡)8戸
- ・機構集積協力金〔耕作者集積協力金〕 29年度:(集積面積 12,041㎡)5戸 10筆

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市市、四日市市農業委員会、三重北農業協同組合の3者で使われなくなった農地の情報を集め、農地を探している人に情報提供する「農地バンク」制度を立ち上げた。平成29年度末時点で登録農地は25筆、20,080㎡であり、これまでに12筆、7,932㎡が利用権設定された。
また、国においても平成25年度に「農地中間管理機構」による農地の貸し借りが制度化され、本市においてもこれまでに約27haの農地が集積された。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	農業委員会

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

農業従事者の高齢化・後継者不足が深刻化しており、農地の担い手となる農家の減少が進んでいる。そのため、農地の受け手となる農家の育成・確保が課題となっている。大規模な農家がない地域では、集団で営農する集落営農組織の育成が必要である。

また、「農地バンク」については、農地利用最適化推進委員の活動による地域の農地情報をとりまとめ、積極的に農地登録を進め、貸し借りが活発になるよう農地情報の充実化を図る必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	市と関係機関で協力して創設した「農地バンク」制度に加え、国の「農地中間管理事業」も始まり、農地集積に向けた仕組みが整備された。しかし、農地の受け手となる担い手農家の育成や集落での合意形成、圃場の整備等の課題がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	現制度を活用し、農地の集積を進めるべく農業委員会、JA等との連携を深め、地域での合意形成に取り組んでいくとともに、農地バンクの情報を充実させ、効率的な農業が営まれるよう、農地の貸し借りを促していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	消費者等に一般市民による市民農園等の農地活用を促進します

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ◆第1次推進計画・第2次推進計画
【優良農地保全事業】
 - ・市民菜園整備事業費補助金の交付 23年度:1件、24年度:2件、
- ◆第3次推進計画
【優良農地保全事業】
 - ・市民菜園整備事業費補助金

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

市民菜園による農地の活用を促すため、開設に係る経費を助成する「市民菜園整備事業費補助金」を整備しているが、平成24年度を最後に菜園の新規開設がない。また、過去に開設した市民菜園は、管理ができなくなるなどの理由により 閉鎖された菜園もある。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

市民の園芸に対する関心は高いものの、市民菜園を借りたいニーズはあまり高くない。また、市民菜園の管理運営をする組織がないことから、土地所有者の意向はあっても、開設に至らない場合が多い。運営母体の育成が必要である。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	平成17年の法改正により農地所有者やNPO等でも市民菜園の開設が可能になったことから、開設費の助成制度を設け新規開設を促してきた。当初は一定の開設があったが、平成24年度を最後に新たな菜園の開設はない。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	特に市街化区域内の農地の活用法として市民菜園は有効と考えているが、開設・運営の母体となる組織が育たず、開設に結び付いていない。しかし、生産緑地法の見直しなど、都市部の農地のあり方が見直されていることもあり、その保全活用について、施策を見直し、効果的な手法を検討したい。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	さらに、産業としての農業が後継者不足、専業農家の厳しい経営環境などの課題がある中、農地の守り手として重要な役割を担ってきた兼業農家も含め、集落営農組織の設立など継続して、農地を保全できる施策を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次推進計画

- 【担い手農家育成支援事業】 事業費(決算額) 23年度:4,554千円、24年度:3,298千円、25年度:17,297千円
- ・アグリビジネス支援事業費補助金の交付 23年度:5件、24年度:8件、25年度:9件
 - ・集落営農組織育成強化事業費補助金の交付 23年度:1件
 - ・経営体育成支援事業費補助金の交付 25年度:7件

◆第2次推進計画

- 【担い手農家育成支援事業】 事業費(決算額) 26年度:27,412千円、27年度:36,123千円、28年度:19,782千円
- ・新規就農者支援事業費補助金の交付 26年度:2件、27年度:2件、28年度:3件
 - ・青年就農給付金の交付 26年度:前期分10件 後期分9件 27年度前期分(前倒し給付)6件、
27年度:前期分4件 後期分10件、28年度:前期分11件 後期分10件
 - ・経営体育成支援事業費補助金の交付 26年度:3件、27年度:15件、28年度:1件
 - ・企業等農業参入支援事業費補助金の交付 28年度:1件

◆第3次推進計画

- 【担い手農家育成支援事業】 事業費(決算額) 29年度:4,619千円
- ・アグリビジネス支援事業費補助金の交付 29年度:10件
 - ・経営体育成支援事業費補助金の交付 29年度:1件
- 【農のビジネス化促進事業】 ・30年度からの事業であるため、29年度の実績なし。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

市単補助金を活用し、生産物の高付加価値化を進める取り組みを支援した。毎年一定数の補助申請があり、生産物の加工、商品化、品種登録などの取り組みが進んだ。また、国補事業を積極的に活用し、認定農業者など地域の中心となる農家が行う機械や施設整備を支援し、規模拡大や生産の効率化が図られた。

平成30年度からは、農業のビジネス化を図るべく、6次産業化やGAP取得のためのセミナーを開催するなど、「儲かる農業」に実現に向けての支援策を拡充した。補助金制度も新設し、取組農家を増やしていく。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

農家経営の安定化・所得向上のため、生産だけでなく商品化や販売面での支援を行っているが、取り組む農家は限られ、経営力の差が広がっている。個々の農家経営の競争力を高めるため、6次産業化への支援の強化が必要と考えているが、家族経営協定による業務の分担や法人化などの経営体制の整備も必要である。

また、国補事業は農地集積、法人化、新規作物の導入などの実績を求められるようになってきており、特に稲作などの土地利用型農業の場合は「人・農地プラン」で、地域全体として担い手の位置づけ、農地の集積について議論し、集落合意などを図っていく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	市単補助金や国補事業を活用し、認定農業者などが行う機械・施設整備やブランド化や6次産業化などの取り組みを、毎年一定数支援したが、取り組む農家が限られてきていること、国補事業の採択基準が上がってきていることなどへの対応が必要となっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	地域の中心となる農家を明確にするとともに、農地の集積による規模拡大に対応する機械や施設整備支援を行い、効率的な農業ができる環境整備を進めて行く。また、生産物の付加価値を高め、競争力のある農家を増やしていくため、6次産業化などへの支援を強化し、担い手農家の経営の安定化を図る。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	1 優良農地の保全・集約化
施策の内訳	生産緑地を適正に管理するため、市内農園などとして幅広く活用するなど、優良農地としての保全に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ◆第1次推進計画・第2次推進計画
【優良農地保全事業】
 - ・市民菜園整備事業費補助金の交付 23年度:1件、24年度:2件、
- ◆第3次推進計画
【優良農地保全事業】
 - ・市民菜園整備事業費補助金

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

市民菜園による農地の活用を促すため、開設に係る経費を助成する「市民菜園整備事業費補助金」を整備しているが、平成24年度を最後に菜園の新規開設がない。また、過去に開設した市民菜園は、管理ができなくなるなどの理由により 閉鎖された菜園もある。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

市民の園芸に対する関心は高いものの、市民菜園を借りたいニーズはあまり高くない。また、市民菜園の管理運営をする組織がないことから、土地所有者の意向はあっても、開設に至らない場合が多い。運営母体の育成が必要である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	平成17年の法改正により農地所有者やNPO等でも市民菜園の開設が可能になったことから、開設費の助成制度を設け新規開設を促してきた。当初は一定の開設があったが、平成24年度を最後に新たな菜園の開設はない。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	特に市街化区域内の農地の活用法として市民菜園は有効と考えているが、開設・運営の母体となる組織が育たず、開設に結び付いていない。しかし、生産緑地法の見直しなど、都市部の農地のあり方が見直されていることもあり、その保全活用について、施策を見直し、効果的な手法を検討したい。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	2 森林の保全
施策の内訳	森林や里山の保全については、市民緑地制度の活用などによる市民活動の促進にあわせ、市民・市民活動団体・事業者・行政等と連携した新たな仕組みを構築します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

推進計画事業名：里山等森林保全事業

【市民緑地制度】

第1次推進計画(事業費 8,667千円)

既設5地区及び新規3地区の整備、管理の委託を行った。

第2次推進計画(事業費 9,503千円)

既設8地区及び新規1地区の整備、管理の委託を行った。

第3次推進計画(事業費 2,577千円)

既設9地区の整備、管理の委託を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

推進計画事業名：里山等森林保全事業

【市民緑地制度】

平成23年度～平成29年度

既設5地区(総面積35,745㎡)に合わせ、計画期間内に新たに4地区を開設し、計9地区(総面積65,120㎡)の整備及び管理

の委託を行った。地区数及び面積は増加したが、目標達成には至らなかった。

1 岡山市民緑地(県地区)：H17.5.22開設(14,650㎡)、2 初瀬ビオトープの谷市民緑地：H17.11.13開設(3,009㎡)

3 市民緑地「かわらだ竹林公園」：H19.4.1開設(2,181㎡)、4 市民緑地貝家町ビオトープ：H19.8.18開設(2,032㎡)

5 八王子町秋の小径(こみち)市民緑地：H19.11.20開設(16,607㎡)

6 下野憩いとふれあい市民緑地：H23.4.17開設(4,731㎡)

7 采女城跡市民緑地：H23.9.1開設(15,491㎡)、8 市民緑地「みえ北めぐみの森」：H25.4.21開設(1,828㎡)

9 市民緑地すがわら「とおりゃんせ」：H28.5.23開設(4,591㎡)

平成30年度～平成31年度

12地区(総面積100,000㎡)を目標に、地域の管理団体の組成や対象地の所有者の理解・協力が得られるよう、制度の周知、啓発を行う。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

推進計画事業名：里山等森林保全事業

【市民緑地制度】

法定相続人調査に時間、費用を要し苦慮している。
管理団体メンバーが高齢化しており、担い手不足が課題。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	市民緑地の地区数が5地区から9地区と着実に増加している。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も市民緑地開設の地区数(総面積)を増やし、市民の憩いの場を提供する必要がある。 管理団体の高齢化等が課題となっているものの、現状維持を図る必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	2 森林の保全
施策の内訳	<p>森林や里山の保全については、市民緑地制度の活用などによる市民活動の促進にあわせ、市民・市民活動団体・事業者・行政等と連携した新たな仕組みを構築します。</p> <p>また、農地としての利用効率が悪く原野化した農地を自然に戻し、市民活動団体や事業者などと共に適正に維持管理することにより森林として保全することや、土地開発公社が所有する森林用地を活用した森林の保全策などについて検討を行います。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【H26】ウッドチップパーの購入 1,172,880円
 【H30】里山・竹林環境保全支援事業 予算額2,000,千円

(一般施策)

・土地開発公社が保有する土地については、土地開発公社第2次健全化計画(平成20～30年度)において、森林として保有する土地を整理している。
 その計画に基づき、当該土地の生態系にも配慮した保全策について検討と調査を重ねている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

三重県の森と緑の県民税を財源とする市町交付金を活用し平成26年度にウッドチップパーを購入し、竹林整備を行う地域活動団体に貸し出しをしている。これまでに年間約20団体の利用がある。
 平成30年度からは、里山竹林環境保全支援事業費補助金制度を整備し、里山や竹林の保全維持活動を行う地域団体に対して、その経費を助成して活動の定着を図る。

・土地開発公社が保有する土地については、基本目標に基づいた検討と調査を重ねてきているため、目標は達成している。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	都市整備部、政策推進部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

里山や竹林を管理する者が減少していることから、荒廃化が進み、野生鳥獣の生息地となっていることから、獣害の拡大を招いている。地域住民による保全活動を支援すべく助成制度を設けたが、活動団体の組織化、地権者の承諾を得ることなど課題もある。

・森林用地の活用について、検討を重ねてきており、次期総合計画において実践に取り掛かる必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>里山等の保全活動を行う団体に対し、機械の貸し出しや活動費助成制度を設け、活動の定着を進めているが、手入れのされていない里山も多く、活動の拡大を進めて行く必要がある。</p> <p>・基本目標に記載された森林用地の保全について検討を重ね、今後の活用方策が決定した。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>施策を継続し、地域活動の拡大・定着を図る。三重県の森と緑の県民税は創設から5年を経過し、見直しが行われているところであることから、三重県とも歩調を合わせ、支援を続けていく。</p> <p>検討を重ね方針が決定したため、次の段階である実践に移行する必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	2 農地・森林の保全
重点的施策	3 自然を生かした公園の整備
施策の内訳	南部丘陵公園や垂坂公園・羽津山緑地など大規模な公園・緑地については、できる限り元の自然を生かした形で整備を推進するとともに、地域のボランティア団体などによる樹林地を維持・保全する活動を支援します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

大規模公園等整備事業

第1次・第2次推進計画【H23～H28】(事業費:187,614千円)

公園の魅力向上および開設区域拡大を図るため、自然を生かした形での公園・緑地整備を実施した。

○主要整備内容

- ・南部丘陵公園:南ゾーンのトイレ整備(17,252千円)・・・H24
ヤギ放牧場整備(7,830千円)および縦走路整備(2,235千円)・・・H28
- ・垂坂公園・羽津山緑地:用地買収、園路・広場・駐車場・休養施設整備(136,200千円)・・・H23～H28
- ・公園施設長寿命化整備:木製遊具の更新(南部丘陵公園、諏訪公園、楠中央緑地の3箇所)・・・H28
- ・北勢中央公園:事業主体である三重県に、用地の取得及び園路整備のため負担金の支出・・・H24～H28

第3次推進計画【H29】(事業費:51,681千円)

- ・南部丘陵公園:北ゾーンのトイレ整備
- ・垂坂公園・羽津山緑地:排水路整備の実施
- ・北勢中央公園:事業主体である三重県に、用地の取得及び園路整備のため負担金の支出

公園ボランティア支援事業

第1次・2次推進計画【H23～H28】(事業費:23,759千円) 第3次推進計画【H29】(事業費:3,444千円)

南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地等の丘陵部の公園や四郷風致地区において、市民ボランティア団体の手による樹林地の間伐、樹木の植樹活動等様々な取り組みに対し、活動支援を実施した。

- ・南部丘陵公園のバラ園・駐車場・管理用通路整備、垂坂公園・羽津山緑地や四郷風致地区の花壇整備など、活動フィールドの基盤整備
- ・必要な資機材や苗木、肥料などの提供

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

大規模公園等整備事業

・南部丘陵公園は、自然の形状を生かした縦走路やヤギ放牧場の整備などを実施し、利用者にも好評を得ている。

・垂坂公園・羽津山緑地は、豊かな自然環境を保全しつつ、市民の憩いの場として、また、災害時の避難地として、平成28年度に南ゾーンの1.1haを供用開始できた。

【H30・31】(事業費:44,000千円)

- ・垂坂公園・羽津山緑地において、園路・排水路整備を実施予定。

公園ボランティア支援事業

・市民ボランティア団体の活動支援では、現在13団体が継続して実施しており、南部丘陵公園のバラ園整備・管理や梅林まつり、四郷風致地区のもみじまつりなど、より活性化した活動も見られるようになっている。

【H30・31】(事業費:8,000千円)

- ・引き続き、市民ボランティア団体の活動フィールドの基盤整備や必要な資機材の提供を行う。

担当所属	都市整備部 市街地整備・公園課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

・引き続き、垂坂公園・羽津山緑地や南部丘陵公園の自然を生かした周遊路整備を進めていく必要がある。
 ・現在、国体関連整備との調整により公園施設長寿命化の整備を休止しており、次期総合計画期間には、南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地、別山1～3号公園の遊具等の更新が不可欠となっている。
 ・垂坂公園・羽津山緑地は、国体関連整備との調整により事業規模を縮小しており、国体終了後、再度施設整備の検討をしていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	大規模公園については、自然を生かした公園として、南部丘陵公園では縦走路やヤギ放牧場を整備し、垂坂公園・羽津山緑地では園路等の整備も計画通り進んでおり、自然を生かした整備がうまくできた。 また、市民ボランティア団体の活動エリアも広がり、活性化が見られる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	「四日市市都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例」に定める都市公園の敷地面積の標準(市民一人あたり10m ² 以上)を確保できたことから、今後は維持管理に主体を移しつつ、長寿命化計画による老朽化した遊具等の更新や垂坂公園・羽津山緑地の事業見直し検討、自然を生かした整備を継続していく。 市民ボランティア団体については、引き続き活動フィールドの基盤整備や必要な資機材の提供等を行い、行政と市民ボランティアがそれぞれの役割を主体的に行なうことができるよう支援を進めていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	家庭での日常生活やオフィス等事務所から、温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電等新エネルギー設備の導入が図られるよう、支援策を拡充します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地球温暖化対策事業 402,479千円(H23～H29年度)

家庭等での新エネルギー等の導入促進に向け、太陽光発電設備及び燃料電池の設置に対して補助を実施するとともに、中小企業等の省エネ設備の導入及び更新に対しても補助を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

家庭や中小企業向けの補助事業の実施により、平成23～29年度までの累積で8,892t-CO₂の温室効果ガスを削減し、低炭素社会の実現に向けて一定の進捗を図ることができた。

家庭における新エネルギー等導入については、国の太陽光発電設備の普及も相まって所期の目標を達成した。平成30年度からは、平成29年度に策定した「四日市市スマートシティ構想」を踏まえて補助制度を再構築し、蓄電池やHEMS等へ補助対象を拡充しながら、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」を推進していく。

一方、中小企業の省エネ設備導入等への補助は、温暖化防止に一定の効果을上げてきたものの、当初の見込みまでは至らず、一方で国の省エネ施策も進展し省エネ設備の普及も進んできたことから、平成30年度から段階的に縮小し、平成31年度までとする。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	市民文化部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>温室効果ガス削減目標の達成に向けては、パリ協定や国の温暖化対策を踏まえ、平成29年度に新たな温室効果ガスの削減目標を掲げた。今後は目標達成に向け効果的な温暖化対策を検討し、実施していく必要がある。</p> <p>太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進については、固定買取制度など国の施策も鑑みながら、実効性のある施策を進めていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由	
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】	
◎	<p>家庭等での新エネルギー等の設備導入を促進した結果、一定の成果を上げることができたが、中小企業等の省エネ設備導入及び設備更新については、申請が目標を下回った年度もあり、思うような成果を上げることができなかった。</p>	
○		基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△		基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—		基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由	
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】	
拡大	<p>低炭素社会の実現に向け、特に市民の身近な温室効果ガスの削減に資する動きを支援していく方向性は継続すべきであり、家庭向けの「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備の導入補助を今後も推進していく必要がある。</p> <p>一方で、新たに掲げた市域の温室効果ガス削減目標の達成に向けては、今後、より効果的な温暖化施策を進めていく必要がある。</p>	
継続		今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小		施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了		目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	家庭での日常生活やオフィス等事務所から、温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電等新エネルギー設備の導入が図られるよう、支援策を拡充します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

各自治会が管理する防犯外灯の全灯LED化に向け、自治会に対し環境負荷や経費等の軽減などのLED化の効果について周知、啓発を行い、蛍光灯や水銀灯からの機器交換、既設のLED灯の修繕にかかる費用の一部を補助することで、自治会の維持管理に係る費用や手間の軽減を図るとともに、環境負荷(CO2排出量)の低減を図った。

平成26年度からは、防犯外灯の新設・修繕時の補助対象をLED灯に限定し、また、平成27年度からは、水銀灯からLED灯への設置・取替等に対して補助上限額を引き上げ、政策の効果発現を促進した。

平成29年度事業費: 42,049千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

環境負荷の低減、地域住民が負担する維持管理に係る費用や手間の軽減を図るため、補助対象をLED防犯外灯に限定することでLED化の促進に努めた。これらの取り組みの成果として、平成29年度は、新設及び交換により3,169灯のLED灯が設置され、防犯外灯一灯当たりの世帯数は4.46世帯となった。

※2) 達成状況に係る検証の視点

自治会が管理する市内の防犯外灯を消費電力の少ないLED灯にすることで、防犯外灯の約8割がLED化され、地球温暖化の原因であるCO2の排出を減少させることとなり、都市と環境が調和するまちづくりに一定の効果があったと考えられる。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

※1) 課題・問題点の抽出と整理

計画通りに自治会によるLED化が図られれば、平成32年度をもって防犯外灯のLED化は完了する。
平成32年度は次期総合計画の初年度ではあるものの、一般事業としての実施が妥当と考えられる。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	防犯外灯のLED化にかかる温室効果ガスの排出抑制については、一定の成果があったと考える。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	計画どおりに自治会によるLED化が図られた場合、平成32年度をもって防犯外灯のLED化は完了となる見込み。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	公共施設についても、大規模改修などの時期を考慮しつつ、効率的かつ計画的に省エネルギー及び新エネルギー設備の導入を推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

[公共施設LED化推進事業]

(1) 事業概要

公共建築物の省エネルギー化及び維持管理経費低減のため、公共施設へのLED照明の導入に関する指針に基づき照明設備のLED化を行う。

(2) 事業費

平成26年度：24,821千円、平成27年度：30,446千円、平成28年度：35,453千円、平成29年度：2,139千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成26～29年度において、以下の当初の計画通り、工事設計及び工事を実施した。

- 中消防署、北消防署、西消防署LED化工事設計業務委託及び工事（平成26年度）
- 市庁舎LED化工事設計業務委託及び工事（平成26年度～平成28年度）
- 総合会館、本町プラザLED化工事設計業務委託（平成29年度）

平成30～31年度においては、以下の工事設計及び工事を実施する予定。

- 総合会館LED化工事（平成30年度）
- なやプラザLED化工事（平成30年度）
- 本町プラザLED化工事（平成31年度）
- 市民センターLED化工事設計業務委託及び工事（12施設分）（平成30年度～平成31年度）
- 三重北勢健康増進センターLED化工事設計業務委託（平成31年度）

担当所属	財政経営部	管財課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

平成31年までに、国の「新成長戦略」「エネルギー基本計画」並びに一般社団法人 日本照明工業会の「照明成長戦略2020」の目標に基づき、主要大手メーカーが蛍光灯器具の生産を終了する見通しであることから、以降の蛍光灯器具の調達が難しくなる。(蛍光灯ランプは当面、製造を継続。)

そのため、蛍光灯器具を設置してから、長期間が経過し、劣化が進んでいる施設についても、順次、LED化を進める必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	推進計画に基づき予定通り事業を完了した。また、これにより対象施設の省エネルギー化及び二酸化炭素排出量を低減することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も、施設の省エネルギー化によるランニングコストの低減及び環境負荷の低減を推進するため、市民センター、楠交流会館等、照明器具の点灯時間が長く、市民の使用が多い施設から順次LED化を進めていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	公共施設についても、大規模改修などの時期を考慮しつつ、効率的かつ計画的に省エネルギー及び新エネルギー設備の導入を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【公共施設LED化推進事業】

公共建築物の省エネルギー化及び維持管理経費低減のため、公共施設へのLED照明の導入に関する指針に基づき、照明設備のLED化を行う。

- ・市営住宅共用スペース(階段灯)LED化工事(三重、茂福、高花平、あさけが丘)

事業費 5,489千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成29年度に計画していた箇所については全てLED化工事は完了しており、平成30、31年度においても予定通りの進捗を見込んでいる。

【公共施設LED化推進事業】 (事業期間 平成29年度 — 平成31年度)

- ・市営住宅共用スペースLED化工事(西伊倉町、内部泉町、丸の内町、楠旭町、末永・本郷、大瀬古新町ほか)

担当所属	都市整備部 市営住宅課
関係部局	財政経営部 管財課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
本事案については平成31年度で完結する見込みである。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	本事業は第3次推進計画より着手しているが、平成29年度事業は計画通りLED化工事が完了しており、省エネルギーに向けて推進することができた。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	市営住宅共用スペース(階段灯)LED化は平成31年度をもって、すべて更新が完了する計画となっている。
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	市民や事業者、市民団体等との協働により、公共交通や自転車の利用奨励等自動車への過度な依存からの脱却をはじめとする温室効果ガス削減活動に基づくまちづくりに努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

霞ヶ浦地区環境行動推進協議会(KIEP'S)とも連携しながらノーマイカーデーを推進した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

事業者との協働で、職員のマイカー利用の抑制を図り、温室効果ガスの削減に寄与した。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

公共交通の利用促進や自動車利用への依存抑制に向け、今後も市民協働や関係部局間の連携が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	事業者と連携したノーマイカーデーの実施で、職員のマイカー利用の抑制を図ることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も引き続き、市民や事業者と連携して取り組んでいく。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	1 低炭素社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	さらに、地球温暖化対策技術が一層重要になってくることから、(財)国際環境技術移転センター(ICETT)を活用して、地元事業者による地球温暖化対策、新エネルギー・省エネルギー対策への支援等についても検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

天津市との交流事業や、高校生地球環境塾をICETTへ委託し、国際環境協力を努めるとともに、その研修先として市内の事業所を活用するなど、地球温暖化防止に向けた意識の高揚に努めた。
また、本市の委託事業以外でも、ICETTは市内事業者と連携した海外への環境技術移転の取組、環境技術に関するセミナー等を実施している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

低炭素社会の実現に向けた環境教育等において地元事業者との連携を図ってきた。
また、エネルギー使用量の多いコンビニート企業を中心に説明会などを開催し、啓発に努めたものの、大幅な削減には至らなかった。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	政策推進部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	ICETTにおいては温室効果ガス削減に資する調査・研究事業や交流・連携事業を実施しているが、地元事業者による地球温暖化対策、新エネルギー、省エネルギー対策への支援については、具体的なニーズを踏まえる必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、ICETTと連携しながら地球温暖化対策の推進に努めていく必要がある。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	2 循環型社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	循環型社会の実現に向け、ごみの適正な処理・処分に努めるとともに、3R(排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル))の取り組みを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・ごみ減量リサイクル推進店制度の実施
- ・エコステーション設置促進事業費補助制度の実施
- ・資源集団回収奨励費制度の実施
- ・生ごみ処理機購入費補助制度の実施
- ・出前講座の実施
- ・広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による啓発

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

広報や出前講座、四日市市クリーンセンターの見学時など、様々な機会を捉えてごみの減量、分別について啓発を図るとともに、エコステーション事業や資源集団回収事業に対する支援などを通じて、市民や事業者と連携して資源化の促進に取り組むなど、3Rの取り組みを推進した。

担当所属	環境部 生活環境課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>四日市市クリーンセンターが稼働したことを受け、ごみの分別方法等を大幅に見直したことで、ごみの分別が分かりやすくなるなど、市民サービスの向上に資する一方で、ごみ排出量が当初の想定を上回るなど課題も見られる。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>市政アンケートで適正なごみ処理の推進が、2年連続で市民満足度第1位(平成28年度、29年度)となるなど、各種施策に一定の効果があつたものと判断するため。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>ごみの減量は今後も課題であることから、ごみの排出抑制を中心に、引き続き3Rに取り組む必要がある。</p>
継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	2 循環型社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーションを活用し、市民や事業者と連携しながら容器包装の減量や資源物回収の強化を図るとともに、もやさないごみや焼却灰の資源化ルートの開拓に取り組めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・ごみ減量リサイクル推進店制度の実施
- ・エコステーション設置促進事業費補助制度の実施
- ・もやさないごみの資源化
南部埋立処分場延命化対策事業（H24～H27）760,052千円
- ・焼却灰の資源化

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・ごみ減量リサイクル推進店制度を実施し、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む市内の事業者と協定を締結し、ごみの減量やリサイクルを推進した。
- ・エコステーション設置促進事業費補助制度を実施し、NPO団体等が市内の小売店舗の駐車場等で資源物を拠点回収する経費を補助することにより、資源物回収を強化した。
- ・もやさないごみとして収集したごみのうち、プラスチック類の固形燃料化等による資源化を民間事業者に委託することができた。
- ・焼却灰の資源化ルートを開拓し、セメント原料化等による資源化を民間事業者に委託することができた。

担当所属	環境部 生活環境課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーション事業に対する支援については、当初の目的を一定程度達成したことから、市民や事業者と連携した一層のごみの減量や資源物回収の強化の新たな方策について、検討していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーション事業などを着実に実施し、ごみの減量や資源物回収の強化を進めるとともに、四日市市クリーンセンターの稼働に伴い、プラスチック類を焼却し資源化することができるようになったこと、さらには、焼却灰の資源化を図るための民間委託先を確保することで、最終処分量の大幅な減少、資源化の促進を達成したと判断するため。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>一層のごみの減量や資源化の促進に向けて、食品ロス削減事業の展開や資源物の効果的な収集方法など、時機をとらえた新たな施策の検討を進める必要がある。</p>

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	2 循環型社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	また、老朽化が著しい北部清掃工場の更新を図るため、その隣接地に、新総合ごみ処理施設を整備し、新たにプラスチック類ごみの焼却及びもやさないごみの破碎選別を行い、埋立ごみの大幅な削減を図るとともに、ごみ発電による熱エネルギー回収に取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

新総合ごみ処理施設整備運営事業費(本体工事 H24～27) 14,925,043千円
 新総合ごみ処理施設整備運営事業費(管理運営 H28～47) H28: 703,428千円、H29: 795,253千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成28年度より計画通りクリーンセンターを稼働することができた。これに伴い、埋立処分量の大幅な削減と、焼却による熱エネルギーの有効活用が図られた。

担当所属	環境部 生活環境課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
平成28年度からクリーンセンターが稼働したことにより、プラスチック類の焼却が可能となり、埋立処分量は大幅に減少したが、クリーンセンターにおけるごみ処理量が当初の計画量を上回っているため、ごみの減量、リサイクルの取組みを続けていく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	新総合ごみ処理施設の本体工事を当初の計画通りに進めることができ、平成28年度よりクリーンセンターを稼働することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	平成28年度よりクリーンセンターの稼働に伴い、クリーンセンターを適正に維持・管理していく。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	2 循環型社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	埋立処分場の持続的な活用を図るために、整備及び延命化対策もあわせて実施します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・南部埋立処分場延命化対策事業（H24～H27） 760,052千円
- ・南部埋立処分場整備事業（H20～H30） 14,998千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・もやさないごみとして収集したごみのうち、プラスチック類の固形燃料化等による資源化を民間事業者へ委託することにより、埋立処分場の延命化を図った。
- ・老朽化した浸出水処理施設の機能更新と浸出水抑制のための処分場の雨水排水整備を行った。

担当所属	環境部 生活環境課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>平成28年度からクリーンセンターが稼働したことにより、プラスチック類の焼却が可能となり、埋立処分量は大幅に減少したが、今後もクリーンセンターでの処理不適物や火災等により生じた廃棄物の埋立処分は継続する。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	もやさないごみとして収集したプラスチック類の資源化を民間事業者に委託したことや、平成28年度からクリーンセンターの稼働によりプラスチック類の焼却が可能となったことに加え、浸出水処理施設の機能更新と負荷軽減を図ったことにより、埋立処分場の延命化を図ることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	埋立処分場の延命化を図ることができた。引き続き、北部埋立処分場汚水処理施設の更新や楠衛生センターの解体工事を実施する。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	2 循環型社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	加えて、情報の集積と発信、学習機会の提供、意識啓発についても実施します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・出前講座の実施
- ・広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による啓発
- ・クリーンセンターにおける、市内すべての小学4年生の社会見学の受け入れによる啓発
- ・ごみの減量、分別を啓発するためのスマートフォン向けのアプリケーションの導入による情報の配信
- ・市内の子どもたちを対象としたごみ収集車のイメージアップデザインの公募を通じた啓発

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

従来から実施している出前講座、四日市市クリーンセンターにおける社会見学等に加え、ごみの減量、分別を啓発するため、スマートフォン向けのアプリケーションの開発、情報の配信を行うとともに、市内の子どもたちを対象として、ごみ収集車のイメージアップデザインを公募し、採用された作品をごみ収集車へ実装するなど、新たな啓発のためのツールも活用しながら、ごみ施策についての意識啓発を行った。

担当所属	環境部 生活環境課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
一層のごみの減量、資源化の促進をはかるため、特に次世代を担う若者、子どもといった若年層に対する啓発方法について、検討して行く必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	出前講座等での説明会、四日市市クリーンセンターにおける見学会等については、アンケート結果などから、参加された方から高い評価をいただいていることに加え、スマートフォン向けのアプリケーションの導入、ごみ収集車のイメージアップデザインの公募など、新たなツールを活用し、積極的に啓発事業に取り組んだと判断するため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	若年層に対する啓発事業の推進が必要であり、従来の取り組みに加え、教育委員会などと連携した更なる啓発方法の検討が必要である。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐとともに、自然の中で生き物に親しみ、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・自然共生推進事業 1,630千円(H29年度)
本市に残る豊かな自然に関心に向け、環境保全の大切さを伝えていくため、市内の自然環境をまとめた冊子「よっかいちの自然」(全4集)について、平成29年度から年次的なリニューアルに向けた作業に着手した。今後、毎年度1テーマずつ発刊していく。
- ・その他(推進計画以外)
大人から子どもまで市民がよっかいちの自然に親しむ場づくりとして、市内各所で自然観察会を実施した。今後も引き続き実施していく。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成29年度は、第1集として「山地・丘陵編」の印刷用データを作成した。引き続き、毎年度1テーマずつデータ作成を進めるとともに、前年度に作成したデータを冊子化し、発刊していく。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	商工農水部、都市整備部

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
特になし	

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>「よっかいちの自然」リニューアルは、計画どおり進捗している。また、自然観察会には多くの市民が参加している。これらの事業の実施により、本市の豊かな自然と生物多様性について市民に伝えることができた。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>「よっかいちの自然」については、品質の確保に努めながらリニューアル作業を継続して進めていく。 自然観察会については、四日市公害と環境未来館の環境学習事業として、今後も継続して実施していく。</p>
◎ 継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐとともに、自然の中で生き物に親しみ、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次推進計画

【かんがい排水事業】 事業費(決算額) 23年度:58,894千円、24年度:18,579千円、25年度:18,512千円

〈23年度〉・楠地区本郷第1用水樋管整備

(Φ900mm用水樋管布設 L=196.2m、管理用点検孔 2箇所、仮設工 1式)

〈24年度〉・楠地区北一色用水樋管整備

(Φ600mm用水樋管布設 L32.3m、管理用点検孔 1箇所、仮設工 1式)・・・15,642千円

・楠地区本郷第二用水樋管測量業務委託(L=140m)・・・974千円

・楠地区小倉第一用水樋管測量業務委託(L=90m)・・・914千円

・楠町川北地区水路整備設計業務委託(ゲート設計)(N=8箇所)・・・1,067千円

〈25年度〉・楠町北一色地区用水樋管整備・・・2,922千円

・楠町本郷地区用水樋管整備

(ボックス水路工 L=92.2m、管理柵工 2箇所、取水口工 1箇所、取水ゲート取替工)・・・15,299千円

・楠町本郷地区第二用水樋管調査業務委託(試掘調査工 1箇所)・・・292千円

〈24年度→25年度繰越分〉

・楠町小倉地区第一用水樋管調査業務委託(L=86m)

・楠町小倉地区第一用水樋管設計業務委託(L=65m)

・楠町本郷地区第二用水樋管設計業務委託(L=140m)

・楠町小倉地区用水樋管整備(Φ600mm用水樋管布設 L=62.4m、管理柵工 2箇所、仮設工 1箇所)

・楠町北一色地区用水樋管整備 ・楠町川北地区水路整備(ゲート設置)(N=8箇所)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

四日市市・楠町新市建設計画に基づき、楠地区用水樋管を整備し、鈴鹿川の伏流水などを活用して、農業用水として利用するとともに、ホテルや淡水魚などの生育環境を保全することができた。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>鈴鹿川の水需要の高まりから河川の水量が限られており、また、近年の気候変動により天候が不順なことから、渇水期には十分な取水量が得られないことがある。楠地区では鈴鹿川以外の独自の水源がないことから、安定した水源を確保するとともに、地区内で効率的な配水が行えるよう、集落をまたいだ配水計画を描いていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	第1次推進計画事業である「かんがい排水事業」について、水環境が悪化している楠地区において、用水樋管の延長、整備を計画的に行った。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	既設の用水樋管の延長、整備は完了したが、安定した水量は確保できていないことから、地域内で効率的な配水が行えるよう集落営農の指導とともに合意形成に向けて働きかけていく。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>豊かな緑は市民の心に安らぎと潤いを与えるだけでなく、水源の涵養や保水・防災など、多様な役割を担っていることから、公共施設における率先的な緑化はもとより、花と緑いっぱい事業や吉崎海岸の美化ボランティア、御池沼沢植物群落の保全など、市民との協働による都市緑化や自然環境保全を推進します。</p> <p>なお、霞ヶ浦緑地北ゾーンの工業集合地特例適用により霞ヶ浦地区のコンビナート企業から負担金を受けており、それを原資としてより市民に近い場所での緑化推進に活用していきます。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

天然記念物保存事業

御池沼沢植物群落において、観察路の改修や湿地内外の樹木の伐採・伐根、竹林の駆除、土壌の鋤き返しや剥ぎ取りなどの大規模な環境改善を進めた。また、改善した環境を維持するため、日常的な環境保全に関わる市民ボランティアを募集し、平成28年度は8人、平成29年度は13人、平成30年度は13人が登録・活動している。市民ボランティアは、平成28年度から勉強会や現地での環境保全活動をしており、市民との協働による自然環境保全を推進した。

H23 5,073千円、H24 4,807千円 H25 4,966千円、H26 3,222千円 H27 3,128千円 H28 2,948千円

平成29年度からは一般事業

H29 3,143千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

推進計画事業でおこなった環境改善により、食虫植物の生育範囲が広がり、サギソウやカキランといったレッドデータブックに掲載されている絶滅が危惧されるような貴重な植物も増え、御池沼沢の環境改善が進んだ。また、環境保全活動は平成30年度で3年目となり、年間の管理計画や作業時の注意事項への市民ボランティアの理解も深まり、ボランティア同士で注意の声掛けをしたり、作業の段取りをするなど、市民協働による環境保全活動も順調に継続できており、所期の目的を達成した。

担当所属	教育委員会 社会教育課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

改善された環境を維持し、貴重な湿生植物を保存するため、環境保全活動を継続して行う必要がある。
 また、昭和50年代、説明板や観察路、湧水を補うための井戸を整備してから40年がたち、井戸の不具合や観察路の柵板の崩落など、当時の環境保全事業で整備された施設の老朽化が目立ちつつある。施設更新にあたって文化庁からは、保存活用計画策定を指導されているが、文化財保護法が改正され、文化財の保護から、保護と活用に文化庁がシフトする状況があり、保存活用計画策定にあたっては、植物の保存と両立できる見学環境（荒らされずに公開できる環境）の整備が課題となっている。そのためには、推進計画事業で行った環境改善の植物への影響を総括し、現状を把握することと並行して、先進事例の収集・検討をしていく必要がある。さらに、現在、御池沼は、常時立入りが可能で公開としているが、荒されることを懸念し積極的なPRは行っていない。見学環境を整えた上で、より積極的なPRを検討することも課題となっている。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	樹木の伐採などを進め、湿地の環境改善が進み、日常の環境保全に携わる市民ボランティアの育成も進み、所期の目標を達成できたため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	湿地は、継続的に管理しなければ、遷移により植生が変化し、保存すべき植物が失われてしまうので、今の環境が維持できるよう、市民協働による環境保全活動を継続する必要がある。また、活用を重視する方向性を打ち出している文化財保護法改正と関わり、観察しやすい環境整備について検討していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	豊かな緑は市民の心に安らぎと潤いを与えるだけでなく、水源の涵養や保水・防災など、多様な役割を担っていることから、公共施設における率先的な緑化はもとより、花と緑いっぱい事業や吉崎海岸の美化ボランティア、御池沼沢植物群落の保全など、市民との協働による都市緑化や自然環境保全を推進します。 なお、霞ヶ浦緑地北ゾーンの工業集合地特例適用により霞ヶ浦地区のコンビナート企業から負担金を受けており、それを原資としてより市民に近い場所での緑化推進に活用していきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・吉崎海岸観察路整備事業 4,223千円(H29年度)
老朽化した吉崎海岸の自然観察路を更新するための測量及び設計を平成29年度に実施した。平成30年度には整備工事を行うとともに、平成31年度には駐車場整備及びスロープ改修を行う。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

吉崎海岸への来訪者の安全を確保するとともに砂浜の希少な植生を保護するための散策路の整備に向け、計画どおり測量及び設計を行い事業を進捗させている。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	吉崎海岸の豊かな自然環境の保全に資するとともに、海岸の魅力向上にもつながる本事業を計画通り推進することができている。
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	設計に基づき、着実に工事を進めていく。
◎ 継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>豊かな緑は市民の心に安らぎと潤いを与えるだけでなく、水源の涵養や保水・防災など、多様な役割を担っていることから、公共施設における率先的な緑化はもとより、花と緑いっぱい事業や吉崎海岸の美化ボランティア、御池沼沢植物群落の保全など、市民との協働による都市緑化や自然環境保全を推進します。</p> <p>なお、霞ヶ浦緑地北ゾーンの工業集合地特例適用により霞ヶ浦地区のコンビナート企業から負担金を受けており、それを原資としてより市民に近い場所での緑化推進に活用していきます。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

緑化推進事業

第1次・第2次推進計画【H23～H28】(事業費:17,138千円)

・緑化基金を財源に、緑の景観に配慮するため、主要な内容として、平成24年度に四日市市民公園の高木植栽(1,690千円)、平成26年度に四日市中央線の花壇と休憩施設整備(4,000千円)、平成27～28年度に金場新正線街路樹の枯木や危険木といった老木の樹種転換(9,171千円)などを実施した。

第3次推進計画【H29】(事業費:4,460千円)

・金場新正線街路樹について、引き続き枯木や危険木といった老木の樹種転換を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

緑化推進事業

・多くの市民が緑化の効用を受けられることができる中心市街地の緑化推進ができた。

【H30・31】(事業費:8,000千円)

・金場新正線の街路樹樹種転換や、連続立体交差事業の近鉄川原町駅に隣接する滝川公園などでの緑化を予定している。

担当所属	都市整備部 市街地整備・公園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・市内10,000本におよぶ街路樹は、整備されてから年数が経過し巨木化しているところが多い、安全性の確保や景観について課題となってきたことから、今後、例えば概ね30年間にサイクルとして樹種転換を進めていくなど、計画的に整備を進め、緑あふれるまち並みを維持していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	緑化基金を有効活用して、多くの市民が集う中心市街地や街路の緑化に一定の効果を果たした。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、市民に身近な場所での緑化推進を進める。街路樹の樹種転換を計画的に進めていく。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	3 自然共生社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>豊かな緑は市民の心に安らぎと潤いを与えるだけでなく、水源の涵養や保水・防災など、多様な役割を担っていることから、公共施設における率先的な緑化はもとより、花と緑いっぱい事業や吉崎海岸の美化ボランティア、御池沼沢植物群落の保全など、市民との協働による都市緑化や自然環境保全を推進します。</p> <p>なお、霞ヶ浦緑地北ゾーンの工業集合地特例適用により霞ヶ浦地区のコンビナート企業から負担金を受けており、それを原資としてより市民に近い場所での緑化推進に活用していきます。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

推進計画事業名：緑化推進事業

【花と緑いっぱい事業】

第1次推進計画(事業費 25,208千円)

平成23年度 87団体 平成24年度 86団体 平成25年度 85団体

第2次推進計画(事業費 25,546千円)

平成26年度 85団体 平成27年度 84団体 平成28年度 87団体

第3次推進計画(事業費 8,637千円)

平成29年度 88団体

推進計画事業名：緑化推進事業

【生垣設置助成金交付制度】

第1次推進計画(事業費 442千円)

12件

第2次推進計画(事業費 166千円)

7件

第3次推進計画(事業費 0千円)

平成29年度 実績なし

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

推進計画事業名：緑化推進事業

【花と緑いっぱい事業】

平成23年度～平成29年度

90弱の団体が事業を活用し、公共空間の緑化に寄与した。市ホームページや広報よっかいち、環境フェアにおいて、緑化啓発及び事業の周知を行った。

平成30年度～平成31年度

活動団体の増加に向けた、一層の事業周知、啓発を行う。

推進計画事業名：緑化推進事業

【生垣設置助成金交付制度】

平成23年度～平成29年度

制度の利用件数19件、延長306m、補助対象本数627本の緑化を実現した。市ホームページや広報よっかいち、環境フェアにおいて、緑化啓発及び及び制度の周知を行った。

平成30年度～平成31年度

民有地緑化の推進に向けた、一層の制度周知、啓発を行う。

担当所属	都市整備部 都市計画課
関係部局	市街地整備・公園課、環境保全課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>推進計画事業名：緑化推進事業 【花と緑いっぱい事業】 多くの団体が継続的に取り組んでおり、緑化活動が定着しているため、こうした団体に引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>推進計画事業名：緑化推進事業 【生垣設置助成金交付制度】 危険ブロック塀の対策にも寄与する民有地緑化の一層の推進に向け、広く制度の活用を図る必要がある。</p> <p>上記の2事業は、市民や企業からの寄附金を原資とする「四日市市緑化基金」によるものであるが、残高が1億円を割り込むことが懸念され、事業を継続するためには財源の確保が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	花と緑いっぱい事業では、多くの団体が、継続的に取り組んでいる一方、新規団体数より廃止団体数が上回る年度があった。 また、生垣設置助成金制度の活用により、実績数は少ないものの、民有地の緑化が図られた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	多くの団体が継続的に取り組んでおり、緑化活動が定着しているため、こうした団体に引き続き支援を行うことや、一層の緑化啓発及び事業周知を行うことで、公共空間等の緑化推進を図る必要がある。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	市民が快適な環境の中で暮らせるよう、引き続き、大気・水質等の常時監視測定を行ってまいります。 また、従来の環境監視項目PM2.5(粒子状物質)を加えるとともに、人間の嗅覚を用いた臭気測定による(臭気指数規制)の導入を検討するなど、より充実した環境監視を行います。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

1 環境監視推進事業(推進計画分)

① 環境監視機器整備事業 【事業費:71,272千円(H23~H29の合計額)】

大気汚染防止法に基づき大気環境監視機器を計画的に更新するとともに、近年その影響が懸念されているPM2.5の監視機器を増設した。また、測定局の適正配置の検討を行うため、移動測定車による大気測定を実施した。

② 臭気指数規制の導入の検討 【事業費:7,896千円(H23~H25の合計額)】

悪臭規制法に基づく規制については、本市では従来の濃度規制を採用してきたが、より人の感覚に近い規制となる臭気指数規制の導入について検討を行った。

2 その他の環境監視事業(推進計画に含まれない事業)

水質汚濁防止法に基づく公共用水域の水質測定及び工場等の監視、騒音規制法、振動規制法に基づく環境測定、悪臭防止法に基づく法遵守状況の確認のための悪臭パトロール等を実施した。また、大気環境監視機器による測定以外の項目としては、有害大気汚染物質、ダイオキシン類、PM2.5の成分分析等を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 環境監視機器整備事業

大気環境監視機器については計画的に更新しており、PM2.5の監視機器についても予定通り設置することができた。また、移動測定車による大気測定については平成29年度から平成30年度にかけて調査する予定となっており、計画的に進めている。また、移動測定車による測定結果を分析し、平成31年度に大気環境監視機器の設置場所の見直しを行うため、大気汚染常時監視測定局の適正配置計画を策定する予定である。

② 臭気指数規制の導入の検討

臭気指数規制については、学識経験者による導入案の検討、環境保全審議会における意見聴取、パブリックコメント等の手続きを経て、平成28年1月1日より市街化区域へ導入した。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	上下水道局

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

環境監視推進事業については、概ね計画通りに実施しており、平成31年度までの計画についても予定通り実施できる見込みであることから、監視体制の整備という点では、一定の成果が見られる。しかしながら、大気、水質等において環境基準が未達成な地点、項目が見られ、また、一部事業所等において、環境に係る規制値を超過する事例が見られたことから、現状の環境監視体制は維持しつつ、立入検査を強化するなど事業者に対して引き続き監視・指導する必要があると考えられる。また、法規制に基づく監視、指導だけでなく、公害防止協定や企業の環境に関する自主的な取り組みなども活用し、事業活動からの環境負荷がより一層の低減されるよう、取り組んでいく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	環境監視推進事業については、大気監視機器の更新やPM2.5監視機器の整備、臭気指数規制の導入等、計画通り実行することができ、快適生活環境社会の実現に向けて、監視体制を整備するという点で一定の成果が見られた。しかしながら、環境測定における環境基準の超過や、事業者の規制値の超過も見られることが、課題である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	環境監視については、現状の体制を維持しつつ、事業活動に起因する環境負荷を低減する取り組みを行うべきである。そのためには、工場等への立入検査を継続するだけでなく、公害防止協定も含めた企業の環境に対する自主的な取り組みを促すことも、重要な課題である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>市民が快適な環境の中で暮らせるよう、引き続き、大気・水質等の常時監視測定を行っていきます。</p> <p>また、従来の環境監視項目PM2.5(粒子状物質)を加えるとともに、人間の嗅覚を用いた臭気測定による(臭気指数規制)の導入を検討するなど、より充実した環境監視を行います。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・合併浄化槽の設置費を補助し、また単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への転換費を補助することにより、生活環境の向上や河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

平成23～29年度事業費	655,975千円	1,870基(新築・転換)
平成30～31年度事業費	154,320千円	508基(新築・転換)
合計	810,295千円	2,378基

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・平成23年度～29年度の7年間で住宅着工及び改築の減少等の影響があったものの、1,870基(目標:2,133基)を補助したことで生活環境の向上を図ることができた。

・平成30年度～31年度についても生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を目的として、合併浄化槽の新設や単独浄化槽及び汲み取り便所からの転換を計画どおり進めていく。

・汚水衛生処理率 86.4%(平成25年度末)→88.4%(平成29年度末)となった。

担当所属	上下水道局管理部	生活排水課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>今後も、生活環境の向上の面から合併浄化槽の設置補助に継続的に取り組み、特に単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を促進するために、普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>平成29年度末で単独浄化槽が8,284基、汲み取り便槽5,750基設置されており、生活環境向上のためにこれらの基数を減少させることが課題となっている。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	汚水衛生処理率が86.4%から88.4%と向上し、生活環境の向上や河川や海などの公共用水域の水質保全に一定の成果があった。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	平成29年度末において、単独浄化槽8,284基設置と、多数残されている状況であり、汲み取り便槽数5,750個を含め、生活環境向上のためにこれらの基数を減少させる必要がある。 生活環境の向上の面から合併浄化槽の設置補助に継続的に取り組み、特に単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を促進するため、普及啓発に取り組む必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>市民が快適な環境の中で暮らせるよう、引き続き、大気・水質等の常時監視測定を行っていきます。</p> <p>また、従来の環境監視項目PM2.5(粒子状物質)を加えるとともに、人間の嗅覚を用いた臭気測定による(臭気指数規制)の導入を検討するなど、より充実した環境監視を行います。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

合併浄化槽の維持管理の適正化により、公共用水域の水質保全を図るため、合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査について指導・啓発等の実施と併せ、維持管理を適正に行った市民に対し補助金を交付する。

平成25年度～平成29年度事業費	236,133千円	補助基数	18,168基
平成30年度～平成31年度事業費	88,565千円	補助基数	10,534基
合計	324,698千円		28,702基

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・合併浄化槽の法定検査適正率が平成25年度末28.9%が平成29年度末に43.3%(平成29年度目標:41.4%)へ14.4ポイント増加することができ、公共用水域の水質保全に資することができた。

・補助基数実績については、平成25年度2,631基が平成29年度は4,436基(平成29年度目標:4,420基)と1,805基の増加となっている。

・平成20年4月に保健所政令市として浄化槽業務が市への移管時、浄化槽法定検査受検率は極めて低かったが、当事業を進めてきた結果、43.3%に受検率を伸ばすことができた。

担当所属	上下水道局管理部	生活排水課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>合併浄化槽法定検査受検率は年々アップしているが、検査適正率が50%程度であるため、今後も水質検査センターと連携して検査適正率の向上につとめていく必要がある。</p> <p>また、合併浄化槽の適正な維持管理による公共用水域の水質保を図るために、検査機関である(一財)三重県水質検査センターと連携しながら法定検査受検について広く啓発していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成25年度末の検査適正率28.9%が平成29年度末43.3%となり、目標の41.4%を上回ることができ、公共用水域の水質保全に寄与することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	合併浄化槽の法定検査適正率は50%程度の状態であり、引き続き検査適正率の向上に取り組んでいく必要がある。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	<p>市民が快適な環境の中で暮らせるよう、引き続き、大気・水質等の常時監視測定を行っていきます。</p> <p>また、従来の環境監視項目PM2.5(粒子状物質)を加えるとともに、人間の嗅覚を用いた臭気測定による(臭気指数規制)の導入を検討するなど、より充実した環境監視を行います。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

生活排水処理対策を計画的に推進し、生活環境の向上や川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

日永浄化センター第4系統第1期建設工事: 汚水処理施設の整備(増設)(平成28年3月完成)
 汚水管渠(幹線、支線等)工事: 茂福汚水1号幹線ほか市内各所(未整備箇所については実施中)
 合流式下水道改善事業: 日永浄化センター高速ろ過施設、橋北滞水池、納屋滞水池、阿瀬知常磐貯留管施設更新(長寿命化): 日永浄化センター第2系統・第3系統、阿瀬知ポンプ場の設備更新(一部実施中)
 管渠更生工事(管路長寿命化⇒納屋・阿瀬知排水区、不明水流入対策⇒6団地)
 (未対策箇所については実施中)
 地震対策(耐震化): 日永浄化センター第2系統、中央ポンプ場の耐震補強
 管路耐震化(第一次緊急輸送道路下)(未対策箇所については実施中)

<事業費> 26,072,097(千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・日永浄化センター第4系統第1期分を平成28年4月1日に供用開始したことで、新たな地域の汚水整備が可能となった。
- ・汚水管渠工事を計画通り実施し、生活排水対策を推進することで下水道普及率を平成23年度末の71.1%から平成29年度末の77.5%まで上げることができ、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善と汚水衛生処理率の向上に寄与できた。
- ・合流式下水道改善事業が完了し、処理施設からの放流水の水質改善により公共用水域の水質保全に寄与できた。
- ・施設更新を計画通り実施し、下水道施設の破損や機能低下による事故及び公衆衛生の悪化等を未然に防止することができた。また、不明水流入対策を推進することで、管理運営・経営面においても効果が得られた。
- ・地震対策として下水道施設の耐震化を実施し、有事の際でも生活環境が維持できるよう努めた。
- ・平成30年度～平成31年度に実施予定の汚水管渠工事、下水道施設の更新及び耐震化を計画通り実施し、新たな汚水中継ポンプ場(波木)の整備についても計画通り着手する。

担当所属	上下水道局 技術部 施設課・下水建設課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>四日市市生活排水処理施設整備計画(アクションプログラム)に基づき、平成37年度末までに市街化区域内の公共下水道概成を目指すこととしており、次期総合計画においても計画に位置づけ、公共下水道整備を推進する必要がある。</p> <p>また、下水道施設においては引き続き耐震化や更新事業を着実に推進していく必要がある中で、特に増加し続ける下水道施設の老朽化に伴う改築更新には多額の経費を要することから、財源の確保が大きな課題である。よって、これらの事業を進めるにあたり、国からの社会資本整備総合交付金の確保が重要である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	総合計画期間内で計画された事業を着実に実施し、下水道普及率や不明水流入対策など成果が上がっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	四日市市生活排水処理施設整備計画(アクションプログラム)に基づき、平成37年度末までに市街化区域内の公共下水道概成を目指しており、現状どおり污水管渠の整備を継続する必要がある。 また、地震や老朽化による下水道施設の破損及び機能低下は、道路陥没や汚水の流出を招き被災時はもちろん日常の生活環境にも多大な影響を及ぼすことから、安定的かつ継続的に機能させることができるよう、下水道施設の耐震化及び更新事業を継続する。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	4 快適生活環境社会の実現に向けた取り組み
施策の内訳	さらに、市内で発生している産業廃棄物問題についても、引き続き三重県と連携して早期解決に向けて取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○四日市市内山事案

県による支障除去対策等の検討を行うため、学識経験者による技術検討専門委員会を平成23年度から平成29年度までの間に

計8回開催し、市からも会議に出席した。周辺環境調査のうち、河川に係る調査の一部を平成18年度から市において実施した。

○四日市市大矢知・平津事案

県による支障除去対策工事等について、地元、学識経験者、県が事案への対応を話し合ってきた協議の場に、市も平成23年3月

から参画した。周辺環境調査のうち、河川に係る調査の一部を平成9年度から市において実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○四日市市内山事案

対策工事が完了したことから、水質等のモニタリング調査を実施している。

データの蓄積が進んだ時点で、対策工事の効果を技術検討委員会において評価する予定。

○四日市市大矢知・平津事案

対策工事は平成32年度末の完了を目指して行われている。

工事完了後、2年間の水質等のモニタリング調査が実施される予定。データの蓄積が進んだ段階で、対策工事の効果を地元、学識 経験交えた協議の場で検証することとしている。

担当所属	環境部 生活環境課 廃棄物対策室
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
◆大矢知・平津事案については、対策工事は概ね順調に進んでいるものの、完了まで着実に実施されるように三重県と連携していく必要がある。また、対策工事完了後の跡地利用について、地元から市が主体的に対応するよう要望が出ていることから、今後の方向性などについて検討する必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	○四日市市内山事案は当初の計画どおり支障除去等対策工事が完了した。 ○四日市市大矢知・平津事案については概ね当初の計画どおり進捗している。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	○四日市市大矢知・平津事案については、平成29年度までに大矢知側の対策工事が完了したが、難易度の高い八郷側の工事を今後実施する予定であるため、引き続き三重県と連携していく必要がある。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	5 公害体験を活かした環境学習の充実
施策の内訳	市内の小中学生が、本市の環境について将来自信を持って語れる大人になるよう、環境学習センター（四日市公害と環境未来館）や博物館などの施設や市民・事業者による講座などを活用し、本市の自然や環境改善への歩み、環境への取り組みや産業との関わりを認識し、自ら調べ発表する機会を増やします。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

エコパートナーシップ推進事業

環境活動を行う市民や環境活動団体をエコパートナーとして登録し、その裾野を広げるとともに、環境学習、環境活動の充実を図る。

- ・環境学習（エコパートナー環境学習等業務委託事業）の実施
エコパートナーに対し、四日市公害に関する講座や自然環境、廃棄物に関する講座などを委託した。
平成27年度から平成29年度1,941千円
- ・エコパートナー紹介サイトの作成等
各団体の活動紹介などを掲載したサイトを作成、更新し、当館ホームページ上にて公開等を行った。
平成27年度から平成29年度1,213千円
- ・環境フェアの企画及び運営（同時開催の小中学生公害・環境に関する作品展及び発表会開催経費含む）
広い世代の市民が環境問題についての理解を深めるとともに、エコパートナーや企業の環境に関する活動の発表の場として、また各団体の連携の機会として環境フェアを開催した。
平成27年度から平成29年度5,750千円

上記のほか、じばさん三重2階に当館の活動室（会議・交流スペース）を設け、各団体の活動及び交流を支援している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

当初目標であった、エコパートナー制度への登録100団体、エコパートナーの経験や活動を生かした事業提案（講座委託）年間60事業に及ばなかった。

【進捗状況について】

- ・エコパートナー登録団体数目標：100団体
（平成27年度51団体、平成28年度60団体、平成29年度49団体）
- ・エコパートナー環境学習等業務委託数計画：年間60講座
（平成27年度18講座、平成28年度18講座、平成29年度11講座）

平成30年度からは、エコパートナーとして登録の少ない事業者の登録（平成29年度事業者の登録数10件）の増に向けて取り組む。

担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

産業都市である四日市市ならではの、強みを生かした事業者との連携による環境学習講座を充実させるため、エコパートナー登録を含め企業等とも協力体制の強化を一層図っていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	市民等との協働を進めるため、エコパートナー制度への登録や、エコパートナーからの事業提案(講座委託)を実施してきた。 しかし、エコパートナー制度に登録することによる優遇措置などが市民・環境団体・事業者はまだ認識されていないと考えられることから、認知度の低さを改善する必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	市民等の環境意識の向上と環境活動の活性化を図るため、自然環境保全事業等を市民との協働で実施していく。今後は、事業者との連携にも取り組みながら、エコパートナー制度の定着のために努力していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	5 公害体験を活かした環境学習の充実
施策の内訳	市内の小中学生が、本市の環境について将来自信を持って語れる大人になるよう、環境学習センターや博物館などの施設や市民・事業者による講座などを活用し、本市の自然や環境改善への歩み、環境への取り組みや産業との関わりを認識し、自ら調べ発表する機会を増やします。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・エコパートナーシップ推進事業 6,458千円(H28～29年度)
環境学習講座等をエコパートナーへの委託事業として実施した。また、優れた環境活動を行っている団体や個人を表彰する「四日市市環境活動賞」を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

市民協働による環境学習や環境保全活動の推進を図るとともに、市民の環境活動への意識高揚に資することができた。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>市民協働で環境学習、環境保全を推進するうえでは、市民活動団体等の自主性及び自立性を尊重することも重要であることを踏まえると、協働のあり方としてエコパートナーへの委託事業について再構築し、より効果的な手法はないのかについて十分検討する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	市民協働による環境学習や環境保全活動の推進を図るとともに市民の環境活動への意識高揚に資することができたが、その手法については今後検討する必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	市民協働による環境学習や環境保全活動の推進を図る手法については今後も検討する必要がある。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	5 公害体験を活かした環境学習の充実
施策の内訳	また、市民・事業者・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、既存の公共施設などを活用して、公害に関する資料館の整備を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業 56,647千円(H23～H25年度)
 - ・四日市公害と環境未来館整備事業 558,969千円(H26年度)
- 四日市公害と環境未来館の開館に向け、資料収集や展示計画の策定、施設の設計及び改修工事を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成27年に四日市公害と環境未来館を開館することができた。

担当所属	環境部 環境保全課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成27年に開館した四日市公害と環境未来館は、四日市公害の歴史と教訓を伝えるとともに、環境先進都市を目指す四日市市の取り組みを国内外へ発信する拠点となっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	平成27年の開館をもって、所期の目標を達成した。管理運営は四日市公害と環境未来館へ引き継いだ。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	5 公害体験を活かした環境学習の充実
施策の内訳	市民・事業者・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、既存の公共施設などを活用して、公害に関する資料館の整備を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・四日市公害と環境未来館展示改修事業費
平成29年度 11,460千円(展示改修)
※「現在の四日市」「環境先進都市四日市」コーナーのパネル作成、映像装置の改修等を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、環境改善の取り組みや産業の発展と環境保全を両立したまちづくり、さらにその経験から得た知識や環境技術を広く国内外に情報発信するため当施設を整備した。

来館者数について 【年間目標:55,000人】

平成26年度(平成27年3月21日開館)	4,014人
平成27年度	71,143人
平成28年度	56,454人
平成29年度	50,595人

市内の小学5年生、中学3年生をはじめ、遠くは中国、インド、アセアン諸国などからの視察があり、特に海外から平成29年度は705名の来館があり、年々増加の傾向にある。

担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>当時の経験を語っていただく語り部の方々の高齢化が大きな課題となっている。 四日市公害の歴史と教訓を風化させることなく伝え続けるには、当館開館にあたって整備した関係者の証言映像の活用が一層重要となってくる。さらに、世界的な課題となっている地球環境問題について、来館者が学び、考え、自分の事として捉えられるよう、地球温暖化など最新の情報や将来予測を取り入れた映像等の展示を行っていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	当館が伝える歴史と教訓、環境改善の取り組みや産業の発展と環境保全を両立したまちづくりは、小中学校の社会見学をはじめ、海外からの来館者の関心も高く、学びの場としての重要性が今後も一層増していくと考えている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	展示改修事業の完了をもって所期の目標を達成した。公害が発生した当時の社会背景や被害の状況、その後の環境改善の取り組みなど、引き続き次世代に伝えていく。

基本目標 ① 都市と環境が調和するまち

基本的政策	3 多様な主体の連携による環境都市への展開
重点的施策	5 公害体験を活かした環境学習の充実
施策の内訳	習熟度に応じた指導ができるよう教員に対する指導や教材の拡充を図り、総合的な環境教育の体系を構築するとともに、世界的にも環境教育がより一層重要となることから、(財)国際環境技術移転センター(ICETT)を活用して、途上国を対象とした青少年向けの新たな研修制度等の創設を促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

ICETTへ委託し、天津市、ロングビーチ市、本市の高校生が交流をしながら環境について学び合う「高校生地球環境塾」を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

環境への関心と知識、国際感覚を身に着け、次世代を担う人材の育成に資することができた。

担当所属	環境部	環境保全課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	ICETTを活用し、次世代を担う高校生を対象に環境学習を実施することができた。毎年受講者にも好評を博している。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	ICETTを活用し、次世代を担う高校生を対象に環境学習を実施することができた。毎年受講者にも好評を博している。

現総合計画〔2011～2020年度〕

69の重点的施策の進捗状況報告

【基本目標2：いきいきと働ける集いと交流のあるまち】

目次

【基本目標2：いきいきと働ける集いと交流のあるまち】

基本的政策1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興	118
(16) 1 臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続	118
(17) 2 産業の高度化による競争力強化	120
(18) 3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出.....	128
基本的政策2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光	136
(19) 1 物産による魅力の発信	136
(20) 2 観光による魅力の発信	140
(21) 3 情報発信の強化.....	146
基本的政策3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消	156
(22) 1 買い物拠点の再生	156
(23) 2 農業生産における地産地消の推進	166
(24) 3 買い物拠点のバリアフリー化	168
基本的政策4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備	172
(25) 1 継ぎ目のない活躍の場づくり	172
(26) 2 活躍人材づくり	174
(27) 3 マッチング機能の強化	178
(28) 4 生涯現役で働きがいのある環境づくり	182

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	1 臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続
施策の内訳	<p>コンビナート立地企業と行政とが一体となった協議の場を活用して、企業活動に関する課題の検討を行い、操業環境整備、産業基盤整備に関する具体的な活性化策の構築を行います。また、総合経済特区など国の制度の活用も模索していきます。なお、既存支援制度の充実も図っていきます。</p> <p>企業内空地の有効活用に関しては、次のような課題について協議を行います。</p> <p>◇事業所間を連絡する道路整備、◇ユーティリティの有効活用による地域エネルギー供給等の副次的活用方策、◇工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に設置することができる制度の検討など、企業との協働による緑地空間の創出、◇企業用地の有効活用に向けた、土壌汚染対策に関する調査・研究など</p> <p>なお、埋立中の石原地区(浚渫土砂埋立区域)については、将来的には企業活動の成長を支援するための産業空間となりうるものであり、土地の活用に向けて四日市港管理組合等と十分に協議を行っていきます。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

コンビナート立地企業と行政とが一体となった協議の場を活用して、企業活動に関する課題の検討を行い、操業環境整備、産業基盤整備に関する具体的な活性化策の構築を行いました。また、総合経済特区など国の制度の活用を模索するとともに、既存支援制度の充実も図りました。企業内空地の有効活用に関しては、次のような課題について協議を行いました。

- ・事業所間を連絡する道路整備 ・ユーティリティ(注)の有効活用による地域エネルギー供給等の副次的活用方策
- ・工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に設置することができる制度の検討など、企業との協働による緑地空間の創出 ・企業用地の有効活用に向けた、土壌汚染対策に関する調査・研究など

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

①臨海部工業地帯有効活用事業(第1次)

臨海部工業地帯競争力強化検討会および2つの部会の検討結果として、工場立地法に基づく緑地面積率の緩和に関する提言がなされたほか、人材育成講座の構築やコンビナートイメージ向上パンフレットの作成、地域連携BCPに対する取組み等が行われ、コンビナート企業の競争力強化が図られた。また、コンビナート企業2社による連携事業を支援した結果、高付加価値製品の増産や重油の白油化、ボイラー燃料転換による製造コストの削減が図られ、競争力強化に寄与した。

②水素社会の構築に向けた公民連携促進事業(第2次)

検討委員会での会議や委員企業へのヒアリングを実施した結果、製造過程で生じる副生水素は、有効活用が図られ、事業所内で需給バランスが取られていることが判明した。一方で、コンビナートを取り巻く社会情勢や国の動きにより水素供給装置の能力的な余剰が出る可能性や、海外再生エネルギー由来の水素の輸送方法など、来たるべき水素社会に向けて今後検討すべき課題を整理した。

③臨海部における水素有効活用検討事業(第3次)

海外再生エネルギー由来の水素の原料利用や水素を活用した発電などについて協議した結果、国においても2050年を視野に様々な取り組みを行う中で、事業化までの期間やコスト等の課題から、企業として現時点では長期的な戦略構築を行うことは困難な状況であるが、シェールガスの産出増や人口減少による燃料油の需要減など、コンビナートを取り巻く将来的な環境変化に素早く対応することが事業の更なる発展に重要であるとの方向性が確認された。

④四日市コンビナート先進化推進事業(第3次)

四日市コンビナート先進化に向けて、新事業の展開や事業の継続・強化に関する課題解決方策をコンビナート企業と共に検討を進める。本検討には、コンビナート企業の他に、国、県、学識関係者、庁内関係部局が参画する予定である。事業費(見込み) H30 6,000千円

以上の取り組みにより、臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続について、各社が抱える課題をコンビナート企業と共に協議検討を進めており、今後も引き続き事業競争力強化に向けて取り組んでいく。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

事業所間道路整備については、多大な費用や時間を要することから、企業として費用対効果を見出すことが難しく、高付加価値化により遊休地が増えてきた状況においても、敷地内の道路には道路を横断する数々の配管が設置されており実施は困難との結論に至り、ソフト面での対応で道路渋滞対策を実施することとなった。また、土壌対策汚染法に係る規制緩和については、企業と協議し、環境省とも意見交換を実施したが、平成22年、29年に法改正があり、3,000㎡以上の形質変更時の土壌汚染調査の義務化や調査契機の拡大など国民の健康保護への方向性が強まっている中で、四日市地域の特別な対応等は難しいため、具体的な開発行為や設備建設の際に、個別に法的に適切な代替措置で対応する必要がある。

一方で、新たな立地を促進するために、工場立地法に係る緑地確保措置やコンビナート企業の空地活用に向けては、工業用地を有していない本市では引き続き検討すべき課題である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	臨海部コンビナート企業と行政による検討の場を設置し、企業間連携等による検討を行った結果、第1コンビナート地区において石油資源の有効活用を図るための企業間連携による設備投資事業が実施された。また、企業が抱える課題の1つであった人材育成について、ワーキンググループを開催し、効果的な人材育成講座について検討することで、製造現場オペレーター向けの講座や、実務に必須な工学計算等の基礎知識講座を事業化することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	臨海部コンビナート企業と行政によるプラットフォームの場で検討を続けることで、具体的な企業間連携による設備投資など一定の成果が得られた。しかし一方で、国内コンビナートとの事業所間競争や、アジアを中心に海外競争が激化していることから、本市における事業の継続・強化を図るため、引き続き企業が抱える課題解決策に向けて検討を進める。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	2 産業の高度化による競争力強化
施策の内訳	生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていく実証工場の集積を図るため、各事業所における研究開発機能の集積促進に向けたより一層の支援を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で事業所の新設又は増設の設備投資を行う事業所に対して奨励措置を講ずることで、本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、本市の産業の振興と市民生活の安定を図った。また、平成27年度に制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業や、企業内空地を活用する事業等を奨励制度の「重点分野」として拡充交付を行う区分を新たに設け、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図った。

事業費 H23 575,465千円 H24 874,718千円 H25 398,057千円 H26 371,245千円 H27 298,444千円 H28 457,976千円 H29 374,367千円

② 民間研究所立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で研究開発機能の集積を強化する事業者に対して奨励措置を講ずることにより、産業の高度化及び新規事業分野への展開を支援し、知識集約型産業構造への転換を促進することで、地域産業の競争力強化を図った。また、平成27年度に企業立地奨励金と併せて制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業を対象事業として見直しを行ったほか、事業継続力の高い国内拠点化を促進するため研究開発から商用生産までを一貫して行うマザー工場化に伴う設備投資については拡充交付を行うなど、さらなる研究開発機能の集積を図った。

事業費 H23 6,505千円 H24 0千円 H25 37,107千円 H26 92,031千円 H27 10,000千円 H28 75,656千円 H29 0千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された設備投資計60件402,774百万円を企業立地奨励金の対象事業として指定し、本市産業の特徴である多種多様な産業集積の発展に繋がる投資の誘発を行うことができた。

事業費(見込み) H30 1,350,000千円

② 民間研究所立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内における研究開発機能の集積を促進し、知識集約型産業構造への転換を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された研究開発施設に係る投資計8件2,160百万円を民間研究所立地奨励金の対象事業として認定し、本市産業の競争力強化に繋がる研究開発機能の集積に繋げることができた。

事業費(見込み) H30 276,000千円

以上より、市内企業の持続的な設備投資が誘発できており、産業の高度化による競争力強化が図られている。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>研究開発機能の集積について、民間研究所立地奨励金を平成27年度に改正し、マザー工場化に伴う設備投資に対して拡充交付を行う区分を新たに設けたが、当該区分の活用実績は平成28年度に交付を行った1件のみである。現在、研究開発が集中的に実施されている臨海部コンビナート企業では、研究機能の向上を図るため、他地区コンビナートの事業所との研究機能の統合・集約が図られており、その結果新たな研究棟が建設されている。本市においても、事業継続力の高い国内拠点化を促進するためには、研究から生産までを一貫して行うマザー工場化を支援する必要があるため、研究開発機能の集積による新規事業分野への展開をより一層促進させる必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	H23年度～H29年度の間、企業立地奨励金交付事業では設備投資計60件402,774百万円の事業を誘発し、また民間研究所立地奨励金交付事業では研究開発施設に係る投資計8件2,160百万円の事業を誘発している。このことから、生産拠点及び研究施設への持続的な設備投資が実施されており、事業継続力の高い国内拠点化を促進できていると考えられる。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	研究機能の集積による産業高度化を図るために、研究事業に対し奨励金を交付することは、他都市と比較した際に本市へ立地を促す重要なインセンティブとなると認識しているため、今後も継続して実施する必要があると考えている。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	2 産業の高度化による競争力強化
施策の内訳	本市の中小製造業者が有するものづくり力の強化を図るため、企業・大学等との産学・産産連携による研究開発や、「試作サポーター四日市」のような企業・団体などによる共同の取り組みへの支援を行います。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 中小企業新規産業創出事業（第1次～3次）

競争力のある中小製造業者の創出を促し、市内製造業の活性化を目指すため、新技術・新製品の研究開発事業を行う中小製造業者に対して、自社単独、あるいは産学や産業間連携で行う新商品・技術開発にかかる補助金により支援を行った。平成28年度から、今後成長が見込まれる新分野（航空・宇宙産業、ヘルスケア産業、次世代ロボット産業等）に挑戦する事業者を特に支援するため、補助金を拡充した。

事業費 H23 4,729千円 H24 7,130千円 H25 8,604千円 H26 4,575千円 H27 7,978千円 H28 8,001千円 H29 13,893千円

② 地域産業支援事業（第2次～第3次）

企業のOBが持つ豊かな経験とノウハウを活用し、中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談業務を行うほか、次代のものづくりの担い手となる小中学生を対象としたものづくりの楽しさを伝える講座も行うことで、地域産業の持続的な活性化へとつなげていくことを目的として、H29年4月、企業OB人材センターを開設した。事業費 H28 1,940千円 H29 4,470千円

③ ものづくりエキスパート育成事業

三重県及び三重県産業支援センター等との連携のもと、高付加価値型、知識集約型産業構造への転換を推進し、産学官協働による国際競争力の強化を図っている。

④ 産学連携推進事業

市内中小企業と大学等研究機関などの産学官の連携を推進することにより、新製品・新技術の研究開発や課題解決等を支援し、地域産業の競争力強化を図っている。

⑤ 四日市市研究開発マッチングセミナー支援事業

企業のニーズと大学等研究機関が有するシーズとのマッチングを目的としたセミナーの開催を支援している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

① 中小企業新規産業創出事業（第1次～3次）

H23年～H29年の間に中小製造業者が新事業展開を図るための、新技術・新製品開発等計40件に対し、経費の一部を補助し、中小製造業者の新事業展開の一助となっていると考えられる。 事業費（見込み） H30 16,000千円

② 地域産業支援事業

課題を抱える中小企業者の様々な相談に応じ、課題に対応可能なアドバイザーを紹介したうえで、適切な企業支援を行っている。

③ ものづくりエキスパート育成事業

民間企業等での豊富な経験を持つコーディネーターによる企業訪問や製造業者を対象にセミナーや交流会等を開催し、企業や人のネットワークを構築しており、産業の高度化に一定の効果があつたと考えられる。

④ 産学連携推進事業

三重大学四日市フロントとの協力により、セミナーや企業見学会、共同研究、工業系人材育成の支援等を行い、産学連携による産業支援ができています。

⑤ 四日市市研究開発マッチングセミナー支援事業

企業のニーズと大学等研究機関が有するシーズとのマッチングの機会となっており、市内中小企業者の新たな事業展開の探求する場として、貴重な機会を提供しており、一定の効果は得られている。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

中小企業新規産業創出事業に関しては、補助申請を行う企業が固定化されてきている部分もみられ、新規企業の申請をいかにして呼び込むかが課題であると考えられる。そこでH30年度より2年連続で申請を行った企業に対しては、後の2年間は申請できないように要綱を見直しを行った。
今後もこのような事業を通じて、産学連携や産産連携による共同開発等の取り組みを推進していく。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	7年間で40件の新規産業創出事業補助金の交付により、中小製造業者の新商品・技術開発の意欲を高めることができていると考えられるため。また、複数の事業を実施し、大学等の団体との連携により、企業の産学・産産連携を後押しできていると考えられるため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も中小製造業者の研究開発や新規産業創出のためには一定の補助制度や大学等の団体との連携による支援が必要になると考えられる。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	2 産業の高度化による競争力強化
施策の内訳	中堅技術者研修の拡充など、中小企業における優れた技術者の育成を支援していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

①ものづくりエキスパート育成事業

石油化学コンビナート企業やその他製造業等が集積していることから、プラント運転、設備保守、貯蔵出荷業務及び実験・分析業務を行う新人技能者の早期戦力化を支援するため、三重県産業支援センターへ委託し「化学・プロセス産業技能者基礎知識講座」の基礎編を開催してきた。

②地域産業支援事業(第2次～第3次)

企業のOBが持つ豊かな経験とノウハウを活用し、中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談業務を行い、地域産業の持続的な活性化へとつなげていくことを目的として、H29年4月、企業OB人材センターを開設した。

事業費 H28 1,940千円 H29 4,470千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

①ものづくりエキスパート育成事業

「化学・プロセス産業技能者基礎知識講座」の基礎編については、企業内に受講修了者が増加し、一定程度の人材育成効果があったと考えられる。その結果、受講者が減少したことから同講座を終了した。平成30年度からは基礎編と応用編を整理統合し、これまで、市は新人教育を行ってきたが、新人だけでなく中堅技術者まで受講層を広げ、コンビナート企業やその関連企業の技術者育成をより積極的に支援していく。応用編は企業からの受講希望も多く、人材育成効果が高いと考えられる。

H25-29年度 40社194名が受講

②地域産業支援事業

課題を抱える中小企業者の様々な相談に応じ、企業OBのアドバイザーにより、社員教育、現場改善、販路開拓等の企業支援を行っている。

H29年度 企業支援11社

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

石油化学コンビナート企業やファインケミカル、薬品、食品、環境・エネルギー関連企業にとって、新機能素材の開発生産や老朽化に対応できる高度な技術を持った人材の確保が課題であり、今後も専門的な知識や技能実習を織り込んだ実践的な講座を開催し、高い人材育成効果のある事業展開を行っていく必要がある。

また、現状、企業OB人材センターにおいては、中小企業への技術支援を十分実施できていないことから、今後は、この分野への支援についても充実していく。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	5年間で40社194名が受講し、本市を支える石油化学コンビナート企業やその他製造業等の技術者の育成支援に貢献してきたといえるため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	基礎編については受講者が少なくなり、役目を終えたと考えられるが、応用編については企業からの需要も多く、専門的な知識や技能実習を織り込んだ実践的な講座を継続し、より高度な人材育成を行っていくべきと考える。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	2 産業の高度化による競争力強化
施策の内訳	中堅技術者研修の拡充など、中小企業における優れた技術者の育成を支援していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・第1次は該当なし、第2次は平成27年度より実施
- ・平成27年度より、中小企業人材スキルアップ支援事業を実施し、市内の中小企業がその従業員の能力向上のために 必要な資格を取得させるための費用の一部を助成した。

平成27年度：予算1,500千円、実績203千円、助成件数13件、取得者数17人
 平成28年度：予算2,100千円、実績676千円、助成件数67件、取得者数97人
 平成29年度：予算2,100千円、実績933千円、助成件数57件、取得者数102人

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成27年度から平成29年度にかけて、補助対象となる資格の拡充や制度周知を行った結果、資格取得者数が平成27年度17人、平成28年度97人、平成29年度102人と増加し、市内中小企業の人材育成及び生産性の向上を支援することができた。
 平成30年度以降も、対象資格の拡充および制度周知を行い、支援していく。

担当所属	商工農水部 商工課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<ul style="list-style-type: none"> ・業種の偏りがみられるため、幅広い企業に利用いただけるよう、周知が必要である。 ・中小企業が利用しやすいよう、対象資格の見直し・拡充を図っていく。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	業種の偏りは多少あるものの、市内中小企業の技術力や開発力の向上に資するため、企業が資格取得等の社員の人材育成を行う経費に対して支援を行い、市内産業の強化・活性化を図ることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	市内中小企業の技術力や開発力の向上に資するため、企業が資格取得等の社員の人材育成を行う経費に対して支援を行うことで、市内産業の強化・活性化及び生産性の向上を図ることができ、人手不足解消に寄与できるため継続して実施する。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出
施策の内訳	臨海部をはじめ産業立地が可能な土地において、環境や医療・健康などの成長分野における新たな立地を誘発する制度構築を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で事業所の新設又は増設の設備投資を行う事業所に対して奨励措置を講ずることで、本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、本市の産業の振興と市民生活の安定を図った。また、平成27年度に制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業や、企業内空地を活用する事業等を奨励制度の「重点分野」として拡充交付を行う区分を新たに設け、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図った。

事業費 H23 575,465千円 H24 874,718千円 H25 398,057千円 H26 371,245千円 H27 298,444千円 H28 457,976千円 H29 374,367千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された設備投資計60件402,774百万円を企業立地奨励金の対象事業として指定し、本市産業の特徴である多種多様な産業集積の発展に繋がる投資の誘発を行うことができた。そのうち、H27年度に制度改正を行い「重点分野」として位置付けた航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業や企業内空地を活用する事業等については、H27年度～H29年度の間に計9件269,594百万円を企業立地奨励金の対象事業として指定した。臨海部の空地を活用した事業や、成長分野に係る事業の設備投資が実施されており、多種多様な産業立地を誘発できた。

事業費(見込み) H30 1,350,000千円

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>企業立地奨励金交付事業では、平成27年度に成長分野に係る産業等を「重点分野」として位置付けたが、成長分野は市場環境によって日々変わっており、第1次推進計画当初は環境や医療・健康などが成長分野であったことに対し、現在では次世代自動車・ロボットやIoT・AI、航空・宇宙産業等が成長分野となっている。企業の設備投資の機会創出や事業競争力強化のためには、その時代に応じた適切な制度内容を設ける必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	H23年度～H29年度の間に市内への設備投資計60件402,774百万円の事業を誘発し、そのうち、H27年度に新たに設けた「重点分野」に係る事業として、H27年度～H29年度の間に計9件269,594百万円の事業を誘発することができた。成長分野を始めとした市内への企業立地・設備投資が図られている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	H27年度～H29年度に指定を行った全事業21件のうち、9件が成長産業に係る事業等である「重点分野」として指定を行っており、成長産業について積極的な設備投資が実施されていることから、引き続き本事業を継続する必要があると考える。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出
施策の内訳	中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①商店街空き店舗等活用支援事業(第1次～第3次)
 新たな出店を支援することで、にぎわいの創出並びに市内の買い物拠点の維持再生を目指し、商店街に加えて郊外住宅団地の空き店舗等も対象に追加するなど取り組んできた。また、平成29年度より都市型産業の出店を支援するため、補助金を拡充した。
 事業費(推進計画分) H23 2,900千円 H24 3,277千円 H25 4,797千円 H26 4,379千円 H27 2,990千円 H28 5,981千円 H29 3,620千円
- ②創業支援事業(第2次～第3次)
 市内の創業者及び第二創業者に対する支援事業を行う者に対し、創業するために必要となる講座の実施を支援し、新規事業者の育成、雇用の創出、産業の新陳代謝の促進を図った。
 事業費(推進計画分) H27 166千円 H28 300千円 H29 644千円
- ③女性起業家育成支援事業(第2次～第3次)
 起業を目指す方や起業間もない方への先輩起業家の講演、専門家による講座等を実施することで、市内で生き生きと活躍する女性起業家を増やし、地域経済の活性化を図った。
 事業費(推進計画分) H28 1,300千円 H29 2,500千円
- ④四日市志創業応援隊を設置
 平成23年度に公的機関によるネットワークを構築し、四日市商工会議所をワンストップ窓口とした四日市志創業応援隊を設置した。
- ⑤創業支援事業計画の策定
 平成25年度に産業競争力強化法に基づき、創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けた。(H27年度に変更認定)
- ⑥ビジネスインキュベータ関係事業
 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発等による新事業への挑戦を目指す個人・企業を支援し、創業の促進を図った。
- ⑦四日市市独立開業資金・保証料補給
 市内で創業する方または創業後5年未満の方を対象とした融資制度を整備し、利用者の保証料を補給した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①活発に空き店舗が活用され、中心市街地の空き店舗は平成23年の11.1%から平成29年度には10.6%と減少している。また、平成29年度より都市型産業出店に対する補助の拡充をした結果、1件の出店がみられた。
 事業費(推進計画分見込み)H30 6,900千円 H31 6,900千円
- ②創業支援に関しては、四日市商工会議所に事業補助を行い、創業するために必要となる知識、事業計画の策定支援等を目的としたセミナーとして、「創業カフェ」や短期集中講座として「創業塾」を開催し、新規事業者の育成を図った。
 事業費(推進計画分見込み)H30 1,500千円 H31 1,500千円
- ③女性を対象とした創業支援として、女性起業家育成支援事業「ウーマン起業塾よっかいち」を実施し、創業醸成を図ったことにより、開業及び法人化することにつながった。
 事業費(推進計画分見込み)H30 2,500千円 H31 2,500千円
- 以上のとおり、都市型産業分野の事業に取り組む者を含んだ創業者全体への支援を行い、中心市街地周辺において1件の都市型産業の出店があった。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>中心市街地エリアの商店街では、路面店では飲食店が出店し、空き店舗率は減少傾向である。しかし、空き店舗等活用支援事業に関しては、都市型産業の出店要件の拡大について検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	都市型産業分野の事業に取り組む者を含んだ創業者全体への支援を行い、都市型産業の出店数は1件と成果はあるものの、出店要件が限定的であるため、平成30年度以降の成果につながりにくい可能性がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	創業支援に関しては、支援機関のつながりを強化しながら各機関の事業を継続して行き、事業を進めていく。空き店舗等活用支援事業に関しては、都市型産業の出店要件の拡大を検討しながら事業を行う。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出
施策の内訳	内陸部における既存の工業用地に隣接する区域等では高付加価値型産業の立地を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で事業所の新設又は増設の設備投資を行う事業所に対して奨励措置を講ずることで、本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、本市の産業の振興と市民生活の安定を図った。また、平成27年度に制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業や、企業内空地を活用する事業等を奨励制度の「重点分野」として拡充交付を行う区分を新たに設け、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図った。

事業費 H23 575,465千円 H24 874,718千円 H25 398,057千円 H26 371,245千円 H27 298,444千円
H28 457,976千円 H29 374,367千円

② 民間研究所立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で研究開発機能の集積を強化する事業者に対して奨励措置を講ずることにより、産業の高度化及び新規事業分野への展開を支援し、知識集約型産業構造への転換を促進することで、地域産業の競争力強化を図った。また、平成27年度に企業立地奨励金と併せて制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業を対象事業として見直しを行ったほか、事業継続力の高い国内拠点を促進するため研究開発から商用生産までを一貫して行うマザー工場化に伴う設備投資については拡充交付を行うなど、さらなる研究開発機能の集積を図った。

事業費 H23 6,505千円 H24 0千円 H25 37,107千円 H26 92,031千円 H27 10,000千円 H28 75,656千円 H29 0千円

③ 庁内窓口の一本化

近年の半導体メモリ工場の増設のように、企業が実施する土地の取得や開発・造成工事の際には、庁内にプロジェクトチーム等を作り情報共有に努めると共に庁内窓口を一本化し、行政手続きを効率良く進め、遅滞なく本市に設備投資できるよう取り組んだ。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された設備投資計60件402,774百万円を企業立地奨励金の対象事業として指定し、本市産業の特徴である多種多様な産業集積の発展に繋がる投資の誘発を行うことができた。

事業費(見込み) H30 1,350,000千円

② 民間研究所立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内における研究開発機能の集積を促進し、知識集約型産業構造への転換を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された研究開発施設に係る投資計8件2,160百万円を民間研究所立地奨励金の対象事業として認定し、本市産業の競争力強化に繋がる研究開発機能の集積に繋げることができた。

事業費(見込み) H30 276,000千円

③ 庁内窓口の一本化

庁内窓口を一本化し、全庁的な企業誘致に取り組んだ結果、H23年度～H29年度の間、半導体メモリ工場の第5製造棟(第1期)、第5製造棟(第2期)、新第2製造棟の稼働が開始し、また第6製造棟の建設が開始されるなど、内陸部への積極的な設備投資を誘致することができた。

以上より、市内企業の持続的な設備投資が誘発できており、高付加価値型産業の立地が図られている。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

近年の企業立地については、あらかじめ市が工業団地を造成して企業誘致をするといった形は、国際的な競争の激化により企業が立地するまでの工程が早まっているなか、必ずしも企業が求める立地のニーズと合致しなくなっている。そこで、内陸部の半導体メモリ工場の増設のように、企業立地がスムーズに進むよう、窓口を商工課に一本化し、都市整備部等と情報共有を行うためのプロジェクトチームを庁内に作り、行政手続きを効率良く進めることで、本市への設備投資の機会を逃さないよう企業誘致を進めている。今後も、企業立地動向の把握に努め、積極的な設備投資が実施されるよう引き続き取り組む。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	内陸部では、全庁的に企業誘致を実施した結果、新名神高速道路の市内開通、北勢バイパスの延長整備などの交通面における利便性向上もあり、半導体メモリを製造する新たな製造棟が続いて建設されており、半導体メモリの製造に必要な薬液やガス等を供給する市内企業へも積極的な設備投資が波及し、高付加価値型産業の立地が促進されている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	内陸部における積極的な大型設備投資が進められており、今後も引き続き各取組を継続する必要があると考える。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	1 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
重点的施策	3 新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出
施策の内訳	市内の高校生や専門学校生、大学生を積極的に受け入れる事業所を集積し、雇用の維持・創出に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

市内で事業所の新設又は増設の設備投資を行う事業所に対して奨励措置を講ずることで、本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、本市の産業の振興と市民生活の安定を図った。また、平成27年度に制度改正を行い、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代ロボットなどの今後成長が見込まれる産業にかかる事業や、企業内空地を活用する事業等を奨励制度の「重点分野」として拡充交付を行う区分を新たに設け、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図った。

事業費 H23 575,465千円 H24 874,718千円 H25 398,057千円 H26 371,245千円 H27 298,444千円

H28 457,976千円 H29 374,367千円

② 海外人材確保支援事業補助金

外国人留学生のインターンシップの受入れ及び海外現地人材の育成に取り組む市内中小企業者に対し、経費の一部を支援することにより、市内中小企業者における国際的な人材の確保を推進した。

③ 三重大学による四日市コンビナート見学会

H21年度より、三重大学工学部の学生を対象に、将来の職場としてのコンビナート企業の魅力を理解してもらうため、見学会を開催してきた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 企業立地奨励金交付事業(第1次～第3次)

本市における新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るため、H23年度～H29年度の間、市内へ実施された設備投資計60件402,774百万円を企業立地奨励金の対象事業として指定し、本市産業の特徴である多種多様な産業集積の発展に繋がる投資の誘発を行うことができ、競争力の高い事業所を支援してきた。その結果、製造品出荷額も平成21年の約2.7兆円(全国12位)から平成26年には3.1兆円(同9位)へと増加した。他にも、有効求人倍率も平成30年には2.0倍を超えるなど、事業所の集積と雇用の維持・創出につながっている。 事業費(見込み) H30 1,350,000千円

② 海外人材確保支援事業補助金

補助実績はH28年度は1件、H29年度は2件となっており、補助額も伸びてきている。中小企業者による積極的な外国人留学生の活用や現地企業の従業員の研修を促進することにつながっており、雇用の維持・創出に一定の効果があったと考えられる。

③ 三重大学による四日市コンビナート見学会

平成21年度より計12回の見学会を実施し、671名の大学生が参加している。本見学会を開催することで、地元の工学系の学生が就職先として地元企業を選択するきっかけを与えることができるため、雇用の創出につながっていると考えられる。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

市内製造業からは技術系の人材不足をヒアリングで受けており、その解決策として、企業ではFA機器などの効率化・自動化を目的とした設備投資が実施されており、また国では積極的なIoT・AIの活用が提唱されている。雇用の維持・創出を担う事業所を集積することは勿論必要であるが、人材不足の解消に向けた新たな取り組みも考えていく必要がある。

海外人材確保支援制度については、制度の利用は伸びてきているものの、まだまだ利用が少ないことから周知の方法等を工夫していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	H23年度～H29年度の間、設備投資計60件402,774百万円の事業が実施されており、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化が図ることができ、雇用の維持・創出に繋がっていると考えられる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	企業立地奨励金交付事業は、設備投資を行う者に対し奨励措置を講ずることにより就労の場を確保することを目的としており、上記の総合評価から雇用の維持・創出に一定の成果が得られていると判断できるため、引き続き施策を継続する必要があると考える。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	1 物産による魅力の発信
施策の内訳	生鮮野菜、肉類、魚介類、麺類、乳製品、飲料、酒類、調味料、萬古焼等の器類などの食卓のすべてが揃う豊富な地場産品を生かした魅力を発信する企画や、多くの酒蔵に供給されている鈴鹿山脈の伏流水の「おいしい水」を生かした特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓・拡大について、(財)三重北勢地域地場産業振興センターを中心とした農林水産業・商工業団体による取り組みを促進します。また、商工会議所や農協、漁協をはじめとした多様な主体の連携により、農水産物を地域で加工、販売したり、観光産業と結びつけることなどが可能となる仕組みを構築します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ◆ 第1次推進計画・第2次推進計画
【地産地消推進事業】
・農商工マッチングイベントの開催 毎年1回
- ◆ 第3次推進計画
【ふるさとの食推進事業】
・農商工マッチングイベントの開催

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

三重県、四日市商工会議所と協力して、農業者と商工業者のマッチングの場を設けた。また、商工業者が農業生産現場を訪問し、交流の機会を作った。これにより、原材料として地元食材が利用されたり、農産物加工品の利用や販売につながった事例もあった。

平成30年度からは、農商工連携促進事業として、農業者、製造業者、小売業者など異業種の事業者が意見交換できる場を設け、自発的に連携が成立するような機会を創出していく。

担当所属	商工農水部 農水振興課課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>年一回、農商工連携のマッチングの場を設けてきたが、参加者が限られており、新たな連携に発展することが少ないのが実情である。また、本市の農業は産地としては規模が小さいため、商工業者が加工原料等に地元食材を求める場合は、安定供給に課題がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	三重県、四日市商工会議所と協力して、農家と商工業者のマッチングに機会を設け、生産現場を訪問するなど交流を進めた。新たな連携もできたが、参加者が限られ、生産拡大や経営の安定化にはつながっていない。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	農商工それぞれの事業者が交流を通じた自発的な連携が生まれるよう、現在の課題を事前に把握したうえで交流の機会を作って行く。また、あわせて、産地育成にむけた取り組みを進めて行く。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	1 物産による魅力の発信
施策の内訳	生鮮野菜、肉類、魚介類、麺類、乳製品、飲料、酒類、調味料、萬古焼等の器類などの食卓のすべてが揃う豊富な地場産品を生かした魅力を発信する企画や、多くの酒蔵に供給されている鈴鹿山脈の伏流水の「おいしい水」を生かした特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓・拡大について、(財)三重北勢地域地場産業振興センターを中心とした農林水産業・商工業団体による取り組みを促進します。また、商工会議所や農協、漁協をはじめとした多様な主体の連携により、農水産物を地域で加工、販売したり、観光産業と結びつけることなどが可能となる仕組みを構築します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・農商工連携促進事業(第1次、第2次は該当なし。第3次分は平成30年度から実施)
農水畜産業者と商工業者による異業種交流の場を設け、お互いの強みや課題など情報交換することにより、今後の新たな経営展開を創出し、本市産業の活性化を図る。
- ・地場産業体験学習事業(第2次から第3次)
市内小学校の授業の一環として、主に小学3年生を対象とし、ばんこの里会館や市内小学校で、萬古焼の説明や作陶体験などを行い、子どもたちの本市の地場産業への興味を促す事業を行った。平成28年度では市内19校での実施を目標とし、平成29年度においては市内全校での実施を目標としてきた。
事業費 H28:6,183千円、H29:7,253千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・農商工連携促進事業
代表的な農水畜産業者を4社訪問するとともに、アンケート調査を40社に実施し課題の抽出を行い、その課題解決に向け連携できそうな商工業者を4社訪問した。
これらの事業者を中心に、農水畜産業者と商工業者10社程度による異業種交流会の開催を8月下旬に予定しており、今年度で4回程度交流会を実施し新たな経営展開の創出につなげていく。
- ・地場産業体験学習事業
本事業は平成28年度では、市内19校での実施を目標とし、実施数は22校1,485人であった。平成29年度は全校38校での実施を目標としており、およそ2,660人の実施を見込んでいたものの、24校1,788人の実施数となった。目標には届かなかったものの、徐々に実施生徒数が増え、一定の成果は上がっている。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局	農水振興課	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

- ・農商工連携促進事業
農水畜産業者によってそれぞれ課題のレベル感やベクトル、目指している目標等が異なっているため、その把握を行い、意義のある交流につなげていく必要がある。
- ・地場産業体験学習事業
地場産業体験学習事業は、市内小学校の全校での実施を目標として掲げており、徐々に実施生徒数が増えているものの、全校での実施には届いていないのが現状である。これまで学校掲示板への継続的な案内や、土曜学級での実施等柔軟な対応を行っているが、これまで以上の参加を促すため、業界とともに周知を行っていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携促進事業 農水畜産業者の課題を聞き取り、交流会に向けて他事業者も訪問しながら準備を進めている。それぞれの課題、目指す目標に違いがあるため、注意しながら進めていく必要がある。 ・地場産業体験学習事業 本事業の実施生徒数は徐々に増加しているが、全校での実施を達成するには、実施できていない学校への働きかけを強化する必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携促進事業 農水畜産業者の新たな事業創出を目指す中で、成功事例があった際には、そのPRも効果的に行い、その結果さらなる事業創出や農業の担い手の掘り起しにもつなげていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業体験学習事業 例年、実施を待ち望む小学校があることと、年々実施校が増えていることを踏まえ、今後の実施を通して、一人でも多くの方に地場産業の魅力を伝えることができると期待されるため。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	2 観光による魅力の発信
施策の内訳	産業集積を背景としたビジネスをはじめとした多様な来訪者に、四日市を楽しんでもらえるよう、観光協会や商工会議所を核として、市内観光の情報発信や案内機能の充実を図るとともに、集積度の高い飲食店と朝市や、工場の夜景と光のイベントの組み合わせなどの企画によりリピーターを増やす取り組みを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第1次推進計画】 観光推進事業 63,348千円

【第2次推進計画】 観光推進事業 20,199千円

【第3次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 26,131千円

観光戦略会議や観光・シティプロモーションに関する総合戦略会議を設置し、条例や戦略を策定
工場夜景サミットの開催等

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

観光戦略会議や観光・シティプロモーションに関する総合戦略会議を設置し、条例や戦略を策定した。商工会議所や観光協会、民間有志団体等と連携し、工場夜景サミットやかぶせ茶ハイ、四十三提灯等具体的なプロジェクトに取り組んだほか、四日市コンベンション協議会を四日市シティプロモーション協議会へと発展的に改組し、観光・シティプロモーションに取り組む体制ができた。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>観光・シティプロモーション事業を推進するにあたり、庁内関係部局や商工会議所、観光協会等の調整・連携が重要であることから、四日市観光・シティプロモーション協議会を中心に据えながら、都市イメージの向上につながる施策やより効果的な情報発信を行う必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>移り変わりの早いシティプロモーションにあって、本総合計画期間内に2度の戦略等を策定することで、時期を逸することなく事業展開を図っていく体制を作った。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>今後も庁内関係部局や関係団体と連携を取りながら、より効果的かつ効率的なシティプロモーションについて検討していく。</p>

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	2 観光による魅力の発信
施策の内訳	コンビナートの工場群や酒蔵、窯元など既存の資源を生かすとともに、工場敷地内からの工場見学や従業員による解説など、事業者と一体となった産業観光の仕組みづくりを推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第1次推進計画】 観光推進事業 63,348千円

【第2次推進計画】 観光推進事業 20,199千円

【第3次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 26,131千円

※一般施策として、コンビナート夜景クルーズのPRなど、工場夜景を軸とした産業観光の推進を図った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

地場産業や観光に携わる事業者、観光協会等と連携し、観光・シティプロモーション協議会を立ち上げ、地場産品や観光資源の情報発信に取り組んだ。
関係団体との連携を図る中で、本市の優位性や課題等に対し様々な視点からの指摘を受けながら、共通認識を持って取り組む事ができた。
平成23年度から新たな観光資源として「四日市コンビナート夜景クルーズ」の運行が開始されるに伴い、PRに努めるとともに、本市において全国工場夜景サミット(第2回:平成23年度、第8回:平成30年度の2回)を開催した。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>産業観光に取り組むためには事業者の協力が不可欠であり、新たな事業者の開拓や連携に対して理解を求めていく必要がある。</p> <p>また、事業者の努力により年々乗船客が増となっている「四日市コンビナート夜景クルーズ」については、引き続き本市の観光資源として積極的な情報発信に努める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	協議会組織を立ち上げ、関係団体と連携して取り組むことができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も庁内関係部局や関係団体と連携を取りながら、より効果的かつ効率的な産業観光のあり方について検討していく。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	2 観光による魅力の発信
施策の内訳	体験型観光や、近隣の観光資源を含めた広域的なネットワーク化にも取り組みます。 この結果、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、おもてなし意識が根付き、また、地元 暮らし者の誇りにつなげていきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第1次推進計画】 観光推進事業 63,348千円

【第2次推進計画】 観光推進事業 20,199千円

【第3次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 26,131千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

三重の観光営業拠点運営協議会に加盟し、三重県の首都圏営業拠点事業や観光営業拠点事業を活用しながら広域的なネットワーク化を行いイベント等を開催した。
その他、やきもの産地における連携や、北伊勢エリアでの連携など、広域ネットワーク化を行い事業展開できた。「全国工場夜景サミットin四日市」の開催を通して、同様の取り組みを行っている都市との連携を深めるとともに、本市のイメージアップにつなげることができた。また、「夜景サミット」を商工会議所、観光協会と一体となって取り組むことで、今後の観光施策の実行に向けた協力体制の構築を再確認した。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>広域化を行ううえで、各地域において進めていくべき方向性に違いが生じる等継続的に取り組むことが難しいが、共通点を探りながら展開していく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	各方面において広域的なネットワーク化には取り組むことができ、その中で体験型観光等も実施できたが、市民の街への誇り醸成に対し課題が残っている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	広域的なネットワーク化には取り組むことができ、その中で体験型観光等も実施しているが、市民の地域の魅力再認識やおもてなし意識、さらには街への誇りにつなげる取り組みへと深化させる必要があるため。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	3 情報発信の強化
施策の内訳	地域の農林水産業、商工業、観光に携わる事業者や、観光協会及び行政等による協議会組織などを立ち上げ、地域の農産物や地場産品、工業製品の販路開拓や観光資源の効果的な情報発信に取り組みます。そのため、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【主要事業の概要】

本市に関わる市政情報を市内外に効果的に発信するため、市独自の有効な広報戦略の構築を目的として、専門的な知識や経験を生かした市政情報アドバイザーが参画する広報戦略会議を設置し、新しい視点からの助言や提言を得た。また、広報戦略会議の検討内容を踏まえ、広報紙やホームページなどの広報媒体によるさらなる内容の充実や、新たな情報発信手法の導入を検討して広報戦略を展開した。平成29年度以降は一般事業として、引き続き知見を有するアドバイザーの助言や提言を得ながら効果的な情報発信に努めている。併せて、多様なターゲットを意識し、広報紙と映像などを相互に連動させたメディアミックスの取り組みを進めるとともに、新たな広報媒体によって本市の魅力を紹介するなど、ターゲットやメディアの特性を生かした積極的な情報発信に取り組んでいる。

【事業費】

平成23年度：4,999千円 平成24年度：2,634千円 平成25年度：3,971千円 平成26年度：1,900千円
平成27年度：1,670千円 平成28年度：1,798千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【進捗状況】

平成23年度に設置された広報戦略会議における市政情報発信アドバイザーの助言・提言を踏まえ、平成24年度の広報よっかいちリニューアルにかかる編集方針に反映した。また、現状の広報ツールを検証するとともに、多様なターゲット層に情報を伝達するためのSNSやメディアミックスの活用を進めた。平成28年度には、市のホームページのデザインや分類を一新するとともに、スマートフォンにも対応できるよう見やすさを追求しながら、内容の充実や利便性の向上を図るリニューアルを行い、平成29年4月3日から公開した。一般事業となった平成29年度以降も、本市の魅力を広報紙やホームページ、映像、SNSなどのメディアの特性を生かしながら、市内外に効果的に情報発信している。

【達成状況】

広報よっかいちやホームページのリニューアルに際し、広報戦略会議における市政情報発信アドバイザーの助言・提言を踏まえ、また、効果検証しながら、利便性や実効性を高めるよう見直しを図った。メディアミックスにも取り組み、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用を図ることができた。

担当所属	シティプロモーション部 広報マーケティング課
関係部局	シティプロモーション部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

【課題・問題点の抽出と整理】

広報は、旬の情報が必要であり、情報の鮮度や質の維持が求められる。また、SNSによる情報発信についても、全国的な動向を踏まえ、新たなツールの活用が必要となる可能性がある。情報の多様化を踏まえ、効率的かつ効果的な発信ができるよう、見直していく。今後も、それぞれの広報媒体の特性を生かしながら、さらにメディアミックスによる情報発信の取り組みを進めていく必要がある。

また、平成29年度に実施した「マーケティング手法を活用したシティプロモーション方策」では、市民は「本市に愛着はあるものの誇りは持てない」という結果になった。これらの結果を踏まえ、シビックプライドを醸成するために、本市の都市イメージを向上させるための方策が必要となる。なお、この都市ブランド形成に向けては、シティプロモーション部が中心となって取り組むが、各部局においても、シティプロモーションの観点から各政策・施策を実施することが必要である。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	広報紙やホームページをはじめ、シティプロモーション映像やSNSなどの各種広報媒体について、広報戦略会議における市政情報発信アドバイザーからの提案や助言を踏まえ、情報発信を効果的に行うための方向性を検討するとともに内容の充実を図った。また、広報よっかいちの特集やテレビなどの映像、ホームページ、SNSなどで、それぞれの広報ツールの特性を生かしながら本市の魅力を紹介することはもとより、多様なターゲットに対応するため、メディアミックスの取り組みも進めた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	平成29年度に実施した「マーケティング手法を活用したシティプロモーション方策」を踏まえ、本市の都市イメージの浸透を図るために、次のイメージアップ戦略「魅力の情報発信戦略」を柱として位置付け、具体的な施策を講じていく。 (A) 都市イメージの浸透に資する魅力の発掘と効果的な情報発信 (B) 都市イメージを実感する機会の創出 (C) 都市イメージを伝達させる仕組みの構築 また、各部局においては、シティプロモーションの観点から各政策・施策を実施する。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	3 情報発信の強化
施策の内訳	地域の農林水産業、商工業、観光に携わる事業者や、観光協会及び行政等による協議会組織などを立ち上げ、地域の農産物や地場産品、工業製品の販路開拓や観光資源の効果的な情報発信に取り組みます。そのため、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第2次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 43,008千円

【第3次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 111,159千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

地場産業や観光に携わる事業者、観光協会等と連携し、観光・シティプロモーション協議会を立ち上げ、地場産品や観光資源の情報発信に取り組んだ。本協議会の中では、具体的にターゲットを絞り込み、より効果的な発信となるよう努めた。

本市の魅力を広く発信するため、とんてきやあすなろう鉄道といった地域の観光資源を紹介するプロモーション映像「四日市物語」を制作し、シネアドとして上映するなど、本市の都市イメージならびに情報発信力の向上に努めた。

シティプロモーションイベント「四日市スタイル」を首都圏にて開催し、農産物や地場産品、観光資源の効果的な情報発信に努めた。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

情報発信については、次々に新しい媒体が登場するため転換のスピードが早い。常にアンテナを高くし、時代に即した発信方法に対応できるよう取り組む必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	協議会組織を立ち上げ、関係団体との連携により効果的な情報発信に努めることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	継続した取り組みを行う中で、より効果的、効率的な事業展開を行っていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	3 情報発信の強化
施策の内訳	四日市萬古焼の土鍋や携帯電話に使用されるリチウムイオン電池の電解液や半導体用フォトリソグリスなど、「四日市の日本一」や「四日市発」をキーワードとして、四日市として誇れるものをブランド化し、四日市のイメージと認知度を高める取り組みについて、協議会を中心に地域メディア等と連携しながら進めていきます。そのため、すでに販売戦略に成功している地元企業の例などを参考に、継続的な情報発信も含め、首都圏の商店街への、都市と農村の交流を目的としたアンテナショップの展開を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 【第1次推進計画】 観光推進事業 63,348千円
- 【第2次推進計画】 観光推進事業 20,199千円
- 【第3次推進計画】 観光・シティプロモーション事業 26,131千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

地場産業や観光に携わる事業者、商工会議所、観光協会等と連携し、観光・シティプロモーション協議会を立ち上げ、四日市のイメージと認知度を高められるよう検討を進めた。
また、地域メディアについては、とりわけラジオ放送を活用し、本市の地域資源について取り上げるとともに広く本市のPRに努めた。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
本市の誇れるもののブランド化戦略等、時代に即した展開が求められる。関係機関との連携強化を図るとともに常に新たな事業展開を模索していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	協議会の立ち上げ、関係団体やメディアの活用により本市の観光資源PRの成果が見られた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も、協議会等を通じ、関係団体と連携を図りながら常に情報発信し続けていく継続した取り組みが必要である。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	3 情報発信の強化
施策の内訳	海外姉妹都市、友好都市との連携なども視野に入れ、新たな経済交流や販路開拓に向けた効果的なシステムづくりを行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 中小企業支援対策事業(第3次)

・中小企業海外販路開拓支援事業

市内企業の海外市場における販路開拓や取引促進を図り、マーケティング力や販売力を強化するため、海外で開催される見本市への市内の中小企業者等の出展、または商談会への市内の中小企業者等の参加に対し支援を行った。

また、平成28年8月にベトナム計画投資省、ハイフォン市との間で経済分野における相互の連携・協力に関する覚書を締結した。この覚書に基づき、ベトナム等海外展開に関するセミナーの開催(H28)や、ベトナム訪問団の派遣(H29)等を行い、企業の海外展開を支援している。

事業費 H29:5,437千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 中小企業支援対策事業(第3次)

・中小企業海外販路開拓支援事業

金融機関と連携して、ハノイでのものづくり商談会への出展支援を行っており、昨年度この商談会に参加した企業が、ベトナムへ進出を果たしている。

海外販路開拓支援補助金制度の創設以来、中国、ASEAN、欧州など、見本市が開催される地域は幅広く展開され、出展した企業においても、出展後商談に結び付いた事例が見受けられるなど、一定の成果は上がっている。

海外販路海外販路開拓支援事業補助金交付実績(H24～H29):22社、のべ54件、出展先10か国

担当所属	商工農水部 商工課
関係部局	政策推進部秘書国際課

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

より一層の中小企業の海外展開を促進するため、商工会議所、日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、最新の社会・政治・経済情勢における情報提供や、海外進出に係る制度や手続き面での指導や助言等を実施できるような態勢を整える必要がある。
海外販路開拓支援補助金制度については、交付先が特定の企業に固定化されることを防ぎ、より多くの市内中小企業者に当該制度の利用を促すため、制度の周知に取り組んでいく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	海外販路開拓支援補助金制度の利用実績は毎年10件程度と安定した利用があるため一定の成果があると考えられる。また、経済交流の覚書を締結したベトナム国への進出企業もみられるため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	海外市場における販路開拓や取引促進を図り、マーケティング力や販売力を強化することが、中小企業者の経営基盤の強化・活性化に資すると考えられるため、今後も当該支援制度を継続していくべきと考える。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
重点的施策	3 情報発信の強化
施策の内訳	シティセールスの観点から、全国的・世界的な学会、大会等の招致活動を行うとともに、新たな支援制度の創設をしていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【第1次推進計画】観光推進事業 63,348千円

各種の全国大会や学会などのコンベンションを本市に誘致するため商工会議所、観光協会と連携しコンベンション協議会を立ち上げた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

コンベンション協議会を設立し、全国組織に加盟するとともに、市内宿泊施設等関係者に事業連携の協議を行った。コンベンションのほか、修学旅行等の誘致活動を行った。
その他、コンベンションの開催にあたり、開催経費の一部について補助を行い、一定の効果をあげることができた。

担当所属	シティプロモーション部	観光交流課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>コンベンション協議会については、さらに発展させ、観光・シティプロモーション協議会としシティプロモーション全体の中で事業の展開を図っている。</p> <p>本市が有するコンベンション等開催施設や宿泊施設は、年間を通じて稼働率が高く、施設確保といった市側の施策では取り組みにくい問題があり誘致数の拡大が難しい状況にある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	協議会の立ち上げ、関係団体との連携や誘致活動等を実施することにより一定の成果は見られたものの、さらなる誘致の拡大を図るには、宿泊施設数の頭打ちが課題となっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	現状の観光・シティプロモーション協議会において、全体の方向性を見定め、現状打破を図っていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	1 買い物拠点の再生
施策の内訳	市民に愛着をもたれ存続が望まれる定期市については、生産者による新規参入促進を図るとともに、にぎわい創出のためのイベント開催や情報発信等の支援充実を推進します。なかでも、慈善橋即売場については、定期市存続に向けて取り組む担い手に対して効果的な支援策の具体的検討を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

定期市活性化促進事業

①定期市情報発信事業(第1次)

市内の現状を調査した後、定期市を紹介するマップを作成し、来場客等の増加のために情報発信を行った。

②定期市魅力発信事業(第1～2次)

魅力向上や集客力を高めるイベント等を支援して、定期市の顧客の利便性向上やにぎわい創出を図った。

③慈善橋即売場の存続に向けた取り組み支援(第2次)

県の河川工事に伴う三滝川慈善橋市場の存続に向けた取り組みを支援するとともに、再開後についても継続できるよう取り組みを支援した。

④魅力創出・活性化事業(第3次)

魅力向上や集客力を高めるイベント等に支援して、定期市の顧客の利便性向上やにぎわい創出を図った。また、高校生と共に実施するイベントに支援して、にぎわい創出と新たな顧客開拓を図った。

事業費(推進計画分)

H23 1,449千円 H24 1,971千円 H25 1,704千円 H26 1,135千円 H27 2,245千円
H28 4,193千円 H29 1,843千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

市内各定期市にて開催されるイベントを支援し、にぎわい創出につなげたほか、作成した定期市マップを小学校や各拠点施設で配架・設置し情報発信に努め、にぎわいの創出を図った。

三滝川慈善橋市場については、三重県内唯一の「都市・地域再生等利用区域」として四日市市が県から占用許可を受け、市場が再開できるよう取り組みを支援した。再開後も当該区域の有効活用等について協議する三滝川慈善橋周辺利用調整協議会の事務局として支援している。また、この機会に慈善橋即売場にあった2つの団体を統合し、法人化することで、事業の継続が図りやすい環境が整った。

また、建物の建て替えやイベントの開催、高校生と共に実施する事業などのほか、テレビ取材により以前は高齢者による利用が中心であったが、子ども連れなど、若い客層も増えている。

平成30年度、平成31年度についても引き続き、推進計画に基づいた定期市の魅力創出・活性化事業を実施していく。事業費見込額(推進計画分) H30 2,800千円、H31 2,800千円

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>定期市においては、出店者及び来場者の高齢化、後継者不足、建物の老朽化が課題である。 新規出店について出店希望者からは連絡もあり、各定期市への連絡調整等の支援は行っているものの、既出店者との業種の兼ね合いや、継続的な出店が難しいこと等により新規出店者が定着できていない。 また、農家による出店もあるが、農家自体も高齢化してきていることから新規就農者の出店にもつなげていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由	
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】	
◎	<p>市内外の人々に定期市を知ってもらうための情報発信は積極的に行いながら、出店者に対しても集客向上のための支援を実施することができていることから、概ね基本目標に向かって施策を実施している。 一方で、一部で閉鎖される市場が出ていることや生産者による新規参入については課題が残っている。</p>	
○		基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
△		基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
—		基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由	
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】	
拡大	<p>財政基盤の弱い組合や個人事業主によって運営されている定期市の魅力向上や賑わいの創出には、施設整備の検討も含めて今後も支援が必要である。 また、定期市を市内の買い物拠点の一つとして維持していくために、新規参入促進に向けて、各定期市の実施主体の意向を踏まえながら支援していく必要がある。</p>	
継続		施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
縮小		今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
完了		施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	1 買い物拠点の再生
施策の内訳	<p>中心市街地の複合型商業集積に対して、引き続き活性化に向けた支援を行うとともに、アーケードやカラー舗装などを有している中心商店街については、車両乗り入れ禁止による安全な歩行空間であることを積極的に生かし、商業だけでなく、文化施設や福祉・医療施設なども立地した、高齢者や若者にも受け入れられる街としての再生を支援します。また、デザイン・出版等の都市型産業の誘致に向けて支援策の充実を図ります。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ① 商店街空き店舗等活用支援事業(第1次～第3次)
 新たな出店を支援することで、にぎわいの創出並びに市内の買い物拠点の維持再生を図り、商店街及び郊外住宅団地の空き店舗等を解消してきた。平成29年度より都市型産業の出店を支援するため、補助金を拡充した。
 事業費(推進計画分) H23 2,900千円 H24 3,277千円 H25 4,797千円 H26 4,379千円 H27 2,990千円 H28 5,981千円 H29 3,620千円
- ② 商店街活性化イベント事業(第1次～第3次)
 商店街でのイベント事業に対して支援し、にぎわいの創出を図った。
 事業費(推進計画分) H23 6,764千円 H24 7,184千円 H25 6,403千円 H26 6,206千円 H27 5,742千円 H28 4,390千円 H29 4,600千円
- ③ 商店街魅力アップ事業(第1次～第3次)
 商店街で新たな顧客獲得に資する取組みや高校生等の若者が中心になって行う事業に支援し、にぎわいの創出を図った。
 事業費(推進計画分) H23 1,252千円 H24 1,572千円 H25 1,398千円 H26 1,104千円 H27 1,136千円 H28 1,430千円 H29 1,098千円
- ④ まちゼミ開催事業費補助金(第2次、第3次)
 市内で事業を行う商店が少人数制のゼミを開催することで販売促進等つなげる取り組みに対して支援し、地域経済の活性化を図った。
 事業費(推進計画分) H27 353千円 H28 329千円 H29 312千円
- ⑤ 近鉄四日市駅西開発整備事業
 四日市工業高校跡地に開発された高次商業施設の魅力を高めるため、開発事業者に対し奨励金を交付し、もって中心市街地の活性化を図った。
- ⑥ 空き店舗調査 各商店街、発展会へ調査を依頼し、空き店舗数等を把握した。
- ⑦ 商店街実態調査
 安全な歩行空間であることを確認するため、アーケードの経年劣化の状況を確認するとともに、他市の商店街におけるアーケードの事例調査を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ① 活発に空き店舗が活用され、中心市街地の空き店舗率は平成23年の11.1%から平成29年度には10.6%と減少している。また、平成29年度より都市型産業出店に対する補助の拡充をした結果、1件の出店がみられた。
 事業費(推進計画分見込み) H30 6,900千円 H31 6,900千円
- ② 商店街によるイベント事業については、週末を中心に活発に行われており、中心市街地の歩行者流量調査にもみられるよう、来街者は増加傾向にある。
 (中心市街地8地点合計【平日】H23:45,801人 ⇒ H29:53,458人【休日】H23:57,083人 ⇒ H29:63,618人)
 事業費(推進計画分見込み) H30 9,000千円 H31 9,000千円
- ⑤ 特に、近鉄四日市駅西側のララスクエア前においては、近鉄四日市駅西開発整備事業による大型商業施設への支援により施設内のリニューアルも図られており、ほぼ平成13年のデパート撤退前の歩行者流量まで戻ってきた。今後も、維持発展を図るため、平成30年度以降の支援策を延長した。
- ③ 魅力アップ事業としては、高校生との連携イベントも平成29年度で第11回となり、地元小学生を中心に各商店での職業体験には100名近くが参加している。そのほか、商店街によるマップの作成も行われ、魅力向上につながっている。
 事業費(推進計画分見込み) H30 2,400千円 H31 2,400千円
- ④ まちゼミ事業については、顧客との信頼関係構築や販売促進にもつながり、また参加者の満足度も高く各個店の認知度も上がった。
 事業費(推進計画分見込み) H30 400千円 H31 400千円
- ⑥ 商店街実態調査では、中心市街地の商店街が保有する老朽化しているアーケードの現状把握ができ、商店街への意識づけが進んだ。また、平成30年度より老朽化に対する安全対策を施すための事前調査や改修を行う場合の補助制度を創出し、これを活用した応急的な安全対策に繋がった。
 以上の取り組みにより、中心市街地の商業集積エリアは空き店舗率の減少や歩行者流量の増加もみられ、活性化に向けた支援は効果的になされており、効果は確実に出ている。また、商店街実態調査等により、アーケードの安全対策にもつながった。
 平成30年度以降も、推進計画やそれ以外の事業を計画的に事業を実施できる。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局	都市計画課	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

中心市街地エリアの商店街では、路面店は飲食店が出店し、空き店舗率は減少傾向である。しかし、空き店舗等活用支援事業に関しては、都市型産業の出店要件の拡大について検討が必要である。
また、商店街実態調査の結果を受け、安全対策を行うための補助制度は作ったが、電力会社を含めた関係者の合意形成が課題である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	中心市街地の商業集積エリアは空き店舗率の減少や歩行者流量の増加がみられ、活性化に向けて効果は確実に出ている。ただ、都市型産業の出店については出店要件拡大の検討が課題と言える。また、アーケード内の建物の老朽化等の課題も残っている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	全て継続して取り組んでいくべき事業であるが、都市型産業に関しては出店要件の拡大を検討する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	1 買い物拠点の再生
施策の内訳	市民や商業者等が主体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画等を策定するとともに、すべての当事者が連携して確実な事業推進に取り組んでいきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

中心市街地再生事業

① 中心市街地活性化基本計画の更新(第1次)

市、関係機関、商業者、事業者が実施する具体的な方策や事業の方向性を示すため、関係者で組織する策定委員会を設置し、計画の更新を行った。

事業費(推進計画分)H23 4,030千円 H24 6,430千円

② 中心市街地活性化方策検討会議の実施(第2次)

学識経験者、民間開発の実務経験者等で組織した検討会議を全5回開催し、情報発信機能や市民交流機能をもつ施設整備を進める検討を実施した。

事業費(推進計画分)H27 6,000千円

③ 効果的な情報発信機能の整備(第2次、第3次)

市政情報等の情報発信機能を強化するため、近鉄四日市駅周辺にサイネージ機器を5台設置・運用し、中心市街地の活性化を図った。

事業費(推進計画分)H27 16,070千円、H28～H29 5,791千円

④ 若者等の出店の場・実業系高校生をはじめとする高校生、大学生、専門学生の成果等の推進(第2次)

高校生等若者が課題研究の成果等を発表する場づくりを整備するため、候補地の選定及び高校等の意向調査を実施した。

事業費(推進計画分)H27 0円 H28 0円

⑤ 高校生アンテナショップチャレンジ事業(第3次)

高校生の課題研究発表の場の整備として、実業系高校によるじばさん三重での販売会や中心市街地商店街での商店街イメージアップ活動を実施した。事業費(推進計画分)H29 540千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 中心市街地活性化基本計画の平成29年度末時点における進捗状況は、未着手の項目は無く、目標達成に向けて着実に取り組まれていた。

② 中心市街地活性化方策検討会議の検討結果は、新図書館の議論や諏訪公園整備の基礎資料として活用された。

③ 効果的な情報発信機能の整備として、平成28年度にデジタルサイネージをふれあいモールに4面、市民窓口サービスセンターに1面設置し運用を開始した。平成28年度は140種類、平成29年度は120種類の市政情報を掲載し、中心市街地の活性化につながる情報発信を行った。

事業費(推進計画分)H30 5,791千円 H31 5,791千円 (平成30年度よりシティープロモーション部広報マーケティング課へ)

④ 若者等の出店の場に関しては、現地調査や意向調査を実施したものの、民間事業者により活発に空き店舗が活用されてきていることから、適当な空き店舗がなかった。

⑤ 高校生アンテナショップチャレンジ事業として、高校生等若者にも中心市街地の商店や商店主と関わる機会をつくり、課題研究で取り組んだ成果を発表する場を設け、若者等の多世代が来場するきっかけを創出した。

事業費見込額(推進計画分) H30 1,150千円、H31 1,150千円

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
中心市街地活性化計画策定後、取り巻く環境の変化など着手を図るも実現できない項目が見受けられた。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	基本目標に向かって、中心市街地活性化基本計画の策定や当該計画に基づく事業に着手できており、歩行者流量の維持も出来ている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	第一次推進計画で更新した中心市街地活性化基本計画の目標年度が平成30年度であり、その進捗達成状況を確認し、新総合計画と整合性が取れた中心市街地活性化への関係機関の行動指針の策定を行い、中心市街地の更なる活性化を図る必要があるため。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	1 買い物拠点の再生
施策の内訳	地域において日常の買い物を支える商店街について、維持・再生に向けた支援を行うとともに、住宅団地の商業ゾーン等において買い物拠点としての再生を図る取り組みに対して支援していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 商店街空き店舗等活用支援事業(第1次～第3次)

新たな出店を支援することで、にぎわいの創出並びに市内の買い物拠点の維持再生を目指し、商店街に加えて郊外住宅団地の空き店舗等も対象に追加するなど取り組んできた。また、平成29年度より都市型産業の出店を支援するため、補助金を拡充した。

事業費(推進計画分) H23 2,900千円 H24 3,277千円 H25 4,797千円 H26 4,379千円 H27 2,990千円 H28 5,981千円 H29 3,620千円

② 商店街活性化イベント事業(第1次～第3次)

商店街でのイベント事業に対して支援し、にぎわいの創出を図った。

事業費(推進計画分) H23 6,764千円 H24 7,184千円 H25 6,403千円 H26 6,206千円 H27 5,742千円 H28 4,390千円 H29 4,600千円

③ 商店街魅力アップ事業(第1次～第3次)

市内商店街で新たな顧客獲得に資する取組みや、高校生等の若者が中心になって行う事業に支援し、にぎわいの創出を図った。

事業費(推進計画分) H23 1,252千円 H24 1,572千円 H25 1,398千円 H26 1,104千円 H27 1,136千円 H28 1,430千円 H29 1,098千円

④ まちゼミ開催事業費補助金(第2次、第3次)

市内で事業を行う商店が少人数制のゼミを開催することで販売促進等つなげる取り組みに対して支援し、地域経済の活性化を図った。

事業費(推進計画分) H27 353千円 H28 329千円 H29 312千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 活発に空き店舗が活用され、中心市街地の空き店舗は平成23年の11.1%から平成29年度には10.6%と減少している。

事業費(推進計画分見込み) H30 6,900千円 H31 6,900千円

② 商店街によるイベント事業については、週末を中心に活発に行われており、中心市街地の歩行者流量からもわかるよう、来街者は増加傾向にある。(中心市街地8地点合計【平日】H23:45,801人 ⇒ H29:53,458人【休日】H23:57,083人 ⇒ H29:63,618人)

特に、近鉄四日市駅西側のラスクエア前においては、近鉄四日市駅西開発整備事業による大型商業施設への支援により施設内のリニューアルも図られており、ほぼ平成13年のデパート撤退前の集客まで戻ってきた。今後も、維持継続を図ることから、平成30年度以降についても支援を延長した。

事業費(推進計画分見込み) H30 9,000千円 H31 9,000千円

③ 魅力アップ事業としては、高校生との連携イベントも平成29年度で第11回となり、地元小学生を中心に各商店での職業体験には100名近くが参加している。そのほか、商店街によるマップの作成も行われ、魅力向上につながっている。

事業費(推進計画分見込み) H30 2,400千円 H31 2,400千円

④ まちゼミ事業については、顧客との信頼関係構築や販売促進にもつながり、また参加者の満足度も高く各個店の認知度も上がってきた。事業費(推進計画分見込み) H30 400千円 H31 400千円

以上の取り組みにより、中心市街地の商業集積エリアは空き店舗率の減少や歩行者流量の増加もみられ、活性化に向けた支援は効果的になされており、効果は確実に出ています。平成30年度以降も、推進計画やそれ以外の事業を計画的に事業を実施できる。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>中心市街地エリアの商店街では、路面店では飲食店が出店し、空き店舗率は減少傾向である。しかし、空き店舗等活用支援事業に関しては、都市型産業の出店要件の拡大について検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	中心市街地エリアに関しては空き店舗率の減少、歩行者流量の増加がみられるため、買い物拠点の再生に近づいていると考えられる。一方で、郊外団地及び郊外商店街に関しては利用が低い現状が見られる。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	中心市街地エリアと郊外によって支援内容を変え、より効果的に事業を進めていく必要があるため、郊外商店街・郊外団地については拡充も検討していく必要がある。また、都市型産業に関しても、出店要件の拡大等を検討していく必要がある。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	1 買い物拠点の再生
施策の内訳	郊外型大型ショッピングセンターも、今後は、買い物拠点としてだけでなく、市民の交流の場としての利活用が期待されます。そこで、市民の利便性の確保を図るため、高齢者をはじめ交通弱者の増加に対応すべく、バス路線の充実の検討を進めるとともに、多くの市民が集えるような空間創出に向けた新たな取り組みなどを支援していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①内部・八王子線運行事業(推進計画)
「地域公共交通網形成計画」策定等
第1次推進計画(事業費 1,892千円)
第2次推進計画(事業費 3,053千円)
- ②交通施策推進事業
四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会の開催等
第1次推進計画期間(事業費 6,515千円)
第2次推進計画期間(事業費 1,248千円)
第3次推進計画期間(事業費 1,723千円)
- ③コミュニティ交通支援事業
NPO等への支援、社会実験
第1次推進計画(事業費 15,094千円)
第2次推進計画(事業費 21,141千円)
第3次推進計画(事業費 5,971千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①内部・八王子線運行事業(推進計画)
「地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」を策定できた。
- ②交通施策推進事業
四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会において、都市総合交通戦略及び地域公共交通網形成計画の進捗状況の確認を行うとともに、バス路線の再編について検討を開始した。
- ③コミュニティ交通支援事業
市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援を継続することができた。
平成26年、27年度にコミュニティバス導入に関する社会実験を行ったが、利用者が少なく、実際の路線配置には至らなかったことを踏まえ、平成29年度には、高齢者など交通弱者を対象に、タクシーを活用し、ショッピングセンターや鉄道駅、病院などを目的地とした、デマンド交通の社会実験を実施した。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

①交通施策推進事業

バス利用者の減少に関しては、本市特有の企業への送迎ニーズが高まっていることで改善傾向がみられる一方で、バス事業者においては、運転手不足が深刻化しており、路線の減便や廃止を余儀なくされている。今後は、バス路線の再編に向けて、事業者など関係者と連携し、効率的な路線配置を検討していく必要がある。

②コミュニティ交通支援事業

生活バス四日市

生活バス四日市の利用者は平成19年度をピークに減少しており、また企業協賛金の増加が見込まれない中で、さらなる利用促進を図っていく必要があるが、路線維持のために助成の拡充が求められる可能性がある。

③社会実験

タクシーを活用したデマンド交通社会実験では、時間・場所によって対応が困難な部分も明らかになっており、本市の公共交通不便地域において、タクシーを活用したデマンド交通がどの程度の対応ができるか見極めていく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	①交通施策推進事業 四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会において、バス路線の再編について検討を開始した。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	②コミュニティ交通支援事業 市民自主運行バス 市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援し、ショッピングセンターや病院を結ぶ路線の維持を図れた。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	③社会実験 デマンド交通の社会実験の結果、ショッピングセンターなどに一定のニーズがあることが確認できた。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後は、都市総合交通戦略協議会に分科会を設け、バス路線の見直しについて、事業者など関係者と連携し、具体的に検討していくこととしている。 タクシーを利用したデマンド交通が公共交通不便地域においてどの程度対応できるのかを早急に判断する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	2 農業生産における地産地消の推進
施策の内訳	四日市で生産された農畜産物や加工した商品を、消費者に提供できる機会を増やし安全安心を実感できるしくみづくりや、地産地消レシピ等の情報発信、地産地消を実践している市民や団体、事業者のサポーター登録制度導入などのさまざまな取り組みにより地産地消を推進し、その結果として生産と消費が拡大することによる地産他消へと展開を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次・第2次推進計画

【地産地消推進事業】 事業費(決算額) 23年度:947千円 24年度:1,105千円 25年度:944千円

26年度:2,594千円 27年度:5,437千円 28年度:4,522千円

・地産地消バスツアーの実施 23年度:2回28組57人 24年度:2回31組65人 25年度:2回34組72人
26年度:2回33組66人 27年度:2回37組87人 28年度:2回38組90人

・食と農のふれあい推進事業費補助金の交付 23年度:6件 24年度:6件 25年度:6件
26年度:7件 27年度:6件 28年度:6件

・学校給食用農産物供給事業費奨励金の交付 23年度:7者 24年度:23件 25年度:24件
26年度:82回分の献立に計23者 27年度:80回分の献立に計25者 28年度:103回分の献立に計28者

・アグリビジネス支援事業費補助金の交付 26年度:4件 27年度:7件 28年度:6件

・イベント等での「かぶせ茶」のPR回数 28年度:13回(首都圏等9回、市内4回)

・「かぶせ茶」のおいしい入れ方&料理教室 28年度:2回(首都圏1回、市内1回)

【茶業振興拠点整備事業】 事業費(決算額) 26年度:3,780千円 27年度:10,367千円 28年度:58,635千円

26年度:地質調査、測量 27年度:造成、建築基本設計 28年度:実施設計、樹木伐採、造成工事、排水設備設計

◆第3次推進計画

【ふるさとの食推進事業】 事業費(決算額) 29年度:3,143千円

・地産地消バスツアー 29年度:3回52組131人 ・食と農のふれあい推進事業費補助金の交付 29年度:6件

・学校給食用農産物供給事業費奨励金の交付 29年度:102回分の献立に計21者

・イベント等での「かぶせ茶」のPR回数 29年度:13回(首都圏等9回、市内4回)

・「かぶせ茶」のおいしい入れ方&料理教室 29年度:2回(首都圏1回、市内1回)

【茶業振興拠点整備事業】 事業費(決算額) 29年度:217,115千円(建築、排水工事、製茶機械移設、備品購入)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

市民に農業への理解を深めてもらうため、生産現場を訪問し、生産者と交流する地産地消バスツアーを実施した。好評であり、年2回の実施であったが平成29年度からは年間3回に増やした。

小学校給食においては、平成24年度から生産者、教育委員会との連携を密にし、学校給食等産地消推進事業として、給食献立に連動した地元食材の導入を促した。その結果、品目数ベースで31%であった地元産食材利用率が49%まで向上した。

平成28年より本市特産品である「かぶせ茶」のPRに力を入れ、かぶせ茶PR推進事業として茶業関係者と連携してシティープロモーションイベント等での試飲やお茶の入れ方教室などを行い、広くPRをした。また、かぶせ茶の新たな活用法として、レシピをまとめた冊子を作製し市内各所に配置した。

新名神高速道路の整備に伴い茶業振興センターの移転整備を行い、計画通り平成30年4月に移転を完了した。従来の施設より研修室を拡大するとともに、調理室を設け、農業体験や加工品の試作などにも利用できるよう機能を強化した。30年度に、旧施設を解体する。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

生産現場を訪問するツアーは好評であるが、現場は大人数で訪れることに不向きな場所であることが多く、訪問先が限られる。また、農家も生産作業に追われることから、回数を増やすにも限度がある。
 学校給食での地元食材の利用については、生産量が限られることから、全量を賄うのは難しい。そのため、より多くの生産者に協力してもらう必要があるが、登録農家は46者となっており、生産者で連携した出荷量の調整までは至っていない。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	計画していた事業については、ほぼ実施することができた。学校給食での地元農産物の利用についても、目標を達成することができた。夏休み開催の地産地消バスツアーの応募者数が低迷していたが、市内小学校に案内チラシを配布することにより、応募者数が大幅に増加した。「地産地消バスツアー」や「四日市農業まつり」の開催、かぶせ茶PR推進事業としての「かぶせ茶」の試飲や「おいしい入れ方&料理教室」などで、地元の優れた農畜産物や農産加工品など地場産品のPR、販売を通じて、本市の魅力を発信することができた。 新名神高速道路の整備に伴い移転する茶業振興センターを、従来の業務に加え、本市の茶業技術の向上、研修、PR拠点として、施設整備を実施することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	生産量日本一を誇る「かぶせ茶」をはじめとする、地元の優れた農水畜産物を広く市民に周知し、生産者の顔の見える安全・安心な食材を求める市民のニーズに応えていく。また、学校給食への地元食材の利用割合を拡大するため、給食等産地消コーディネーターを介し、給食献立と生産出荷計画の調整を図っていく。加えて、生産者と児童の交流の場を設け、食育の推進を図っていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	3 買い物拠点のバリアフリー化
施策の内訳	定期市において、段差解消や通路の拡幅など、高齢者や障害者にとってゆっくり買い物ができる施設整備に対する支援や、交通施策との連携を図りながら移動手段の確保についても検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

定期市活性化促進事業

・慈善橋即売場の存続に向けた取組み支援(第2次)

県の河川工事に伴う慈善橋即売場の存続に向けた取組みを支援するとともに、再開後の慈善橋即売場の存続に向けた取組みを支援。

事業費 H27 777,000円 H28 2,223,000円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

三重県内唯一の都市・地域再生等利用区域として、三重県から四日市市が占用許可を受け、慈善橋即売場を再開する際に、河川工事において、公園から堤防へのスロープを設置してもらうよう調整する等の支援を行った。再開された慈善橋市場の全建物において、段差を超えることなく入れるように建設された。

また、来場者が心地よく利用できるための什器、放送設備の環境整備や、来場者が安全に利用できるための設備としてのフェンス設置に伴う支援を実施した。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

施設の老朽化については課題としている定期市は多いものの、修繕のみであれば各定期市内で実施可能な場合が多い。しかし、大規模修繕には対応が出来ないため、こうした場合の民間施設への支援方法について、慎重に検討していく必要がある。

交通施策については、全定期市とも徒歩約5分圏内に駅もしくはバス停がある。利用可能時間の違いはあるものの、公共交通機関は比較的整っている。定期市の周辺居住者及び来場者アンケート調査では、来場手段は自動車、自転車、徒歩が大半を占めており、また、周辺居住者が定期市へ来場しない主な理由として、開催日時に来場できないことが挙げられていることから、現状以上の移動手手段の確保が、新たな来場者の獲得につながるとは考えにくい。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	三滝川慈善橋市場については、高齢者や障害者にとって買い物しやすい環境づくりを河川工事に併せて実施し、市としても支援することが出来た。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	当該目的はある程度達成されている。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	3 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
重点的施策	3 買い物拠点のバリアフリー化
施策の内訳	外出も困難な高齢者等も、生鮮品をはじめ日常の買い物ができるように、宅配システムの周知をより一層強化するとともに、移動販売などの起業支援の制度充実を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①商店街空き店舗等活用支援事業(第1次～第3次)
 新たな出店を支援することで、にぎわいの創出並びに市内の買い物拠点の維持再生を目指し、商店街に加えて郊外住宅団地の空き店舗等も対象に追加するなど取り組んできた。また、平成29年度より都市型産業の出店を支援するため、補助金を拡充した。
 事業費(推進計画分) H23 2,900千円 H24 3,277千円 H25 4,797千円 H26 4,379千円 H27 2,990千円 H28 5,981千円 H29 3,620千円
- ②創業支援事業(第2次～第3次)
 市内の創業者及び第二創業者に対する支援事業を行う者に対し、創業するために必要となる講座の実施を支援し、新規事業者の育成、雇用の創出、産業の新陳代謝の促進を図った。
 事業費(推進計画分) H27 166千円 H28 300千円 H29 644千円
- ③女性起業家育成支援事業(第2次～第3次)
 起業を目指す方や起業間もない方への先輩起業家の講演、専門家による講座等を実施することで、市内で生き生きと活躍する女性起業家を増やし、地域経済の活性化を図った。
 事業費(推進計画分) H28 1,300千円 H29 2,500千円
- ④四日市志創業応援隊を設置
 平成23年度に公的機関によるネットワークを構築し、四日市商工会議所をワンストップ窓口とした四日市志創業応援隊を設置した。
- ⑤創業支援事業計画の策定
 平成25年度に産業競争力強化法に基づき、創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けた。(H27年度に変更認定)
- ⑥ビジネスインキュベータ関係事業
 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発等による新事業への挑戦を目指す個人・企業を支援し、創業の促進を図った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①活発に空き店舗が活用され、中心市街地の空き店舗は平成23年の11.1%から平成29年度には10.6%と減少している。また、平成29年度より都市型産業出店に対する補助の拡充をした結果、1件の出店がみられた。
 事業費(推進計画分見込み)H30 6,900千円 H31 6,900千円
- ②創業支援に関しては、四日市商工会議所に事業補助を行い、創業するために必要となる知識、事業計画の策定支援等を目的としたセミナーとして、「創業カフェ」や短期集中講座として「創業塾」等を開催し、新規事業者の育成を図った。
 事業費(推進計画分見込み)H30 1,500千円 H31 1,500千円
- ③女性を対象とした創業支援として、女性起業家育成支援事業「ウーマン起業塾よっかいち」を実施し、創業醸成を図ったことにより、開業及び法人化することにつながった。
 事業費(推進計画分見込み)H30 2,500千円 H31 2,500千円
 以上のとおり、移動販売を含めた創業全体に対する充実した支援を計画的に実施した。

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>高齢化社会が進む中、民間事業者はそれぞれすでに宅配サービスや移動販売に取り組んでおり、商工課に移動販売などの起業支援の相談は買い物弱者関連補助金に係る事項以外今のところない。そのような中で、行政として移動販売に特化した起業支援の必要性があるかどうか不明確であり、必要性について今一度再検証する。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>創業支援全般に関しては、創業支援事業者と連携して支援するネットワークの構築を行い、支援策の充実にもつながっているが、移動販売に特化した支援策には課題がある。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>宅配システムの周知や、創業支援は計画的に行っていくなかで、宅配システムのニーズや、移動販売の起業ニーズに関して現状把握もしながら、事業を実施していくことが必要と考えられる。ただし、高齢者に対する買い物弱者に関する施策は福祉的側面も大きいいため、宅配システムの周知はより高齢者の声を吸い上げられる部署での実行が効果的であると考えられる。</p>

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	1 継ぎ目のない活躍の場づくり
施策の内訳	<p>「働く」という概念を、給料などの対価を受けて働くことだけでなく、サラリーマンであれば、退職後に人のため社会のために貢献することも働くこととしてとらえ、すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境として、仕事、コミュニティビジネスまたは市民活動を通じた活躍の場づくりを進めます。</p> <p>特にコミュニティビジネスについては、生きがい(働きがい)を生み出し、地域社会の活性化に寄与することから、ビジネス創出のための相談を、行政の各部局が、各活動分野における中間支援NPOと連携して、ワンストップで対応できる体制の充実なども図ります。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成28年度から平成32年度を計画期間とする市民協働促進計画に掲げる主な取り組みの1つとして、次世代を担う若者、女性などがビジネスの手法で地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの創出につながる事業を実施。平成28年度は、コミュニティビジネスの概要や基礎を学ぶ講座や座談会を開催。(平成29年2月、3月)平成29年度は、コミュニティビジネスの実践に向けたニーズ把握、マーケティング、組織作り等を学ぶ連続講座を開催。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

【平成28年度】

1. 「コミュニティビジネス キックオフ講演会」

※ 日時 平成29年2月17日(金)18時 場所: 商工会議所1階ホール(70人参加)

2. 「コミュニティビジネス座談会」

※ 日時 平成29年3月23日(木)18時 場所: 総合会館 7階第1研修室(7人参加)

【平成29年度】

・連続講座の開催 講師:(株)三重銀総研 伊藤 公昭氏

第1回:平成29年10月20日、第2回:平成29年10月27日、第3回:平成29年11月10日、第4回:平成29年11月24日

※2) 達成状況に係る検証の視点

コミュニティビジネスの概要や基礎知識の周知という点において一定の成果があり、総合計画における所期の目的に関し進捗が図られたと考える。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>※1) 課題・問題点の抽出と整理 市民協働促進計画に基づく事業として、平成30年度を含め3カ年の実績を重ねてきたが、地域課題の解決に向けたアイデアや行動力を持った人への効果的な周知、参加促進について課題も残る。これまでの取り組みを踏まえながら、コミュニティビジネスの実践につながるよう、課題の整理を行う。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	市民協働促進計画に掲げる事業として、講演会や座談会、連続講座を行い、コミュニティビジネスに対する周知は格段に進んだと考える。また、伊勢おやき本舗など、本市におけるコミュニティビジネスの実例紹介や、組織を立ち上げる際の手続きや運営についての悩みの相談を受け付けるなど、これまでにない取り組みについても実績を作り、一定の成果が認められる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	コミュニティビジネスにおける全国的な成功事例を見ると、NPO・市民活動団体が起点となっている場合がほとんどであることから、コミュニティビジネスにかかる周知啓発やプラットフォームづくりを継続して実施し、そうした動きの誘発に努める必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	2 活躍人材づくり
施策の内訳	学生から就業者、高齢者など、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づくりのために、市民活動にかかる講座やワークショップの開催により、人材育成や意識啓発に取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地域づくりにかかる担い手の育成は重要であることから、市民活動・市民協働を理解し、携わる人材の育成とネットワークの構築を目的として講座を実施。平成27年度からは、四日市市自治会連合会が主体となって実施した海外研修を踏まえ、米国ロングビーチ市の地域リーダーシッププログラムの手法を取り入れた養成講座を開催した。

平成23年度事業費：310千円
 平成24年度事業費：147千円
 平成25年度事業費：220千円
 平成26年度事業費：284千円
 平成27年度事業費：392千円
 平成28年度事業費：777千円
 平成29年度事業費：314千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

地域におけるリーダー（地域づくりマイスター）を養成する連続講座を継続して実施するとともに、平成27年度より、ロングビーチ市で学んだ人材育成プログラムを、文化の違い等を踏まえ四日市市版として組み直し、コミュニケーション演習として導入した。これらの全市版と並行し、各地区市民センターにおいて、地域版マイスター養成講座を開催し、平成29年度末までに全24地区での開催が終了した。

【平成23年度】修了生：受講者22名中18名
 【平成24年度】修了生：受講者22名中21名
 【平成25年度】修了生：受講者25名中21名
 【平成26年度】修了生：受講者29名中24名
 【平成27年度】修了生：受講者32名中21名
 【平成28年度】修了生：受講者26名中21名
 【平成29年度】修了生：受講者30名中26名

※2) 達成状況に係る検証の視点

修了生のアンケートは総じて好評であり、修了後に連合自治会長や地域マネジャーに就任した方がみえるなど、一定の増加効果があったと考える。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>これまでの修了生は地区推薦の自治会長など比較的年齢層が高かった。今後は、若い世代や女性などこれまで少なかった層の掘り起しを行う必要がある。また、修了生を対象としたフォローアップ講座や意見交換会など、既存人材の能力向上に向けた取り組みも検討する必要がある。</p> <p>[参考]平成30年度 受講申込者数30人（うち女性11人 大学生3人）</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	多くの受講生が終了後、地域で活躍していることから、一定の成果があったと考えられる。 しかし、受講生の大半が高齢者であり、今後、幅広い世代に対して参加を呼び掛ける必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	地域づくりにかかる人材育成は、継続的な取り組みが不可欠であり、今後さらに重要性が高まっていく可能性が高いことから、改良や工夫を重ねながら講座自体は継続して実施していく必要がある。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	2 活躍人材づくり
施策の内訳	学生から就業者、高齢者など、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づくりのために、市民活動にかかる講座やワークショップの開催により、人材育成や意識啓発に取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・女性起業家育成支援事業

女性向けに、中小企業診断士など専門家による育成支援講座や創業間もない女性起業家向けのジャンプアップ講座を開催し、地域経済の新たな担い手の創出を図った。

事業費 H28 1,295千円 H29 2,500千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・平成28年度 受講者数 24名、うち開業届提出者 3名、法人化 2名

・平成29年度 受講者数 31名、うち開業届提出者 3名、法人化 1名

ともに各年度終了時点での実績であり、その後も開業届が提出されるなど、市内における女性の起業家創出につながっている。

・事業費見込み額

H30 2,500千円、H31 2,500千円

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>女性の創業希望者には、目標の規模感に差が大きく、プチ起業を希望する方も多い傾向があった。直営で実施しているものの、平成28年度から3年度間同じ委託先での実施となっており、受講生の満足度には講師選定や講座内容などに左右されるため、受託業者の変更が事業満足度に影響する可能性がある。加えて、民間業者および市民団体による創業支援の取り組みも見受けられるため、委託方式ではない支援の必要性について整理する。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	初年度から開業届提出者や法人化など実績が出たことや受講生が翌年度に創業を支援する企画を開催するなど波及効果も出たため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	産業競争力強化法に基づく創業計画でも市内で活躍する人材として女性の創業は一定の効果が期待できる。

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	3 マッチング機能の強化
施策の内訳	地域に貢献したい人のために、就職情報と市民活動団体の情報が一元的に収集できる場の創出と、市民活動と人材をマッチングさせる機能について、団塊の世代やシニアを中心に人材の活用において先導的な役割を担っているNPOの協力も得ながら、例えば「なやプラザ」の活用も含めて、より一層の充実に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

退職後の団塊の世代など、地域で暮らす多様な技能を持つ人材を有効活用するため、それら人材と地域ニーズとのマッチングを行う事業を実施。

平成24年度事業費: 1,500千円
 平成25年度事業費: 1,500千円
 平成26年度事業費: 1,500千円
 平成27年度事業費: 1,520千円
 平成28年度事業費: 1,524千円
 平成29年度事業費: 1,524千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

【平成24年度】マッチング件数79件、マッチング参加人数351人
 【平成25年度】マッチング件数84件、マッチング参加人数265人
 【平成26年度】マッチング件数50件、マッチング参加人数266人
 【平成27年度】マッチング件数61件、マッチング参加人数447人
 【平成28年度】マッチング件数90件、マッチング参加人数566人
 【平成29年度】マッチング件数84件、マッチング参加人数419人

※2) 達成状況に係る検証の視点

さまざまなマッチングの機会を継続的に提供したことにより、市民活動支援、非営利部門における人材育成において一定の役割を果たしたと考える。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

今計画期間中において一定の成果があり、今後も事業が掲げる目的にかかるニーズは確実に存在すると思われる。しかし、運営方法の見直しや新たな会員の確保など、改革の必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	地域のさまざまな知識や経験を持つ人材を発掘・登録し、地域課題の解決に向け、ニーズに応じた人材の供給を行い、一定の効果があつたと考える。しかし、マッチング件数や会員数のさらなる拡大に向け、運営面での課題も残る。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	地域の課題は地域で解決していくことが望まれ、そのためのしくみとして当事業は有効であると考えている。事業効果を高めるため、仕様の変更等、運営方法の見直しについても検討のうえ、継続していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	3 マッチング機能の強化
施策の内訳	非営利の市民活動が安定して継続するためのしくみとして、社会貢献に積極的に取り組んでいる企業との協議の場づくりを行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成28年度から平成32年度を計画期間とする市民協働促進計画に掲げる主な取り組みの1つとして、仕事で培った経験やスキルを提供して社会貢献するプロボノ活動を行う人たち(プロボノワーカー)と、活動にかかる悩みを抱える市民活動団体とをマッチングさせ、プロボノ活動により市民活動団体の課題解決に繋げる事業を実施。当該事業において、プロボノワーカー募集のために市内の企業を訪問し、プロボノ事業について説明を行うとともに、企業が実施する社会貢献活動に関するヒアリングを行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

【平成28年度】 訪問企業数: 7社 企業7社から17名のプロボノワーカーが参加し、3団体を支援
 【平成29年度】 訪問企業数: 11社 企業7社から22名のプロボノワーカーが参加し、4団体を支援

※2) 達成状況に係る検証の視点

複数の企業と社会貢献活動についての協議を実施したが、定例で開催される会議体の立ち上げ等には至っていない。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・プロボノという取り組みについて、NPOや市民活動団体、また、市内企業のCSR担当課及びその企業に勤務する社員に対し、認知度を高められるよう、継続的な周知活動を行っていく必要がある。</p> <p>・現状は年度ごとにプロボノワーカーと市民活動団体のマッチング事業を実施しているが、今後は、市民協働安全課が本市における社会貢献活動の窓口であることを周知し、双方がいつでも連携できる体制づくりについて検討していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>平成29年度実施のプロボノ事業における支援先団体の一つでは、プロボノワーカーからのアドバイスをきっかけに団体を紹介するリーフレットの新規作成に至るなど、一定の成果が認められる。</p> <p>一方で、短期間の支援に留まっていること、参加できる団体及びプロボノワーカーの数に限りがあることなど、現状の実施形態には規模の面で制約も見られる。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>多様な企業が集積する産業都市である本市の強みを鑑み、企業やそこで働く企業人による社会貢献活動が活発となれば、市の特長を生かしたまちづくりが可能となる。</p> <p>平成28、29年度の取り組みにおいても、支援された市民活動団体側はもちろん、参加したプロボノワーカー側にとっても好評価であったことを踏まえ、市民活動団体と企業を繋ぐ取り組みについては、双方にニーズがあると判断でき、継続実施する必要があると考える。</p>
継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ② いきいきと働ける集いと交流のあるまち

基本的政策	4 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
重点的施策	4 生涯現役で働きがいのある環境づくり
施策の内訳	自治会、ボランティア及びNPO等、さまざまな市民活動団体がこれまで担ってきた役割をお互いに十分理解し、さらに市全体として、新しい公共としての市民協働を推進するシステムづくりを行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成28年度から平成32年度を計画期間とする市民協働促進計画に掲げる主な取り組みの1つとして、行政のさまざまな分野における公共的な課題の解決に向けて、市民協働による協働委託事業を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

下記のとおり、平成28年度は計7件、平成29年度は計5件の協働委託事業を実施した。

【平成28年度】

こどもの協働体験事業の開催、協働コーディネーター育成講座の開催、市民活動団体間のネットワークの形成事業、郷土芸能の映像制作事業、各地区におけるHPの有効活用事例普及事業、地域の食文化の魅力を伝える冊子制作事業、四日市すごろくの制作事業

【平成29年度】

こどもの協働体験事業の開催、協働コーディネーター育成講座の開催、市民協働・市民活動の普及啓発キャンペーン事業、四日市すごろく普及業務、次世代に地域の魅力を伝える冊子制作業務

※2) 達成状況に係る検証の視点

子どもに協働の視点を体感させる催しや、地域の魅力を伝える冊子の制作などの多様な事業が協働により実施され、市民協働の推進について一定の成果があったと考える。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

市民協働に基づく委託事業の推進は図られたが、市民協働安全課以外の各課においても同様の取り組みが進められるよう、市民協働庁内連携会議や「市民協働虎の巻」の周知など、これまで当課が市民活動団体等との協働の中で培ったノウハウの全庁的な共有が必要となる。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	様々な分野において協働による委託事業が実施された点については成果が上がったものと考えられるが、左記(3)課題・問題点に挙げたノウハウの共有という点で課題が残っている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	市民協働安全課以外の各課においても市民協働による取り組みが進められるよう、「市民協働虎の巻」を用いた年代別研修をはじめ、全庁的な方針として推進を図る必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

現総合計画〔2011～2020年度〕

69の重点的施策の進捗状況報告

【基本目標3：誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち】

目次

【基本目標3：誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち】

基本的政策1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進	186
(29) 1 市民・地元関係者（企業）、交通事業者との連携による公共交通網の整備...	186
(30) 2 まちづくりと連携した公共交通網の利便性向上.....	198
(31) 3 高齢者や障害者のための新たな交通手段の導入.....	202
基本的政策2 地域を支える道路空間づくり	204
(32) 1 自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備....	204
(33) 2 市民生活や産業活動を支える道路空間整備.....	208
基本的政策3 産業と市民生活を支える港づくり	212
(34) 1 港湾機能の強化.....	212
(35) 2 まちづくりと一体となった港づくり.....	220
基本的政策4 市民と行政とで築く安全なまちづくり	228
(36) 1 地域防災力の強化.....	228
(37) 2 一般住宅の耐震化.....	240
(38) 3 公共施設の有効活用.....	242
(39) 4 消防力の強化・消防救急体制の充実.....	254
(40) 5 総合治水対策の推進.....	258

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	利用者である市民・地元関係者(企業)、交通事業者、行政のそれぞれの役割分担を定め、運行本数などのサービス向上や駅前広場や駐輪場の整備などに連携して乗り継ぎを含めた公共交通の利用環境の改善を図る

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【近鉄四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化促進事業】(推進計画)
 第1次推進計画(事業費 81,582千円)
 駅・高架橋柱の耐震化(近鉄四日市駅、近鉄名古屋線12本、湯の山線8本)
 第2次推進計画(事業費 291,698千円)
 駅・高架橋柱の耐震化(近鉄四日市駅、近鉄名古屋線35本)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【近鉄四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化促進事業】(推進計画)
 鉄道事業者が行った耐震対策事業に対して、国・県とともに計画通りに協調補助を実施し、平成28年度で事業が完了した。

【鉄道施設耐震対策事業】(推進計画)
 平成30年度:2,000千円(近鉄名古屋線 海山道～新正間 赤堀架道橋)
 平成31年度:16,000千円(近鉄名古屋線 川原町～阿倉川駅間 海蔵川橋梁)
 平成32年度:7,000千円(近鉄名古屋線 海山道～新正間 鹿化川橋梁、天白川橋梁、雨池川橋梁)

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>近鉄は、計画的に耐震事業を行っているが、平成32年度以降も耐震対策事業として、橋梁の落橋防止対策を行っていく予定であり、国・県との協調補助を行っていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>鉄道事業者が実施した耐震対策事業に対して、国、県とともに計画通り協調補助を実施し、利用者の安全性の向上を図ることができた。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>引き続き、鉄道事業者が円滑に耐震対策事業を実施できるよう、平成34年度まで継続して行う必要があるため。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	公共交通を利用した散策ルートの発掘やウォーキング大会などの利用促進施策を展開し、鉄道や主要バス路線の利用促進を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 【内部・八王子線利用促進事業】(推進計画)
第2次推進計画 (事業費 7,241千円)
イベント列車の運行、利用促進グッズの製作、車両デザインの公募、通学手段のアンケート調査等
- 【四日市あすなろう鉄道線利用促進事業】(推進計画)
第3次推進計画 (事業費 5,160千円)
映像製作、イベント列車の運行、利用促進グッズの製作等
- 【バス利用促進事業】(一般施策)
バスの乗り方教室の開催

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 【四日市あすなろう鉄道線利用促進事業】(推進計画)
鉄道利用者の減少は全体的に下げ止まってきたが、バス利用者については、減少傾向が続いている。
あすなろう鉄道については、利用者が300万人を割り込んでいるが、経営の効率化で、将来的に持続して運行できる見込みである。
- 【バス利用促進事業】(一般施策)
市内での乗り方教室は毎年度、実施できているが、小学校での開催は平成26年度以降、実施できていない。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・公有民営方式に移行した平成27年度以降、利用者の減少が続いており、中でも通学定期利用の減少が大きい ため、学生の利用者増加に向けた施策を検討していく必要がある。</p> <p>・イベント列車の運行については、費用対効果を見極め、施策を見直す必要がある。また、シティプロモーションの 観点で利用促進策について検討していく必要がある。</p> <p>・バス利用促進事業については、教育部局と連携が難しく、平成26年度以降、小学校での開催ができていない。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に 実施し、成果が上がっている。(成 果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり 実施し、成果が上がっているが、一 部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施し たが、成果が十分とは言えず、課題 や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施す ることができず、抜本的な見直し が必要である。
	<p>市民ボランティア活動が増加していることから、沿線住民や 沿線学校の学生がマイレール意識を持ち、市、あすなろう 鉄道と連携して鉄道を盛り上げているといえる。</p> <p>一方で、利用者の減少が続いているという課題もあり、今 後、市とあすなろう鉄道で利用促進ワーキングを立ち上げ て利用促進について検討していく。</p> <p>バス利用促進事業は、バスの乗車経験がない児童が多い 中で、乗り方教室を通じて、バスに対する児童たちの関心 を大いに高められたと思われ、乗り方教室を実施した効果 は十分にあったと考えられる。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する 必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続 する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する 必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等 に伴い完了(廃止)する。
	<p>公有民営方式による四日市あすなろう鉄道の運行について は、鉄道事業再構築実施計画において、平成36年度まで 継続することとしている。</p> <p>その計画期間に限らず、全国で3箇所しか残っていない特 殊狭軌線である四日市あすなろう鉄道を観光資源として捉 え、利用促進やシティプロモーションに役立てていく予定で ある。</p> <p>また、バス利用促進事業は、今後も、毎年度実施する予定 である。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	公共交通を利用した散策ルートの発掘やウォーキング大会などの利用促進施策を展開し、鉄道や主要バス路線の利用促進を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

内部・八王子線利用促進事業(第2次推進計画事業)※社会教育課分
 四日市あすなろう鉄道を利用して歴史的な景観が残る四郷ふるさとの道を訪れる人々への便宜を図るため、西日野駅に案内板を、道中に道標を設置した。また、ふるさとの道のパンフレットを作成し、地元の方々の協力を得てウォーキングを開催し、街並みの啓発と地域の活性化を図った。

H28-1,434千円

四日市あすなろう鉄道線利用促進事業(第3次推進計画事業)※社会教育課分
 四日市あすなろう鉄道を利用して歴史的な景観が残る四郷ふるさとの道を訪れる人々への便宜を図るため、道中の道標を修理した。また、街並みを啓発し地域の活性化を図るため、地元の方々の協力を得てウォーキングを企画した(台風により中止)。

H29-414千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

第2次推進計画事業である内部・八王子線利用促進事業により開催した平成28年度のウォーキングでは、150名の参加者があり、多くの方が四日市あすなろう鉄道を利用していただいた。また、地元と協力して実施したことで、より魅力ある催しとなり参加者の満足度は高く、地域の活性化にも貢献でき、所期の目標を達成した。

第3次推進計画事業である四日市あすなろう鉄道線利用促進事業においては、平成30年度、31年度ともに引き続き四郷ふるさとの道ウォーキングを開催し、四郷の魅力を広く発信して参加者の増加と鉄道の利用促進を図り、所期の目標を達成できる見込みである。

担当所属	教育委員会 社会教育課
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

四郷に点在する史跡や、大念仏などの有形・無形の文化財、及び風致地区で形成している「四郷ふるさとの道」を魅力的な散策コースとしていくために、さらに整備し、市内外にPRしていくことが課題。

また、その拠点施設となっている市指定有形文化財「旧四郷出張所」をさらに活用していくために、耐震補強、修理工事を行う必要がある。

平成31年の文化財保護法改正に伴い、文化財をより活用する方向性となることから、本市でも文化財保存活用地域計画の策定が必要と見込まれる。四郷地区は、歴史文化のよく残る地域の一つであり、今後、計画を策定する上でも重要な資源である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	計画した施策はほぼ実施し、所期の目標を達成する成果があった。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	四日市あすなろう鉄道線利用促進につながる事業ではあるが、「ふるさとの道」の整備を進めるとともに、拠点となる市指定有形文化財「旧四郷出張所」を整備し、四郷の歴史的景観と風致地区を生かした散策路として市内外にPRすることで、文化財の活用を図る。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	特に、経営が悪化している鉄道支線について、事業者による経営手法の見直しを促すとともに、事業継続に向けて支援等を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 【内部・八王子線運行事業】(推進計画)
 第1次推進計画(事業費:2,049千円)
 ・「地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」策定準備等
 第2次推進計画(事業費:1,324,838千円)
 ・「地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」策定
 ・車両更新、変電所新設、ホーム改修、遮断機更新、レール交換等
- 【四日市あすなろう鉄道線運行事業】(推進計画)
 第3次推進計画(事業費:942,563千円)
 ・車両更新、遮断機更新、レール交換、枕木交換、踏切板交換等

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 【四日市あすなろう鉄道線運行事業】(推進計画)
 (進捗状況)
 「四日市市地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、平成27年度より公有民営方式に移行できた。
 また、列車の安全運行や利用者の安全確保のため、鉄道事業再構築実施計画に基づき、車両更新等の施設更新や枕木・レール交換等の維持修繕を計画通り実施できた。

- (今後の実施事業)
 平成30年度以降も、鉄道事業再構築実施計画に基づき、施設更新や維持修繕を実施していく。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

○施設更新・維持修繕について
列車の安全運行や利用者の安全確保のため、引き続き、計画的な施設更新・修繕が必要である。

○施設更新等に係る予算確保について
鉄道事業再構築事業の計画期間が平成27年度～平成36年度までの10ヶ年であり、これまでは要求額に対し、満額の予算内示が得られているが、計画期間終了後は予算確保が不透明であるため、引き続き、国に対し、予算確保を働きかける必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	国の補正予算も活用し、計画を前倒しする等、鉄道事業再構築実施計画に基づき、車両更新等の施設更新や枕木交換等の維持修繕を実施できた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	平成30年度で車両更新等、大規模な施設整備が完了する。全体的に老朽化した施設が多いことから、今後は維持管理をメインとして、施設更新や維持修繕を行っていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	特に、経営内容が悪化している鉄道支線について、事業者による運営手法の見直しを促すとともに、事業継続に向けて支援等を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【鉄道維持・利用促進事業】(推進計画)

第1次推進計画: 15,000千円

三岐鉄道三岐線への支援(施設更新等)

第2次推進計画: 64,628千円

三岐鉄道三岐線への支援(施設更新、三岐鉄道三岐線内の跨線橋、架道橋等の沓座補修、橋梁塗装等)
伊勢鉄道支援への支援(「三重県地域交通体系整備基金」への積み立て)

第3次推進計画: 36,817千円

三岐鉄道三岐線への支援(施設更新、三岐鉄道三岐線内の跨線橋、架道橋等の沓座補修、橋梁塗装等)
伊勢鉄道支援への支援(「三重県地域交通体系整備基金」への積み立て)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【鉄道維持・利用促進事業】(推進計画)

(進捗状況)

三岐鉄道に対しては、国、三重県及び沿線市町とともに協調補助を行うことで鉄道施設の安全対策及び利用者の利便性の向上を図ることができた。

また、伊勢鉄道についても、沿線市町等とともに積み立てを行った「三重県地域交通体系整備基金」を活用し、伊勢鉄道の安全性及び安定した経営に寄与することができた。

(今後の予定)

三岐鉄道にかかる鉄道施設の安全対策及び利用者の利便性の向上を図るため、引き続き、国、三重県及び沿線市町とともに協調補助などを行っていく。

伊勢鉄道については、「三重県地域交通体系整備基金」を活用し、「中期安全設備整備計画(H28～H40年度)」に基づき平成31年度以降も施設整備を行っていく予定である。なお、当該基金により中期安全設備整備計画期間内の施設整備に係る予算は確保できたため、この間の本市の新たな公費投入は行わない。

担当所属	都市整備部 都市計画課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

○三岐鉄道三岐線に対する支援

計画的に施設更新・維持修繕を行っているが、全体的に老朽化した施設等が多く、列車の安全運行や利用者の安全確保のため、計画的な施設更新・維持修繕が求められており、引き続き支援していく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	三岐鉄道三岐線については、国、三重県及び沿線市町とともに協調補助を行うことで鉄道施設の安全対策及び利用者の利便性の向上を図ることができた。 また、伊勢鉄道についても、沿線市町等と「三重県地域交通体系整備基金」へ積み立てを行うことにより、伊勢鉄道の安全性及び安定した経営に寄与することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	三岐鉄道三岐線については、計画的に施設更新・維持修繕が行われているが、まだまだ鉄道全体的に老朽化した施設等が多く、列車の安全運行や利用者の安全確保のため、引き続き、支援を行う必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	1 市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備
施策の内訳	また、不採算バス路線について、代替交通として、住民や地元関係者が参画して運営するコミュニティバス、乗り合いタクシー等の導入について検討を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【バス路線等生活交通確保事業】(推進計画) (2次推進計画まではバス路線充実・利用促進事業)

①バス利用環境改善事業

自主運行バス既存3路線の運行委託

第1次推進計画 132,683千円

第2次推進計画 139,482千円

第3次推進計画 46,494千円

②コミュニティ交通支援事業

NPO等への支援、社会実験

第1次推進計画 15,094千円

第2次推進計画 21,141千円

第3次推進計画 5,971千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【バス路線等生活交通確保事業】(推進計画) (2次推進計画まではバス路線充実・利用促進事業)

①バス利用環境改善事業

自主運行バス(山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線)の運行を継続することができた。

②コミュニティ交通支援事業

市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援を継続することができた。

平成26年、27年度にコミュニティバス導入に関する社会実験を行ったが、利用者が少なく、実際の路線配置には至らなかった。

また、平成29年度にはタクシーを活用したデマンド交通の社会実験を実施した。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>バスの利用者が減少するなか、本市特有の企業への送迎ニーズが高まっていることに加え、深刻な運転手不足が重なり、バス事業者は路線の減便や廃止を行っている。その為、従来課題となっていた利用者だけでなく、運行にかかる制約が生じていることから、全体の効率化が不可欠となっている。</p> <p>①自主運行バス 平成30年度に減便等の対応を調整しているが、今後も自主運行バス(山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線)の運行を維持するためにも必要な予算を確保するとともに、さらなる利用促進を図る必要がある。</p> <p>②生活バス四日市 生活バス四日市の利用者は平成19年度をピークに減少しており、また企業協賛金の増加が見込まれない中で、さらなる利用促進を図っていく必要があるが、路線維持のために助成の拡充が求められる可能性がある。</p> <p>③社会実験 タクシーを活用したデマンド交通社会実験では、時間・場所によって対応が困難な部分も明らかになっており、本市の公共交通不便地域において、タクシーを活用したデマンド交通がどの程度の対応ができるか見極めていく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	①自主運行バス 利用者減に対応するため、沿線地域と調整を行い、減便に着手した。 ②市民自主運行バス 市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援し、路線の維持を図れた。 ③社会実験 デマンド交通が本市にとって効率的な輸送手段となりえるのか検証している。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	自主運行バスの運行については、減便を行ったが、今後も利用促進を図りながら継続して運行する必要がある。 生活バス四日市についても、継続して運行できるよう、支援を行う。 また、タクシーを利用したデマンド交通が公共交通不便地域においてどの程度対応できるのかを早急に判断する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	2 まちづくりと連携した公共交通網の利便性向上
施策の内訳	まちづくりと連携し、中心市街地や郊外団地などを結ぶバス路線の充実、利便性の向上を図るほか、丘陵地の住宅地と鉄道駅や病院・ショッピングセンターなどを結ぶバス路線の検討をすすめる。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①内部・八王子線運行事業(推進計画)
「地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」策定等
第1次推進計画(事業費:2,049千円)
- ②交通施策推進事業
四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会の開催等
第1次推進計画期間 6,515千円
第2次推進計画期間 1,248千円
第3次推進計画期間 1,723千円
- ③コミュニティ交通支援事業
NPO等への支援、社会実験
第1次推進計画 15,094千円
第2次推進計画 21,141千円
第3次推進計画 5,971千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①内部・八王子線運行事業(推進計画)
「地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」を策定できた。
- ②交通施策推進事業
四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会において、都市総合交通戦略及び地域公共交通網形成計画の進捗状況の確認を行うとともに、バス路線の再編について検討を開始した。
- ③コミュニティ交通支援事業
市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援を継続することができた。
平成26年、27年度にコミュニティバス導入に関する社会実験を行ったが、利用者が少なく、実際の路線配置には至らなかったことを踏まえ、平成29年度には、タクシーを活用し、鉄道駅や病院・ショッピングセンターなどを目的地としたデマンド交通の社会実験を実施した。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
①交通施策推進事業	バス利用者の減少に関しては、本市特有の企業への送迎ニーズが高まっていることで改善傾向がみられる一方で、バス事業者においては、運転手不足が深刻化しており、路線の減便や廃止を余儀なくされている。今後は、バス路線の再編に向けて、事業者など関係者と連携し、効率的な路線配置を検討していく必要がある。
②コミュニティ交通支援事業 生活バス四日市	生活バス四日市の利用者は平成19年度をピークに減少しており、また企業協賛金の増加が見込まれない中で、さらなる利用促進を図っていく必要がある。
③社会実験	タクシーを活用したデマンド交通社会実験では、時間・場所によって対応が困難な部分も明らかになっており、本市の公共交通不便地域において、タクシーを活用したデマンド交通がどの程度の対応ができるか見極めていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	①交通施策推進事業 四日市都市総合交通戦略協議会及び四日市市地域公共交通活性化協議会において、バス路線の再編について検討を開始した。 ②コミュニティ交通支援事業 市民自主運行バス 市民主体のNPO等が運営するバス路線(生活バス四日市)に対し支援し、ショッピングセンターや病院を結ぶ路線の維持を図れた。 ③社会実験 デマンド交通の社会実験の結果、ショッピングセンターや病院などに一定のニーズがあることが確認できた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後は、都市総合交通戦略協議会に分科会を設け、バス路線の見直しについて、事業者など関係者と連携し、具体的に検討していくこととしている。 タクシーを利用したデマンド交通が公共交通不便地域においてどの程度対応できるのかを早急に判断する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	2 まちづくりと連携した公共交通網の利便性向上
施策の内訳	土地利用政策と連携して公共交通軸沿線に住宅や道路、公園等の施設や人口の集約を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【駅付近における良好な住宅地の形成】(一般施策)

四日市あすなろう鉄道追分駅周辺の小古曾地区において、社宅跡地を転換して良好な住宅地を形成するための地区計画を決定し、人口の集積を図った。

【交通結節点等における都心居住の促進】(一般施策)

鉄道駅周辺の都心居住を促進するため、近鉄四日市駅やJR四日市駅を含む中心市街地に活用していた共同建替等誘導助成制度(土地建物の共同建替えに関する調査検討費の助成制度)を富田駅・塩浜駅周辺に拡大した。

【立地適正化計画策定事業】〔再掲〕

第3次推進計画(事業費3,640千円)

立地適正計画の策定に向けて、将来人口や都市機能の配置状況等を調査。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

地区計画の決定や都心居住に関する制度の見直しを行い、鉄道駅周辺への人口集積を図った。
平成29年度に立地適正化計画の策定に向けて、基礎データの整理や基本的な方向性について検討し、平成30年度に立地適正化計画を検討し、平成31年度に策定できる見込みである。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>立地適正化計画における居住誘導区域の設定により、緩やかな居住誘導を図る（一定規模以上の開発・建築行為を行う場合の届出制度）とともに、増加する空き家や空き地の状況や減少するバス路線網など公共交通ネットワークの状況踏まえた人口集積策の検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。（成果が上がるのが確実である。）
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	公共交通軸沿線への居住誘導等を図る立地適正化計画を策定できる見込みである。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了（廃止）する。
	計画段階を終了し、居住誘導を図る具体の事業について検討する必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
重点的施策	3 高齢者や障害者のための新たな交通手段の導入
施策の内訳	公共交通機関利用が困難な障害者等のためにNPOや社会福祉法人等が運営するスペシャル・トランスポート・サービス(福祉有償運送等)について、事業主又は事業実施を希望する事業主への適切な支援・指導を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【鉄道駅バリアフリー化事業】(推進計画)

第2次推進計画 (事業費 38,191千円)

鉄道事業者が行うバリアフリー化事業への補助(JR四日市駅の工事、近鉄阿倉川駅の設計)

第3次推進計画 (事業費 20,879千円)

鉄道事業者が行うバリアフリー化事業への補助(近鉄阿倉川駅の工事、近鉄霞ヶ浦駅の工事)

※JR四日市駅の設計については、第1次推進計画:JR四日市駅周辺活性化事業 2,154千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【鉄道駅バリアフリー化事業】(推進計画)

鉄道事業者が実施したバリアフリー化事業に対して、国・県とともに計画通りに協調補助を実施し、平成32年度までに完了する見込みである。

平成30年度:63,666千円(近鉄阿倉川駅の工事、近鉄桜駅の設計)

平成31年度:49,666千円(近鉄桜駅の工事、三岐鉄道暁学園前駅の工事)

平成32年度:50,000千円(四日市あすなろう鉄道あすなろう四日市駅の工事)

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえ、可能な限り実施していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	鉄道事業者が実施したバリアフリー化事業に対して、国、県とともに計画とおり協調補助を実施し、利用者の利便性の向上を図ることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、鉄道事業者が円滑にバリアフリー化事業を実施できるよう、平成32年度まで継続して行う必要があるため。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	2 地域を支える道路空間づくり
重点的施策	1 自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備
施策の内訳	中心市街地や鉄道駅周辺の市街地、主要バス路線が通過する郊外の住宅団地などの既存の道路空間を有効に維持・活用していくため、歩行者や自転車利用者の安全に配慮するとともに、障害者や高齢者に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた道路空間を整備します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【主要道路リフレッシュ事業】

道路空間を整えるため、幹線道路等の再舗装等及び道路施設の点検、維持修繕、更新の計画策定

第1次推進計画	事業費	489,128千円	施工延長L=4,969m	(日永八郷線、追分石原線ほか)
第2次推進計画	事業費	687,790千円	施工延長L=5,231m	(あさけが丘中央通り線ほか)
第3次推進計画	事業費	291,089千円	施工延長L=2,842m	(野田西川原線、阿倉川西富田線ほか)

【生活に身近な道路整備事業】

各地区の自主選定組織が選定した要望事業を実施

第1次推進計画	事業費	1,475,534千円
第2次推進計画	事業費	1,601,648千円
第3次推進計画	事業費	479,949千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【主要道路リフレッシュ事業】

第1次、第2次推進計画において、主要道路を対象とし表面劣化の進む路線の再舗装を実施し、概ね計画どおり整備が完了した。また、平成28年度より道路施設の現状を踏まえた修繕計画に基づき再舗装を行っているが、交付金が要求額に満たず計画どおりの整備ができなかった。平成30年度以降も、交付金の内示状況によっては、計画どおり事業進捗を図ることが難しい状況である。

【生活に身近な道路整備事業】

生活道路に関する地区の土木要望については、各地区の自主選定組織が選定した実施箇所の整備を行った。なお、平成30年度から予算を1億円増額し、整備を進めている。

担当所属	都市整備部 道路整備課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【主要道路リフレッシュ事業】 早急に対策が必要な箇所のうち、1割程度しか整備が完了していないため、事業進捗を図る必要がある。また、近年、交付金が要求額を下回っており、修繕計画に基づく事業進捗が図れていない。</p> <p>【生活に身近な道路整備事業】 要望件数が多く、細分化された要望への対応を迫られることで、道路事業全体の業務を圧迫していることに加え、生活道路での道路瑕疵による事故件数も減っておらず、効果的な整備にはつながっていない状況である。このため、制度自体の見直しを検討していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>・主要道路のリフレッシュ事業については、事業進捗は図れなかったが、健全度評価と重要度を基に選定した路線の整備により、主要道路における道路瑕疵による大事故は発生しておらず、一定の成果が認められた。</p> <p>・生活に身近な道路整備事業については、地区土木要望の実施箇所を自主選定組織が選定することで、地域満足度の高い整備を行った。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>・主要道路リフレッシュ事業については、定期点検による道路施設の適正な現状把握を行いながら、再舗装工事を加速する。</p> <p>・生活に身近な道路整備事業については、より効率的な整備を行うために、土木要望制度、整備の進め方の見直しが必要となる。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	2 地域を支える道路空間づくり
重点的施策	1 自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備
施策の内訳	また、駅やバス停につながる自転車歩行者道、自転車専用レーンの整備、利用しやすい駅前やバス停の環境づくりなど、自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間を整備します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【交通安全施設整備事業】

歩行者が安全に通行できる道路空間の整備及び安全に歩行できる通学路整備

第1次推進計画 事業費 307,535千円 施工延長L=5,096m (霞ヶ浦羽津山線、金場新正線、赤堀日永線ほか)

第2次推進計画 事業費 371,023千円 施工延長L=3,134m (霞ヶ浦羽津山線、金場新正線、富田21号線ほか)

第3次推進計画 事業費 15,496千円 施工延長L= 44m (霞ヶ浦垂坂線、曾井尾平線)

【自転車道整備事業】

自転車ネットワーク計画を策定し、駅・学校を結ぶ路線等において自転車が安全に走行できる空間整備

第1次推進計画 事業費 28,000千円 施工延長L=2,808m (堀木日永線、日永八郷線、西日野35号線ほか)

第2次推進計画 事業費 13,000千円 施工延長L= 456m (堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線)

第3次推進計画 事業費 18,441千円 施工延長L=2,230m (堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【交通安全施設整備事業】

霞ヶ浦羽津山線は、平成27年度に近鉄霞ヶ浦駅から国道23号区間の歩道整備が完了し、目標を達成した。金場新正線は、平成28年度に国道164号から三滝川区間で照明灯設置やバリアフリーに配慮した歩道整備が完了し、目標を達成した。霞ヶ浦垂坂線は、平成29年度に国道23号を横断する歩道橋の概略設計を行った。平成30年度は詳細設計、平成31年度は基礎工事を行う予定である。

また、平成30年度は、伊坂平津線のカラー舗装、平成31年度は、ときわ四郷線のカラー舗装を完了する見込みである。

【自転車道整備事業】

平成24年度に自転車ネットワーク計画を策定し、平成29年度までに、堀木日永線(図書館～落合川)、赤堀小生線(環状1号線～落合川)、午起末永線(浜一色郵便局～三滝公園)、日永八郷線(暁学園前駅～伊坂ダム西)、西日野35号線(常磐西小学校～常磐中学校)の自転車レーン整備が計画どおり完了し、目標を達成した。平成30年度、平成31年度は、堀木日永線、赤堀小生線、午起末永線の整備を継続する。

担当所属	都市整備部	道路整備課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【交通安全施設整備事業】**

霞ヶ浦垂坂線における歩道橋は、平成33年に開催される三重とこわか国体でのアクセス通路として重要な役割を果たすため、平成32年度の完成が必須となる。

富田21号線、曾井尾平線、富田富田一色線は交通安全対策の交付金事業として事業を進めているが、近年、交付金が要求額を下回っており、計画どおりに事業が進捗していない状況である。次期総合計画に向けて、事業の位置付けや財源の確保を含めた全体的な事業の進め方について、検討する必要がある。

【自転車道整備事業】

自転車レーン整備については、効果的な次期整備路線の選定を進めていく必要がある。また、市内の国道、県道で全く整備されていない状況であるため、国、県へ働きかけを強めていく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設整備については、第1次、第2次推進計画内で、霞ヶ浦羽津山線、金場新正線の歩道整備が完了したが、近年、交付金が低く抑えられており、事業に遅れが生じている。 自転車レーンは、概ね計画した路線の整備を完了した。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 現在着手している事業を継続して、完了させていく必要がある。また、自転車レーンは今後も整備を進めていく必要があるとともに、既に整備が完了した路線の維持管理を、継続的に行っていく必要がある。 交通安全プログラムに基づいて、通学路の安全対策を進めていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	2 地域を支える道路空間づくり
重点的施策	2 市民生活や産業活動を支える道路空間整備
施策の内訳	南北方向の慢性的な渋滞や朝夕を中心とした東西方向の渋滞を解消するため、都市内の通過交通を排除するバイパスや環状道路の整備促進、既成市街地における交差点や渋滞ネック箇所を整備します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【幹線道路整備事業】

慢性的な渋滞や朝夕の渋滞の解消、通過交通の都市内流入の抑制を目的とした幹線道路整備

第1次推進計画	事業費	615,292千円	施工延長L=575m	(下海老寺方線、曾井尾平線ほか)
第2次推進計画	事業費	485,894千円	施工延長L=131m	(小杉新町2号線、曾井尾平線ほか)
第3次推進計画	事業費	246,599千円	用地取得のみ	(小杉新町2号線、泊小古曾線ほか)

【橋梁整備事業】

円滑な市民の移動手段や産業・経済活動を支える道路橋の点検調査

発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に対応すべく、第三者に甚大な被害が想定される跨線橋等を中心とした橋梁の耐震化対策

第1次推進計画	事業費	459,108千円
第2次推進計画	事業費	632,775千円
第3次推進計画	事業費	413,952千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【幹線道路整備事業】

平成28年度に、新市建設計画における石原南五味塚線ほか4路線の再舗装が完了し、平成29年度に、下海老寺方線の道路改良が完了した。平成30年度は、小杉新町2号線、泊小古曾線の用地取得を行い、下野保々線の道路改良が完了する見込みである。平成31年度は、小杉新町2号線の道路改良工事を行うとともに、引き続き泊小古曾線の用地取得を行う。また、平成29年から第3次推進計画に位置付けた千歳町小生線、西阿倉川62号線の交差点改良に着手した。

【橋梁整備事業】

平成25年度に全橋梁の点検を完了し、平成26年度に2順目の橋梁点検に着手し、計画どおり平成30年度に全橋梁の点検を完了する見込みであるため、目標が達成できる。

跨線橋の耐震化対策は、平成24年度に馳出跨線橋の耐震化対策が完了した。平成23年度に小生跨線橋、平成24年度に塩浜跨線橋、平成25年度に三郎橋跨線橋の耐震化対策に着手し、現在も事業を継続している。平成30年度は、小生跨線橋、平成31年度は、塩浜跨線橋の耐震化対策が完了する見込みである。また、幹線道路に架かる新大正橋、慈善橋、生桑橋の耐震対策にも着手し、平成30年度は、新大正橋の耐震化対策が完了し、平成31年度は、生桑橋、慈善橋の耐震化対策を継続することで、概ね計画どおり事業が進捗し目標を達成できる。

担当所属	都市整備部 道路整備課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【幹線道路整備事業】 小杉新町2号線は、北勢バイパスの開通に合わせて整備を進めるものであったが、事業進捗が遅れていることから、一刻も早く完成させる必要がある。また、泊小古曾線は、当初、国道1号への接続を計画していたが、県道環状1号線が県道三畑四日市線まで南進する計画が事業化されたため、計画を再考する必要がある。</p> <p>道路事業については、近年、交付金が要求額を下回っており、事業費の確保が困難な状況であるため、早期の効果発現が求められる事業への市単独費の投入等も検討する必要がある。</p> <p>【橋梁整備事業】 次期総合計画期間中に、継続して塩浜跨線橋、三郎橋跨線橋の耐震化対策を行い、先行して跨線部のみ耐震化対策している日永跨線橋、海山道跨線橋について未対策部分の耐震化を完了させ、市内全ての跨線橋について耐震化対策を完了させる必要がある。また、平成26年度より、橋梁長寿命化の事業に取り組み始めたが、早期の修繕が必要な橋梁の対応に追われており、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕が大幅に遅れている。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・橋梁整備については、補助金、交付金が比較的堅調であったことから、一定の整備を進めることができた。一方、幹線道路整備については、交付金が低く抑えられており、事業に遅れが生じている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・幹線道路整備事業については、近年、交付金が要求額を大幅に下回っているため、早期の効果発現が求められる路線については、市単独費の投入等も含め検討が必要である。
	・次期総合計画期間内に跨線橋の耐震化を完了させる必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	2 地域を支える道路空間づくり
重点的施策	2 市民生活や産業活動を支える道路空間整備
施策の内訳	なお、人口推移や交通量、まちづくりの基本方針などにあわせて、長期間未着手となっている都市計画道路を見直し、重点化するとともに集中的に整備します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【都市計画道路の見直し】(一般施策)
長期間未着手となっている都市計画道路の見直しを検討。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

長期間未着手となっている都市計画道路を見直しを検討し、全路線「存続」との結果に至った。
また、整備する路線を推進計画に位置づけ、重点化や集中化を図ったが、国の交付金の内示が低い状況などから、進捗が図れなかった。

担当所属	都市整備部	都市計画課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

「道路整備計画」を策定し、事業の重点化・集中化を図り道路整備を進めてきたが、国の交付金の内示が低い状況などから、整備の進捗が遅く、計画に位置づけたが未着手の路線がある。
 また、道路整備計画の策定後の土地利用状況の変化や、新名神や北勢バイパス、国道477号バイパス等の広域幹線道路の進捗など、市内の道路状況の変化に対応した道路整備が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	都市計画道路の見直しを行ったものの、財源確保が困難なことから、集中的な道路整備や、道路状況の変化に対応した道路整備が実施できなかったため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	将来の土地利用状況や広域幹線道路の整備状況を踏まえた、今後の道路整備方針を検討し、事業の重点化と集中的な整備を図る必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	1 港湾機能の強化
施策の内訳	将来的な名古屋港との一港化も視野に入れ、「国際産業ハブ港」として、まずは寄港コストや手続きの簡素化につながる「一開港化」の早期実現や、港湾事業者との連携によるコンテナターミナル施設の使用料引き下げなど、さらなる港湾コストの低減に努めます

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

民の視点を活かした効率的な港湾運営

- ①伊勢湾連携協議会（平成22年9月設置）
 - ・構成団体 名古屋港管理組合、四日市港管理組合、中部地方整備局、関係自治体、地元商工会議所等
 - ・主な取組 港湾コストの低減、港湾サービスの向上、貨物集荷の促進、港湾運営の民営化などを協議
- ②四日市港コンテナターミナル運営民営化協議会（平成25年3月設置）
 - ・構成団体 四日市港運協会、四日市コンテナターミナル株式会社、四日市商工会議所、中部地方整備局、四日市港管理組合
 - ・主な取組 4回の協議を経て、平成25年12月に四日市港埠頭株式会社の設立を決定
- ③四日市港埠頭株式会社(YPT)（平成26年6月設立）
 - ・主な取組 特例港湾運営会社に指定（平成26年11月）
四日市港霞ヶ浦南埠頭W27の運営を開始（平成27年4月）
- ④名古屋四日市国際港湾株式会社(NYP)（平成29年5月設立）
 - ・主な取組 伊勢湾で一つの港湾運営会社に指定（平成29年9月）

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

伊勢湾のスーパー中枢港湾としての取組や国際コンテナ戦略港湾への対応等を通じて、四日市港は名古屋港との連携を進めてきた経緯を踏まえ、一港化を視野に入れて、一開港化、広域集荷、港湾運営の民営化などの具体的な連携施策を検討し、可能なものから実施に移すことで、中部地域の産業集積と伊勢湾の港湾機能の総合力を活かした「国際産業ハブ港」の実現を目指してきた。

しかしながら、その後、政府は大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため“選択”と“集中”という基本コンセプトを掲げ、京浜港（東京港、川崎港、横浜港）と阪神港（神戸港、大阪港）を国際コンテナ戦略港湾に選定し、四日市港と名古屋港の伊勢湾は惜しくも次点となったが、平成23年12月、国際戦略港湾と同等の港湾運営会社制度が適用される“みなし”国際戦略港湾という位置づけとなった。

こうした状況の中、四日市港と名古屋港は、伊勢湾で一つの港湾運営会社による一体的なコンテナターミナル運営の実現に向けて様々な協議を経て、両港の港湾管理者等が出資する名古屋四日市国際港湾株式会社を平成29年5月に設立するとともに、同年9月には、同社が国土交通大臣から伊勢湾の港湾運営会社として指定を受けた。

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

四日市港の位置する伊勢湾の背後圏には石油化学、電気機械、自動車、航空宇宙など国際競争力のある基幹産業が集積し、国の経済を支える『ものづくり産業』の中核となっている。こうした産業の国際競争力を物流面から支えるとともに、国際戦略港湾である京浜港、阪神港と同等に伍していけるよう、さらなる港湾コストの低減など効率的な港湾運営の実現を目指していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	2017年(平成29年)の外貿コンテナ取扱量が過去最多を記録するなど、四日市港はコンテナ港湾としての存在感を強めている。主な要因として、経済成長率が高く貨物量が多い東南アジア方面を中心とする定期コンテナ航路が就航していること、四日市港に關係する官民の連携による各取組が相乗効果を生み出し、全国の港湾に比べて高い水準の伸びを示しているため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	スーパー中核港湾制度～港湾運営会社制度といった、民の視点を活かした効率的な港湾運営に取り組んできたこれまでの大きな成果を活かし、さらなる港湾コストの低減など効率的な港湾運営の実現に向けて、引き続き港湾関係者と連携して、取組を進めていく必要があるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	1 港湾機能の強化
施策の内訳	高速道路網を生かした広域からの貨物集約や、ゲートオープン時間の拡大などの荷主へのサービス向上に努め、名古屋港と緊密に連携して伊勢湾全体のモノの流れを増加させます

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ① 四日市港利用促進協議会によるポートセールス
- ・構成団体 三重県、四日市市、四日市港運協会、四日市商工会議所、四日市港管理組合ほか
四日市港に関する荷主企業、港湾運送事業者等
(※四日市市長は、三重県知事とともに名誉会長を務めている。)
 - ・主な取組 荷主企業や船会社を対象にセミナー、説明会、見学会を開催
四日市港セミナー 年間：国内3箇所(四日市・東京・大阪)、海外1箇所程度開催
四日市港説明会 年間：滋賀・岐阜など2箇所程度開催
四日市港見学会 年間：年2回程度開催
- ② ゲートオープン時間の拡大による荷主利便性の向上
- ・実施内容 ゲートオープン時間を夜20時まで拡大 (8:30～16:30 → 8:30～20:00 ※要事前予約)
(※本船荷役は24時間対応可)
 - ・実施時期 平成24年4月～ (※平成21年～23年社会実験を実施：国からの補助あり)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ① 四日市港利用優位圏における利用率 (平成20年 → 平成25年)
- ・三重県の外貨コンテナの四日市港利用率
【輸出】 29.6% → 33.8% (+4.2%)
【輸入】 27.7% → 29.3% (+1.6%)
 - ・滋賀県の外貨コンテナの四日市港利用率
【輸出】 9.2% → 8.2% (-1.0%)
【輸入】 9.8% → 9.8% (+0.0%)
- ② ゲートオープン拡大時間利用実績(16:30～20:00) (※平成21年～23年社会実験の結果)
- ・利用量 月平均1,000TEUの増
 - ・利用割合 月平均5%の増

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	商工農水部	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>名古屋港と大阪港と比較して四日市港との間の陸上輸送コストが最小となる四日市港利用優位圏(三重県全域、滋賀県湖東地区、岐阜県大垣地区等)において、三重県では利用率が向上したものの、外資コンテナの多くが四日市港よりも航路数が多い名古屋港・大阪港などを利用している状況にあり、荷主企業に四日市港を十分利用されている状況には至っていない。</p> <p>高速道路等の物流インフラ整備が進み、年々利便性が増す中、官民一体となったポートセールスを戦略的に展開し、荷主のニーズに合った補助制度の利用促進を行いながら、四日市港の利用拡大や新たな貨物の獲得を図る必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	現総合計画に位置付けた重点的施策を着実に実施すべく活動や取組の充実を図った結果、足元の三重県内の利用率は着実に向上しているが、さらに広く、四日市港利用優位圏の実績を見ると、利用を大きく伸ばすまでには至っていないため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	四日市港に多くの貨物が集まることにより航路サービスが維持拡充され、荷主企業が必要とする航路サービスが提供されることでさらに貨物が港に集まるといった好循環を実現できるよう、集荷対策と航路誘致を両輪とした取組を官民一体となって戦略的に展開していく必要があるため。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	1 港湾機能の強化
施策の内訳	霞ヶ浦地区から背後の伊勢湾岸道路との円滑な連絡を図り、名古屋港との物流軸を強化するため、災害時の代替性の確保にも資する臨港道路霞4号幹線の整備を促進するとともに、霞ヶ浦地区から南方面への道路に関する調査検討を進めます

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 臨港道路霞4号幹線整備事業(国直轄事業)
- ・事業場所 霞ヶ浦地区南埠頭 ～ 川越町
 - ・事業期間 平成16年度～平成30年度
 - ・事業概要 L=4,050m
 - ・事業費 457億円 (※うち平成23年度～29年度 累計293億円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成29年度に臨港道路霞4号幹線の道路本体部が完成し、平成30年4月1日に供用を開始したことにより、次の効果が見込まれる。

- ①物流機能の効率化
港湾と背後地域が円滑に結ばれたことによるアクセス時間の短縮や輸送コストの削減
- ②周辺道路への負荷の低減
国道23号など周辺道路への負荷の低減、混雑緩和、沿道環境の改善
- ③リダンダンシー(代替機能)の確保
霞ヶ浦地区への複数アクセスルートの実現、災害時の信頼性の確保

※1)平成30年度に残事業(仮設棧橋等の撤去、海岸堤防・緑地公園等の復旧)を行い、事業完了の予定

※2)霞ヶ浦地区から南方面への道路に関する調査検討については未了

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	都市整備部	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

平成30年度をもって臨港道路霞4号幹線整備事業が完了することから、港湾機能の強化に向けた次の主要事業のあり方や方向性について、関係者との協議を図る必要がある。

その際は、伊勢湾岸自動車道に直結する霞4号幹線や、今後の新名神高速道路・東海環状自動車道の延伸による四日市港の公共埠頭に対する需要変化を念頭に置きながら、霞ヶ浦地区から南方面への道路に関する調査検討についても関係者と調整する必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>新名神高速道路や東海環状自動車道など、四日市港周辺の高規格道路網の整備が進む中、臨港道路霞4号幹線の早期完成に向け、事業主体である国に協力するとともに事業が円滑に促進できるよう、関係行政機関等との協議・調整を行い、事業促進を図った。</p> <p>その結果、四日市港へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、新物流センターとの相乗効果により四日市港の物流の合理化が一層促進され、中部地域に集積する我が国随一の「ものづくり産業」を支える総合港湾として、一層存在感を発揮できるようになるなど、基本目標に対して着実に成果が上がったと認められるため。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>平成30年4月1日、臨港道路霞4号幹線が開通したことにより、物流機能の効率化、周辺道路への負荷の低減、リダンダンシー(代替機能)の確保など、現総合計画に位置付けた所期の目的が達成されたことから、今後は、霞ヶ浦地区から南方面への道路に関する調査検討を含め、港湾機能の強化に向けた更なる施策の検討が必要であるため。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	商工農水部	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

事業実施の際は大規模な浚渫を伴うため、浚渫土砂の受入先を事前に確保する必要がある。そのため、大量に発生する浚渫土砂を今後の港湾整備におけるふ頭用地の埋立に活用するなど、最少の経費で最大の効果があがるよう事業間の摺り合わせを行う必要がある。

また、近年、石炭等のバルク貨物が非常に増えており、置き場がなくなるなど混雑が進んでいる。さらに、第2コンビナートにおいて四日市火力発電所バイオマス発電設備の建設工事が進み、平成32年4月の稼働を予定していることから、バイオマス発電燃料の需要増についても対応を検討する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>四日市港管理組合による港湾計画の改訂により、新規事業の位置付けを行うことができたが、事業実施にあたっては多額の費用を要し、関係者との協議に時間を要することから、現在のところ事業化には至っていない。</p> <p>現在は、国の補助メニューを活用しながら既存施設の改良や修繕を行っている状況であり、基本目標の趣旨を達成するまでには日時を要するため。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>現在、本市は電子デバイスや輸送機械、コンビナートなどが主要産業であるが、かつては羊毛・綿花の輸入が花形であったように、時代に応じて四日市港が支える産業も変わってきた。</p> <p>四日市港は、コンテナはもとより、中部圏域における原油・LNG・石炭等のエネルギー供給基地としての役割が増しているが、これまでも幅広く対応してきたように、持続可能な港運営を行うためにも、さらなる施策の推進が必要であるため。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	2 まちづくりと一体となった港づくり
施策の内訳	四日市港管理組合と連携し、四日市地区の工場跡地活用等を推進するため、分区規制のあり方の見直しなどに取り組み、まちづくりと一体となった臨港地区の再整備を進めます

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

臨港地区内の分区における構築物の規制条例の改正

- ・概要 臨港地区内において、コンビニエンスストアや飲食店等の便益施設の立地が可能となるなど、社会環境や産業構造の変化に合わせた構築物の規制緩和を実施
- ・施行日 平成28年4月1日
- ・摘要 四日市港管理組合条例の改正による

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市港管理組合や関係者と協議を重ねて分区の規制緩和を行ったことにより、新たに次の産業の進出が可能となった。

- ① 地域サービス機能及び就労環境の向上
 - ・ 利便施設の立地による地域サービス機能や就労環境の向上
 - ・ 飲食店、日用品販売店〔工業港区、漁港区〕
 - ・ 銀行の支店、保険業の店舗〔商港区〕
 - ・ 燃料小売店〔工業港区〕
- ② 物流及び既存産業の活性化
 - ・ 卸売展示、流通加工などの物流の多様化への対応と既存産業の高度化
 - ・ 荷捌き施設、保管施設に付属する卸売展示施設及び流通加工施設〔商港区〕
 - ・ 情報処理施設、電気通信施設〔商港区、特殊物資港区、工業港区、漁港区〕
 - ・ 研究施設〔工業港区〕

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	都市整備部	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>同条例は昭和41年に施行されて以来、これまで大きな改正が行われてこなかったことから、規制緩和に対する認知度がまだまだ高くない可能性がある。</p> <p>民間投資による臨港地区の再整備を促し、まちづくりと一体となった臨港地区の再整備を進めるためにも、四日市港管理組合と連携して更なる広報・周知が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>四日市港管理組合と連携して分区分制のあり方の見直しに取組み、時代の流れに合った土地利用の観点から規制緩和を行うことができた。</p> <p>今後、さらに臨港地区の再整備を進めていくためには、規制緩和について一層の周知を図り、再整備に向けた気運を高めていく必要があるため。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>半世紀ぶりに規制緩和となる条例改正を実現できたことは、本市のまちづくりと一体となった港づくりを大きく飛躍させるための端緒を切り開いたと言える。</p> <p>さらに、臨港地区と中心市街地とをネットワーク化し、全国に誇れる四日市ならではの親水空間を創出するためには、民間資本を積極的に誘引できるだけの施策を打ち出していく必要があるため。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	2 まちづくりと一体となった港づくり
施策の内訳	大型客船などの寄港については、旅客船を利用した伊勢観光に加え、新名神高速道路の開通に伴い、京都方面の観光需要も高まっていますが、現状は貨物船との調整をしながら霞ヶ浦地区のふ頭を利用していることから、四日市港長期構想に位置づけられている四日市地区(千歳町)での旅客船ふ頭の計画を促進します

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ① 港湾計画への位置付け
- ・計画概要 旅客船寄港需要の高まりに対応するため、旅客船の入港に対応した岸壁を計画
○四日市地区(2号地) 旅客船ふ頭計画(水深9m、延長310m) ※既定計画の変更
 - ・改訂時期 平成23年4月
 - ・策定主体 四日市港管理組合
(※港湾法第3条の3第1項の規定により、重要港湾以上の港湾管理者に対し策定を義務付け)
- ② 四日市港客船誘致協議会の設立
- ・構成団体 三重県、四日市市、四日市商工会議所、四日市港振興会、四日市港管理組合ほか
(※四日市市長は、三重県知事とともに名誉会長を務めている。)
 - ・設置時期 平成23年5月

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

四日市港長期構想に位置づけられている「船舶を活用した港らしさを感じる観光振興策を企業や関係機関等と連携」を促進するため、現総合計画の策定の前後を通じて四日市港管理組合や関係行政機関等との協議・調整を図った結果、港湾計画の改訂を経て、四日市地区に旅客船ふ頭計画を位置付けることができ、さらに官民一体となった客船誘致協議会を設立することができた。

四日市港客船誘致協議会を中心としたポートセールス等により、平成30年度は霞ヶ浦地区において外国客船6回・日本客船8回の入港を予定している。

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

客船の大型化等のため平成22年以降は霞ヶ浦地区において客船の受入を行ってきたが、近年のクルーズ船の人気の高まりにより寄港数が増加し、さらに客船が着岸する24号岸壁をはじめ周辺岸壁の物流利用が増加していることから、物流と人流との輻輳を解消する必要がある。

短期的には、四日市地区において受入可能な客船については、積極的に誘引するなど受入を拡大していく必要がある。

さらに中長期的には、港湾計画に位置付けた旅客船ふ頭計画について、まちづくりと一体となった港づくりを促進するとともに、老朽化した既存施設の更新を図るよう、関係機関と協議調整する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	現総合計画に位置付けた四日市地区(千歳町)での客船ふ頭の計画については、四日市港管理組合による港湾計画の改訂により位置付けを行ったため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	平成30年度をもって大型事業である臨港道路霞4号幹線整備事業が完了するため、港湾機能の強化に向けた主要事業としての側面からも、事業化の必要性について検討する必要があるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	2 まちづくりと一体となった港づくり
施策の内訳	臨港地区に点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化やポートビル展望施設の利用促進を図るとともに、港湾の夜景や荷役作業、重要文化財及び近代化産業遺産に指定されている「末広橋梁」や「潮吹き防波堤」などの港湾景観を産業観光資源として活用し、自転車を生かしたまちづくりと組み合わせて、例えばJR四日市駅からの周遊コースを設定したり、駅に港の紹介看板を設置するなど、市民に親しまれる港づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ① JR四日市駅周辺活性化事業（親しまれる港づくりと連携したまちづくり）
 - ・事業概要 JR四日市駅周辺から四日市港千歳地区への情報案内表示（観光案内看板・散策路標識）を設置
 - ・事業費 16,500千円（平成24年度～平成29年度設置分 計7基）
- ② 千歳運河緑地整備事業
 - ・事業期間 平成23年度～平成35年度
 - ・事業概要 L=250m A=0.16ha 旧港～千歳運河周辺を「良好な景観を形成する区域」に指定
 - ・事業費 4.3億円（※うち平成23年度～29年度 累計3.6億円）
- ③ ポートビル展望施設の利用促進
 - ・小中学生の入場料無料化（平成28年4月～）
 - ・工場夜景ニーズに対応するための夜間開館〔土日祝〕（平成28年4月～）

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ① 臨港地区に点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化
JR四日市駅前広場等に、港への散策誘導用の案内標識を7基設置したことで、駅周辺の回遊性が向上するとともに四日市港の親水空間のネットワーク化が進んだ。また、四日市地区千歳運河において、重要文化財に指定されている末広橋梁や運河沿いの倉庫群といったレトロな景観を活用しつつ親しみある港湾空間を整備中であり、平成35年度に事業完了の予定。
事業完了後は良好な景観が形成され、市民に親しまれる港としての機能向上が一層期待できる。
- ② ポートビル展望施設の利用促進
展望施設の年間入場者数については、平成23年度～平成27年度までの間は約3.5万人を推移していたが、平成28年度は約1万人増の約4.5万人の入場者があった。さらに、平成29年1月には入場者数70万人を達成するなど着実に入場者数を伸ばしており、今後も本市の観光・情報発信施設として、市の内外や企業等へ港を積極的にPRすることができる。

担当所属	政策推進部	政策推進課
関係部局	都市整備部	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
クルーズ船が四日市港に寄港した際は、一度に多くの観光客が訪れ、グルメ、ショッピングなど地域での消費が生まれるとともに、外国人観光客との交流が進展するなど、地域活性化に大きく寄与することから、近年の大型クルーズ船人気の高まりを捉えた利用促進策についても検討する必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	JR四日市駅周辺から四日市港への案内標識を設置することで回遊性が高まり、四日市地区において、臨港地区に点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化が実現するとともに、ポートビル展望施設の利用促進により、普段見る機会がなかった人が来場するなど、入場者数が大幅に増加し、親しまれる港づくりと連携したまちづくりが進んだため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	工場夜景の人気の高まりを見せる中、平成30年度にシティプロモーション部を設置したことで、臨港地区やポートビル展望施設への集客をより戦略的に行えるようになったことから、今後は、観光・シティプロモーションの視点で新たな施策展開を図ることが、まちづくりに有効と考えられるため。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	3 産業と市民生活を支える港づくり
重点的施策	2 まちづくりと一体となった港づくり
施策の内訳	霞ヶ浦地区においても、霞ヶ浦緑地内の既存施設の有効活用を図り、より一層の市民の憩いの空間を充実していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【一般施策】

第1次・第2次推進計画

- ・平成23・24年度、霞ヶ浦緑地北ゾーンに大型遊具が並ぶ「霞ゆめくじら」を整備した。

第3次推進計画

- ・平成29年度、霞ヶ浦緑地北ゾーンの進入路整備を行い、「霞ゆめくじら」やプールの利用者の歩車分離を行うことで安全性の向上を図った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・「霞ゆめくじら」は完成後、多くの人に利用され、東海地方を代表する公園として「ワイヤーママ」などのメディアにも紹介されるようになっている。

- ・平成29年度に、霞ゆめくじら駐車場への国道23号出入口を閉鎖し、四日市ドーム側から出入りするよう進入路を改善し、安全性が向上した。

- ・平成30・31年度は、路面標示等による安全対策や、大型遊具の修繕を行う。

担当所属	都市整備部 市街地整備・公園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・「霞ゆめくじら」は整備から7年目を迎え、利用頻度が高く、傷みが出ているため修繕や更新が必要である。また、市民が親しみを持てる港づくりの一翼を担う魅力的な緑地とするために、新しい施設の追加や再配置を実施していくことが不可欠となっている。</p> <p>・霞ヶ浦緑地は、テニスコートや野球場の施設が増える中で、これら施設を円滑に利用してもらうため、緑地内の交通制御対策が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	北ゾーンの再整備により利用者が大幅に増加し、市民に大変好評である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	「霞ゆめくじら」は大型遊具のある公園として、メディアにも多数取り上げられ、県内でも常に人気上位に位置している。今後も市民の期待に応えていくためには、施設の追加や更新などの再編が必要である。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう、地域の実情に合わせた体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援策等について引き続き推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・地域防災力向上支援事業【220,610千円】
地区防災組織活動補助金、自主防災組織設置補助金、四日市市防災大学、夏休み子ども防災講座、夏休み子ども防災キャンプ、女性防災リーダー研修、防災・減災女性セミナー、ステップアップ講座、ファミリー防災講座、家族防災手帳(大人向け・子ども向け)の配布、防災マップ作成ワーキング
- ・防災倉庫整備事業【434,664千円】
指定避難所防災倉庫整備、拠点防災倉庫整備調査業務委託、備蓄計画に基づく備蓄強化、調理用水配備、飲料水用タンク配備、南部拠点防災倉庫整備、北部拠点防災倉庫整備
- ・地域防災計画見直し事業【16,352千円】
津波避難ビル指定、地域防災計画見直し検討委員会設置、地域防災計画見直し、津波避難マップ(暫定版)作成および全戸配布、災害情報収集システム導入、災害時緊急車両配備、災害対策本部機能整備
- ・避難施設等整備事業【700,422千円】
小中学校屋上避難対策(外付階段等設置・非常用電源整備・非常用物資備蓄庫整備)、磯津公会所を津波避難施設として活用するための附帯施設整備、災害時仮設トイレ整備、防災井戸整備、特設公衆電話整備、浄水器配備
- ・総合防災拠点整備事業【312,630千円】
用地測量、用地取得、土地測量、地質調査、実施設計

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【事業進捗面】

①いずれの事業も概ね計画どおりに実施できた。
②(地域防災力向上支援事業)防災マップ作成について、今後河川ごとの関係地区住民によるワークショップを行う。
(防災倉庫整備事業)備蓄物資の配備を行う。
(避難施設等整備事業)公共下水道接続済みの小中学校における災害時仮設トイレの整備を検討する。
(総合防災拠点整備事業)造成工事を実施する。

【事業目的面】

(地域防災力向上支援事業)各種の啓発により、地域の中での自助・共助の意識向上が図られ、補助金により地域の防災訓練や資機材の整備が行われた。また、各種講座を開催することにより人材が育成され、地区防災組織連絡協議会を組織することにより地区を越えた情報共有や連携が図られた。
(防災倉庫整備事業)市内の北部、中央部、南部に拠点となる防災倉庫を整備し、指定避難所の防災倉庫にも備蓄資機材が配備され、災害対応が強化された。
(地域防災計画見直し事業)計画の見直しを行い、津波避難マップ作成や津波避難ビルの指定など津波対策が強化された。
(避難施設等整備事業)津波避難のための附帯施設整備やトイレや生活用水の確保による衛生環境や電話設置による通信機能の強化ができた。

担当所属	危機管理監 危機管理室
関係部局	消防本部、教育委員会、都市整備部、上下水道局

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【自助・共助と公助】 住民や地域の防災意識は向上していると思われるが、救助資機材等についてはそれぞれが重複しているものもあり、活動補助金のあり方について検討する必要がある。</p> <p>【人財育成】 防災大学等の講座受講者は若年層や働き世代が少ないため、いかに参加してもらうかが課題である。</p> <p>【体制づくり】 地区内での防災対策は充実しつつあるが、実災害時には地区を越えた避難や助け合いが必要となる可能性が大きいため、今後は地区の枠を超えた防災訓練等が必要になる。</p> <p>【防災施設】 一定の施設整備は完了しつつあるが、実際害時に対応できるようこれらの施設を活用した訓練を行う必要がある。</p> <p>【要配慮者】 早期に避難行動要支援者名簿を完成させ、どの様に活用するのか、訓練を実施するなどして行政と住民と一緒に検討する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	個人や地域の防災意識や対応能力は向上しているが、若い世代の参加や要配慮者対策、地域を超えた災害対応などの課題がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	防災講座の開催や地域防災活動の支援、防災施設の整備など、基本的な政策は継続する必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう、地域の実情に合わせた体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援策等について引き続き推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成25年6月の災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者名簿」の作成が市に義務付けられたため、危機管理監(危機管理室)、市民文化部(市民生活課)、健康福祉部(健康福祉課)の3部で連携して、災害時要援護者台帳からの移行および避難行動要支援者名簿の整備を推進した。
(健康福祉部の担当事務:避難行動要支援者名簿の作成、更新)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

避難行動要支援者名簿への掲載に係る同意の確認の進捗状況が地区により異なるため、名簿の提供は全ての地区には至らず一部の地区となっている。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	危機管理監、市民文化部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
日々、要支援者の転出・転入等の異動があるため、実態の把握が困難で年数回の確認が必要である。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	3部で連携し、避難行動要支援者名簿の作成及び各地区への提供を進めることができた。 引き続き3部で協力し、全地区への名簿の提供を推進する。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	「避難行動要支援者名簿」の作成は、法律で義務付けられているものであるため、今後も現状の方向性で維持する必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう、地域の実情に合わせた体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援策等について引き続き推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

避難施設等整備事業

大規模地震による津波対策として、津波浸水想定区域内の小中学校に屋上避難用対策として、外付け階段等の整備を行った。また、公共下水道への接続により不要となる小・中学校の合併浄化槽を災害時仮設トイレの便槽として改修することで、避難所としての機能強化を図った。

H24 79,871千円 H25 265,152千円 H26 189,998千円 H27 7,299千円 H28 21,164千円 H29 7,813千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

避難施設等整備事業

屋上避難用対策

- ・屋上避難用外付け階段等設置

H24～H25 6校 H25 5校 H26 5校 H31 1校

- ・非常用電源整備

H24～H25 6校 H25 7校 H26 5校

当初計画した対象校への整備は完了した。

災害時仮設トイレの便槽整備

H26 1校 H27 1校 H28 1校 H29 1校

公共下水道への接続に伴い不要となった浄化槽を仮設トイレ用の便槽に利活用することにより、災害対応力を高めることができた。

担当所属	教育委員会	教育施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>災害時仮設トイレの便槽整備については、公共下水道の供用開始時期に合わせた整備となるため、工事の進捗状況により整備時期が変更することがある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>屋上避難用対策については、当初計画した対象校の整備は完了した。</p> <p>また、災害時仮設トイレの便槽整備については、公共下水道の供用開始時期に合わせ、整備を行っていく。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>屋上避難用対策においては、新たに指定された施設について、整備を行う。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	また、地域における専門的な知識を有する人材のネットワーク作り等について、積極的に働きかけていきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・地区防災組織連絡協議会の支援
各地区防災組織の連携強化、地域防災力の強化を目的に平成24年度に発足
- ・減災アドバイザー選出
各地区防災組織では、四日市市防災大学の修了者など防災知識を有する者の中から選出し、地区の防災組織の長を補佐する
- ・防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナー
各講座の受講生のネットワークのみではなく、各講座を同時開催することにより人材ネットワーク作りに寄与

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【事業進捗面】

- ① いずれの事業も概ね計画どおりに実施できた。
- ② 継続して事業進捗を図る。

【事業目的面】

地区防災組織連絡協議会では、市内29組織が協力して、総会、役員会、ブロック会議、機関誌発行、事例発表会、防災・減災研修会、救出・救護訓練などの活動を通じてネットワーク作りを実施した。
減災アドバイザーは、ブロック会議への参加、減災アドバイザー研修を通じてネットワーク作りを実施した。
四日市市防災大学等の受講者は、地区防災組織の推薦を受けることを条件としており、講座受講においてネットワーク作りを実施し、講座終了後にも地区防災組織で活動してもらえるようにしている。

担当所属	危機管理監	危機管理室
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【地区防災組織での活動の促進】**

地区防災組織連絡協議会では、会議や機関誌を通じた情報共有が主となっており、隣接する地区やより広域のブロック単位での防災訓練を共同で行うなどの具体的な活動が必要である。

減災アドバイザーは、地区防災組織の意思決定過程への参画や、防災訓練の企画・運営等の活動が期待されるが、地区内での役割が明確にされていないとの声もあり、今後周知が必要である。

各種防災講座の受講生は、修了後地区防災組織で活動をしなない人もおり、また、逆に活動する機会が与えられないとの声もあり、それぞれに対して活動を促す必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	会議や研修による情報共有実施や、講座受講により、地域防災力の向上につながっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	災害時には、地域は地域で守るという共助が重要であり、市は平時からこれらの活動を支援する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	さらに、重大な災害・危機発生時及び発生が予想される場合において、迅速で正確な情報収集や市民等への情報提供を行うなどの体制整備を行う

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・防災システム整備事業【747,324千円】
 - 防災行政無線整備更新のための基本構想策定
 - 防災行政無線(移動系)の整備更新
 - 衛星電話の導入
 - 緊急告知ラジオの導入
 - 防災行政無線(固定系)整備更新
 - テレメーターシステム改修
- コミュニティFMによる防災啓発番組の制作・放送
- 総合防災システム運用
- 災害時緊急情報提供システム運用

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【事業進捗面】

①防災行政無線(固定系)整備更新について、整備内容の見直しにより導入に遅れが生じた。また、緊急告知ラジオについても起動局の変更に伴い導入が遅れた。

②テレメーターシステム(河川水位・雨量観測)は部品メーカーの保管期間経過しているため更新する。〈全国瞬時警報システム(Jアラート)〉は、現行機器のサポートが終了するため更新する。

【事業目的面】

防災行政無線(移動系)は、市役所(災害対策本部)や各地区市民センターをはじめとする指定避難所に導入したことにより災害時の通信手段を確保できた。また、防災行政無線(固定系)は、津波浸水区域や風水害(河川氾濫)区域および土砂災害警戒区域(土石流)に更新・新設し、住民に対し迅速に避難情報等を伝達する手段を確保できた。

緊急告知ラジオを貸与することにより、災害時要援護者(当時)や支援者が迅速に避難・支援行動を取れるようになった。

総合防災システムを運用し、市ホームページ上に気象情報や河川の水位、雨量等を公開することにより、市民の避難行動等の判断材料を提供できた。また、災害時緊急情報提供システム(安全安心防災メール)運用により、迅速に気象情報や避難情報を伝達することができた。

担当所属	危機管理監	危機管理室
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【情報伝達方法】**

ホームページやメール送信による伝達は迅速性は確保できるが、高齢者等の機器を保有していない方々に対する伝達方法も必要である。

【障害者や外国人に対する情報伝達】

視覚・聴覚障害者や外国人(短期滞在含む)に対する情報伝達方法を調査・研究する必要がある。

【コミュニティFM等の活用】

本市に特化した災害情報伝達を強化する必要がある。

【市民等からの情報収集】

市からの情報伝達だけでなく、市民等からの情報収集ツールについて調査・研究する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	防災行政無線(固定系)については、土砂災害警戒区域(土石流)も対象としているが、三重県の指定にあわせて増設が必要である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	防災行政無線や防災メールは避難情報伝達のために必要不可欠なツールである。 今後は、市民にとってより分かり易いホームページでの情報提供や、また、SNSを活用した市民からの情報収集等について調査研究する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	1 地域防災力の強化
施策の内訳	大規模な被害が生じた場合に備えライフライン企業等と協同し、迅速な対応、復旧を図るための計画づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・四日市市防災会議
地域防災計画の作成・その実施推進等のため、防災関係行政機関の他、指定交響機関又は指定地方公共機関等で組織する
- ・四日市市初動機関連携会議
大規模災害や重大テロ等の危機管理について、初動機関の円滑かつ綿密な連携が重要であることから初動機関の情報交換、連絡調整を目的に組織する
- ・四日市市石油コンビナート・連携会議
大規模な地震、津波の発生に備えた予防対策、並びに発生後の対応について、石油コンビナート・沿岸の自治会、自主防災組織、事業所、行政が意見交換等を行い、情報の共有化、相互の協力体制を気づくことを目的に組織する
- ・北勢5市5町防災担当者連携会議
大規模災害時において、三重県北勢地区における市町の緊密な連携が極めて重要となってきたことから、相互の情報交換、連絡調整を目的に組織。
- ・ライフライン企業等との協定
県内外の行政機関との相互応援、電気・ガス・水道等ライフライン企業等との協力、物資の調達、各種サービスの提供など各種の協定・覚書の締結

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- 【事業進捗面】
 - ① いずれの事業も概ね計画どおりに実施できた。
 - ② 継続して事業進捗を図る。
- 【事業目的面】

各種の会議体で、相互の情報共有、顔の見える関係づくりができた。
北勢5市5町防災担当者連携会議では、各市町の担当者のほか国・県の関係行政機関やライフライン企業も参加し、それぞれの災害時の取組みや道路啓開等における広域連携の必要性が確認できた。

担当所属	危機管理監	危機管理室
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】****【迅速な対応、復旧を図るための計画づくり】**

各ライフライン企業等の取組みについての情報共有はできたが、本市が被災した場合の具体的な対応、計画づくりには至っていない。

各種協定についても、締結した後の連携体制が不十分であり、体制の確認や訓練を通じた連携など実効性のあるものにしていく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	ライフライン企業等との関係づくりは一定の成果が上がっているが、具体的な活動計画にまでは至っていない。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	本市が被災した場合の、迅速な対応、復旧を図るための計画づくりを具体的に進める。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	2 一般住宅の耐震化
施策の内訳	市全体の建物の耐震性の確保を目指すため、一般住宅の耐震診断、耐震補強を建築の専門家と連携して支援策を講じるとともに、さまざまな機会をとらえて耐震化の重要性や支援制度の啓発を行い、住宅の耐震化の促進を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・一般住宅耐震化推進事業、住宅等耐震化促進事業【1,178,773千円】
 - 一般住宅耐震化の普及啓発
 - 木造住宅無料耐震診断
 - 木造住宅耐震補強計画策定補助
 - 木造住宅耐震補強工事費補助
 - 木造住宅除却工事補助
 - 耐震シェルター等設置補助
 - 家具固定金具無料取付け
 - 沿道建築物耐震診断補助

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【事業進捗面】

- ① いずれの事業も概ね計画どおりに実施できた。
- ② 第1次緊急輸送道路における沿道建築物耐震診断に引き続き、補強設計、耐震改修に対する補助を実施する。

【事業目的面】

耐震診断・設計に引き続き耐震改修工事が実施されていることや、補助事業を活用した除却工事が実施されており、事業の効果が認められる。また、危険な空家等の除却工事にも本事業が活用され、空き家対策事業としても効果を発揮している。これらのことから、耐震性の低い木造住宅が減少しており、耐震化率の向上につながっている。

担当所属	危機管理監 危機管理室
関係部局	都市整備部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【耐震化率】 耐震改修促進計画に位置付けた平成27年度耐震化率90%は達成されなかった。今後は国の目標である平成32年度95%を目標として、継続的に事業の進捗を図る必要がある。</p> <p>【周知・啓発】 より多くの市民にこの制度を活用してもらうため、市広報や防災出前講座での周知、個別の団地訪問などを継続する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	大規模地震から生命を守るため、耐震化は最も有効である。 国・県・市の協調補助事業であるため、国・県補助の動向に左右されやすい。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	木造住宅の耐震化に加え、沿道建築物の耐震化もスピードアップを図る必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

[非常用電源等対策事業]

(1) 事業概要

東南海地震等の大震災に伴う津波が発生した場合、市庁舎、総合会館の電源設備が浸水により機能を喪失する可能性が高い。

上記施設は災害時に災害対策本部、避難所を設置する必要があることから、電源設備の津波対策を実施する。

(2) 事業費

平成24年度：13,650千円、平成25年度：30,373千円、平成26年度：59,777千円、
平成27年度：247,418千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成24～27年度において、以下の工事設計及び工事を実施した。

- 市庁舎及び総合会館津波対策工事及び設計業務委託（平成24年度～平成27年度）
 - ・ 津波用発電機の設置
 - ・ 総合会館用受電設備の移設
 - ・ 免震層内の津波排出用ポンプの設置
- 本町プラザ津波対策工事及び設計業務委託（平成24年度～平成25年度）
 - ・ 津波用発電機の設置
 - ・ 各部屋に災害時用の照明、コンセントを増設

担当所属	財政経営部 管財課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
市庁舎及び総合会館、本町プラザにおける津波対策事業は完了した。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	市庁舎、総合会館、本町プラザにおいて、津波襲来時においても、災害対策本部及び指定避難所として活動を可能とするという、当初の目的を達成したため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	平成27年度をもって、予定した事業が全て完了したため。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

[公共施設ストックマネジメント事業(平成26年度より、「公共施設アセットマネジメント事業」に改称)]

(1) 事業概要

四日市市アセットマネジメント基本方針及び四日市市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。

(2) 事業費

平成23年度:169,289千円、平成24年度:318,060千円、平成25年度:518,356千円、
平成26年度:701,251千円、平成27年度:734,339千円、平成28年度:654,009千円、
平成29年度:812,075千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成23～29年度において、施設毎に作成した改修計画に基づき、以下の工事設計及び工事を実施した。

- ・ 平成23年度 市庁舎屋上防水工事、文化会館空調機更新工事ほか14件
- ・ 平成24年度 総合会館、あさけプラザエレベーター更新工事ほか10件
- ・ 平成25年度 市庁舎外壁改修工事、あさけプラザエレベーター更新工事ほか7件
- ・ 平成26年度 中部地区市民センター屋根・外壁改修工事、中央緑地第2体育館天井崩落対策工事ほか53件
- ・ 平成27年度 楠幼稚園内外装改修工事、総合会館ピロティ天井崩落対策工事ほか51件
- ・ 平成28年度 競輪場メインスタンド空調等設備更新工事、北大谷斎場天井崩落対策工事ほか44件
- ・ 平成29年度 総合会館ファンコイル設備更新工事、健康増進センター屋根・外壁改修工事ほか46件

平成30～31年度において、施設毎に作成した改修計画に基づき、以下の工事設計及び工事を実施する予定。

- ・ 平成30年度 寺方児童集会所内装改修工事、文化会館屋根・外壁改修工事ほか50件
- ・ 平成31年度 本町プラザ空調設備更新工事、少年自然の家空調設備更新工事ほか46件

担当所属	財政経営部 管財課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>建築物の劣化状況は刻一刻と変化することから、都度、計画の見直しを行い建築物の長寿命化を図る必要がある。</p> <p>また、本事業は永続的に続けていくことで、効果が得られるものと考えことから、事業の実施にあたり、実施予算についても永続的に確保をする必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>施設の劣化状況の変化により、一部計画の見直しを実施したものの、ほぼ計画通り事業を完了した。</p> <p>また、各施設において、必要な長寿命化工事を実施することにより、維持管理費の低減に寄与した。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>今後、施設の建て替え時期を迎える施設が多くあることから、引き続き、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を必要とする。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

文化会館において、維持管理費の低減や長寿命化及び省エネルギー化を図るため、計画的な整備や改修を実施。また、大地震に備え、吊り天井崩落対策工事に着手した。

① 公共施設ストックマネジメント事業(第1次)

・アセットマネジメント事業

② 公共施設の維持管理費の軽減や長寿命化及び省エネルギー化を図るため、計画的な整備や改修を実施する。

・文化会館

施設の安全性を確保するため、防災上の優先度や、指定管理、施設の利用状況等を勘案し、順次、吊天井崩落対策を実施する。

事業費：H23 25,581千円 H24 82,319千円 H25 56,182千円 H26 9,024千円 H27 54,452千円

H28 56,151千円 H29 133,747千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 公共施設ストックマネジメント事業で

空調に係る吸収冷温水機用クーリングタワー、空調機・送風機ベアリング交換 泗翠庵屋根修繕工事
展示棟エレベーター設置、展示室改修、展示棟2階展示室天井改修(崩落対策対策)工事
第2ホール客席更新工事、第2ホール床面カーペット更新 を実施した。

② アセットマネジメント事業で

自家発電装置制御盤等改修工事、文化会館エントランス等屋上防水工事(修繕)

文化会館管理棟・展示棟昇降機更新工事、展示棟空調設備更新工事、文化会館自動制御設備更新工事を実施した。

文化会館外壁改修工事・防水対策工事、文化会館ポンプ設備更新工事、音響設備更新工事を実施予定。

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>文化会館については開館36年を迎え、空調や音響設備などについては、アセットマネジメントにおいて計画されているが、一部の設備については計画が遅れている。予算の都合でこれらの計画に当たらない照明設備など改修に係る費用が大きいものについては改修の計画が未策定である。未永く施設を維持していくには、一定規模の大規模修繕は計画的に行う必要があり、その検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	事業を繰り越すことなく、計画的に実施した。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も継続して大規模な設備を中心に更新していく必要があり、アセットマネジメント計画の対象外の設備を含め施設全体で設備改修の計画を立てて実施していく必要があるため。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組みます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次・第2次推進計画

【漁港施設保全整備事業】 事業費(決算額) 26年度:12,139千円 27年度:10,114千円 28年度:19,456千円
26年度:磯津漁港水産物供給基盤機能保全事業機能保全計画書作成

27年度:磯津漁港水産物供給基盤機能保全事業水域施設機能保全計画書作成、磯津漁港(泊地)土質調査

28年度:磯津漁港旧南防波堤修繕実施設計及び水域施設検討実施設計、磯津漁港旧南防波堤及び水域施設測量、

楠漁港深淺測量、開栄樋門マイターゲート更新詳細設計

【磯津地区海岸保全施設整備事業】 事業費(決算額) 23年度:27,382千円 24年度:10,724千円 26年度:2,605千円

23年度:磯津漁港離岸堤施工

24年度:磯津漁港養浜工

26年度:磯津地区海岸保全施設整備事業再評価、三重県市町公共事業評価審査委員会事務局運営

◆第3次推進計画

【漁港施設保全整備事業】 事業費(決算額) 29年度:19,732千円

29年度:磯津漁港旧南防波堤修繕工

【海岸保全施設整備事業】 事業費(決算額) 29年度:4,700千円

29年度:磯津漁港海岸楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

漁港施設は、その機能診断を行い、機能保全計画を策定し、長寿命化のための整備を行っている。平成30年度には磯津漁港の泊地浚渫を進めている。一方、楠漁港では砂が堆積し漁船の航行に影響があることから、航路浚渫を行う。

海岸保全施設についても、機能診断を基に長寿命化計画を作成し整備すべき箇所を特定した。今後、必要な整備を行っていく。なお、磯津漁港海岸の保全整備については平成30年度に完了する予定。

【漁港施設保全整備事業】

30年度:磯津泊地浚渫工 $V=6,400\text{m}^3$ 147,082千円(29→30年度繰越)

楠漁港航路浚渫工 11,870千円

31・32年度事業については、30年度にローリング予定

【海岸保全施設整備事業】

30年度:磯津漁港海岸楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成 16,800千円(29→30年度繰越)

磯津漁港海岸保全事業 100,000千円

31年度以降は、長寿命化計画に基づき、順次、施設整備を実施する。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>機能保全計画に基づき、各種施設の保全計画を実施していくが、国予算の確保状況によって進捗が変わる可能性がある。</p> <p>なお、楠漁港の漁港施設については、漁港の規模が小さく国補事業の対象とならないため、県単・市単事業で対応している。今後、漁港施設の活用について漁協など関係者と協議していく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>漁港施設、海岸保全施設ともに機能保全計画を策定するとともに、必要な整備事業に着手し長寿命化対策を実施している。</p> <p>一方、平成16年度から実施していた磯津海岸保全整備事業は平成30年度に完了の見込みとなった。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>引き続き、機能保全計画に基づいた整備を進め各施設の長寿命化と更新コストの平準化・低減化を図る。</p> <p>また、老朽化対策に加え、耐震対策についても保全整備を検討していく。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

窓ガラス飛散防止事業

地震時などに、割れたガラスの飛散による危険性を回避するため、窓ガラスの飛散防止対策を行った。

H24 99,857千円 H25 48,704千円 H26 30,555千円 H27 38,681千円 H28 43,054千円 H29 24,111千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

窓ガラス飛散防止事業

H24 小学校38校の普通教室、特別支援教室、保健室等（強化ガラスの2校を除く全小学校）

H25 中学校21校の普通教室、特別支援教室、保健室等（強化ガラスの1校を除く全中学校）

H26 小学校36校の体育館（強化ガラスの4校を除く全小学校）

中学校19校の体育館（強化ガラスの3校を除く全中学校）

H27 小学校19校の特別教室

H28 小学校19校の特別教室

H29 中学校11校の特別教室

H30 中学校10校の特別教室（強化ガラスの1校を除く全中学校）を予定

H31 小学校19校の共用スペースを予定

計画通りに事業を進めることができた。

担当所属	教育委員会	教育施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
小学校及び中学校の共用スペースについても、窓ガラス飛散防止対策を進める。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	計画とおりに事業が進捗しており、施設利用者の安全性を高めたほか、避難所としての機能を高めることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	小学校及び中学校の共用スペースについても、窓ガラス飛散防止対策を進める。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	3 公共施設の有効活用
施策の内訳	また、遊休化する学校施設や社会情勢の変化に伴い用途を見直すべき公共施設については、市民や事業者のニーズに即応した用途に改変するなど弾力的な対応を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【橋北交流会館整備事業】

旧東橋北小学校を活用し、認定こども園や児童館機能と子育て支援機能を併せ持った子ども・子育て交流プラザのほか、企業OBによる中小企業等への相談支援を行う場や、市民活動の場、地元の地域活動施設など、子どもから大人まで活動・交流できるような複合施設を整備した。

<事業費>

基本・実施設計 51,504千円
改修工事 883,620千円

【施設の利活用内容】

- 校舎1階 橋北こども園、地元の地域活動施設
- 2階 橋北こども園
- 3階 貸館・貸しスペース、企業OBによる中小企業・ベンチャー企業への相談支援の場
- 4階 こども子育て交流プラザ

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

橋北こども園及びこども子育て交流プラザの平成29年4月開設に向け、以下の整備を実施した。

[平成26年度]

橋北交流会館の基本・実施設計(～H27)

[平成27年度]

基本・実施設計()を完了し、改修工事(～H28)に着手

[平成28年度]

改修工事の完了

担当所属	こども未来課 こども未来課 保育幼稚園課
関係部局	市民文化部、商工農水部

(3)課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし。

(4)総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	○旧東橋北小学校を活用し、橋北中学校に間借りしながら4・5歳児の混合クラスで運営していた橋北幼稚園と橋北保育園の再編による橋北こども園を開園することができた。 ○市民ニーズに応じて、年末年始を除く土日祝祭日も運営する全市的な施設として、こども子育て交流プラザを開設することができた。 ○計画的に施設整備を進め、平成29年4月1日に複合施設「橋北交流会館」としてグランドオープンを迎えることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5)今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	遊休化する公共施設の有効活用については、今後も全庁的に進めていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	4 消防力の強化・消防救急体制の充実
施策の内訳	消防力の強化・消防救急体制の充実強化・消防救急体制の充実を図るため、消防指令センターの共同運用を桑名市と取り組んできましたが、引き続き県域共同整備による消防救急無線のデジタル化など消防広域化の流れに対応するとともに、大規模災害発生時における初動体制の強化や消防署所の配置や出動範囲の適正化を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 第1次推進計画

・消防救急無線デジタル化整備事業(事業費:26,962千円)
消防救急無線のデジタル化整備を行うと共に、四日市、桑名、菰野の3消防本部において、共同の指令センターの整備を実施した。

② 第2次推進計画

・消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業(事業費:1,236,113千円)
・新消防分署整備事業(事業費:551,271千円)
平成25年度に行った「消防力適正配置調査」の結果を踏まえ、市内の北部及び南部地域に消防分署の整備を実施した。

③ 第3次推進計画(平成29年度実績)

・新消防分署整備事業(事業費:601,087千円)

事業費計:2,415,433千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

全国及び県域において使用する消防救急無線のデジタル共通波については、県域を一体的かつ効率的に整備するため、三重県市町総合事務組合が県域を1ブロックとして整備に取り組み計画どおり事業を完了することができ、所期の目的を達成することができた。

各消防本部の管轄区域で使用するデジタル活動波については、本市が単独で整備を行うと共に、新消防指令センターについては、四日市市、桑名市及び菰野町の3消防本部による共同の新指令センター(三重北消防司令センター)の整備を行い、計画どおり事業を完了することができ、所期の目的を達成することができた。

また、新消防分署整備事業については、平成25年度に行った「消防力適正配置調査」の結果に基づき、平成29年4月には市内南部地域に南部分署、平成30年4月には市内北部地域に北部分署を計画どおりに整備を完了し、所期の目的を達成することができた。

担当所属	消防本部 総務課
関係部局	危機管理監

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>南消防署整備事業を実施するにあたり、現総合計画内で設計業務に着手し、次期総合計画で実際の建物建築を行う必要があることから、今年度中に課題を整理して現総合計画から次期総合計画へ着実に事業を引き継げるよう準備を行う必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>消防救急無線のデジタル化については、効果的且つ効率的な事業の推進が図れた。四日市市、桑名市及び菰野町の3消防本部による共同の消防指令センターについては、消防通信指令事務共同運用推進委員会により協議、調整を行い円滑に事業の推進が図れた。</p> <p>また、新消防分署の整備については、南部分署及び北部分署共に、適正位置に計画的に事業を推進することができ、現場到着時間の短縮に向けて消防力の強化を図ることができた。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>今後は南消防署整備事業を現総合計画及び次期総合計画の中で着実に推進していく。</p>
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	4 消防力の強化・消防救急体制の充実
施策の内訳	また、増加する救急需要に対応するため、適切な救急搬送を行うとともに、医療機関との連携強化に向けた協議・検討を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 第1次推進計画

- ・救急ワークステーション整備事業(事業費: 3, 492千円)
市立四日市病院の救命センターに救急救命士を含む救急隊員の知識、技術の向上を目的とした教育の拠点となる救急ワークステーションの設置を行った。
- ・消防力・救急体制強化事業(事業費: 523, 145千円)
消防力・救急体制の強化を図るため、消防車両、耐震性貯水槽及び消防分団車庫の整備を行った。

② 第2次推進計画

- ・消防力・救急体制強化事業(事業費: 491, 052千円)

③ 第3次推進計画(平成29年度実績)

- ・消防力・救急体制強化事業(事業費: 272, 954千円)

事業費計: 1, 290, 643千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

救急ワークステーションについては、本格運用に向けて段階的に試行運用を行い、派遣体制、研修体制の構築を行い、平成26年4月に本格運用を行うことができ所期の目的を達成することができた。本格運用後についても派遣、研修体制の見直しを実施して、救急ワークステーションの充実を図っている。

消防力・救急体制強化事業については、消防車両、耐震性貯水槽及び消防分団車庫の整備を計画どおり実施することができ、所期の目的を達成することができた。今後についても計画どおりに事業を実施し、更なる消防力・救急体制の強化を図っていく。

担当所属	消防本部 消防救急課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>消防力・救急体制強化事業については、消防車両等の技術開発に関する情報や他都市の導入実績について、引き続き調査研究を進めると共に、耐震性貯水槽の設置については、設置が困難な場所があることから、代替案を含めて検討を行っていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>本総合計画内の主要事業については、当初予定通り全て実施することができた。</p> <p>救急ワークステーションについては、現在、研修体制も軌道に乗り、救急体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、車両更新計画に基づき、最新の消防車両等を導入し、消防力の強化充実を図ることができた。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>消防車両等の更新については、今後も引き続き車両更新計画に基づき最新の消防車両の導入を図っていく。</p> <p>また、耐震性貯水槽の設置についても、今後も引き続き耐震性貯水槽の配置整備計画に基づき地域防災力の強化を図るため設置していく。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	5 総合治水対策の推進
施策の内訳	雨に強いまちづくりを進めるため、排水ポンプ場などの計画的な治水対策を進める一方、透水性舗装や浸透柵などの雨水貯留浸透施設の設置を進めます。また、市民や企業に対して、雨水貯留浸透施設設置のPRを行い、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上を促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

市街化区域の浸水被害の防除を図り、雨に強いまちづくりを進める。

雨水ポンプ場建設：新南五味塚ポンプ場(下部土木構造物、ポンプ棟建築⇒完成)(ポンプ設備実施中)
 : 吉崎ポンプ場(下部土木構造物、ポンプ棟建築⇒完成)(放流渠・沈砂池実施中)
 雨水管渠(幹線、支線等)工事：南川・南五味塚雨水1号幹線、東町吉崎南雨水幹線、広永雨水2号幹線
 羽津雨水6号幹線、羽津雨水1号支線、河原田雨水1号支線

雨水貯留管工事：浜田通り貯留管(実施中)

施設更新(長寿命化)：ポンプ場(塩浜第3、茂福、羽津、新富洲原、朝日町、雨池、納屋)
 の設備更新(一部実施中)

地震対策(耐震化)：納屋ポンプ場、橋北ポンプ場、塩浜雨水1号幹線(未対策箇所については実施中)

<事業費> 21,287,928(千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・楠地区における雨水ポンプ場建設において、設計時点では想定できなかった現場条件により事業の進捗に遅れが生じているが、ポンプ場完成までの暫定的な対策として、完成した雨水幹線に貯留機能を持たせることで浸水被害の軽減を図った。
- ・雨水管渠工事を計画通り実施し、雨水排水整備済面積を平成23年度末の2,894haから平成29年度末の2,901haまで広げることができ、道路冠水など浸水被害の軽減に寄与できた。
- ・浜田通り貯留管について、用地交渉や鉄道事業者との協議に時間を要し、事業の進捗に遅れが生じた。
- ・本市の海岸沿いの低平地は、ポンプによる強制排水が必要な地域が多いことから、老朽化が進む合流及び雨水ポンプ施設の更新や耐震耐津波化を実施し、安定的かつ継続的に機能できるよう努めた。
- ・平成30年度～平成31年度について、新南五味塚ポンプ場のポンプ稼働(平成30年12月予定)と場内整備完成及び吉崎ポンプ場の第一期ポンプ稼働(平成32年3月予定)を実施し、浜田通り貯留管は平成30年度から着工し、シールド工の発進立坑完成を目指す。また、下水道施設(雨水)の更新及び耐震化を計画通り実施する。

担当所属	上下水道局 技術部 施設課・下水建設課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>市街化区域内における開発行為や宅地造成など土地利用の変化に伴う保水機能や浸透機能の低下により、集中豪雨の発生などで排水能力以上の雨水が流出し浸水被害が発生しやすくなったことで、さらなる雨水排水対策が求められており、次期総合計画においても計画に位置づけ、浸水対策整備を推進する必要がある。</p> <p>また、浸水対策整備と並行して雨水ポンプ施設においても引き続き耐震化や更新事業を着実に推進していく必要がある中で、特に増加し続ける雨水ポンプ施設の老朽化に伴う改築更新にも多額の経費を要することから、財源の確保が大きな課題である。</p> <p>よって、これらの事業を進めるにあたり、国からの社会資本整備総合交付金の確保が重要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	総合計画期間内で計画された事業を着実に実施し、雨水排水整備済面積の拡大など成果が上がっているものの、楠地区の雨水ポンプ場建設及び浜田通り貯留管においては、不測の事態により事業の進捗に遅れが生じた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	近年多発している集中豪雨や土地利用の変化などにより、未だ市内各所で道路冠水や床上床下浸水が発生していることから、整備効果や即効性を検証したうえで現状規模の雨水排水対策を継続する必要がある。 <p>また、大規模地震による揺れや津波は沿岸部の老朽化した雨水ポンプ施設に与える影響が大きく、施設の破損は震災と豪雨が重なった際に二次災害を招く恐れがあり、市民の人命にも関わることから、安定的かつ継続的に機能させることができるよう、下水道施設(雨水)の耐震化及び更新事業を継続する。</p>

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	5 総合治水対策の推進
施策の内訳	雨に強いまちづくりを進めるため、排水ポンプ場などの計画的な治水対策を進める一方、透水性舗装や浸透柵などの雨水貯留浸透施設の設置を進めます。また、市民や企業に対して、雨水貯留浸透施設設置のPRを行い、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上を促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、2次推進計画

【準用河川改修事業】 C=1,308,000千円

米洗川中流 近鉄名古屋線上流部において護岸改修を実施した

朝明新川 市道日永八郷線下流部において護岸改修を実施した

源の堀川 計画区間内の用地測量を実施した

萱生川 三岐鉄道横断部の改修を実施した

【治水度ジャンプアップ事業】 C=69,796千円

朝明新川での取水堰設置、既存溜池(裏溜、丸溜)への洪水調整機能付加等を実施した

【普通河川三鈴川河川改良事業】 C=203,533千円

主要地方道四日市楠鈴鹿線の下流部において護岸整備が完了した

【平津川河川改良事業】 C=172,468千円

三岐鉄道横断部を含む上下流部における河川改修が完了した

第3次推進計画

【準用河川改修事業】 C=67,192千円

米洗川中流 近鉄名古屋線上流部において護岸改修を完了した

朝明新川 市道日永八郷線下流部において護岸改修を実施した

源の堀川 計画区間内の橋梁等の設計を実施した

【治水度ジャンプアップ事業】 C=6,629千円

既存調整池の改修を実施した

【普通河川三鈴川河川改良事業】 C=9,493千円

主要地方道四日市楠鈴鹿線の上流部において整備に向けた設計を実施した

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

□準用河川改修事業

準用河川(米洗川中流、朝明新川、源の堀川、萱生川)では交付金の内示割れが生じており、米洗川中流、萱生川では優先的に事業を実施し計画期間内に完了したが、他の2河川では事業期間の見直しが生じた。

□治水度ジャンプアップ事業

平成28年度で既存溜池の調整機能付加が完了し、計画通り平成29年度より既存調整池の改修に移行出来た。

□普通河川三鈴川河川改良事業

普通河川三鈴川の下流部区間における河川改修及び上流部区間での設計が計画通り完了した。

平成30年度及び平成31年度において、計画区間の護岸改修を行う予定である。

□平津川河川改良事業

平津川では、三岐鉄道上流部において河川改修を行ったことにより事業が完了した。

担当所属	都市整備部 河川排水課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
現在の準用河川整備率は6割程度にとどまっており、引き続き整備を進め治水安全度向上を図る必要がある。治水度ジャンプアップ事業では、鹿化川の治水対策として、引き続き既存調整池の改修を進める必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	準用河川改修事業では、事業期間に修正が生じたものの河積の拡大について一定の進捗が図れた。 平津川、三鈴川では、計画通り進捗が図れた。 上記事業進捗が図れたことより、米洗川中流、朝明新川、萱生川、平津川では、流下能力が向上し、三鈴川では護岸整備により治水安全度の向上が図れた。 しかし、準用河川整備事業では、近年交付金内示割れが生じていることから、計画的な事業進捗を図るため交付金の獲得が課題となっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	総合治水対策事業については、現在実施している準用河川改修事業ほか3事業を継続的に実施していく。 また、河川では、既存施設の予防保全を行うことにより施設を健全な状態に保ち、浸水を未然に防止していくことが必要である。また、既存溜池では堤体の安全性を検証したうえで、決壊防止のため洪水吐の整備に着手する必要がある。

基本目標 ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

基本的政策	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり
重点的施策	5 総合治水対策の推進
施策の内訳	雨に強いまちづくりを進めるため、排水ポンプ場などの計画的な治水対策を進める一方、透水性舗装や浸透柵などの雨水貯留浸透施設の設置を進めます。また、市民や企業に対して、雨水貯留浸透施設設置のPRを行い、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上を促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(1) 開発許可等の申請時に雨水貯留浸透施設設置の指導を行った。

また、許可時には「総合治水対策チェックリスト」によるチェックを行い、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上の促進に努めた。

(2) 雨水の流出抑制を図ることにより、河川等の浸水被害の軽減に寄与するとともに、水資源の有効活用を図るため、雨水貯留タンクを設置する人に対して1戸あたり1回限り1基、購入費の半額(30,000円を上限)の補助金を交付した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

(1) 雨水貯留浸透施設設置の指導を行ったことにより、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上の促進ができた。

(2) 雨水貯留タンク設置補助の年次別の実績は、平成24年度:186件 平成25年度:122件 平成26年度:90件 平成27年度:60件 平成28年度:68件 平成29年度:54件となっており、雨水調整施設の推進が図れた。

担当所属	都市整備部 開発審査課・河川排水課
関係部局	上下水道局

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>(1) 次期総合計画においても、現施策を継続することが民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上の促進に繋がる。</p> <p>(2) 設置補助の申請件数が年々減少している状況にあり市民に対する雨水流出抑制に関するPR効果は概ね達成されたため、補助金制度を終了した。今後も機会を利用し、雨水流出抑制の啓発を引続きおこなっていく。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上が促進できたことによって、浸水に対する安全度が向上し、安全に暮らせるまちに向かって成果が上がっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	(2)の取組みについては終了したが、(1)の総合的に治水対策を行っていくうえで、民間所有地における雨水浸透性や保水力の保全・向上の促進は重要な施策であり、今後も継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

現総合計画〔2011～2020年度〕

69の重点的施策の進捗状況報告

【基本目標4：市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち】

目次

【基本目標4：市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち】

基本的政策1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現	266
(4 1) 1 保育サービスの充実	266
(4 2) 2 学童保育サービスの向上	270
(4 3) 3 子育てを支援する社会環境の整備	276
(4 4) 4 相談体制の充実	296
基本的政策2 地域で安心して生活できる環境づくり	310
(4 5) 1 地域福祉をサポートする機能の充実	310
(4 6) 2 地域医療体制の整備	320
(4 7) 3 地域福祉を担う人たちの活動支援	352
基本的政策3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	360
(4 8) 1 生涯を通じた健康づくりの促進	360
(4 9) 2 食を通じた健康づくりの促進	370
(5 0) 3 心の健康づくり支援体制の充実	384
基本的政策4 自分らしく暮らせるまちづくり	394
(5 1) 1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み.....	394
(5 2) 2 就労・教育環境等の整備	404
(5 3) 3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応	414
(5 4) 4 虐待・暴力の防止に向けた取り組み	428

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
重点的施策	1 保育サービスの充実
施策の内訳	通常保育のほか、延長保育、休日保育、病児保育などの保育サービスについて、官民の役割分担も含めた検討を行い、保護者のニーズに対応した保育メニューを提供する

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

保育所整備事業(第3次～民間保育所等整備事業)
働きながら安心して子どもが預けられる保育環境の確保を目的として、民間保育所の新設、改築等に要する経費の一部を補助した。〔新設：民間保育所5園、改築：民間保育所7園〕
【平成23～25年度 561,287千円、平成26年度～28年度 165,957千円、平成29年度 697,280千円】

特別保育拡充事業(第3次～特別保育促進事業)
保護者の多様な保育ニーズに対応するため、特別保育を拡充した。
〔乳児保育6園増、延長保育7園増、一時保育4園増、休日保育2園増、病児保育1園増〕
【平成23～25年度 685,149千円、平成26年度～28年度 493,993千円、平成29年度 122,833千円】

第2子以降子育てレスパイトケア事業
第2子以降の子の出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、産後6か月までの間、生まれた子の兄・姉の一時保育が2回まで無料となるサービスを提供した。【平成28年度 421千円、平成29年度 167千円】

病児保育室整備事業
市内2か所目となる桜花台病児保育室を整備した。【平成28年度 5,295千円】

地域型保育事業
平成27年度の子ども子育て支援新制度の開始に伴い、市が認可する定員19人以下の地域型保育事業を設け、利用希望者が多い低年齢児(0～2歳児)の受入の拡充を図った。〔地域型保育事業 新設14園〕
【平成27～28年度 468,644千円 平成29年度 460,778千円】

認定こども園整備事業
一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に、適正化を図っている。
〔認定こども園設置数 2園(橋北、塩浜)、検討地区4地区(楠、神前、保々、高花平)〕

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

保育所整備事業、地域型保育事業
現総合計画期間中に、民間保育所5園(保育提供枠510名増)、地域型保育施設14施設(保育提供枠154名増)を開設することができた。平成31年度開園予定の民間保育所3園を加え、平成31年4月において待機児童を解消できる見込みである。

特別保育促進事業
平成30年4月時点で、乳児保育(30園⇒36園)、延長保育(22園⇒29園)、一時保育(13園⇒17園)、休日保育(1園⇒3園)、病児保育(1園⇒2園)と、実施園の増加を図ることができた。
平成31年度には、開設予定の保育園3園について、3園が乳児保育と延長保育、1園が一時保育を実施予定であり、また北部地域での病児保育室1カ所が開設予定である。

認定こども園整備事業
「公立幼稚園の適正化計画(素案)」に基づき、保々地区、楠地区、神前地区については設計費をH30.6月補正予算に計上済みである。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
重点的施策	1 保育サービスの充実
施策の内訳	認可外保育所に対する支援や事業所内での保育所設置にかかる支援(財団等の補助メニューの情報提供や紹介など)など、保育を必要とする児童が適切に保育サービスを受けることができるよう、さまざまな場面におけるサービスの充実に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

認可外保育所支援事業

待機児童の解消、及び夜間保育の受け入れを行う認可外保育施設に対し経費を補助するとともに、待機児童となった0～2歳児の認可外保育施設利用児童に対し保育料の補助を行った。

【平成23～25年度 15,695千円、平成26～28年度 16,485千円、平成29年度 4,615千円】

私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業

市内在住で私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、平成22年度から本市独自に小学校6年生以下から数えて第3子以降の児童が就園している場合に、所得にかかわらず、保育料の全額を補助してきた。(国の補助制度(就園奨励補助金)では、小学校3年生以下)

平成28年度に、国の制度において、年収約360万円未満の世帯については、年齢制限が撤廃されたが、本市では年収約360万円以上の世帯についても、第1子の範囲を小学校6年生以下から、中学校3年生まで拡大し、さらに平成30年度からは第1子の年齢制限を撤廃し、多子世帯における保護者負担の軽減を図った。なお、同様の負担軽減について、保育園・公立幼稚園においては、保育料の免除により実施した。

【平成28年度 12,992千円、平成29年度 9,408千円】

公立幼稚園エアコン設置事業

公立幼稚園の良好な環境整備のため、平成30年7月に園児が最も長い時間を過ごす保育室にエアコンを設置した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

認可外保育所支援事業

待機児童対策として、認可保育所や地域型保育施設の整備を進めてきたが、認可外保育施設とその施設利用者に補助を行い、利用世帯の経済的負担を軽減し、子育ての支援を行った。

【補助対象者:平成23年度 20名、平成24年度 25名、平成25年度 33名、平成26年度 29名、平成27年度 16名、平成28年度 18名、平成29年度 23名】

公立幼稚園エアコン設置事業

平成30～32年度のレンタル契約で、公立幼稚園のクラス運営を行っている保育室にエアコンの設置を行い、平成30年7月より利用を開始した。

私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業

国の制度より対象者を拡大したことにより、年齢の離れた多子世帯についても保護者負担の一層の軽減を図り、子育て環境の充実を図ることができた。

【第3子保育料補助対象者:平成26年度 129名、平成27年度 142名、平成28年度 206名、平成29年度 179名 ※平成29年度私立幼稚園の対象園2園減少】

担当所属	こども未来部	保育幼稚園課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・認可外保育所支援事業の主な目的は、認可外保育所を利用する待機児童を持つ世帯の負担軽減であるため、待機児童が解消した際には、一定の事業の役割を終えることとなる。</p> <p>・私立幼稚園就園児への個人負担額の軽減については、国の制度を基本にし、保育の無償化等、その動向を踏まえたうえで、多子世帯への補助等、市独自の負担軽減を引き続き検討する必要がある。</p> <p>・公立幼稚園エアコン設置事業については、幼稚園のクラス数が減少傾向にあるため、3年間のレンタル契約にて事業を行ったが、平成33年度以降は、その時点での状況に応じた費用対効果を検討し、事業を継続する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	認可外保育所支援事業の施設及び施設利用者に支援を行ったとともに、国の制度より対象者を拡大したことにより、年齢の離れた多子世帯についても保護者負担の一層の軽減を図り、子育て環境の充実を図ることができた。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>・認可外保育所支援事業については、待機児童が解消に近づくにつれ、対象児童が減っていくため、推進計画ではなく、一般事業で継続していくべき事業である。</p> <p>・私立幼稚園の保育料については、国で無償化が検討されており、実現されれば第3子以降無償化事業は完了する。</p> <p>・公立幼稚園エアコン設置事業については、設置は継続するものの、3年間のレンタル契約による実施のため、推進計画ではなく、一般事業で継続していくべき事業である。</p>
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	2 学童保育サービスの向上
施策の内訳	放課後の児童の健全育成に向けた学童保育について、各学童保育所の特色ある運営方針を生かした保育内容の充実を促進する

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 学童保育所の運営費に対する補助
- 学童保育所の新規開設のための初度調弁費、新築・増改築費・大規模修繕費等に対する補助
- 学童保育所の環境改善に対する補助
- AED整備に対する補助
- 放課後児童支援員資格研修に対する補助
- 常勤指導員確保支援事業に対する補助

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

現在は目標としていた全小学校区に学童保育所が設置され、平成29年度以降は2,000人を超える児童が学童に入所している。

<四日市市放課後児童健全育成事業補助金及び常勤指導員確保支援事業費補助金の総額(決算額)>

H23年度	174,972,671円	(33運営委員会、37箇所)
H24年度	209,569,387円	(34運営委員会、39箇所)
H25年度	222,449,868円	(35運営委員会、40箇所)
H26年度	273,029,358円	(35運営委員会、44箇所)
H27年度	327,079,858円	(36運営委員会、46箇所)
H28年度	375,957,960円	(37運営委員会、50箇所)
H29年度	451,422,476円	(37運営委員会、53箇所)

担当所属	こども未来部	こども未来課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>学童保育所の需要が増大する中、保護者主体の運営委員会だけで運営している学童保育所に対する支援のあり方について検討していく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	各小学校区に学童保育所を開設することができたが、今後も未就学児の保育所受け入れ枠の拡大や一人親家庭の増加などから、学童保育所の利用希望は増加が予想されることから、受け入れ枠の拡大が課題として残っている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	(4)に記載した通り、放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、今後もこの事業を継続する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	2 学童保育サービスの向上
施策の内訳	子どもたちへの適切な指導につながるよう、指導員に対する研修や相談支援の充実に取り組みます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 学童保育所に従事する放課後児童支援員(有資格者)及び補助員に対する研修の実施
- 学童保育所運営委員会に対する運営実務研修会の実施
- 市職員による学童保育所訪問の実施
- 社会保険労務士による各学童保育所への訪問指導(H28年度～)
- 県主催の放課後児童支援員研修を受講するための資格研修費補助(平成27年度～)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 学童保育所指導員研修会 毎年、年5回程度開催
- 運営実務研修会 平成27年度から毎年開催
- 市職員による全学童保育所訪問(平成27年度～)
- 社会保険労務士による学童保育所への訪問指導 49回(平成28年度・平成29年度)
- 放課後児童支援員資格取得 130人(平成27年度～平成29年度)

担当所属	こども未来部	こども未来課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

増加する入所希望者に対応するため、受入れ枠の拡大が求められる中、放課後児童支援員資格を所得した指導員の確保が必要になると同時に、指導員における保育の質の向上を図っていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	各小学校区に学童保育所を開設することができたが、児童を安全に保育するために、引き続き指導員の確保が課題として残っている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	(4)に記載した通り、放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、今後もこの事業を継続する。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	2 学童保育サービスの向上
施策の内訳	未設置の校区での設置や大規模化する学童保育所の適正規模化を促進します。その際には、遊休化する公共施設や民間施設の活用も視野に入れた支援について検討を行います。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 各小学校区に学童保育所が設置されるよう働きかけ。〔H28年度全小学校区(笹川東・笹川西は2校区合同)に学童保育所開設〕
- 支援の単位(1クラス)を構成する児童数及び児童1人当たり概ね1.65㎡以上の専有区画を確保できるよう、大規模学童保育所の分割、支援の単位の分割を支援〔H30年度:56か所、支援の単位59〕
- 学童保育所の新規開設のための初度調弁費、新築・増改築費・大規模修繕費等に対する補助

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

学童保育所数

H23年度	33小学校区	37箇所
H24年度	34小学校区	39箇所
H25年度	35小学校区	40箇所
H26年度	35小学校区	44箇所
H27年度	36小学校区	46箇所
H28年度	37小学校区	50箇所
H29年度	37小学校区	53箇所(支援の単位56)
H30年度	37小学校区	56箇所(支援の単位59)

担当所属	こども未来部	こども未来課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>○学童保育所入所希望者が100%入所できるよう受け入れ枠を拡大するための施設の確保 現在も、学童保育所の分割を検討する際に、施設の確保が問題となってくる。現総合計画には、「遊休化する公共施設や民間施設の活用も視野に入れた支援」をうたっているが、活用には至っていない。 学童保育所の施設の確保として、学校改修時に、当初計画の段階から、学童保育所用の入口・エリアを造るなどの提案を行っていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	各小中学校区に学童保育所を開設することができ、また、必要に応じて支援の単位数も増やすことができたが、今後も未就学児の保育所受け入れ枠の拡大や一人親家庭の増加などから、学童保育所の利用希望は増加が予想されることから、今後も分割のための場所の確保が課題となってくる。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	(4)に記載した通り、放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、今後もこの事業を継続する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに仕事と生活のバランスのとれた生き方が選択できる社会となるよう、平成8年から今日まで、女性が社会の中でより大きな役割を担えるよう取り組んできた男女共同参画センターの取り組みをより一層強化する。 ・「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及啓発を推進します。 ・事業者等への働きかけとして、育児休業制度などについて男女を問わず活用できる環境づくりを促進します。 ・父親がより積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、各種研修事業等を積極的に展開する。 ・学校や市民活動団体などと連携し、父親が子育てに参画する企画を充実させます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・ワーク・ライフ・バランス講演会の開催(H23～H27)
- ・ワーク・ライフ・バランス研修の実施(H23、H25)
- ・企業向けワーク・ライフ・バランス力(りょく)向上出前講座の開催(H27～H29)
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報共有・交換会議の開催(H28～H29)

(H23)981千円(H24)963千円(H25)475千円(H26)135千円(H27)1,102千円
(H28)824千円(H29)1,104千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・講演会、研修会、出前講座、情報共有・交換会議など様々な手法を用いたり、対象を企業の経営者層、人事労務担当者向けや一般市民向けに変えたりするなど、ワーク・ライフ・バランスについての意識向上を図ってきたことで、認識は広がっている。
- ・近年、働き方改革や女性活躍など、社会全体の意識がこれまでの働き方を見直す方向に向かっており、今後も認識は広がっていくと考えられる。

担当所属	市民文化部 男女共同参画課
関係部局	商工農水部、こども未来部

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の認識は広まってきているが、実際に取り組んでいる企業は限られていると思われる。</p> <p>・市内企業の取り組み状況を把握するとともに、取り組んでいない企業に対する働きかけを、どのような施策で行うかが課題である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>・これまで様々な手法で啓発を行ってきたことに加え、社会全体の意識がこれまでの働き方を見直す方向に向かっていくこともあり、ワーク・ライフ・バランスの認識は広がってきている。</p> <p>・認識は広がってきているものの、すべての企業で取り組まれているわけではなく、実際に取り組んでもらうための働きかけが必要である。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・啓発については、十分に認識が広がってきていることから、今後はワーク・ライフ・バランスに取り組んでもらうための施策を実施する必要がある。</p> <p>・男女共同参画社会実現のための一つ的手段としてワーク・ライフ・バランスを促進してきているが、ワーク・ライフ・バランスの促進が必ずしも男女共同参画の推進に繋がっていない部分も見えてきているため、見直し必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	事業者等への働きかけとして、育児休業制度などについて男女を問わず活用できる環境づくりを促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・第1次・第2次は該当なし。第3次分は平成30年度から実施。
- ・従業員のワークライフバランス等に取り組んでいる企業を「男女がいきいきと働き続けられる企業」として表彰した。(表彰企業数 H29: 2社)
- ・四日市市雇用実態調査により、民間企業における育児休業制度の有無について調査した。(育児休業制度がある事業所の割合 H29:76.7%)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・平成30年度は、ワークスタイル・イノベーションカフェとして、風通しがよく働きやすい環境が作れるよう、市内企業による意見交換および講師による講演会を実施する。
- ・「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰では、特に優秀であると認められる企業を表彰する大賞を受賞できる企業はいなかったものの、奨励賞として2社表彰し広く周知することで、企業のワークライフバランス等の取り組みを促進することができた。また、男女共同参画プランよっかいちでの表彰企業数目標(累計)を平成32年度は15社と定めており、平成29年度までの累計企業数が11社であることから、平成32年度の目標達成は可能と思われる。
- ・平成30年度は、「男女がいきいきと働き続けられる企業」の表彰式等を、ワークスタイル・イノベーションカフェの第3回目において行い、多くの方に被表彰企業とその取り組み内容について知ってもらえるような内容とする。

担当所属	商工農水部 商工課
関係部局	市民文化部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

・四日市市雇用実態調査対象企業(1,500社)は毎年抽出であり、調査対象企業が同一でないため、歴年の推移が把握できない。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>企業を表彰し、その表彰内容を周知することで企業のワークライフバランス等の取り組みを促進できたが、特に優秀であると認められる企業を表彰する大賞を受賞できる企業はならず、もっと取り組みを促進する必要があるため。</p> <p>また、男女共同参画プランよっかいちでの表彰企業数目標(累計)を平成32年度は15社と定めており、平成29年度までの累計企業数が11社であることから、平成32年度の目標を達成は可能と思われる。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>ワークスタイル・イノベーションカフェは、平成30年度から実施する事業であり、引き続き実施する。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	父親がより積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、各種研修事業等を積極的に展開する

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 18歳以上の男性を対象とした子育てに関する講座「父親の子育てマイスター養成講座」の実施(平成22年度から毎年開催)
- 父親の子育てマイスター養成講座修了生を「父親の子育てマイスター」に認定し、子育て相談員(よかパパ相談員)を委嘱
- 「父親の子育てマイスター」フォローアップ講座の実施(平成23年度から毎年開催)
- 公立幼稚園・公立保育園において、園での保護者参観に父親の参加を呼びかけるなど、機会を捕えて子育ての楽しさを感じられるようにした。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 父親の子育てマイスター養成講座修了生129人(平成29年度末現在)
- 父親の子育て相談員(よかパパ相談員)の委嘱35人(平成29年度末現在)
- 父親の子育てマイスター養成講座修了生により、これまでは「同期生」毎に市民グループが立ち上がっていたが、ファザリング全国フォーラムinみえ(四日市開催)をきっかけに、平成26年1月には父親の子育てマイスター養成講座修了生全体の「パパスマイル四日市」が結成され、活動を開始するなど、市主導ではない市民主体のグループが形成された。会則等も整備され、市事業を共同実施できるほど成長している。
- 全ての公立幼稚園・公立保育園において、父親が子育てに参加できるよう行事等への参加を促している。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課 保育幼稚園課
関係部局	市民文化部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>○父親の子育てマイスター養成講座受講生の確保 開始時と比較すると、受講希望者数が微減しているため、従来の広報方法以外の周知方法の検討が必要。</p> <p>○園行事での体験を家庭へ持ち帰り実践していただくよう行事内容を工夫しているが、家庭での実践につながる度合が家庭によりばらつきがあるため、今後、より家庭における父親と子どものふれあいにつながるような行事内容の検討を行う。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>父親の子育てマイスター養成講座を継続実施することで、父親の子育てへの参画機会の提供と知識の普及を行うことができた。</p> <p>また、「父親の子育て」に関して、本市は他市と比較して、市民活動が進んでいる。</p> <p>公立幼稚園・公立保育園の行事を通じて、父親が子どもと向き合う時間を確保することができた。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>子育て世代は、年々入れ替わっていくので、父親の子育てへの参画意識の定着のために、継続して実施していく必要がある。</p> <p>公立幼稚園・公立保育園において、今後も家庭の状況に配慮したうえで、父親の子育て参加の機会を作っていく。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	学校や市民活動団体などと連携し、父親が子育てに参画する企画を充実させます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- よかパパフェスティバルの開催(父親の子育てマイスター養成講座修了生と協働で実施)
父親の子育てマイスターの活動を市民に周知すること、父親と子どもと一緒に参加できるイベントブースを設置することで子育て世帯の参加を促し、男性の育児参画の意識の醸成を図ることを目的として実施。
- 父親の子育てマイスター養成講座修了生を「父親の子育てマイスター」として認定し、その中の希望者に子育て相談員(よかパパ相談員)を委嘱 35人(平成29年度末現在)
- よかパパ相談の実施
公立の子育て支援センターへよかパパ相談員を派遣し、父親目線による育児相談や絵本の読み聞かせ、親子のふれあい遊びの紹介・実践などを行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- よかパパフェスティバルの開催(平成26年度～)
参加人数 404人(平成29年度)
- よかパパ相談の実施
実施箇所数 10箇所(平成29年度)
実施回数 12回(平成29年度)
相談員の延べ活動人数 81人(平成29年度)

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課 保育幼稚園課
関係部局	市民文化部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>○よかパパ相談の充実 よかパパ相談員の活動への意識の継続 よかパパ相談、よかパパフェスティバルの市民への認知度を高める</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>父親の子育てマイスター養成講座修了生は、よかパパ相談員として活動するだけでなく、市民グループを立ち上げ、父親が子育てに参画する自主的な企画も行っている。市事業を協働で実施するだけでなく、市民主導の活動へ広がりを見せたことは大いに評価できる。</p> <p>しかし、よかパパフェスティバル、よかパパ相談ともに市民に広く認知されるには至っていない。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>市民に対し、「父親の子育てマイスター」活動の周知、男性の育児参画に対する理解と意識の醸成のために、市民グループと協働しながら、引き続きこの事業を継続する必要がある。</p> <p>新たな広報媒体「よかプリコ」を活用して、より広く事業の周知を行う。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	社会全体で子どもを育てるという観点から、地域でこどもの育ちを支援し、見守ることのできる環境づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○子育て支援センター・あそぼう会の充実
より身近な地域で子育て支援が受けられるよう、子育て支援センターや保育園のあそぼう会を実施し、子育て相談や子育てに関する情報提供を行っている。

○保育園や幼稚園、児童館、子育て支援センターの絵本を充実させることにより、子どもが自然に本に触れられる環境づくりを行った。
【平成27年度 10,343千円、平成28年度 5,059千円】

○「こどもをまもるいえ」設置推進
子どもの登下校時や放課後に、痴漢・連れ去り・付きまといなどの行為による被害を未然に防ぐため、PTA、地区青少年育成協議会、地区連合自治会などが設置推進団体となって、地域ぐるみで子どもを見守る活動を展開する。

○子どもの生活リズムや規範意識の向上
子どもの望ましい基本的生活習慣や、社会のルール・善悪の判断をしたりする規範意識の向上を図るため、学校・園・家庭・地域社会が連携し、家庭への啓発活動や研修会等を実施している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成29年度における各種事業の実施状況は以下のとおり

○子育て支援センター
設置数19か所(単独型 2箇所、保育園併設型 15箇所、医療機関併設型 2箇所)、利用者数 110,754人

○「こどもをまもるいえ」設置推進団体 約9,900件

○子どもの生活リズム向上事業
モデル校園を指定して事業を委託 2校・4園
研修会や講座の実施

○非行防止教室 小中学校6回、地域6回

担当所属	こども未来部 こども未来課 保育幼稚園課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
「こどもをまもるいえ」については、子どもの登下校時や放課後に、痴漢・連れ去り・付きまといなどの行為による被害を未然に防ぐために、引き続き、設置推進団体に「こどもをまもるいえ」の設置依頼を行っていく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	子育て支援センターの新規設置による拡充により、地域のより身近な場所で実施することができた。また、地域における子どもの見守り活動や生活リズム等の向上を図る事業を実施することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	地域で子どもや保護者を支援する環境は今後も必要であることから、引き続き事業を実施していく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	社会全体で子どもを育てるという観点から、地域で子どもの育ちを支援し、見守ることのできる環境づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・各公立保育園・幼稚園・認定こども園において、老人会など地域の各種団体と園児との交流活動を行った。
- ・民間保育所地域活動事業
民間保育所と地域の各種団体や保護者との交流にかかる経費について補助を行い、民間保育所と地域の交流を促進した。
【平成23～25年度 12,474千円、平成26～28年度 12,637千円、平成29年度 4,378千円】
- ・私立幼稚園地域活動事業(私立幼稚園運営費補助金)
私立幼稚園と地域の各種団体や保護者との交流にかかる経費について私立幼稚園運営費補助金の中で補助を行い、私立幼稚園と地域との交流を促進した。
【平成25年度 42,960千円、平成26～28年度 135,250千円、平成29年度 46,941千円】

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・全ての公立保育園・公立幼稚園・認定こども園において、老人会と園児との交流や、地域団体による園児への読み聞かせなどの交流活動が実施された。
- ・民間保育所地域活動事業
平成29年度において、民間保育所26園中、22園で地域の各種団体や保護者との交流活動が行われた。
- ・私立幼稚園地域活動事業
平成29年度において、私立幼稚園14園中、10園で地域の各種団体や保護者との交流活動が行われた。

担当所属	こども未来部	保育幼稚園課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<ul style="list-style-type: none"> ・公立園においては引き続き、地域団体との交流活動を実施していく。 ・民間保育所における地域活動については、新設園も含め事業の重要性を伝えながら、事業の実施、継続を促していく必要がある。 ・私立幼稚園における地域活動については、今後も事業の重要性を伝えながら、事業の実施、継続を促していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	全ての公立園および大半の私立保育園、私立幼稚園において、地域団体や保護者との交流活動が実施されており、地域ぐるみの子育て支援に寄与している。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・今後も各園と地域との交流活動を続けていくことで、園児を地域のつながりを強め、地域の子育てに対する意識を強めることは重要であると考えます。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	社会全体で子どもを育てるという観点から、地域で子どもの育ちを支援し、見守ることのできる環境づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

四日市まちじゅうこども図書館事業(第2次推進計画事業)

まちじゅうで、子どもが自然に本に触れられる環境づくりを行うことで、子どもの読書活動の推進及び本を通じた多世代間交流を図ることを目指す。

市内全域に参加店舗等を募集し、平成27年度・平成28年度で合わせて101館のまちじゅうこども図書館を開館した。各図書館には、子どもたちが日常生活を送る中で、興味を持って本を手に取り、自然と本に親しめるような本を市から支援した。(配付冊数 H27:2, 357冊 H28:193冊)

四日市まちじゅうこども図書館の目印となるフラッグや、周知するためのマップの作成、及び、読み聞かせ会等のイベントを開催することで、四日市まちじゅうこども図書館のPRに努めるとともに、子どもたちが読書に親しむ機会の増加を図った。

H27 3,538千円(地方創生先行型事業) H28 547千円
H29から一般事業

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成27年度には93館、平成28年度には8館のまちじゅうこども図書館を開館することができた。これにより、当初の目標としていた100館の開館を達成することができた。参加店舗等は多岐にわたっており、子どもたちが日常生活の中で自然に本と触れ合える環境づくりにつなげることができた。また、本を通じて参加店舗等の店主と子どもたちとの交流を増やすことができた。各図書館へ支援する絵本等については、市立図書館司書の協力のもと、参加店舗の環境に合った絵本を選書することができた。

まちじゅうこども図書館のマップ及びフラッグを作成し、保育園・幼稚園等へのマップの配布や参加店舗等のフラッグの掲示、及び、読み聞かせ会や読書ラリーといったイベントを開催することで、四日市まちじゅうこども図書館事業のPRに努めるとともに、子どもたちが読書に親しむ機会の増加を図ることができた。

担当所属	教育委員会 社会教育課
関係部局	こども未来部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>平成28年度末に、当初の目標としていた100館の開館を達成することができたが、閉館する店舗があり、平成30年7月現在は98館となっている。また、現状では市内全域に万遍なく開館している状態ではないため、継続して追加募集を行い、館数を増やしていくとともに、まだ「まちじゅうこども図書館」について周知不足であると思われるため、周知方法の工夫が必要である。</p> <p>さらに、各まちじゅうこども図書館開館後の、本の追加・入れ替え等の時期や方法をどうシステム化するかが今後の課題となる。</p> <p>一般事業として継続。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成27年度・平成28年度で合わせて101館のまちじゅうこども図書館を開館し、当初の目標としていた100館の開館を達成することができた。参加店舗等は多岐にわたっており、子どもたちが日常生活の中で自然に本と触れ合える環境づくりにつなげることができた。また、本を通じて参加店舗等の店主と子どもたちとの交流を増やすことができた。しかし、四日市まちじゅうこども図書館事業の周知についてや、開館後の活用、本の更新方法等に課題が残っている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	一般事業として継続。 平成28年度末に、当初の目標としていた100館の開館を達成することができたが、閉館する店舗等が出たため、平成30年7月現在は98館となっている。また、現状では市内全域に万遍なく開館している状態ではないため、継続して追加募集を行っていく必要がある。 また、既存の図書館についても、継続して本の追加・入れ替え等や、積極的なPR活動を実施していく必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	子育てにかかる医療費助成を拡充します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(91) 子ども医療費助成事業

子どもの疾病の早期発見と早期療養を促進し、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、中学生までの医療費(入院、通院分)助成を行う。

また、平成30年4月から、新たに未就学児(6歳到達後年度まで)を対象に、市内の医療機関で窓口負担無料化(現物給付)を実施。

〔H29年度実績〕 960,236,830円

(子ども医療費(扶助費): 820,634,454円 + 福祉医療証明書料経費: 93,368,400円

+ 子ども医療費助成事業事務費: 46,233,976円)

(93) 任意予防接種等助成事業

任意の予防接種であるおたふくかぜワクチンの接種を促進し、集団感染の予防及び治療費の削減、看護や付き添いのために家族が仕事を休むことによる負担を軽減するため、予防接種費用の一部を助成する。

〔H29年度実績〕 助成件数 2,417件、事業費 7,493,002円

また、軽度・中等度の難聴は、早期発見が困難なことから、新生児期に聴覚スクリーニング検査を行い、早期支援の機会を確保する必要がある。そのため、経済的な理由で検査を受けられず、難聴の発見が遅れることのないように、生活保護世帯、非課税世帯の低所得者に対して、検査費用の助成を行う。

〔H29年度実績〕 交付件数 5件、事業費 84,240円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

(91) 子ども医療費助成事業

平成23年度から平成25年度の期間においては、子ども医療費の助成対象を小学校修了前までに拡大、制度改正の事前準備や対象者への通知等を周到に行い、対象者への助成を円滑に実施することができた。

また、平成26年度から平成29年度においては、対象年齢を中学校修了前までとし、平成26年度4月診療分からは入院分の助成を、平成27年9月診療分からは通院分まで助成対象を拡大した。

平成30年4月からは、未就学児を対象に市内の医療機関での窓口無料化を開始し、計画通りに事業を実施している。

今後も引き続き、未就学児の窓口負担無料化と中学校修了前までの子ども対象に医療費助成を継続し、子どもの健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図っていく。

(93) 任意予防接種等助成事業

平成26年度よりおたふくかぜワクチン接種費用助成事業を開始、おたふくかぜの感染拡大防止に必要な集団免疫率は75%といわれているが、満1歳児の接種率は平成28年度 82.3%、平成29年度 81.3% と8割以上を維持しており、当初の目的である満1歳児の接種率80%を超えることができた。

今後も引き続き、満1歳児の接種率を維持するため、赤ちゃん訪問や1歳6か月児健康診査の機会をとらえ、助成制度の周知を図ると共に、満4歳児までのおたふくかぜワクチン接種率を、MRワクチンと同様95%を目標として、3歳児健康診査などの機会に未接種者への周知を図る。

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成については、対象者であっても、NICUに入院したために保険診療対象となり、助成対象とならないケースもあり、交付件数は、平成28年度 2件、平成29年度 5件となった。引き続き、妊娠届出時に周知するほか、産科医療機関や関係機関への周知により、対象者の把握に努め、積極的に制度利用をすすめる。

こんごちは赤ちゃん訪問時(H29.10~H30.3)に確認した当該検査の受診率は、約96.7%であり、今後も妊娠届出時などの機会を通じて検査受診啓発を行う。

担当所属	こども未来部	こども保健福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

(91)
 子ども医療費助成については段階的に対象年齢を拡大し、未就学児は市内の医療機関を対象に、窓口負担無料化を実施したことで利便性は高まった。今後は、県が平成31年度から窓口負担無料化を実施することにより、県内全域の医療機関において窓口負担が無料となる見込みであるが、対象者への周知などを含め、事前の準備を周到に進める必要がある。
 また、窓口負担無料化のさらなる対象拡大などの制度改革については、窓口負担無料化による医療費の伸びや、国・県の動向を注視していく。

(93)
 おたふくかぜワクチンの定期接種化については、現在も国の予防接種審議会で検討が続いている。おたふくかぜの感染防止を図るためには、すべての年代での抗体保有率が一定以上(85%以上)であることが重要であるため、定期接種化までは、継続してワクチンの接種を推奨する必要があることから、助成制度を継続する。
 また、乳幼児期の急性胃腸炎の主な原因で、感染力が非常に強いロタウイルスについても、おたふくかぜと同様、国では定期接種化に向けた審議が継続されている。ワクチンを複数回接種することにより、ロタウイルス胃腸炎の重症化を防ぐことができるが、接種費用が高額(約3万円)であることから、接種率は40%程度にとどまっている。ロタウイルスワクチンの接種を促進するためには、接種費用の助成が必要である。
 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成については、市民税非課税世帯、生活保護世帯のみを対象としているが、その他の低所得世帯において、費用を理由に検査を受診されないケースがあった。ほとんどの出生児が受診している検査でもあることから、子育て世代への経済的支援のため、対象者の拡大等、助成内容の見直しが必要と思われる。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	(91) 子ども医療費の助成対象年齢を段階的に引き上げ、中学校修了前までの子どもを対象に、医療費助成を実施。また、未就学児を対象に、計画通り、市内の医療機関での窓口負担無料化を開始し、子どもの健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図ることができたが、利便性の向上の観点からも、窓口無料化の県内全域での実現に向けての対応など、調整すべき課題もある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	(93) おたふくかぜワクチンについては、接種率を維持できており、引き続き周知・啓発に努める。 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成については、検査受診の啓発がすすみ、受診率は向上している。しかし、現制度の対象とならない家庭に対する支援が課題である。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	(91) 中学校修了前までを対象とする医療費助成制度は、子育て世代の家庭に対して、子どもの健全な育成と保護者の経済的負担の軽減の両面から不可欠なものと捉えている。 窓口負担無料化の対象年齢拡大などの制度改革については、長期的な制度の安定が前提であると考ええる。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	(93) おたふくかぜワクチンについては、現状の方向性を継続するが、同様に、ロタワクチンに対する接種費用助成を望む声も多く、平成28年11月定例月議会において、四日市医師会から出された請願が採択されていることから、対応が必要。 新生児聴覚スクリーニング検査は、予防接種同様にすべての子が受けるべき検査であることから、助成内容の見直しが必要と考える。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	障害のある子どもたちとその保護者に対する支援機能の充実・強化に向けて、知的障害児通園施設について、卒園児を含めた訓練機能の充実も視野に入れ、既存公共施設の活用など、効率的・効果的な整備を検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 県地区社会福祉事業用地を活用し、児童発達支援センターあけぼの学園の移転と民間医療機関の誘致により、福祉と医療を一体的に配置した福祉・医療エリア計画を策定
- 外部委員で構成する「児童発達支援センターあけぼの学園新施設整備並びに医療機関公募条件等等検討委員会」を設置し、意見聴取
- 発達に課題のある子どもや保護者への支援に有効な民間医療機関を公募し、プロポーザル方式により決定（小児リハビリテーションや小児ショートステイ等の実施）
- 福祉と医療を一体的に配置した福祉・医療エリアの基本計画を策定（13,403千円）
- 市街化調整区域に位置する用地に福祉・医療エリアを整備することを目的とした地区計画を決定
- 平成31年4月移転に向けた業務運営及び体制のあり方等について検討する庁内検討会議を設置
- 福祉・医療エリアの整備（1,450,000千円）
 - ・あけぼの学園移転に係る整備（開発行為、市道拡幅のための測量・設計・工事、土地造成のための測量・地質調査・設計・工事、新築のための設計・工事）を実施し、平成31年4月開園（医療法人社団プログレス 四日市消化器病センター 平成29年5月移転開院）

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

より質の高い、効果的な支援が実施できるよう、基本的な4つの機能（児童発達支援、地域支援、訓練援助、保護者支援）を合わせ持った施設の整備を進めており、現在、平成31年4月開園に向けて当初計画したスケジュールに沿って整備が進められている。

〔平成25年度〕

- ・福祉・医療エリア計画の策定

〔平成26年度〕

- ・児童発達支援センターあけぼの学園新施設整備並びに医療機関公募条件等等検討委員会の設置
- ・民間医療機関の公募・決定
- ・福祉・医療エリアの基本計画の策定

〔平成27年度〕

- ・地区計画の決定
- ・市道拡幅工事の着工

〔平成28年度〕

- ・開発行為
- ・測量、地質調査、造成設計、造成工事の着工

〔平成29年度〕

- （民間医療機関の開院）
- ・新築の設計、工事の着工〔平成31年1月竣工予定〕

担当所属	こども未来部 こども未来課 あけぼの学園
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	○ 平成31年4月開園に向け、計画していたスケジュールに沿って、必要な手続きや整備を進めることができた。 ○ 4つの機能(児童発達支援、地域支援、訓練援助、保護者支援)を合わせ持った施設が平成31年4月に開園し、移転後におけるあけぼの学園においては、発達に課題のある子どもや保護者に対する支援の充実・強化を図ることができる。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	上記(4)に記載したとおり、重点的施策として位置づけてきた目的は達成したため
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	3 子育てを支援する社会環境の整備
施策の内訳	障害のある子どもたちとその保護者に対する支援機能の充実・強化に向けて、知的障害児通園施設について、卒園児を含めた訓練機能の充実も視野に入れ、既存公共施設の活用など、効率的・効果的な整備を検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・知的障害児施設整備事業

在宅生活の困難な知的障害児の入所施設の建替えを実施し、国、三重県の施設整備補助と協調し、施設利用者の生活環境の改善整備を図るとともに地域の在宅障害児も放課後等デイサービスなどが利用できるよう福祉サービスの充実を目指す。

【H23】 50,000千円

知的障害児の社会的養護、児童期の発達支援等を担う市内唯一の入所施設(定員55名、ショートステイ6名、放課後等デイサービス10名)の建替工事が平成24年2月に完成。国、三重県の施設整備補助と協調し、本市においても市民の福祉サービス向上の一環として施設整備に対する補助を行った。

【H24】 19,467千円

ショートステイ、放課後等デイサービスなどの在宅福祉サービスの拡充を図った。

【H25】 19,468千円

引き続き、ショートステイ、放課後等デイサービスなどの在宅福祉サービスの拡充を図った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

在宅生活の困難な知的障害児の入所施設の建替えを実施し、施設利用者の生活環境の改善を図り、また、地域の在宅障害児もショートステイや放課後等デイサービスなどが利用できるよう障害福祉サービスの充実を図ることができた。

担当所属	健康福祉部 こども未来部	障害福祉課 こども発達支援課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>今後も障害児の在宅生活に必要なショートステイや放課後等デイサービスの需要に応じるために他の事業所にも実施を働きかけていく必要があるが、社会福祉法人等の施設整備計画が、国・県の社会福祉施設等整備計画の対象施設として選定されない場合、事業の実施が困難となる。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	施設利用者の生活環境の改善が図れた。ショートステイ等の在宅福祉サービスの拡充が障害者の地域での自立生活を促進した。 重度の障害児の放課後等デイサービスの需要に応じていくよう働きかけが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	サービスの普及に伴い、利用者数が増加傾向にあり、サービス利用にかかわる事業所の資源確保が求められていることから、今後も重度の障害者の在宅生活に必要なショートステイや放課後等デイサービスのニーズに対応していけるよう他の事業所にも働きかけていく必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育て中の保護者が育児相談や交流、情報収集ができる場としての子育て支援センターについて、保育園や幼稚園などと連携しながら充実に努める

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○子育て支援センターの充実

単独型、保育園併設型及び医療機関併設型の子育て支援センターで、子育て相談や子育てに関する情報提供を実施する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○子育て支援センター数 22か所(平成31年度見込み)

平成29年度…単独型 2箇所、保育園併設型 15箇所、医療機関併設型 2箇所

○利用者数 112,747人(平成31年度見込み)

平成29年度…110,754人

担当所属	こども未来部 こども未来課 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
子育て中の家庭が安心して支援が受けられるよう、保護者のニーズを把握しながら相談体制の充実を図っていく。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	現状、子育て支援センターの利用は、年々計画を上回る利用がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、子育て相談や子育てに関する情報提供を行いつつ、地域ごとの需要に合わせた子育て支援センターの開設を検討していく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育ての不安についてワンストップで相談対応できるようなシステムを確立する

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○相談窓口一元化による体制整備(平成25年度)

妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない施策の展開を図るため、従来、福祉部、健康部、教育委員会が所管していた子どもに関する業務を集約・再編し、「こども未来部」を設置した。また、子育て中の保護者の不安や疑問にトータルに対応できるよう相談窓口を集約し、家庭児童相談室やこども発達支援課、母子保健等が連携した相談対応ができる体制を整えた。

○利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)の配置(平成27年度)

子育て中の保護者の立場に立って、多様な子育て支援情報やサービスをわかりやすく伝え、適切な支援につなげるための窓口の一つとして、こども未来課総合相談窓口等に利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

○子育てコンシェルジュの配置 4箇所(平成30年度)

配置場所…こども未来課総合相談窓口

橋北子育て支援センター、塩浜子育て支援センター、こども子育て交流プラザ

- ・市内で実施されているさまざまな子育て支援情報の収集に努める。
- ・子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、ニーズを把握する。
- ・ニーズにあった正確な情報を提供する。

担当所属	こども未来部
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

子育てに関するさまざまな情報について、定期的に情報更新が行われ、効果的な相談対応が図れるよう情報を共有できる仕組みを考える必要がある。また、誰でも気軽に、いつでも相談できる窓口として子育て家庭に浸透されるように子育てコンシェルジュの認知度を高める必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	途切れない施策を展開するため、こども未来部を設置して体制の強化を図ることができた。 また、それぞれの家庭にあった子育て支援情報を、より分かりやすく提供するため、市内で実施されているさまざまな子育て支援情報の収集に努め、きめ細かな情報提供を行うことができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	引き続き、子育て家庭が安心して子育てができるよう相談体制を整備すると同時に、適切なサービスの提供に努めていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育ての不安についてワンストップで相談対応できるようなシステムを確立する。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦の出産後の心身共に不安定な時期に、その心身の状態を把握し、支援が必要な母子を早期に発見するために健康診査を行い、産後うつや新生児への虐待予防等を図る。

また、産婦健康診査の結果等により、支援が必要と判断した場合、関係機関と連携した育児、養育支援施策につなげるほか、訪問型産後ケア事業を開始することにより、育児支援および養育状況の見守りを実施する。

〔H29年度実績〕

・産婦健康診査事業(H30年1月開始) 受診件数 596件、事業費 3,014,710円

・訪問型産後ケア事業(H29年10月開始) 利用者数 6人、延べ利用回数 20回、事業費 241,640円

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、適切なサービスの提供につなげることで、乳児家庭の孤立を防ぎ、虐待の未然防止を図る。

〔H29年度実績〕 訪問実件数 2,482件、事業費 8,952,376円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦健康診査事業の実施にあたっては、三重県産婦人科医会をはじめ、四日市医師会および管内産科医師と協議を重ねたのちに開始に至ったことから、事業開始以降、従来からの課題であった産科診療所との連携が容易となった。また、健診の結果、産後うつリスクが高い産婦に対して、保健師が電話相談を実施し、必要に応じて家庭訪問等継続して実施するなど、産後ケア訪問事業と併せて産後の専門的支援体制の強化につながった。

今後、産婦健康診査の受診率は、妊婦健康診査同様に100%に近づいていくことが見込まれる。引き続き、産後の育児不安の早期解消を図るための相談体制の確立に努める。

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

産前産後サポート事業等を通じて、妊娠中から要支援ケースを把握することで、対象者によって市専門職が対応し、早期支援につなげた。また、受託先のNPO法人とは、毎月調整会議を実施し、対応方針等の意志統一を図るとともに、訪問員が訪問した結果、対応が必要な場合は、速やかに市へ情報提供があるなど、乳児家庭の全数把握のための体制を整えることができた。

乳児家庭の孤立化解消および育児不安の軽減については、終結することのない課題であり、今後も引き続き、不安を把握した時点で必要に応じて各関係機関と連携し、支援を行う。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
(94)(95) 生活の多様化に伴い、出産直後であっても、日中の生活実態を把握するのが非常に困難な家庭が存在することから、引き続きさまざまな事業を通じて情報収集に努め、産後の乳児家庭に対して積極的な相談体制を維持、推進していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	個々の事業によって把握した要支援者に対しては、引き続き関係機関と連携した丁寧な関わりを行う一方で、相談窓口として、子育て世代包括支援センターの役割を、更に周知する必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	個々の事業については、育児不安の早期発見、早期対応を目的として、継続実施するとともに、対象者のニーズを把握し、必要時、連携方法等についての見直しを行う。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育て情報を一元的に発信できる拠点づくりを行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○子育て支援センターの充実

単独型、保育園併設型及び医療機関併設型の子育て支援センターで、子育て相談や子育てに関する情報提供を実施する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○子育て支援センター数 22か所(平成31年度見込み)

平成29年度…単独型 2箇所、保育園併設型 15箇所、医療機関併設型 2箇所

○利用者数 112,747人(平成31年度見込み)

平成29年度…110,754人

担当所属	こども未来部 こども未来課 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

子育て中の家庭が安心して支援が受けられるよう、保護者のニーズを把握しながら相談体制の充実を図っていく。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	現状、子育て支援センターの利用は、年々計画を上回る利用がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	引き続き、子育て相談や子育てに関する情報提供を行いつつ、地域ごとの需要に合わせた子育て支援センターの開設を検討していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育てに関する施策を総合的に企画・立案する機能を充実することで、例えばひとり親家庭に対する支援や発達障害、虐待など、特別な支援が必要な家庭に対し、保健・福祉・教育の分野が連携して、発生予防から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○子育て支援センターにおける相談

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供を行うために、子育て支援センターを設置している。子育て支援センター内において、保育士による相談を行うほか、専門相談として、栄養士による相談、保健師による相談などを実施。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○子育て支援センター利用者数 110,754人(平成29年度)
 保健師相談 465人(平成29年度)
 栄養士相談 188人(平成29年度)

担当所属	こども未来部 こども未来課 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	保健師や栄養士などの専門職による相談ニーズは依然として高く、育児不安の軽減につながっている。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き専門職による相談を実施していく。
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育てに関する施策を総合的に企画・立案する機能を充実することで、例えばひとり親家庭に対する支援や発達障害、虐待など、特別な支援が必要な家庭に対し、保険・福祉・教育の分野が連携して、発生予防から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦の出産後の心身共に不安定な時期に、その心身の状態を把握し、支援が必要な母子を早期に発見するために健康診査を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る。

また、産婦健康診査の結果等により、支援が必要と判断した場合、関係機関と連携した育児、養育支援施策につなげるほか、訪問型産後ケア事業を開始することにより、育児支援および養育状況の見守りを実施する。

〔H29年度実績〕

・産婦健康診査事業(H30年1月開始) 受診件数 596件、事業費 3,014,710円

・訪問型産後ケア事業(H29年10月開始) 利用者数 6人、延べ利用回数 20回、事業費 241,640円

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、適切なサービスの提供につなげることで、乳児家庭の孤立を防ぎ、虐待の未然防止を図る。

〔H29年度実績〕 訪問実件数 2,482件、事業費 8,952,376円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦健康診査事業の実施にあたっては、三重県産婦人科医会をはじめ、四日市医師会および管内産科医師と協議を重ねたのちに開始に至ったことから、事業開始以降、従来からの課題であった産科診療所との連携が容易となった。また、健診の結果、産後うつのリスクが高い産婦に対して、保健師が電話相談を実施し、必要に応じて家庭訪問等継続して実施するなど、産後ケア訪問事業と併せて産後の専門的支援体制の強化につながった。

今後、産婦健康診査の受診率は、妊婦健康診査同様に100%に近づいていくことが見込まれる。引き続き、産後の育児不安の早期解消を図るための相談体制の確立に努める。

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

産前産後サポート事業等を通じて、妊娠中から要支援ケースを把握することで、対象者によって市専門職が対応し、早期支援につなげた。また、受託先のNPO法人とは、毎月調整会議を実施し、対応方針等の意志統一を図るとともに、訪問員が訪問した結果、対応が必要な場合は、速やかに市へ情報提供があるなど、乳児家庭の全数把握のための体制を整えることができた。

乳児家庭の孤立化解消および育児不安の軽減については、終結することのない課題であり、今後も引き続き、不安を把握した時点で必要に応じて各関係機関と連携し、支援を行う。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
(94)(95) 生活の多様化に伴い、出産直後であっても、日中の生活実態を把握するのが非常に困難な家庭が存在することから、引き続きさまざまな事業を通じて情報収集に努め、産後の乳児家庭に対して積極的な相談体制を維持、推進していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	個々の事業によって把握した要支援者に対しては、引き続き関係機関と連携した丁寧な関わりを行う一方で、相談窓口として、子育て世代包括支援センターの役割を、更に周知する必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	個々の事業については、育児不安の早期発見、早期対応を目的として、継続実施するとともに、対象者のニーズを把握し、必要時、連携方法等についての見直しを行う。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	1 安心して子供を産み、育てられる社会の実現
重点的施策	4 相談体制の充実
施策の内訳	子育てに関する施策を総合的に企画・立案する機能を充実することで、例えばひとり親家庭に対する支援や発達障害、虐待など、特別な支援が必要な家庭に対し、保健・福祉・教育の分野が連携して、発生予防から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【一般相談事業】

こども発達支援課・保育園・幼稚園などの関係機関、医療機関、他市町村などの紹介を受けた保護者に対して、子どもの発達や行動、集団生活への対応など気になることや心配なことについての発達相談を実施した。また、あけぼの学園の利用に向けた見学や具体的な手続き方法などの相談を行った。実施件数は年間で100～200件である。

実施件数 H26年度：169件、H27年度：110件、H28年度：138件、H29年度：203件

【障害児相談支援事業】(H27. 1. 1事業開始)

通所支援を希望する児童の生活環境や心身の状況等を勘案して障害児支援利用計画書を作成し、適切なサービスが利用できるよう支援を行った。

実施件数 H26年度：71件、H27年度：187件、H28年度：250件、H29年度：315件

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

【一般相談】【障害児相談支援事業】

関係機関等との連携により保護者からの相談内容に応じて、不安の解消やサービスの利用につなげることができた。

担当所属	こども未来部	あけぼの学園
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>【一般相談】 一般相談については、こども発達支援課とあけぼの学園で実施しており、保護者がどこに相談すればよいのか迷うことがないように、それぞれの役割を明確化する必要がある。</p> <p>【障害児相談支援事業】 障害児相談支援については、対応件数が年々増加しており、今後もその傾向が続く見込みである。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>【一般相談】 保護者からの相談内容に応じて、不安の解消やサービスの利用につなげることができた。</p> <p>【障害児相談支援事業】 障害児相談支援件数が増加に対応するため、引き続き体制の強化が必要である。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>【一般相談】 平成31年4月のあけぼの学園移転に伴う機能の拡大および整理の中で、一般相談における初期相談については、こども発達支援課で実施し、専門的な相談をあけぼの学園で実施する方向で整理する。</p> <p>【障害児相談支援事業】 障害児相談支援については、対応件数が年々増加傾向であり、相談支援専門員の専任化など体制を強化してニーズに対応していく。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	1 地域福祉をサポートする機能の充実
施策の内訳	本市では、高齢者にかかる地域の身近な相談窓口として、在宅介護支援センター(22地区25カ所)を整備し、365日24時間体制で、高齢者やその家族の総合相談に対応し、高齢者福祉の拠点として機能してきましたが、今後は未整備地区における充実も図っていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・在宅介護支援センター整備事業【H29年度 0千円】
地域の身近な相談窓口として定着している在宅介護支援センターの拠点整備を推進し、高齢者等の見守り・支援体制を一層充実させる。
- ・特別養護老人ホーム整備事業【H29年度 50,624千円】
常時介護を必要とし在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム(定員30人以上)の整備を推進する。
- ・認知症高齢者グループホーム整備事業【H29年度 0千円】(H30年度に明許繰越 32,000千円)
認知症の人が地域での生活を継続できるよう、認知症高齢者グループホームの整備を推進し、認知症介護の拠点の充実と認知症への理解促進を図る。
- ・地域密着型居宅サービス整備事業【H29年度 32,000千円】
中重度の要介護者のニーズに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備推進を図る。
- ・老人保健施設整備事業【H29年度 0千円】
- ・ショートステイ施設整備事業【H29年度 0千円】
- ・サテライト型特別養護老人ホーム整備事業【H29年度 0千円】
- ・スプリンクラー等消防設備整備事業【H29年度 0千円】

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1)進捗状況

在宅介護支援センターの整備については、計画どおり市内全地区への整備が、平成24年度に完了した。
特別養護老人ホームの整備については、広域型と地域密着型を合わせ、市内22地区で26カ所整備できた。
認知症高齢者グループホームの整備については、市内20地区で21カ所整備できた。
地域密着型居宅サービスの整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が市内4地区で4カ所、小規模多機能型居宅介護が3地区で3カ所、看護小規模多機能型居宅介護が2地区で2カ所整備できた。

2)達成状況

在宅介護支援センターの整備については、市内全地区への整備が完了し、高齢者等の見守り・支援体制の充実が一層進んだ。
特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備については、第7次介護保険事業計画期間中に目標としている市内全地区への整備が完了する見込みである。地域密着型居宅サービス事業所については、同計画に基づき、引き続き整備を進めていく。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>今後も引き続き、介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき、必要な入所施設・サービス事業所の整備を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	在宅介護支援センターの整備により、高齢者等の見守り・支援体制の充実が一層進んだほか、入所施設・サービス事業所の整備が進んだことにより、介護保険サービスの充実を図ることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、必要な介護保険サービスを確保するため、地域バランスや利用者の安全に留意しながら、地域密着型サービスを中心に整備を進めていく。整備については、新設のほか、既存施設の活用も含めて進めていく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	1 地域福祉をサポートする機能の充実
施策の内訳	<p>また、在宅支援介護センターを後方支援する機関として地域包括支援センター(3カ所)を設置し、専門的な相談支援にあたっています。障害者にかかる相談については、障害別に全市域を対象とし、障害者相談支援センター(4カ所)で対応しています。</p> <p>今後は、障害者も含めた総合相談や福祉サービスの調整に活用できるよう、在宅介護支援センターの機能の充実を促進します。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

在宅介護支援センター運営事業【H29年度 255,253千円】

医療と介護の連携により高齢者を支援できる体制を整えるとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、その拠点となる在宅介護支援センターへの医療職(保健師・看護師)配置を順次進め、H29年度には20カ所まで拡大した。また、H29年度には、医療職のスキルアップを図るための研修・情報交換会を開催した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1) 進捗状況

H22年度に2カ所の在宅介護支援センターにモデル的に医療職を配置。その後、おおむね計画どおりに、毎年3~4カ所ずつ医療職の配置カ所数を増やしてきた。

H30年度には第3次推進計画の目標である24カ所に医療職を配置できる見込み。また、H30年度以降、医療職のスキルアップの研修等を充実するとともに、在宅介護支援センター、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所の連携を強化する会議を開催する。

2) 達成状況

障害者も含めた総合相談や時代とともにニーズが高まりつつある医療的相談にも対応できるよう医療職の増員配置を行い、おおむね計画どおりに在宅介護支援センターの体制充実を図っている。H30年度以降は、更にその質的充実を図っていく。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>高齢化の進行とともに、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が増える中で、医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるしきみの充実が求められており、在宅介護支援センターの医療職は、その中心的な役割を担うことが期待されている。加えて、地域共生社会の実現に向けて、高齢者だけでなく、障害者を含めた複合的な課題を抱える世帯に対応できるよう、在宅介護支援センターの質的充実を図る必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	在宅介護支援センターの体制充実は、おおむね目標どおりに実施できており、成果が上がっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>高齢化が更に進む中、医療と介護を併せた課題や複合的な課題を抱える世帯が増えており、これに対応できる相談・支援の拠点として、在宅介護支援センターの役割は益々重要となる。</p> <p>今後は、在宅介護支援センターが、これらの課題に対応できる総合相談窓口としての機能を十分発揮できるよう、関係機関との連携を図りながら、その質的充実をめざす必要がある。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	1 地域福祉をサポートする機能の充実
施策の内訳	<p>また、在宅支援介護センターを後方支援する機関として地域包括支援センター(3カ所)を設置し、専門的な相談支援にあたっています。障害者にかかる相談については、障害別に全市域を対象とし、障害者相談支援センター(5カ所)で対応しています。</p> <p>今後は、障害者も含めた総合相談や福祉サービスの調整に活用できるよう、在宅介護支援センターの機能の充実を促進します。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・障害者グループホーム施設整備事業

障害者が地域において少人数で共同生活を行うグループホームでは、平日の昼間、一般就労や地域の作業所(就労移行支援、就労継続支援、生活介護等)へ通所し、夜間や休日は気の合う仲間と一緒に過ごし、入居者同士が互いに助け合い、必要に応じて世話人の支援を受けながら生活をしている。

グループホームは、地域で生活を希望する障害者の住居として重要であり、社会福祉法人等の整備に対し、本市においても三重県の補助事業と協調し、社会福祉施設整備補助を行うことで、障害者の自立を支援し、地域で安心して暮らせるよう支援基盤の充実を図ることを目的とする。

【H24】 30,000千円

民間法人の整備に対し、県補助事業と協調し、2カ所の社会福祉施設整備補助を行った。

【H26】 15,000千円

民間法人の整備に対し、県補助事業と協調し、1カ所の社会福祉施設整備補助を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

施設に入所する人や病院に長期入院している人の地域移行が国の方針と定められたことから、障害者が地域で自立して暮らすための住居としてグループホームの整備が求められている。そのため、社会福祉法人等が整備する際に県の補助事業と協調し、社会福祉施設整備事業補助を行ったことで、自立を支援し、地域で安心して暮らせるよう支援基盤の充実を図ることができた。

担当所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>平成24年度に国・県の社会福祉施設等整備計画に選定されず、再度25年度にも選定されずに、平成26年度によりやく採用された社会福祉法人があったことから、社会福祉法人等の施設整備計画が、国・県の社会福祉施設等整備計画の対象施設として選定されない場合、事業の実施が困難となる。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>国の方針として施設や病院からの地域移行が進められるなか、グループホームは障害者が地域で自立して暮らすための住居として重要である。社会福祉法人等の整備に対し、本市においても県の補助事業と協調し、社会福祉施設整備事業補助を行うことで、自立を支援し、地域で安心して暮らせるよう支援基盤の充実を図る一助となっている。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>親の高齢化等により、住み慣れた地域での生活を維持していくにも、障害者の在宅生活を支えるグループホームの必要性は高いため、今後も施設整備を推進していく必要がある。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	1 地域福祉をサポートする機能の充実
施策の内訳	地域包括支援センターについては、医療と福祉・介護の連携がより重要視される中、在宅医療を推進するための体制充実などを図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地域ケア会議推進事業

多職種参加のもと、個別事例の検討や地域診断を通して地域課題を抽出するとともに、その課題解決に向けた検討を行う地域ケア会議を開催しており、医療・介護連携の課題については、地域包括支援センターを事務局とする医療・介護連携地域ケア会議において検討を進めた。

認知症総合支援事業【H29年度 48,013千円】

高齢化とともに増加する認知症の人への支援充実のため、医療・介護の連携のもと以下の事業を推進した。

- ・認知症の早期診断・早期対応を進めるため、3カ所の地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置
- ・認知症に関する理解の促進など認知症の人に対する地域での支援体制づくりを進めるため、介護・高齢福祉課及び3カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置
- ・認知症の人やその家族を支援する認知症カフェを14カ所に設置

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

1) 進捗状況

H27年度から医療・介護地域ケア会議を立ち上げ、H29年度には北・中・南の3ブロックで15回の会議を実施。当初は多職種の顔の見える関係づくりを中心に進めてきたが、H29年度からは、課題の抽出・整理に取り組んでいる。認知症施策については、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症カフェとも計画どおりの箇所数を設置してきた。

2) 達成状況

医療・介護地域ケア会議では、関係者の共通認識や課題の抽出・整理が進んでおり、今後は課題解決に向けた検討に取り組む。認知症施策については、早期診断・早期対応体制の整備、認知症に関する理解の促進、認知症の人と家族に対する支援が進みつつある。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

認知症の早期診断・早期対応体制充実のため、認知症初期集中支援チームと地域の医療機関との連携を進める一方、認知症予防施策の推進に努めることも必要。
また、認知症の人や家族に対する地域での支援充実のため、より広範な層に認知症に関する理解を促進するとともに、地域で活動できる支援者を育成することが重要。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業ともに、おむね計画どおりに体制整備を進められた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業ともに、体制整備が進みつつあるが、いずれも高齢化の進行とともに益々重要となる事業であり、これらがより有効に機能していくよう、事業の啓発、関係機関との連携、実施方法の工夫など進めていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	1 地域福祉をサポートする機能の充実
施策の内訳	認知症、知的障害、精神障害などにより日常生活に不安がある人に対する支援としての地域福祉権利擁護事業とともに、判断能力が不十分な市民の権利を守るため、関係団体との連携により、「地域後見サポート事業」をはじめ、成年後見制度の利用促進を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成22年度に事業を開始して以来、相談件数、受任件数とも年々増加しており、また、相談内容も複雑、多様化傾向にあり、緊急性が高く、困難なケースが増加している。こうした状況の中、本事業に対して、行政が積極的に支援を行っていき、また事業の継続性を担保するため、平成28年度から推進計画事業に位置付け、平成28年4月に成年後見サポートセンターを開設し、十分な経験、技能を備えた専任正規職員を配置した。平成28年度までは、サポートセンター事業のすべてを市社協に対する補助事業として位置付けてきたが、平成29年度から(第3次推進計画)は、相談・助言・情報提供、申し立て手続き支援、制度の啓発等の事業を従来の補助事業から委託事業とすることにより市の責務を明確化するとともに、専任正規職員を中心に途切れのない包括的な総合相談体制の確立と成年後見制度のより一層の制度の利用促進を図った。地域福祉権利擁護事業については、利用者数が著しく増加しており、事業が円滑に推進できるよう支援を行った。

推進計画事業費：平成28年度…12,387千円
平成29年度…13,736千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・平成28年4月1日から、専任正規職員を配置し、成年後見サポートセンターを開設した。
- ・成年後見制度の利用を必要とする方やその親族からの相談を受け、親族や民間の専門職による後見の申し立てに向けての支援を行った。
- ・在宅介護支援センターや医療機関など、成年後見制度の利用を必要とする方の関係者からの相談も受け付け、制度の利用につなげた。
- ・受け付けた相談のうち、成年後見制度の利用に至らない方については、他の支援事業へのつなぎを行った。
- ・地域後見サポート事業運営委員会を設置し、司法書士など民間の専門職による後見が難しいケースと委員会において判断された方については、法人後見人を受任した。
- ・市民だけでなく関係機関からの相談が増え、各機関で抱えて進捗していないケースについて対応が可能となった。また、成年後見制度で対応するケースと、それ以外の制度で支援できるケースの整理が非常に的確に行えるようになり、本人の状況に適した支援につなげることができるようになった。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
受け付ける相談件数が増加傾向あることに加え、相談内容は、疾病、貧困、本人の暴力行為、身元保証人がいないなど多様化し、かつそれらが複合し案件ごとに多問題化しており、より幅広い関係機関や職種と協働して案件に取り組めるよう連携・体制を強化していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	成年後見に関する相談件数・社協による法人後見の受任件数は増加傾向にあり、着実に制度が浸透してきているといえる。しかしながら、相談件数の増加と、相談内容の多様化・多問題化に対応するため、より幅広い関係機関や職種と協働して案件に取り組んでいく必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	認知症、知的障害、精神障害のある方の権利擁護のため、成年後見制度は必要不可欠な制度である。また、必要とする方に利用していただけるよう、さらに制度の周知に必要であることから引き続き事業を継続して実施していく。また、成年後見制度利用促進法の制定などの国の動向を踏まえ、関係機関が連携して制度の利用者を支援するネットワークの構築を図っていく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院により、優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高めるとともに、さらなる連携強化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・安心の地域医療検討委員会、部会の開催・・基幹三病院(急性期病院)関係者や在宅医療関係者とが地域医療の課題について検討(平成29年度実績 324千円)
- ・医療・介護ネットワーク会議・・・三地域包括支援センターごとに開催する、医療・介護ネットワーク会議での症例検討会を通じて三病院と在宅医療関係者の課題の共有を図った
- ・医師会主催の在宅医療研究会や、地域連携室連絡会に参加し、病院から在宅へのスムーズな移行支援の検討を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・安心の地域医療検討委員会の開催や医療介護ネットワーク会議をはじめとする会議への参加により、医療・介護関係者との顔の見える関係づくりに努めた。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	市立四日市病院

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・在宅医療の推進にかかわる三病院との課題について、特に退院後のスムーズな在宅医療への移行が課題である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>・様々な会議や研修会を通じて三病院との連携は年々深まっているが、未だ十分ではなく、今後も継続的な取り組みが必要である</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・様々な会議や研修会を通じて三病院との連携は年々深まっており、今後も継続的な取り組みが必要である</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	病院と診療所の継ぎ目のない連携、並びに緩和ケアの推進、病院・診療所など医療部門と福祉部門との連携強化など、在宅医療の充実に向けた各種取り組みを着実に推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・平成29年5月より四日市医師会に委託し、四日市市在宅医療・介護連携支援センター『つなぐ』による相談支援事業を開始、平成29年度中には、医療関係機関・介護関係機関から854件の相談が寄せられた。また、『つなぐ』による医療関係機関や介護関係機関への訪問による聞き取りを行い、在宅医療推進に向けての課題の抽出を行った。

(平成29年度実績 12,000千円)

・安心の地域医療検討委員会をはじめ、様々な部会(緩和ケア部会、医療と介護の連携推進部会等)を開催し、市内基幹三病院と地域医療関係者との連携に努めた。また、北・中・南の地域包括支援センターごとに開催される、医療・介護ネットワーク会議において、病院関係者・地域医療関係者や福祉関係者の連携強化に努めた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・四日市市在宅医療・介護連携支援センターの開設により、在宅医療を担う関係者のきめ細かい課題の丁寧な拾い上げが可能になった。特に、在宅医療をスタートする際の要になる退院時ケアカンファレンスのマニュアルの見直しに向けて、平成30年度より医師会を中心にワーキング会議を立ち上げた。

・退院時カンファレンスの取り組みについて、安心の地域医療検討委員会の部会である医療・介護ネットワーク会議においても、本年度の課題として、検討を行う。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	市立四日市病院

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・病院からのスムーズな在宅医療への移行については、退院時カンファレンスが重要であり、それぞれの病院の地域連携担当者を中心に、マニュアルにそった対応の徹底が今後の課題となる。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>・安心の地域医療検討委員会や医療介護ネットワーク会議において、医療と介護の連携や顔の見える関係づくりが年々充実してきているが、退院時カンファレンスをはじめとして、解決すべき課題も残されている。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・市が地域医療の推進に取り組んで10年となり、医療部門・介護部門の連携は大きく進んでいるが、今後も更なる、連携強化のために施策の継続が必要である。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	今後ますます重要となる在宅医療の推進のため、在宅での療養生活を可能な限りサポートできる体制を目指し、訪問診療を担う医師を増やすための取り組みを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・安心の地域医療検討委員会及び部会の場合、北・中・南地域包括支援センターごとに開催される、医療・介護ネットワーク会議における多職種顔の見える関係づくりを継続して行い、在宅医療が円滑に行われる環境や体制づくりに努めた。
- ・在宅医療支援病床確保事業により、在宅主治医が在宅患者の入院が必要と判断したときにスムーズな受け入れを行う体制を整備し、在宅医の負担軽減につなげた。(29年度実績 2,828千円)
- ・在宅主治医と訪問看護師やケアマネージャー等在宅関係者との連携を円滑に行うため、ID-Link活用に向けて研修会を開催した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・安心の地域医療検討委員会を年2回実施し、急性期病院関係者や在宅医療関係者、また多職種間の顔の見える関係づくりに努めた。また、年間十数回開催される医療・介護ネットワーク会議において様々なテーマでの症例検討やグループワークを行い在宅医療がより円滑に進む体制づくりに努めた。
- ・在宅医療支援病床確保事業は、平成29年度は年間22件、202日の利用があり、家族の負担軽減に加え、在宅医の負担軽減にも役立った。(平成29年度実績 2,828千円)
- ・ID-Linkの研修会(1回)の実施をはじめ、あらゆる機会をとらえて、ID-Linkの活用についての周知に努めた。(システム保守委託 1,296千円)
- ・在宅医療に関する冊子の作成や在宅医リストの作成を行い、在宅医の周知に努める。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・訪問診療を担う医師を増やすための取り組みとしては、がんの緩和ケア研修会(市立四日市病院、県立総合医療センターで実施しており、平成22年度には、市主催で開催)といった医師に直接働きかけを行う施策に加え、訪問看護師やケアマネージャー等の多職種との円滑な連携体制づくりのための環境整備が重要である。

・ID-Linkは、ICTを活用した情報共有ツールとして有効であり、市として医療・介護関係者に広く活用をお願いしているが、現在、登録は、まだ一部にとどまっており、今後の利用拡大が大きな課題となっている。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	・在宅療養支援病床確保事業については、29年度は、予算額を超える利用があり、在宅医に活用されている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	・ID-Linkの活用の拡大につとめ、さらなる、環境整備を行うことが必要である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	訪問看護の充実に向けた、新たな取り組みや訪問看護ステーションの開設に向けた支援を進めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・訪問看護師養成事業・潜在看護師等が、訪問看護に必要な基本的な知識・技術を習得し、訪問看護を開始することができるよう支援することを目的に四日市看護医療大学に委託して研修会を開催した。(参加者20名)
- ・訪問看護ステーション支援事業・訪問看護ステーションの管理者並びに訪問看護師がスキルアップを図ることを目的に四日市看護医療大学に委託して研修会を実施した。(参加者延べ190人)
- ・訪問看護に関する相談事業・訪問看護師の育成、訪問看護ステーションの経営・運営を羽津訪問看護ステーションに委託し、ステーション運営への支援を行った。(研修会参加者延べ85名、個別相談3件)
- ・病院看護師派遣事業・病院看護師を訪問看護ステーションに派遣して、在宅への移行支援を行った。
(平成29年度実績 3,784千円)
- ・健康フェスティバルにおける訪問看護の周知・啓発、訪問看護ステーション情報冊子の作成

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・在宅医療を円滑に行うためには、訪問看護師の力量が重要であり、市内の訪問ステーション(平成30年4月現在27か所)の円滑な運営と力量アップにつなげた。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・訪問看護師養成事業については、約1か月に6日間の日程で行う講座を3回実施しており、1回10名定員となっているが、参加者がやや低調であり、今後、さらなる事業の周知に努め、潜在看護師の発掘に努める必要がある。さらに、受講者がその後、訪問看護師として活動できているのか、十分に把握できていない状況であり、そういった点も含めて、今後、取り組む必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・スキルアップ研修については、本市では、この数年で訪問看護ステーション数が増えており、新規の訪問看護ステーションの支援にもたいへん有効である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・訪問看護師のレベルアップが、円滑な在宅医療の推進、ひいては、在宅医の増加にもつながるため、今後も訪問看護ステーションの支援を行っていく必要があると考えている。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	受診する立場である市民に対する働きかけとして、安心して日頃から相談できる、かかりつけ医を持つための意識啓発を積極的に行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・平成20年度の保健所政令市への移行期から、継続して市民向けの「在宅医療講演会」を実施しており平成29年度も講演会と事例報告会を行い、市民への啓発につとめた。
- ・平成23年度より在宅医療啓発活動補助事業を継続して実施し、平成29年度は、12団体から応募があり、身近な地域での講演会が実施された。(平成29年度実績 374千円)
- ・平成26年度には、市主催で市民向けの「訪問看護フェア」を実施し、平成27年度からは、三師会主催で実施される、「健康フェスティバル」(29年度参加者 210名)において、市民に向けて、訪問看護の周知・啓発を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・在宅医療啓発活動補助事業については、実施から8年目を迎えているが、市民団体から、積極的に活用されており、市民への在宅医療の啓発が進んでいる。
- ・講演会をはじめ、身近な機会にかかりつけ医や訪問看護等の在宅医療の情報を市民に提供することで、年々、市民からの理解が深まってきている。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・多くの市民に在宅医や訪問看護といった医療資源の情報や在宅医療の意味を知ってもらうためにも、今後も啓発活動に取り組んでいく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>・在宅医療啓発活動補助金を活用し、地域の身近な医師や歯科医師、薬剤師等を招いての講演会が多く開催されており、市民に年々浸透していると考えられる。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・市民への周知・啓発は、市主催の啓発活動にととまらず、身近な地域での活動がより有効であり、まだ、補助金活用の実績がない地区にも更なる働きかけが必要である。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	訪問診療を行っている医師の広報周知などを、医師会や歯科医師会、薬剤師会など関係機関と連携して推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会のホームページでの在宅医や薬剤師の一覧の案内や在宅医療の相談窓口となる在宅介護支援センターの紹介などを、あらゆる機会を通じて行っていく。
- ・安心の地域医療検討委員会の市民啓発部会で在宅医療の紹介冊子等を作成し、地域での講演会等で活用している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・医師会のホームページでの訪問診療を行う医師の一覧は、平成21年度より医師会によって作成更新されており、医師会主催の講演会や行事、また「家に帰りたい」等の医師会作成の資料でも紹介されており、市も市民啓発部会での検討を行う中で、様々な機会を通じて、市民への情報提供を行なっている。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・市民一人ひとりには、まだ十分な情報が届いていない現状であり、今後も、ホームページや冊子等により効果的な情報提供を行っていく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>・訪問診療を行っている医師や歯科医師、また訪問薬剤師のリストについては、ケアマネージャー等の介護関係者への周知に加え、市民向けの在宅医療講演会等で紹介を行っている。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・今後も継続的に周知を行い、市民に在宅医療を身近に感じてもらえる環境づくりに努める必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	在宅での療養生活を担う家族に対して、例えばがん患者やその家族など、同じ悩みを持つ人同士が集まる場づくりへの支援や、訪問看護の利用促進に向けた支援などを推進していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・平成26年度から三重県がん相談支援センター主催による「がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin四日市」を2か月に1度開催しており、市として、開催にあたっての会場の確保や広報等の支援を行っている。
- ・訪問看護師の利用促進に向けて、平成26年度に市と三重県訪問看護ステーション連絡協議会四日市ブロックとの共催により市民向けに「訪問看護フェア」を開催した。また、平成29年度には、啓発冊子「四日市地域の訪問看護ステーション」を作成し、機会を通じて訪問看護の紹介等を行っている。また、平成27年度から三師会主催で毎年開催している「健康フェア」の場で、訪問看護師の活動の紹介を行っている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」は、三重県がん相談支援センターのボランティアスタッフにより2か月に1回運営されており、毎回10人程度の患者・家族の利用がある。平成29年度の参加者アンケートにおける「サロンの満足度」の結果をみても満足・ほぼ満足が80%を占めている。
- ・平成30年4月現在、市内の訪問看護ステーションは、27か所となっており、保健所設置時の約2倍となっている。在宅医療への市民の理解も少しずつ広がっており、利用者の増加に伴い、ステーションの数も増えているものと考えられる。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・四日市市の死亡者の死亡原因の30%以上が悪性新生物であり、高齢化に伴いますます増えていくものと考えられる。がん患者の支援は大きな課題であり、今後もサロン活動の支援等を行っていく中で、緩和ケアへ施策を検討する必要がある。

・訪問看護ステーションの数も増え、利用者も増加しているが、市民の認知度は未だ十分ではなく、今後の継続的な周知啓発が必要である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> ・がんサロンの利用者の満足度は高いが、リピーターも多いため、利用者の拡大が必要である。 ・訪問看護ステーションの増加に伴い、利用者も増えているが、未だ福祉系サービスに比べて市民の認知度は低い状況である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・がんになり患って苦しんでいる市民の方も多し中、サロンの場を利用していただけるようさらに周知していく必要がある。 ・病院から円滑な在宅医療への移行に向けて訪問看護の周知がさらに必要である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院により、優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高めるとともに、さらなる連携強化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【病棟増築・既設改修事業(第1次)】

病院機能の充実及び療養環境の改善を図るため、病棟(C棟)を増築し、老朽化した既設の病棟や外来診療棟などの大規模改修工事を実施した。

病棟増築・既設改修事業費

平成23年度 3,996,880千円

平成24年度 3,146,954千円

平成25年度 2,312,151千円

計 9,455,985千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【病棟増築・既設改修事業(第1次)】

○平成29年度までの進捗状況

計画どおり平成25年度までに安全に全工事を完了し、増築した病棟を含む全病棟の供用を開始することができた。

平成23年度

- ・病棟増築工事の完了、手術室・厨房・中央材料室等の整備
- ・外来診療部門の改修工事を完了し外来の診療環境を改善
- ・総合周産期母子医療センターの指定に向けた施設環境を整備

平成24年度

- ・既設病棟5階までの改修を完了し、施設設備と療養環境を改善
- ・外来部門(内視鏡室・化学療法室・中央処置室・リハビリ室等)を改修し、施設環境を改善

平成25年度

- ・既設病棟5階から8階までの改修を終え全ての改修工事を完了

担当所属	市立四日市病院	施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>当該新病棟・既設改修事業で予定しなかった、既設診療棟の1階、2階に配置された薬局・放射線部門、検査部門などについて、未改修となったままであるため、次期総合計画期間内における改修が必要であり、実施に向けた検討を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	24時間365日稼働させなければならない病院内での改修となるため、各種制約のあるなかで改修を進捗させてきた。そのような中でも、引越や患者移送も含めて事故もなく安全に、計画期間内に全ての工事を終えることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	当該病棟増築・既設改修事業を完了することができ、当初の目的は達成された。しかし、事業で予定しなかった未改修部門の改修工事について、検討を進める必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院により、優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高めるとともに、さらなる連携強化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【医療機器整備事業(第1次)】

病棟増築・既設改修事業に合わせた基本的な病院機能・療養環境の維持更新、並びに地域から求められる地域の医療水準を高めるため、ハイブリッド手術装置の新規整備をはじめ、NICU(新生児集中治療室)の増床に伴う保育器・人工呼吸器等の追加整備、その他最新となる医療機器への更新を実施した。

医療機器整備事業費

平成23年度	636,491千円
平成24年度	318,072千円
平成25年度	54,412千円
計	1,008,975千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【医療機器整備事業(第1次)】

○平成29年度までの進捗状況

病棟増築・既設改修事業に合わせて平成23年度から平成25年度にかけて実施した医療機器整備事業については、以下のように計画どおり新規導入及び更新を完了した。

平成23年度 ・全身用磁気共鳴断層撮影装置の更新 ・ハイブリッド手術装置の新規整備

平成24年度 ・CT装置付き血管内治療装置の更新

・NICU(新生児集中治療室)の増床に伴う

医療機器の整備(保育器、人工呼吸器の追加整備)

・病棟の既設改修に伴う医療機器等の更新(生体情報モニタリング機器の更新ほか)

平成25年度 ・頭部血管造影X線診断装置の更新 ・医療費の支払いに使用する自動精算機の更新

・生体情報モニタリング装置の増設に伴うサーバーの追加整備ほか

○今後の見通し

高い診療密度の維持、重症患者に対する診療の実施などに必要な施設改修や医療機器を導入し、高度医療や救急医療の機能強化を図ることを目的とした高度医療機能強化事業において、平成30年度に3テスラMRI装置(1台)を導入する予定であり、別事業として高度医療機器の導入を図ることとしている。

担当所属	市立四日市病院	総務課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>病院の新設・増設時や改修時に合わせて、医療機器の導入や更新を実施していく必要がある。 今後、未改修部門への改修が必要となるため、その時期に合わせて必要となる機器等の導入・更新を検討する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>平成23年度から実施の医療機器整備事業については、改修に合わせた医療機器整備を予定どおり平成25年度に完了し、当院に求められる地域の医療水準の高度化に寄与することができた。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>病棟増築・既設改修事業に合わせて実施した医療機器整備事業では、一定の更新を図ることができ、一定の役割を終えたと考えている。</p>
継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院により、優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高めるとともに、さらなる連携強化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【高精度放射線治療棟整備事業(第2次)】

近年のがん治療技術の進歩に対応した、高精度の放射線治療装置の整備による、集学的治療の充実を図るため、高精度放射線治療棟の増築と放射線治療装置の導入を実施した。

※集学的治療:がんの治療方法には、外科的治療(手術)・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)の三種類があり、それらを組み合わせて治療すること

高精度放射線治療棟整備事業費

平成26年度	27,631千円
平成27年度	503,605千円
平成28年度	1,092,258千円
計	1,623,494千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【高精度放射線治療棟整備事業(第2次)】

○平成29年度までの進捗状況

計画どおり平成28年度までに安全に全工事を完了できた。また治療装置を導入し平成29年4月から供用開始することができた。

平成26年度

- ・高精度放射線治療棟増築工事の設計業務を完了し、工事発注を実施

平成27年度

- ・高精度放射線治療棟増築工事の着手、工事監理の実施
- ・高精度放射線治療装置の発注・契約の実施

平成28年度

- ・高精度放射線治療棟増築工事の完了
- ・高精度放射線治療装置の運転調整の完了

担当所属	市立四日市病院	総務課 施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	計画どおり平成29年4月から高度がん診療が可能となる高精度放射線治療装置の供用を開始することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	計画どおり高精度放射線治療を開始でき、当初の目的は達成された。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院により、優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高めるとともに、さらなる連携強化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【高度医療機能強化事業(第3次)】

中期経営計画(平成29～32年度)の重点項目に掲げる医療機関群Ⅱ群病院(平成30年度からDPC特定病院に名称変更)の堅持にあたり、高い診療密度の維持、重症患者に対する診療の実施などに必要な施設改修や医療機器導入などにより、高度医療や救急医療の機能強化を図っている。

高度医療機能強化事業費(予定)

平成30年度 180,000千円 3テスラMRI装置購入(1台)
90,400千円 3テスラMRI装置設置に伴う改修工事費等
平成31年度 30,000千円 ICU機能強化改修工事設計業務委託
計 300,400千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【高度医療機能強化事業(第3次)】

○平成29年度までの進捗状況

第三次推進計画のローリングによる事業のため、平成29年度までの進捗はない。

○今後の見通し

現在、3テスラMRI装置(1台)の導入のため、現在工事入札や機器導入に向け準備中である。

今後は、平成31年度にICU(集中治療室)を拡張し機能強化するための改修工事設計業務に向け、準備を進める。

担当所属	市立四日市病院 総務課 施設課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>当該高度医療機能強化事業については、引き続き次期総合計画期間にICU機能強化改修工事を実施する必要があるため、確実なる次期計画への計上を図るとともに、病院内での工事となるため、患者への安全確保を最優先に、騒音等療養環境などにも配慮しつつ、調整を十分に実施したうえ工事を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成29年度までの事業実施なし。予定事業について計画どおり進めている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	当該高度医療機能強化事業については、これに引き続く平成32年度にICU機能強化改修工事及び監理業務委託の実施が必要であり、次期総合計画への計上が必要となる。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	また、救急医療の充実強化に努めるとともに、

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①市民の理解と協力
救急車の適正利用などについての周知啓発
- ②一次(初期)救急医療体制の維持・継続
「医療ネットみえ」についての周知啓発
- ③二次救急医療体制の維持・継続
二次救急医療体制の整備
- ④救急医療体制の維持・継続
三重県との連携強化

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①平成29年度までの進捗状況と今後の見通し
各項目について計画どおり取り組んだ。
・市民への周知啓発については、四日市地域救急医療対策協議会において関係団体との調整を図った。
・「医療ネットみえ」については年間を通して周知啓発を行っている。
・二次救急医療体制の整備について継続して支援を行っている。
・四日市地域医療対策協議会において継続して連携強化を図っている。
- ②平成30～31年度の施策と達成見込
基本目標に向かって計画的に実施できる見込みである。

担当所属	健康福祉部 保健予防課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>四日市市の実情に応じた救急医療体制を確保していくために継続して取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制についての支援を継続して行い、一定の成果を上げているが、病院を取り巻く状況は依然厳しく、継続した支援を行う必要がある。 ・救急車の利用状況については依然軽症者が含まれるなど更に市民の理解を深める必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>計画どおり事業を実施してきているが、以下のような課題もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制についての支援を継続して行い、一定の成果を上げているが、病院を取り巻く状況は依然厳しく、継続した支援を行う必要がある。 ・救急車の利用状況については依然軽症者が含まれるなど更に市民の理解を深める必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制についての支援を継続して行い、一定の成果を上げているが、病院を取り巻く状況は依然厳しく、継続した支援を行う必要がある。 ・救急車の利用状況については依然軽症者が含まれるなど更に市民の理解を深める必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	また、救急医療の充実強化に努めるとともに、

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

1次(初期)救急医療体制の充実

- ・応急診療所事業・日曜日・祝日、年末年始(12月31日～1月3日)に内科・小児科・耳鼻咽喉科の診療を実施
(平成24年1月からは、1月1日の診療を開始し、一次救急体制の充実に努めている)
- ・歯科医療センター事業・予約制で行う障害者歯科診療に加え、応急診療(12月30日・31日・1月1日・2日)を実施
(応急診療所の1月1日の診療開始に合わせて、歯科でも1月1日診療を開始)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・応急診療所の運営及び指定管理者による歯科医療センターの運営により、一次(初期)救急医療体制の確保を図った。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	消防本部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・平成21年度の新型インフルエンザの発生時の夜間診療の実施など、緊急時の応急診療所のあり方や歯科医療センターのあり方を、応急診療所運営委員会や歯科医療センター運営委員会などの場で、平常時から意見交換を重ねておくことが重要である。</p> <p>・応急診療所施設の老朽化に伴い、施設設備面での費用負担が課題である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・応急診療所については、年間4000人程度の利用者があり、応急歯科診療についても、4日間で50人程度の利用実績があった。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・今後の初期救急医療体制の充実に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携が重要である。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	医師や看護師の確保・定着などに取り組み、地域の医療機関や医師会をはじめ、四日市看護医療大学など養成機関や県などと連携し、地域医療体制の充実強化を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・平成19年度から「四日市看護医療大学育成会奨学金」制度を開始し、四日市看護医療大学卒業後、直ちに市内の医療機関に看護職として、従事しようとする強い意志を持つ学生に、授業料相当額の奨学金を4年間貸与し、卒業後5年間、市内の所定の医療機関に従事した場合に全額返還免除とすることにより、市内の医療機関における看護職の確保・定着に努めた。
- ・四日市看護医療大学のオープンキャンパス(7月～8月に3回実施)において、市から奨学金をはじめとする四日市市との協力事業の説明に出向き、市内で看護職として働くことの魅力をアピールするなど、看護師の確保・定着に努めた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・奨学金制度開始12年目を迎え、平成29年度末現在において、市立四日市病院をはじめとする市内の病院で勤務する卒業5年目迎えた返還免除者は、42名となっている。また、例年、奨学生の大半は、卒業後、市立四日市病院に勤務しており、看護職の確保・定着に効果が出ていると考えられる。

担当所属	健康福祉部 健康福祉課
関係部局	市立四日市病院

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・奨学金制度により、市内の医療機関の看護職の確保には、一定の効果が出ているが、今後は、定着への支援に加え、潜在看護師の掘り起しや復職に向けての支援が課題となっている。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・卒業後5年目を迎えて、返還免除になった学生が、その後、看護職として職場に定着していくか、今後も追跡調査を行い、事業の効果を分析することが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・制度開始から12年目を迎え、平成30年3月現在、返還免除者42名の実績から、十分な効果があったと考えられ、今後の継続は必要である。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	医師や看護師の確保・定着などに取り組み、地域の医療機関や医師会をはじめ、四日市看護医療大学など養成機関や県などと連携し、地域医療体制の充実強化を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

介護・看護人材育成事業(H28年度)
 在宅医療・介護連携事業(H29年度)【うち人材育成関連事業の介護・高齢福祉課分 455千円】
 「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年(平成37年)には、医療・介護を必要とする高齢者が大幅に増加することが見込まれる中、介護現場において医療依存度の高い利用者も増加しており、介護職・看護職等の不足が懸念されている。
 介護職では就業3年未満の離職者が多いことから、市内の福祉専門学校に委託して、これらの層を主な対象としたスキルアップのための研修を実施し、就業継続への意欲を高めて人材の定着を支援した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1)進捗状況

H28年度から事業を開始。市広報及び市内介護事業所への案内などで、市内在住・在勤の介護職員に参加を呼びかけ、H28年度は15名、H29年度は27名が研修を修了した。2年連続実施したこと、実施日時を工夫したことでH29年度は参加者が増加した。

2)達成状況

個々の介護事業所では十分な研修の機会を確保できていない場合も多く、この事業を実施したことで、参加した介護職及び介護事業所からは好評を得ており、人材の定着に一定貢献できている。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

より多くの介護職が参加できるよう、引き続き周知を図るとともに、更なる人材定着を図るためリーダー的役割を担う中堅職員に対する研修なども検討する余地がある。
また、人材の確保が困難になる中、新たに介護職をめざす人材の発掘も重要であり、今後、国・県の施策と連動しながら、その確保に向けた取り組みを検討する必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	基本目標に向かって計画した事業を実施し、一定の成果をあげることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後、益々必要性が高まる事業であり、対象者の増加、枠の拡大とともに、人材発掘という点も含めて施策の見直しを検討する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	2 地域医療体制の整備
施策の内訳	訪問看護の充実に向けた、新たな取り組みや訪問看護ステーションの開設に向けた支援を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

訪問看護ステーション整備事業【H29年度 0千円】

居宅を訪問して療養上の世話などを行う訪問看護を充実し、医療と介護の連携を図るため、訪問看護ステーションの整備を推進する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

1) 進捗状況

訪問看護ステーションの開設費用を補助することにより設置促進を図り、平成29年度末時点において、市内29カ所（休止を除く）で訪問看護ステーションが開設されている。

2) 達成状況

訪問看護ステーションの開設箇所数の増加にともない、訪問看護利用人数も増加しており、目標数値を上回る結果となった。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
開設箇所数は増加したが、人員確保等の運営面での課題を考慮すると、訪問看護ステーションの適切な規模についても考える必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	訪問看護ステーションの開設箇所数の増加にともない、訪問看護利用人数も増加しており、目標数値を上回る結果となった。
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	訪問看護ステーションの開設箇所数の増加にともない、訪問看護利用人数も増加しており、当初想定の開設に向けての支援という面では目標を達成した。
継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	3 地域福祉を担う人たちの活動支援
施策の内訳	<p>地域における福祉活動の推進のためには、民生委員児童委員や自治会、地区社会福祉協議会、NPO、その他の市民活動団体など、多様な主体による取り組みが重要となってきます。このため、これらの主体が地域福祉における「新しい公共」の役割を担っていけるよう、人材育成支援などを推進します。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

生活支援コーディネーター事業 【H29年度 24,406千円】

地域包括ケアシステムの深化・推進のため、地域における生活支援等の担い手を発掘・育成するとともに、住民主体サービス実施団体等の活動を支援する生活支援コーディネーター3名を市社会福祉協議会に配置した。

介護予防・生活支援事業 【H29年度 22,845千円】

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、今後重要となる住民主体の介護予防や支え合いの活動を支援するため、その立ち上げ経費や介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の住民主体サービス実施にかかる経費を助成した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1)進捗状況

- ・生活支援コーディネーターを計画どおり3名を配置し、地域の各種団体等への働きかけ、支援を進めてきたことで、住民主体の取り組み育成に寄与した。
- ・介護予防・生活支援事業については、H27年度から立ち上げ経費の補助を開始し、毎年5～6団体の立ち上げを支援した。また、H29年度からは総合事業を開始し、訪問型9カ所、通所型9カ所の住民主体サービス実施団体に対して運営費を補助した。

2)達成状況

いずれも計画どおり又は計画を上回るペースで成果が出ている。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>生活支援コーディネーターについては、国から、市全域を対象とした第1層だけでなく、日常生活圏域(地区)を対象とした第2層のコーディネーターを配置する方針が示されたため、どのような人材をどのような体制で配置するか検討するとともに、その育成を図る必要がある。</p> <p>地域福祉を担う人材の育成は進みつつあるが、更に裾野を広げるため、新たな人材を発掘するための取り組みを進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	生活支援コーディネーターによる地域に密着した支援と立ち上げ経費、運営経費の助成によって、目標数の住民主体の取り組みを育成することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで、多様な主体による取り組みの育成は益々重要となる。今後、更に裾野を広げるため、現在の事業を継続するとともに、生活支援コーディネーターの体制を充実するなどして、新たな人材の発掘に努める必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	3 地域福祉を担う人たちの活動支援
施策の内訳	地域における福祉活動の推進のためには、民生委員児童委員や自治会、地区社会福祉協議会、NPO、その他の市民活動団体など、多様な主体による取り組みが重要となってきます。このため、これらの主体が地域福祉における「新しい公共」の役割を担っていけるよう、人材育成などを支援します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・民生委員児童委員協議会連合会の事務局機能を市社協が担うとともに、市から補助を行った。
- ・地区社協連絡協議会の事務局機能を市社協が担うとともに、各地区社協が実施する福祉講演会などの学習・啓発事業について市社協が補助を行った。
- ・地域で暮らし続けられる社会の実現に向けた市民への啓発のための地域福祉計画講演会を開催した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・民生委員・児童委員や地区社協における、日ごろの活動の情報の共有とともに活動の質の向上が図られた。
- ・地域福祉計画講演会において、住民が中心となって立ち上げた「高齢者を中心とした集まりの場づくり」や「日常生活の支援」の取り組みを紹介するパネルディスカッション等を開催したことにより、サロンなど住民の集まりの場の取り組みが各地域に広がり、平成29年度より開始された本市の総合事業においても、住民主体サービスを提供する団体数が着実に増加した。

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
多様な主体は、地域福祉の担い手として必要不可欠な存在であることから、活動の内容や意義、やりがいについて常に周知を図る必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	民生委員・児童委員と地区社協に対して、地域福祉における「新しい公共」役割を担っていただくための支援を実施した。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	多様な主体が、引き続き地域福祉の担い手として活動できるよう、今後も施策を継続していく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	3 地域福祉を担う人たちの活動支援
施策の内訳	<p>地域における福祉活動の推進のためには、民生委員児童委員や自治会、地区社会福祉協議会、NPO、その他の市民活動団体など、多様な主体による取り組みが重要となってきます。このため、これらの主体が地域福祉における「新しい公共」の役割を担っていけるよう、人材育成支援などを推進します。</p>

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

健康づくり市民協働事業

市民健康づくり推進事業

高齢者の元気づくり支援事業 【H29年度 64,758千円】

ヘルスリーダー養成講座などを実施して介護予防に取り組む健康ボランティアを養成するとともに、地域での介護予防活動の実施を委託するなどして、その活動支援を行ってきた。

また、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、通所リハビリテーション事業所に市民への意識啓発及び自主活動団体の育成事業を委託し、健康ボランティアの活動とも連携しながら、住民主体の介護予防の取り組みを促進した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

1) 進捗状況

・H29年度までに、ヘルスリーダー登録者数を246人に増やしたほか、H29年度には健康ボランティアが実践する介護予防活動にのべ64,608人の市民の参加を得た。健康ボランティアによる活動への参加者数はH29年度目標に到達しなかったが、引き続き健康ボランティアを養成し、身近な地域での活動の場を増やしていく。

・在宅介護支援センター、地域包括支援センター、通所リハビリテーション事業所への委託事業で、H29年度までに、介護予防に取り組む自主活動団体を109カ所、ふれあいいいきサロンを583カ所まで増やすなど順調に育成を進めることができた。H30～31年度もこのペースで育成を進める。

2) 達成状況

介護予防を推進する健康ボランティアの育成が進むとともに、これらのボランティアと介護・リハビリ専門職の連携ができたことで、地域における住民主体の介護予防の取り組みが広がっており、所期の目的を一定達成できる見込である。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課 健康づくり課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・住民主体の介護予防の取り組みを更に育成し、その活動を支援するため、これまで以上に地域への介護予防の意識啓発を進めるとともに、地域での活動をリードする健康ボランティアを更に養成することが必要である。</p> <p>・地域での住民主体の介護予防の取り組みを発展させる中で、地域社会づくりを同時に進めることが求められる。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	H29年度から養成講座の開催場所を増やしたことで、健康ボランティアの登録者数が増加するとともに、住民主体の介護予防に取り組む団体についても、介護・リハビリ専門職の支援等により順調に育成を進めることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	高齢者の増加、平均寿命の延伸が続く中、介護予防の推進は益々重要となるが、介護予防を効果的に進めるためには、身近な地域で継続的に取り組める活動が重要であり、それを実践できる住民主体の介護予防の活動を、引き続き育成していくことが必要である。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	2 地域で安心して生活できる環境づくり
重点的施策	3 地域福祉を担う人たちの活動支援
施策の内訳	関係機関や関係団体、NPOなどと連携して、福祉や医療に関する知識・経験を生かしたい人と支援を必要とする人とのマッチングなどの仕組みづくりを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

市社会福祉協議会において設置されているボランティアセンターにおいて、ボランティアを必要としている人とボランティア活動を希望している人や活動中の人、さらにCSRの一環として社会貢献を希望する企業とをつなげるコーディネートを行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

市社会福祉協議会において設置されているボランティアセンターにおいて、ボランティアを必要としている人とボランティア活動を希望していたり、活動中の人や企業を実際の活動につなげるコーディネートを行った。地域福祉を担い手となる方への活動を支援するとともに、地域で活動できる担い手の育成をカフェまなびやで実施した。また、学校現場においても福祉に対する理解を深める機会を設けた。さらに、コーディネート業務の向上を図ることや新たな仕組みづくりを構築していくことを目的とし、関係機関（ボランティアの送り出し機関、受け入れ機関、中間支援組織、学識経験者など）が集まり、よりよいコーディネートに向けて情報の共有や意見交換を行った。

【コーディネート実績(直近3か年)】

H29年度…依頼件数148件、派遣件数128件、派遣人数293名、派遣団体数44団体
H28年度…依頼件数111件、派遣件数 83件、派遣人数277名、派遣団体数30団体
H27年度…依頼件数124件、派遣件数105件、派遣人数325名、派遣団体数30団体

担当所属	健康福祉部	健康福祉課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>ボランティアの依頼者側に、ボランティアは「安価な担い手」と認識されているケースが多く散見される。依頼者側とボランティア側の認識について確認しあい、依頼者側の理解を促進する必要がある。また、活動を通じて「福祉」について理解を深めてもらうというボランティアの本来の意義を認識していただく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>ボランティアセンターにおいて、平成28年度は83件、平成29年度においては123件の派遣実績があった。しかしながら、依頼者側のボランティアへの理解について、ボランティア側と確認しあう必要があることから、コーディネート時において改善を図っていく必要がある。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>地域の力が弱まりつつある中、ボランティアは地域福祉の必要不可欠な担い手であることから、引き続き施策を継続していく必要がある。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	1 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	<p>健康体操や食に関わる活動など、健康づくりを目的として活動している市民団体は多く、地域に健康づくりを広めるためには、市民、地域、行政の役割分担とともに、こうした市民団体との協働が不可欠です。</p> <p>その観点から、市の健康づくり事業や出前講座などを市民団体と協働で実施していくほか、地域での公民館活動の一環としてヨガやウォーキングなどの自主的なサークル活動との連携をバックアップすることで、自主的活動の活発化を促進します。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

ヨガや体操等を行うサークル団体に対して地区市民センターの貸館を行い、活動の場を提供した。また、生涯学習事業として健康体操教室等を実施したほか、地区だより等で各サークルの活動内容を周知するなど、住民が自主的に行う健康づくり活動の支援を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・地区市民センターサークル貸館回数・利用者数
 H23: 18, 156回、195, 269人
 H24: 18, 019回、190, 763人
 H25: 17, 193回、180, 723人
 H26: 17, 094回、180, 283人
 H27: 17, 018回、179, 353人
 H28: 17, 095回、179, 020人
 H29: 16, 625回、173, 908人

担当所属	市民文化部 市民生活課
関係部局	健康福祉部

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>高齢化と人口減少がより一層進むことが予想される中、健康寿命の更なる延伸のため、引き続き健康づくり活動の支援を行っていく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>高齢化と人口減少がより一層進むことが予想される中、健康寿命の更なる延伸のため、引き続き健康づくり活動の支援を行っていく必要がある。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>健康寿命の更なる延伸のため、引き続き健康づくり活動の支援を行っていく必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	1 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	特に生活習慣病予防対策が必要な30代～50代の人への働きかけとして、事業所へ向けた出前講座の実施や健康診査の受診率向上に向けた啓発や事業所独自の取り組みを促進するなど、働く世代の健康づくりを充実させる

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○地域職域連携推進協議会と連携し、職域に向けて働く世代の運動・食生活改善の実践、がん検診受診の周知啓発を実施

・地域職域連携推進協議会を通じて、職域で自主的に運動・食生活改善の取り組みにつながるような周知啓発を実施。

・健康情報の提供や先進的な事業所の取り組み事例を発信し、事業所における健康づくりの機運を高める。

○働く世代の死亡割合が高い女性の乳がん・子宮がん対策

・検診の習慣化に向け、40歳代の2歳ごとの女性を対象に受診勧奨(コール)及び再勧奨通知(コールリコール)を実施。(対象 約1万人)平成30年度からは対象を50歳代の女性にも拡大して実施。(対象合計 約2万人に拡大)

・平成28年度～

子宮頸がん検診の精度を高めるヒトパピローマウイルス検査(HPV検査)を実施。

毎年1000～1500人の受診間隔が3年に広がり、身体的、経済的負担の軽減につなげることが出来た。

・平成29年度～

胃がん検診の検査結果を二人の医師による画像チェック体制とし、検診の精度の向上を図った。

<事業費>

平成29年度実績 45,033(千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

○地域職域連携推進協議会

・がんや糖尿病の重症化予防対策、働く世代の人が運動習慣を獲得できる工夫等の情報発信とともに自主的な取組につながるよう健康づくりの支援を実施。

○みんなの健康☆応援事業所登録事業

・登録事業所に毎月健康情報を配信し、従業員や事業所が健康づくりに取り組むきっかけを作る。

H27年度:108力所 H28年度:120力所 H29年度:124力所

○出前講座

・「働く世代のあなたに伝えたい～知っておきたい気づきの健康づくり」として、出前講座を実施

・実施件数

H27年度:16件 H28年度:23件 H29年度:19件

○無関心層が健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる健康情報冊子を作成

○がん検診受診勧奨強化

・がん検診勧奨通知や広報等をより、わかりやすいデザイン・メッセージに変更。

・未受診者の分析を行い、受診勧奨強化につなげていく。

・検診を土日に実施するなどの受診しやすい体制や検診の質の充実を図る。

<事業費>

平成30年度予算額 50,678(千円)

平成31年度計画額 47,891(千円) 平成32年度計画額 48,875(千円)

担当所属	健康福祉部	健康づくり課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
生涯を通じた健康づくりの促進 (1)働く世代への健康意識の向上 ①がん検診受診の強化 ②健康づくり環境に配慮した職場作りへの支援 ③働く世代を支える家庭への働きかけ

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・地域職域連携推進協議会での連携等により、徐々に周知活動を実施する事業所が増加している。H29年度は、みんなの応援☆登録事業所数が目標数に達することができなかったが、年々着実に登録数は増加している。 ・個別受診勧奨強化により、乳がん検診が未実施の年代と比較し、受診率が約10%上昇、再勧奨を実施することで、さらに、受診率が約3%上昇した。 ・HPV検査の実施及び胃がん検診の検査結果を二人の医師による画像チェック体制とすることで、検診の精度を高めることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	更なる超高齢社会を控え、早い段階から健康づくりを始めることが益々重要となる。働く世代は、現時点で子育てや社会を支える世代であるとともに、将来の高齢世代となる。働く世代に対して、職場や家庭、更には地域社会から健康づくりの働きかけを行うことにより、働く世代の健康づくりの習慣化を目指していく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	1 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	特に生活習慣病予防対策が必要な30代～50代の人への働きかけとして、事業所へ向けた出前講座の実施や健康診査の受診率向上に向けた啓発や事業所独自の取組を推進するなど、働く世代の健康づくりを充実させる。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

施策の一環として、国民健康保険の加入者(40歳～74歳)が受診する特定健康診査(特定健診)において、平成30年度実施分から、生活習慣病予防の一環として糖尿病早期発見のため検査項目を追加した。
【平成30年度事業費 13,955千円】

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成30年度から着手した事業であり現時点で目立った進捗は見られないが、今後、受診勧奨による特定健診の受診率の向上を図る中で検査を着実にいき、検査精度の向上による糖尿病の早期発見に努める。
また健診結果に異常値が出た受診者は特定保健指導の対象者となることから、併せて保健指導の受診勧奨を行い、糖尿病等の進展予防を図っていく。

なお、糖尿病早期発見のため追加した検査項目については、三重県内で特定健診の実施内容をとりまとめている「三重県健診・保健指導の連携ありかた検討調整会議」において、県内共通で実施する検査項目として位置づけていく旨の議論が進められている。

担当所属	健康福祉部	保険年金課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(平成29年12月公表)に、四日市独自の保健指導の仕組み等を加えた、いわば「四日市版糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下、四日市プログラム)」の作成を、地域の医療関係者や1市3町で進めようとしているところであり、この中で、検査項目の追加によりデータ精度が向上した特定健診結果をもとに、レセプト内容と組み合わせることにより、医療機関未受診者への受診勧奨や腎症の病状進展を遅らせるための保健指導の必要性が高いと思われる対象者を、より効果的に抽出しようとしている。</p> <p>四日市プログラムについては平成31年度からの実働を目指して検討を進めているが、プログラムの実働後はPDCAサイクルによる検証・改善を行いながら、保健師などマンパワーの充足に併せて、内容の充実を図る。その後の段階としては、糖尿病の予防や発症早期の方を対象とした啓発や病状改善のための保健指導の実施等も視野に入れながら、市の他の健康施策との連携も図りつつ、中長期を見据えた糖尿病対策を行っていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	平成30年度からの着手であるが、特定健診の開始時期に併せて必要な準備を行うことができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	特定健診の内容充実によって、より精度の高い健診結果を得ることができるようになり、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(作成中)や特定保健指導の実施をはじめとする糖尿病対策の実施に向けた環境整備を行うことができるようになるため。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	1 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	引き続き、妊娠、出産、更年期など女性特有のライフスタイルに合わせた健康づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦の出産後の心身共に不安定な時期に、その心身の状態を把握し、支援が必要な母子を早期に発見するために健康診査を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る。

また、産婦健康診査の結果等により、支援が必要と判断した場合、関係機関と連携した育児、養育支援施策につなげるほか、訪問型産後ケア事業を開始することにより、育児支援および養育状況の見守りを実施する。

〔H29年度実績〕

- ・産婦健康診査事業(H30年1月開始) 受診件数 596件、事業費 3,014,710円
- ・訪問型産後ケア事業(H29年10月開始) 利用者数 6人、延べ利用回数 20回、事業費 241,640円

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、適切なサービスの提供につなげることで、乳児家庭の孤立を防ぎ、虐待の未然防止を図る。

〔H29年度実績〕 訪問実件数 2,482件、事業費 8,952,376円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

(94) 産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業

産婦健康診査事業の実施にあたっては、三重県産婦人科医会をはじめ、四日市医師会および管内産科医師と協議を重ねたのちに開始に至ったことから、事業開始以降、従来からの課題であった産科診療所との連携が容易となった。また、健診の結果、産後うつのリスクが高い産婦に対して、保健師が電話相談を実施し、必要に応じて家庭訪問等継続して実施するなど、産後ケア訪問事業と併せて産後の専門的支援体制の強化につながった。

今後、産婦健康診査の受診率は、妊婦健康診査同様に100%に近づいていくことが見込まれる。引き続き、産後の育児不安の早期解消を図るための相談体制の確立に努める。

(95) こんにちは赤ちゃん訪問事業

産前産後サポート事業等を通じて、妊娠中から要支援ケースを把握することで、対象者によって市専門職が対応し、早期支援につなげた。また、受託先のNPO法人とは、毎月調整会議を実施し、対応方針等の意志統一を図るとともに、訪問員が訪問した結果、対応が必要な場合は、速やかに市へ情報提供があるなど、乳児家庭の全数把握のための体制を整えることができた。

乳児家庭の孤立化解消および育児不安の軽減については、終結することのない課題であり、今後も引き続き、不安を把握した時点で必要に応じて各関係機関と連携し、支援を行う。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課
関係部局	健康福祉部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
(94)(95) 生活の多様化に伴い、出産直後であっても、日中の生活実態を把握するのが非常に困難な家庭が存在することから、引き続きさまざまな事業を通じて情報収集に努め、産後の乳児家庭に対して積極的な相談体制を維持、推進していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	個々の事業によって把握した要支援者に対しては、引き続き関係機関と連携した丁寧な関わりを行う一方で、相談窓口として、子育て世代包括支援センターの役割を、更に周知する必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	個々の事業については、育児不安の早期発見、早期対応を目的として、継続実施するとともに、対象者のニーズを把握し、必要時、連携方法等についての見直しを行う。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	1 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	引き続き、妊娠、出産、更年期など女性特有のライフスタイルに合わせた健康づくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

H23年度 1,610件 H29年度 2,738件
 ころの病気のある市民が安定した療養生活を送ることができるように、精神科医師、精神保健福祉士、保健師等による相談に取り組み、早期相談、適切な医療受診や療養等の指導を行った。

H29年度 1,538千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

H21精神科医師相談)1回/月→2回/月、H23精神保健福祉士相談)0回/月→2回/月、H24思春期相談)0回/年→3/年、H25精神保健福祉士相談)2回/月→4日/週・1人、H26アルコール専門医の相談1回/年を実施し、相談ニーズに対して、相談体制の充実を図った。

担当所属	健康福祉部 保健予防課
関係部局	こども未来部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>効果・効率といったものが目に見えにくい事業ではあるが、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院）の受給者が増加していることから、必要性やニーズは高まっていくことが見込まれる。また、相談の内容が複雑で多岐にわたり、一人一人の相談対象者に時間がかかる傾向がある。効率性を考慮しながら、関係機関と連携を図り、継続的な相談に向けて引き続き取り組む必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。（成果が上がることが確実である。）
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	相談体制の充実を図り、広報よっかいち掲載や関係機関へのチラシ配布等により周知に努めた結果、こころの相談件数は増加した。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了（廃止）する。
	精神保健福祉相談は、保健所設置市の法的な責務であり、早期発見・介入が必要な精神障害者やその家族に対する医療や対応の仕方の相談機会が失われ、問題解決が遅れ、複雑化していくことを避ける必要があり、継続が必要。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	生涯にわたって健全な心身を培うため、栄養バランスのとれた正しい食生活の知識や実践方法の普及・啓発を行います。 また、食生活の基礎ができる小中学生に対して、学校給食を通じて正しい食習慣やバランスの取れた食事の大切さを知らせるとともに、その知識や経験を家庭へと波及させることにより保護者にもその重要性を啓発します。 さらに、「早ね・早起き・朝ごはん」運動や高齢者への食の教室などを通じた食育事業を充実させるとともに、あらゆる世代が正しい食生活を実践できるよう、事業所や給食施設などに対し、喫食者への正しい食生活の啓発や健康に配慮したメニューの提供を奨励するなど、食を通じた健康づくりを促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 四日市市食育推進会議を通じた啓発
 - ・関係部局と連携し、市内における食育の取り組みの充実を図る。
 - 地域の食生活の改善を目的とした地区組織活動を行う健康ボランティアの養成・育成
 - ・食生活改善推進員養成「栄養教室」H29年度実績 全5回 参加者数29人
 - ・食生活改善推進員の地域における活動の充実が図れるよう、支援を行う。平成29年度実績 19681人
 - 幅広い世代に向け 野菜摂取向上及び地元食材の活用促進のための啓発を市内事業所と連携して実施。
 - H29年度実績 2日間 864人
 - 家庭における食育の実践へつなげるため、市内の保育園・幼稚園・こども園児、小学生、中学生、高校生を対象に、野菜の摂取向上をキーワードとした食育推進ポスター及びレシピを募集し、家族の食を通じた団らん、食への意識向上を図る。H29年度実績 作品応募数 ポスター 515作品 レシピ 150作品
 - ・入賞作品を用いた啓発活動 ①CTYちゃんねるよっかいち放送②広報よっかいち準特集記事掲載③ホームページ掲載④食育推進ポスター作成(A3.1200枚配布)⑤健康情報として最優秀賞作品のレシピ集を作成・配布(10,287枚)
 - 基本的な食生活習慣を確立する重要な時期である高校生・大学生や働く世代、その他幅広い世代を対象に、望ましい食生活の知識を提供することで自らの食を見直し、今後の食生活の改善につなげる。
 - ・高校生・大学生のための食育教室 H29年度実績 14回(9校) 実人数1,561人
 - ・出前講座(食から始めるステキなからだづくり) 平成29年度実績24回
 - 食に関する情報発信 こにゅうどうくんの☆ちよこっつと健康情報配布 平成29年度実績19,079枚
 - 事業所の従業員食堂や従業員寮の食堂(給食施設)への働きかけ
 - 平成29年度実績 ①給食施設指導(事業所及び従業員寮内の食堂への実地指導)
 - 従業員食堂12施設 従業員寮食堂2施設
 - ②給食施設従事者研修会(事業所の給食施設で働く者向けの研修会)
 - 事業所の参加数 9施設
- 平成29年度予算実績 444(千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 食育推進会議の関係機関の連携強化として、今後は、各園・校の食育の取り組みと食に関するボランティアの活動がつながるよう働きかけ、子ども達への普及・啓発の場の充実や拡大を目指す。
- 市民が集まる場(市内事業所や高校・大学)へ出向いて啓発を行うことで、無関心層を含めた多くの市民への働きかけを行った。
今後は、未実施の高校に働きかけることで、啓発の機会の増加を図る。
- 食育推進ポスター事業
園長会、食育担当者研修会、家庭科教諭研究会等に出向き、指導者へ野菜の適量摂取について、正しい知識の普及を働きかけることで、各園・校からの児童・生徒及び保護者への指導の強化につなげた。また、成果品(ポスター)を活用し、園・校だけでなく、事業所や給食施設などにも野菜の適量摂取について働きかけることで、正しい食生活の知識や実践方法の習得につなげた。今後も野菜の適量摂取を切り口とした取り組みを充実させることで、市民が正しい食生活を実践できるよう支援をしていく。

平成30年度予算見込: 405(千円)

担当所属	健康福祉部 健康づくり課
関係部局	商工農水部、こども未来部、教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
生涯を通じた健康づくりの促進 (1)働く世代への健康意識の向上 ①働く世代を支える家庭への働きかけ ②働く世代の次の世代となる青年期への早期からの健康意識の醸成 (2)地域での健康づくり ①身近な場所や日常生活の中で取り組める健康づくり、地域での健康づくり ②身近に健康づくりを支える健康ボランティアの育成、自主グループ活動の拡充 ③健康ボランティアの活動を通じた地域社会づくり

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	関係部局やボランティア等と連携し、市民が集まる場(市内事業所や高校・大学)へ出向いて働きかけを行うことで、普及・啓発の場を拡大することができた。三重県の野菜の一日の摂取量は男女共に目標量から100g程度不足していることから、引き続き正しい知識や実践方法の普及・啓発が必要である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	生活様式の多様化とともに、食事や栄養を取り巻く環境が大きく変化する中、栄養バランスのとれた正しい食生活は生涯にわたる健康づくりの基本となる。食生活を担う家庭や青少年世代に対して食を通じた働きかけを行い、生涯を通じた健康づくりを促進する。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	生涯にわたって健全な心身を培うため、栄養バランスのとれた正しい食生活の知識や実践方法の普及・啓発を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- (一般施策) 妊娠期からの正しい食習慣の普及のための取り組み
- ・乳幼児食教室、育児相談、電話相談、訪問指導を通じて、対象に合わせた相談・指導を実施
 - ・地域の子育てサロンや園のあそぼう会等における食に関する相談・指導
 - ・子育てアプリ「よかプリコ」やホームページを活用した、妊娠中や乳幼児の食に関する情報の発信

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

教室の中で、集団に対する指導を実施する一方、相談事業や家庭訪問においては、個々の生活環境に合わせた指導を行うことで乳幼児期からの望ましい食習慣の普及に努めた。
乳幼児に対する栄養相談、家庭訪問等事業を実施することで、望ましい食習慣の普及に努める。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課
関係部局	健康福祉部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
インターネットを通じて情報が入手しやすい反面、個々に見合った正しい情報の選択が困難な場合があることから、家庭訪問や電話相談等を通じた、対象者に合わせた個への支援が重要。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	妊娠届出時から、さまざまな機会を通じて、相談窓口の周知に努めると共に、電話、来所、家庭訪問等により相談に対応しているが、引き続き、相談窓口の周知が必要であると共に、子育てアプリを通じた適切な情報提供に努める。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	妊婦および乳幼児期の対象者は、日々成長しており、食に関する悩みや不安もその時々で変化することから、相談者が途切れることはなく、相談体制の継続が必要。
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	また、食生活の基礎ができる小中学生に対して、学校給食を通じて正しい食習慣やバランスの取れた食事の大切さを知らせるとともに、その知識や経験を家庭へと波及させることにより保護者にもその重要性を啓発します。地元食材をできる限り活用するため食材供給・調達制度を工夫するなど、地域で収穫された安全で安心な食材にふれる機会を積極的に提供していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(2)にて一括して記載

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

地産地消の考えをもとに、みえ地物一番給食の日及び四日市ふるさと給食の日を中心として、地場産物を優先的に使用する事業を商工農水部と連携して進めている。できるだけ多くの種類の市内産青果物を給食に取り入れるため、商工農水部で実施する「学校給食等産地消推進事業」において、生産農家や関係機関と連携の上、学校給食に地元産の旬の野菜を優先的に使用しており、学校給食における地場産品の使用品目は、11品目（平成22年度）から22品目（平成29年度）となった。

各学校では、給食時間をはじめ、関連教科や特別活動等において地場産物を紹介するなど、子どもたちがふるさと四日市の自然や環境、食文化、産業、そして、生産者や生産過程について理解を深める機会となっている。また、食に関する指導の年間計画に基づき、栄養教諭等が行う授業等において、給食を教材としてバランスのとれた食事のとり方や望ましい食習慣を学ぶなど、発達段階に応じた食に関する指導を行うことで、子どもたちが自らの「食」を判断し、選択する実践力の向上を図っている。さらに、給食だより等により、健全な食生活等について、家庭への啓発も行った。

担当所属	教育委員会 学校教育課
関係部局	商工農水部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>成長期にある小中学生にとって、食育は生涯にわたり健やかな心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである。今後、中学校において食缶方式による全員給食を導入していくにあたり、給食の食材として、積極的に地場産物を使用し、地域の食材・食文化への理解を深められるよう地産地消の推進について検討するとともに、生涯にわたる望ましい食生活の形成のため、小学校と中学校の9年間を見通した食の指導を展開することが重要となる。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	学校給食における地場産物の使用品目は、11品目(平成22年度)から22品目(平成29年度)に増えた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後、中学校でも食缶方式による全員給食を導入していくにあたり、地産地消の観点から、積極的な地場産物の使用について検討するとともに、小学校と中学校の9年間を見通した食の指導を展開することが重要となる。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	<p>また、食生活の基礎ができる小中学生に対して、学校給食を通じて正しい食習慣やバランスの取れた食事の大切さを知らせるとともに、その知識や経験を家庭へと波及させることにより保護者にもその重要性を啓発します。一方、地元食材をできる限り活用するため食材供給・調達制度を工夫するなど、地域で収穫された安全で安心な食材にふれる機会を積極的に提供していきます。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆第1次・第2次推進計画

【地産地消推進事業】

・学校給食用農産物供給事業費奨励金の交付 23年度:7者 24年度:23件 25年度:24件 26年度:82回分の献立に計23者 27年度:80回分の献立に計25者 28年度:103回分の献立に計28者

◆第3次推進計画

【ふるさとの食推進事業】 事業費(決算額) 29年度:3,143千円

・学校給食用農産物供給事業費奨励金の交付 29年度:102回分の献立に計21者

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

小学校給食において、平成24年度から生産者、教育委員会との連携を密にし、学校給食等地産地消推進事業として、給食献立に連動した地元食材の導入を促した。その結果、品目数ベースで31%であった地元産食材利用率が平成28年度には51%まで向上した。

また、給食調理員研修には生産現場を訪れる機会を設けた。

加えて、毎年地産地消ふるさと給食の日実施日には、農家に食材の出荷を働きかけるとともに、農家が学校を訪問し、ゲストティーチャーとして児童と交流をした。

担当所属	商工農水部 農水振興課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>地元食材の学校給食への利用については、生産量が限られることから、全量を賄うのは難しい。そのため、より多くの生産者に協力してもらう必要があるが、登録農家は46者となっており、生産者で連携した出荷量の調整までは至っていない。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>小学校給食において、地元食材の利用拡大を進める連携体制を整えた。</p> <p>また、生産者と給食調理員、児童との交流の機会を作ることができた。</p> <p>食材の使用量を増やすための生産者の連携体制も作って行く必要がある。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	現状の施策を継続し、食材生産に協力する農家を増やしていく。また、生産者と学校との交流を定着させ、食育を推進する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	また、食生活の基礎ができる小中学生に対して、学校給食を通じて正しい食習慣やバランスの取れた食事の大切さを知らせるとともに、その知識や経験を家庭へと波及させることにより保護者にもその重要性を啓発します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

◆ 保健所関連施設整備事業

平成23年度

・土地開発基金からの土地買戻し(149,266千円)

平成24年度

・食品衛生検査所(食肉検査部門)建築に係る基本設計及び実施設計(22,418千円)

平成25年度

・食品衛生検査所(食肉検査部門)建屋整備工事及び設備、備品等の移設、整備(297,934千円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

正確な検査を実施し、検査員の安全を確保した施設として、食品衛生検査所(食肉検査部門)の建屋を新設し、平成26年度より供用を開始することができた。

担当所属	健康福祉部	食品衛生検査所
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	食品衛生検査所(食肉検査部門)を設置して、食肉の安全確保に向けた検査体制の確保に資することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	食品衛生検査所(食肉検査部門)を新設し、供用を開始した。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	2 食を通じた健康づくりの促進
施策の内訳	「早ね・早おき・朝ごはん」運動や高齢者への食の教室などを通じた食育事業を充実させる

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次推進計画 決算額 H23 2052千円、H24 1843千円、H25 1737千円

- 生活リズム推進事業委託(幼稚園・モデル地区)
- 生活リズム向上の標語やポスターの募集・掲示 ○生活改善テキストの作成・配布

H26年度以降の一般事業

- 生活リズム向上実行委員会の実施
- 学校・園に対し、子どもの生活リズム向上事業委託の実施 ○生活リズム向上研修会の実施
- 地域・学校園・子育て支援センター等へ出前講座の実施
- 幼児の生活状況調査の実施(市内幼稚園、保育園、こども園に通う3歳から5歳児対象)
- 小学1年生に『早ね・早おき・朝ごはん』チラシの配付
- 3歳半健診時のミニ啓発講座

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

第二次推進計画からは一般事業となったが、引き続き「早ね・早起き・朝ごはん」等の生活リズム向上の啓発を行っている。

第1次推進計画

- ・生活リズム推進事業委託、生活リズム向上の標語やポスターの募集・掲示 ・生活改善テキストの作成・配付

平成29年度の取組状況(一般事業)

- 生活リズム向上実行委員会の実施(年2回)、生活リズム向上研修会の実施(年1回)
- 学校・園に対し、子どもの生活リズム向上事業委託の実施 (2校・4園)
- 地域・学校園・子育て支援センター等へ出前講座の実施 (4校園・2地域)
- 幼児の生活状況調査の実施(市内幼稚園、保育園、こども園に通う3歳から5歳児対象)
- 小学1年生に『早ね・早おき・朝ごはん』チラシの配付 (全小学校1年生対象)
- 3歳半健診時のミニ啓発講座 (年間36回:2420名)

担当所属	こども未来部 こども未来課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
今後も市内の子どもたちの生活リズムの向上を図るために、生活リズム向上実行委員会を実施し、生活状況調査の協力を市内公立私立保育園・幼稚園・こども園に依頼し啓発を続けていく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	第二次推進計画から一般事業となったが、H26年度以降も「早ね・早おき・朝ごはん」の推進を中心に生活リズムの大切さを啓発する一般事業を実施している。現在では、幼少期からの啓発が大切ということから、市内全幼稚園・保育園を対象に生活状況調査を実施したり、3歳半健診時を利用したミニ啓発講座を実施したりし、幼少期の子どもを持つ保護者も含め生活リズムの大切さを伝える啓発活動を継続して実施できているため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	生活リズムの大切さの普及啓発は、子どもたちの健やかな成長のために、大切な事業であるため。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	3 心の健康づくり支援体制の充実
施策の内訳	精神疾患を持っている市民が早期に受診行動がとれるよう市の相談体制の充実、支援を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・障害者医療費助成

障害者医療費助成のうち精神障害者に対する医療費助成は精神障害者保健福祉手帳(以下「手帳」という)1級で通院のみを助成している。

精神障害者は年々増加する傾向にあり、入院すると負担額が大きいため、家計を圧迫するという相談も多い。また、自立支援医療の対象外の治療には助成がなく、知的障害、身体障害に比べて助成制度が少ない状況にある。そのため、1級の入院も対象とするよう制度改正を行い、医療費助成を実施する。

【H24】 8,364千円

手帳1級の所持者における通院医療費自己負担分の助成を継続。また、平成24年9月診療より、入院にかかる医療費自己負担分の助成を対象に加えた。

【H25】 161,959千円

手帳1級の所持者における通院医療費自己負担分の助成及び平成24年9月診療より対象を拡充した入院にかかる医療費自己負担分について助成を継続した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

手帳1級所持者の通院医療費自己負担分に加え、入院医療費にかかる自己負担分を助成の対象とし、計画通り事業を遂行できた。

手帳1級所持者の通院および入院にかかる医療費自己負担分助成事業の実施により、必要な医療を受ける機会の保障と経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年9月診療からは手帳2級所持者の通院にかかる医療費自己負担分の助成事業を実施し、事業の拡充を図った。

担当所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
手帳1級所持者への入院分医療費及び2級所持者への通院分医療費の助成については、市の単独事業であり、三重県の医療費助成制度(1/2補助)の対象に加えるべく、医療費助成制度検討会等の場において、要望を続けているところであるが、今後も三重県へ働きかけを行い、財源の確保に努めていく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	手帳1級所持者の入・通院及び手帳2級所持者の通院にかかる医療費自己負担分助成事業を継続して実施することにより、必要な医療を受ける機会の保障と経済的負担の軽減に繋がっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	さらなる医療費助成の対象者拡大の要望があり、障害者施策推進協議会等における障害福祉施策全般について議論の中で医療費助成のあり方について検討して行く必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	3 心の健康づくり支援体制の充実
施策の内訳	精神疾患を持っている市民が早期に受診行動がとれるよう市の相談体制の充実、支援を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

こころの病気のある市民が安定した療養生活を送ることができるように、精神科医師、精神保健福祉士、保健師等による相談に取り組み、早期相談、適切な医療受診や療養等の指導を行った。
H29年度 1,538千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

H21精神科医師相談)1回/月→2回/月、H23精神保健福祉士相談)0回/月→2回/月、H24思春期相談)0回/年→3/年、H25精神保健福祉士相談)2回/月→4日/週・1人、H26アルコール専門医の相談1回/年を実施し、相談ニーズに対して、相談体制の充実を図った。

H23年度 1,610件 H29年度 2,738件

担当所属	健康福祉部 保健予防課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>効果・効率といったものが目に見えにくい事業ではあるが、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療(精神通院)の受給者が増加していることから、必要性やニーズは高まっていくことが見込まれる。また、相談の内容が複雑で多岐にわたり、一人一人の相談対象者に時間がかかる傾向がある。効率性を考慮しながら、関係機関と連携を図り、継続的な相談に向けて引き続き取り組む必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>相談体制の充実を図り、広報よっかいち掲載や関係機関へのチラシ配布等により周知に努めた結果、こころの相談件数は増加した。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>精神保健福祉相談は、保健所設置市の法的な責務であり、早期発見・介入が必要な精神障害者やその家族に対する医療や対応の仕方の相談機会が失われ、問題解決が遅れ、複雑化していくことを避ける必要があり、継続が必要。</p>
◎ 継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	3 心の健康づくり支援体制の充実
施策の内訳	自殺予防も視野に入れた市民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの健康講座等を開催することで正しい知識の普及啓発を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

こころの病気について正しく理解し、こころの健康の保持増進を図るとともに、家族・友人等のこころの問題に気づき、適切な接し方、相談、医療受診につながるように、広報のほか、講演会、こころの健康講座や出前講座を活用し、市民への普及啓発に取り組んだ。こころの相談やこころの健康づくり普及啓発、各種相談窓口による連携組織「自殺対策連絡会議」の開催、医療機関や消防署等による協働組織「四日市アルコールと健康を考えるネットワーク」への参加を通じ、自殺予防に取り組んだ。家族や友人等、こころの病気に気づき、相談につなげるメンタルパートナー研修を実施した。

H29年度 748千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

こころの健康づくり講演会、こころの健康講座や出前講座等に多くの参加者を得た。

担当所属	健康福祉部 保健予防課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>自殺予防について、自殺対策連絡会議の開催、四日市アルコールと健康を考えるネットワーク支援会議の参加を通じ、継続的に取り組んでいく。メンタルパートナー研修を引き続き行うほか、産業保健分野における取り組みについても検討をしていく。また、救急医療機関、精神科病院と連携して、未遂者支援に取り組む。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>こころの健康づくり講演会、こころの健康講座や出前講座などに多くの参加者を得て、精神障害者への理解が広まった。また、自殺予防対策として、普及啓発を行ったことなどによりメンタルパートナー研修にも多くの参加者があり、自殺に対する理解に有効であった。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>四日市市における自殺者数は、年50人程度で推移している。自殺死亡率は、全国、三重県と比べて低い水準にあるものの、働く世代や高齢者の自殺死亡率が高い傾向にある。メンタルパートナー研修を引き続き行うほか、産業保健分野や高齢者に対する取り組みについても検討をしていく。また、救急医療機関、精神科病院と連携して、未遂者支援に取り組む必要がある。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	3 心の健康づくり支援体制の充実
施策の内訳	若年者の精神疾患予防については、健康部門と教育部門の連携を図るほか、医療機関等による早期支援の体制を整えます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業(基本目標⑤)

医療機関・四日市市保健所・教育委員会が連携したYESnet(四日市早期支援ネットワーク)の取り組みを通して、子どもの心の健康と病気の予防・早期支援・よりよい回復を目的として、児童生徒や教職員を対象とした授業及び研修会や、心の病気が心配される子どもの心のサポートについて、担当者による事例検討会を実施する。

H23 165,011千円 H24 170,955千円 H25 173,954千円 H26 178,972千円 H27 183,219千円
H28 190,666千円 H29 199,314千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

YESnetスタッフの会議で年間のべ50件を超える相談を受けるとともに、学校からの依頼による事例検討会の実施も年間7~8件と定着してきている。また、主に中学校で実施していたYESnetによる出前授業が小学校にも広がり、心の健康について子どもが学ぶ機会を広げることができた。出前授業に参加した子どもからは「心の健康を保つために、ストレス発散方法を身につけることの大切さがわかった」といった感想が寄せられ、また研修会に参加した教職員からは「学校でできる心の健康につながる支援もあるのだとわかった」という声も上がり、健康な心でたくましく生きる子どもの育成につながっている。

H30 203,940千円 H31 208,828千円 H32 211,816千円

担当所属	教育委員会 教育支援課
関係部局	健康福祉部

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

YESnetの存在や活動内容が学校現場に伝わり、相談や出前授業、研修会の依頼が増加しているが、心のケアが必要な児童生徒は依然として多く、子どもの心の健康と病気の予防・早期支援に向けて、さらに学校への啓発を進める必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	学校現場でのYESnetの活動に対する理解が進み、出前授業、研修会、ケース会議の依頼が増加しているが、まだ小・中学校で広く実施されているとは言い難い。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	YESnet実施校において成果をあげている同事業を、さらに啓発をし、実施校を増加させていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	3 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
重点的施策	3 心の健康づくり支援体制の充実
施策の内訳	若年者の精神疾患予防については、健康部門と教育部門の連携を図るほか、医療機関等による早期支援の体制を整えます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

こころの病気には思春期からの適切な医療受診等が回復に効果があることから、精神保健リテラシーの向上、精神疾患の早期発見、早期支援体制の確立等を目的として、H21年度に設置した児童精神科医療機関、教育委員会、こども未来部(H26年10月から参加)、保健所による協働組織「四日市早期支援ネットワークYESnet」の場を活用し、思春期相談、事例検討会、児童・生徒及び教職員への出前授業等を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

出前授業
H23年度 中学校5校
H24年度 中学校4校
H25年度 小中学校4校
H26年度 小中学校5校
H27年度 中学校3校
H28年度 中学校4校
H29年度 小中学校5校
(市内中学校未実施校4校)

担当所属	健康福祉部 保健予防課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>YESnetにおいて、こころの健康やストレスについて考える授業を引き続き実施し、信頼できる大人に相談することの必要性を伝えていく。また、児童生徒から相談を受ける教員等に対して研修会や事例検討会を実施し、自殺予防につなげていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>思春期相談や事例検討会では、関係機関の連携強化が図られ、学校現場におけるケースの対応について、見通しが立てられるようになった。また、出前授業や出前研修については、生徒一人一人の精神保健リテラシーの向上の一助となり、教職員については、精神保健・精神疾患等の理解や対応能力向上に有効であった。なにより、関係機関の連携・協力関係が強化された。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>思春期早期支援について、関係機関の連携によりできることが増加し、自殺予防についても有効と認められるため、引き続き、事例検討会、児童・生徒及び教職員への出前授業等を通じて、小中学生の早期支援に取り組む。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み
施策の内訳	すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するため、人権センターおよび人権プラザを拠点とし、各地区で同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人市民などのあらゆる人権課題に関する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動を展開するとともに、具体的な問題解決につながるよう相談体制の充実を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、第2次及び第3次推進計画事業「人権相談体制強化事業」

人権相談員が抱える相談業務の精神的負担を軽減するとともに、相談員の資質向上を図り、万全の相談体制を目指す取り組みを行う。相談ネットワーク連絡会において意見交換を行い、情報を共有し、カウンセラー養成研修などの講座を実施する。

- ・弁護士による法律学習会
- ・人権カウンセラー養成研修
- ・公開講座及び合同学習会

○平成23～29年度累計事業費 2,691千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○進捗状況

- ①H23～H29について、継続して学習会を行うとともに、新たに取り組むべき課題に対する研修会を毎年実施した。
- ②H30.31も引き続き、相談ネットワーク連絡会において意見交換を行い、情報を共有し、カウンセラー養成研修などの講座を企画していくことで事業の目的の達成に向けて取り組んでいく。

○達成状況

学習会等の参加者を対象に行ったアンケート結果では、学習内容を職場で生かすことができるという回答がほとんどであり、継続して事業を実施していくことが事業目的の達成への近道であると考えている。

担当所属	総務部 人権センター
関係部局	市民文化部 教育委員会

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・相談業務に必要なスキルは、人事異動など相談員の交代で引き継ぐことが難しいため、継続した取り組みが必要である。また、相談員一人ひとりの克服すべき課題をとらえた研修の企画、講師選定が難しく、常に検討課題となっている。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して行う学習会と、新たに取り組むべき課題の研修会とを実施することができ、アンケート結果からも、成果があがっていることがわかる。 ・相談員一人ひとりの克服すべき課題をとらえた研修の企画、講師選定が難しく、常に検討課題となっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別解消推進法や障害者差別解消法においても、相談体制の強化が盛り込まれており、今後も継続した取り組みが必要である。 ・相談業務に必要なスキルは、人事異動など相談員の交代で引き継ぐことが難しいため、継続した取り組みが必要である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み
施策の内訳	すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するため、人権センターおよび人権プラザを拠点とし、各地区で同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人市民などのあらゆる人権課題に関する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動を展開するとともに、具体的な問題解決につながるよう相談体制の充実を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

一般事業：人権教育リーダー育成事業

学校における人権教育の充実や質の向上を図り、人権教育カリキュラム作成や教職員研修の中心となり得る人材を育成するため、リーダー養成を目指した実践的な研修会を行う。また、人権教育に関する深い知識と実践力を備えた指導者を養成することにより、中学校区での人権教育を主としたネットワークづくり等におけるコーディネーターとしての資質を養う。

一般事業：四日市人権・同和教育研究会事業費補助金

同和教育を根拠に据えた人権教育の研究と創造を目的とし、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解決に向けて取り組む四日市人権・同和教育研究会（以下、四同研）事業を支援することにより、人権尊重都市四日市市の確立に寄与する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・人権教育リーダー育成事業により、人権教育リーダー育成研修を受講し、その研修内容に基づいた授業実践を通して実践力の向上を図ることで、校内外のさまざまな研修の場において講師やファシリテーターとして活躍することができる教職員（学校人権教育推進人材バンク登録者）を増やしてきた。このことにより、各学校での人権教育や中学校ブロックで取り組む子ども人権フォーラムの充実が図られ、子どもたちの人権意識が高まりが見られる。

・四日市人権・同和教育研究会事業費補助金を受けた四同研は、定期総会や研究大会等でさまざまな人権課題についての講演会を行い、差別の現状や、差別解消に向けたこれまでの営み、これからの教育と啓発の必要性などを広く市民に伝える役割を担っている。また、研究大会等の分科会では、報告者の実践を通して、一人ひとりが自らの実践や生き方を交流し合う場となり、今までの取り組みを見直し、自分たちに何ができるのかを考える機会になっている。さらに、参加者は学んだ内容を各学校や地域などへ持ち帰り、さらに議論を深めることにより、差別のない明るい社会づくりの推進へとつながっている。

担当所属	教育委員会	人権・同和教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

○人権教育リーダー育成事業

・学校人権教育推進人材バンク登録者の高年齢化により、実践力の備わった中堅・若手を人権教育リーダーとして養成するために研修受講を促進し、学校における人権教育の充実を図る必要がある。

・より効果的な人権問題学習(授業)のために、指導案作成や授業実践のスキルアップを図っていく必要がある。

・人権三法の周知徹底やその実行、また子どもや女性の人権、性的少数者の人権等のさまざまな人権課題に今まで以上に取り組む必要がある。

○四日市人権・同和教育研究会事業費補助金

・四同研大会などを通して、市民が人権学習を行う機会を確保する必要があり、記念講演の内容や分科会のあり方も、時代のニーズに合ったよりわかりやすいものにし、参加しやすい方法を検討したりするなど、これからの世代が人権・同和教育の理念をきちんと受け継いでいくための支援を継続する必要がある。

・四同研が、自立した「市民にわかりやすい団体」として、四日市市の人権・同和教育推進の中心を担っていけるよう、適宜改革を行っていくための支援を継続していく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>・人権教育リーダー育成事業により、学校人権教育推進人材バンク登録者は確実に増加し、各学校における人権教育の充実に参加しているが、登録者の高年齢化や退職に伴うバンク登録者数の減少が懸念される。</p> <p>・四日市人権・同和教育研究会事業費補助金により、四同研事業が計画通り実行できており、市民、教育関係者の啓発に参加しているが、研究大会等の参加者がここ数年横ばいで、広がりの中で課題が残る。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・人権教育リーダー育成事業については、学校における人権教育の充実を図るために事業を継続し、特に若年層の育成に力を入れる必要がある。</p> <p>・四日市・人権同和教育研究会事業費補助金については、四同研は本市で活動する人権・同和教育・啓発を行う団体であり、これまでの事業成果や、今後の人権啓発の必要性を踏まえ、支援を継続する必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み
施策の内訳	すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するため、人権センターおよび人権プラザを拠点とし、各地区で同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人市民などのあらゆる人権課題に関する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動を展開するとともに、具体的な問題解決につながるよう相談体制の充実を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

じんけんフェスタでの展示、広報よっかいちの人権のひろば等において、外国人市民に関する人権課題について、広く市民に啓発した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

じんけんフェスタでの展示、広報よっかいちの人権のひろば等において、広く市民に啓発した。

担当所属	市民文化部 市民生活課
関係部局	総務部、教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>近年、外国人市民が増加しており、多国籍化も進んでいることから、外国人市民の状況、ニーズを把握しながら、事業を進めていく必要がある。また、今後は、WebやSNS等での情報発信を強化する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	成果は上がってきているが、外国人市民に関する人権問題は完全には解決できていない。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	成果は上がってきているが、外国人市民に関する人権問題は完全には解決できていない。近年、外国人市民が増加しており、多国籍化も進んでいることから、引き続き、啓発を行っていく必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み
施策の内訳	現在、各地区で組織されている人権・同和教育推進協議会の活動をより拡大・発展させるため、リーダー的存在の人材育成を図るシステムを構築するとともに、人権課題ごとに、また対象者に応じて人権教育・啓発をすることのできるプログラムを用意し、協議会の自主・自立の活動を支援していきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、第2次及び第3次推進計画事業「人権教育・啓発推進事業」

各地区人権・同和教育推進協議会等への人権に関する講座・研修の開催委託や、全国規模の研究会・学習会への参加支援、人権フェスタや人権のひろば展の開催を通じて、地域における人権・同和教育を推進する。

また、人権課題別及び対象者別に、体系的に理解を深めることのできる教材を作成し、効果的な活用を行う。

- ・人権フェスタ(人権のひろば展)
- ・市民人権活動支援事業
- ・人権教育・啓発推進プログラム事業

○平成23～29年度累計事業費 102,171千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○進捗状況

①H23～H29について

・人権フェスタに多くの市民の参加が得られたほか、企業、地域、関連団体など幅広い出展があった。その結果、広く人権に関する啓発ができた。

・市民人権活動支援事業では、全国規模の人権学習会に参加する市民を支援し、地域における人権・同和教育を推進することができた。

・人権教育・啓発推進プログラム事業では、リーフレットや冊子などを作成し、人権フェスタで配布したり、各地区人権協会で活用してもらったりすることで、啓発活動の推進につながった。

②H30.31について

・性的多様性など新しい人権課題などを取り上げていくことでより参加者が広く学ぶことのできる機会としていく。なお、平成30年度については、文化会館の工事のため規模を縮小して実施する。

・市民人権活動支援事業を継続することで地域における取り組みを推進していく。

・平成31年度には、5年に1回の市民人権意識調査を実施し、その結果を施策に反映していく。

○達成状況

各地区人権・同和教育推進協議会等への人権に関する講座・研修の開催委託や、全国規模の研究会・学習会への参加支援、人権フェスタや人権のひろば展の開催を通じて、地域における人権・同和教育を推進することができた。

また、人権課題別及び対象者別に、体系的に理解を深めることのできる教材を作成し、効果的な活用を行うことができた。

担当所属	総務部	人権センター
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

- ・人権フェスタなどへの参加者が増加していけば、人権啓発・教育も加速すると考えられるため、今後もあらゆる手段で広報するなどして参加者を増やしていくことが課題である。
- ・今後も、あらたな人権課題へ対応するため、常に情報収集に努める。
- ・市民人権意識調査結果の分析を、今後の事業に反映していく必要があり、どのように反映していくか検討が必要。
- ・市民人権学習支援事業補助の利用者に対して、地域への研修結果の還元や人権センター事業への参加をさらに求めていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権フェスタには多くの市民の参加を得ると共に、企業、地域、関連団体など幅広い出展があった。その結果、広く人権に関する啓発ができた。 ・市民人権活動支援事業として、全国規模の人権学習会に参加する市民を支援し、地域における人権・同和教育を推進することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民などに人権啓発・教育を進めるため、今後も人権フェスタなどを開催するとともに、参加者を増やしていく取り組みを継続していく。 ・今後も、人権フェスタなどで新しい人権課題などを取り上げていくことでより参加者が広く学ぶことのできる機会としていく。 ・各地域の身近な場所での人権教育・啓発を進めるために、今後も各地区人権・同和教育推進協議会等に人権学習会などの開催委託を継続していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	1 人権教育・啓発促進プログラムに基づく取り組み
施策の内訳	現在、各地区で組織されている人権・同和教育推進協議会の活動をより拡大・発展させるため、リーダー的存在の人材育成を図るシステムを構築するとともに、人権課題ごとに、また対象者に応じて人権教育・啓発をすることのできるプログラムを用意し、協議会の自主・自立の活動を支援していきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、第2次及び第3次推進計画事業「人権啓発リーダー養成事業」

地域における人権教育・啓発活動を推進する担い手となる、人権リーダー及び推進役の発掘と養成を目的とし、人権課題について幅広く知識を学び、実践的な人権学習の支援技術を取得する機会を提供する。

- ・よっかいち人権大学あすてっぷの開催
- ・よっかいち人権大学ステップアップ講座の開催

○平成23～29年度累計事業費 10,840千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○進捗状況

①H23～H29について、様々な人権に関する講座が開催でき、延べ935人の参加者があった。また、よっかいち人権大学あすてっぷでは、講座受講生企画の講座も開催でき、修了生が延べ196人となり、人権教育・啓発活動のリーダー育成につながった。

②H30.31については、性的多様性などの新しい人権課題などを取り上げていくことでより広く参加者が学ぶことのできる機会としていく。

○達成状況

参加者一人ひとりが人権について広く学び理解を深める機会として成果があった。

担当所属	総務部	人権センター
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・人権大学あすてっぷ、ステップアップ講座の受講生や修了生を講師とする企画を続け、講師をお願いしてきたが、人材不足となり継続することが難しくなっている。しかし、講座の際には積極的に受講者に声をかけ人材発掘に努めたい。

・今後も、あらたな人権課題へ対応するため、常に情報収集に努める。

・市民などへの人権学習の広がりや深まりを進めるために、生涯学習的な要素も意識した内容の講座の企画について検討していく。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	・よっかいち人権大学あすてっぷ、ステップアップ講座を毎年開催することができ、参加者一人ひとりが人権について広く学び理解を深める機会として成果があった。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	・今後も、よっかいち人権大学あすてっぷ、ステップアップ講座を毎年開催することによって、参加者一人ひとりが人権について広く学び理解を深める機会としていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	2 就労・教育環境等の整備
施策の内訳	就労困難者等に対する支援は重要であり、就職に有利となる資格取得の支援を行う

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、第2次及び第3次推進計画事業「人権プラザ就業支援事業」
就職の条件として必要な資格や、就業に役立つ技術の修得のための講座を実施し、就職困難者の就業支援を実施する。(実施事業については別紙のとおり)

○平成23～29年度累計事業費 15,487千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○進捗状況

①H23～H29について、地域のニーズを把握しながら、毎年、新たな講座を開催することができた。また、重機からパソコンまで、就業に結び付けられる多様な講座を実施することができた。

②H30.31についても、引き続き情報を共有し、地域のニーズを把握しながら講座を開催していく。

○達成状況

就職の条件として必要な資格や、就業に役立つ技術の修得のための講座を実施し、就職困難者の就業支援を実施することができた。

担当所属	総務部	人権センター
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的に就業支援につながる内容を事務系・現場系のバランスを考慮して決定する。 ・これまで実施してきた就労支援により就職困難者の就職が進んできており、また就労につながる内容だけでは講座の種類が限られてくるため、地域のニーズに合わせて就業している人のスキルアップにもつながる講座の導入を検討していく。 ・年度末に集中しがちな開催日を、分散して開催できるよう地域の要望の把握に努める。 ・地域への適切な周知方法を検討し、受講希望者への周知を徹底する。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・「MOS」Excel2013対策講座などの地域ニーズに応じた講座を開催することができ、就業支援につながった。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・今後も、就職困難者の就業支援のために継続して取り組みを進めていく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	2 就労・教育環境等の整備
施策の内訳	将来に向け、子どもたちが人間関係を形成する力や自己の将来を設計する力などを身につけられるよう取り組んでいきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【キャリア教育の推進】

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み
各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画の作成
- (2) 体験活動の充実
中学校・・・職場体験学習の実施 小学校・・・キャリア教育に係る見学や体験学習
- (3) 行事や部活動を通じた取り組み
修学旅行、自然教室、運動会、音楽会、体育祭、文化祭などの行事や部活動を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力の育成

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み
各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」(つながる力/みつめる力/うごく・いかす力/めざす力)を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化した。
- (2) 体験活動の充実
平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習を実施している。医療・教育・販売等、様々な分野の体験活動が行われている。平成29年度には、小学校では、34校が職場見学、13校が農林水産業体験(主に稲作や野菜作りなどの農業体験)、19校が社会人講師や卒業生を活用した取り組みを行った。
- (3) 行事や部活動を通じた取り組み
様々な行事や部活動を通して、「4つの基礎的・汎用的能力」を育てる機会となった。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>今後も、校内外の様々な行事を、児童生徒が「4つの基礎的・汎用的能力」を体験的に育むことができる機会として、各学年の実態に合わせて設定する必要がある。また、新学習指導要領の内容もふまえて、すでに行っている教育活動をキャリア教育の視点から振り返り、個々の学習活動や体験活動のねらいを見直す取り組みを進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>各校・園より計画を提出することで、系統的・計画的にキャリア教育を推進することができた。</p> <p>様々な体験活動を通して、子どもたちは、学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志などを培うことができた。昨年度の職場体験アンケートでは、89%の生徒が「進路や将来について考える機会となった」と回答している。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>新学習指導要領が目指す方向性を実現していくためには、すべての教育活動において、キャリアの視点を持って取り組む必要がある。</p>

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	2 就労・教育環境等の整備
施策の内訳	将来に向け、子どもたちが人間関係を形成する力や自己の将来を設計する力などを身につけられるよう取り組んでいきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業(基本目標⑤)

教育、福祉、医療、保健、労働等の関係機関が連携し、特別支援教育を円滑に推進することを目的とした、特別支援教育推進協議会(本会議2回、作業部会2回)を開催し、各関係機関の取り組み状況の交流を行うとともに、特別支援教育の推進について協議を行う。また、そこで得られた情報や協議された内容を、本市の特別支援教育推進に生かす。

H23 165,011千円 H24 170,955千円 H25 173,954千円 H26 178,972千円 H27 183,219千円
H28 190,666千円 H29 199,314千円 、

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

四日市市公共職業安定所や四日市障害者就業・生活支援センター、県立特別支援学校、障害者団体(親の会)の代表者も委員となっていることで、特別支援教育対象の子どもたちの将来についての情報交換や検討を実施することができた。また、当委員会で得られた情報を、特別支援学級進路指導研修会において、各学校の特別支援学級担当者に提供することにより、学校での進路指導やキャリア教育に生かせる情報を伝えている。

H30 203,940千円 H31 208,828千円 H32 211,816千円

担当所属	教育委員会 教育支援課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

年々状況が変化する進学、就職の状況について、常に新しい情報を取り入れ、目指すべき方向について検討する場として、今後も活動を継続していく必要がある。また、その内容を、最新情報として学校現場に伝えていく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	特別支援教育に係る課題について、各関係機関の代表者が集まって協議する大変有効な機会となっている。常に新たな情報を取り入れ、協議する機会として、引き続き充実していく必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	特別支援教育推進協議会において新たな情報を取り入れ、必要に応じて協議した内容を、特別支援教育進路指導研修会において学校現場に伝えるという形を継続し、常に新たな情報を学校現場に伝えていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	2 就労・教育環境等の整備
施策の内訳	将来に向け、子どもたちが人間関係を形成する力や自己の将来を設計する力などを身につけられるよう取り組んでいきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

一般事業：子ども人権文化創造事業

教育上配慮を必要とする地域及びその周辺地域において、家庭、地域、学校、園が協働し、人権プラザを拠点として子どもたちがつながり、支え合うことができる仲間づくりを行うとともに、人権問題に対する正しい認識を育て、差別をなくそうとする実践力を育成する。

一般事業：自己実現支援事業

教育上配慮を要する地域及びその周辺地域において、背景の厳しい状況に置かれた子どもたちの課題（低学力傾向やがまん強さが足りない、貧困による教育環境問題）の解決をめざして、家庭、地域、学校・園が協働し、教員OBや外部講師、地域住民等の協力を得て、学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着を図り、子どもたちの自己実現を支援する。

一般事業：学校支援地域本部推進事業

教員OBや大学生等の地域住民の協力により、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちを対象に、放課後や長期休業中等に学習支援を行い、学習習慣の確立と学力向上を図る。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・子ども人権文化創造事業により、該当地域の子ども人権文化育成協議会に事業を委託することで、人権劇や太鼓演奏など各地域での多様な取り組みや発表の機会を通して、子どもたち相互のつながりが深まるとともに、学習意欲と自尊感情が高まり、人権尊重を基本にした子どもを育てるための環境が整いつつある。
- ・自己実現支援事業では、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けた取り組みや、将来の進学や就労に向けた出会いや体験を通して、将来の目標設定の一助とするなど、一定の成果があった。
- ・学校支援地域本部推進事業では、平成25年の西笹川中学校区の子ども教室を皮切りに、三重平中学校区、中部中学校区、大池中学校区と対象を広げてきた。地域住民が運営主体となって、家庭・学校との連携により子どもたちの家庭学習事情を勘察した支援を行うことで、子どもたちに居場所としての安心感が生まれ、学習習慣の定着や学習意欲の向上につながっている。

担当所属	教育委員会	人権・同和教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・子ども人権文化創造事業、自己実現支援事業については、関係地域の子ども人権文化育成協議会が実施する様々な活動により、人権尊重を基本にした子どもを育てる環境や、子どもたちの学習環境が整いつつあり、今後も継続して支援を行うことで、就労・教育環境等の負の連鎖を断ち切っていく必要がある。

・学校支援地域本部推進事業については、4中学校区の地域子ども教室はそれぞれの地域事情にあわせて運営されており、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学習支援は一定の成果をあげ、子どもの居場所としての機能も担っている。課題としては、4中学校区の子ども教室のさらなる充実と、他の学習支援等が必要な地域への事業拡大を考えていく必要がある。しかし、こういった地域主体の学習支援等を新たに立ち上げていくには、子どもの教育に熱意や理解のある方の参加が重要で、そうした地域の雰囲気醸成が肝要である。地域、学校が連携・協働して体制づくりを図りながら、丁寧に進める必要がある。また、この事業は平成31年度までは県補助事業として継続されるが、今後の動向が不透明である。同様の事業を拡大していくには、後継の事業への移行や、各学校に整いつつあるコミュニティスクールへの統合なども検討していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	地域住民のネットワークの広がりにより事業への意識・理解が深まり、様々な活動が展開されてきた。人権劇、体験学習等を通して子どもたちが得た一体感・達成感や、子どもたち自らが人権について考え語り合うことで、ともに支え合うことのできる仲間づくりに繋がっている。また、高校、大学、仕事の見学や高校生・社会人の先輩との語り等々の活動を通して、将来の身近な場面を想像し、具体的な将来の目標設定の一助とすることができている。さらに、子どもの持つ課題や実態に応じた学習への対応により、子どもたちの学習意欲の向上が見られるなど、就労・教育環境の整備が進んだ。一方、これらの活動に参加できていない支援が必要な子どもがいる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	・子ども人権文化創造事業・自己実現支援事業は、今後も関係地域の支援を継続することにより、軌道にのりつつある現活動をより確かなものにし、就労・教育環境の負の連鎖を断ち切っていく必要がある。 ・学校支援地域本部推進事業は、地域住民が運営主体となって地域の子どもの支援する効果的な手法の一つであると考え、子どもの教育に熱意や理解のある方の参加が重要で、そうした地域の雰囲気醸成が肝要である。地域、学校が連携・協働して体制づくりを図りながら、丁寧に進める必要があることから、今後も各地域の状況を把握していくとともに、コミュニティスクールとの整合等を勘案しながら拡大を検討していく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	2 就労・教育環境等の整備
施策の内訳	人権活動拠点の整備を進めるほか、交流拠点機能の強化を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

第1次、第2次及び第3次推進計画事業「人権活動拠点施設整備事業」

人権啓発の拠点である人権プラザ等において、広域的な人権事業の展開、人権教育・啓発の推進、人権に関する市民活動の支援など、人権活動を推進していくために、施設の老朽化対策、バリアフリー化対応等により利用者の誰もが利用しやすい人権活動拠点として整備する。

○平成23～29年度累計事業費 89,580千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○進捗状況

- ①平成23～平成29年度について、対象施設全てのバリアフリー化対応工事等を計画どおり実施した。
- ②平成30,31年度について、公共施設アセットマネジメント事業と連携することにより、対象施設の整備及び修繕を計画的に推進する。

○達成状況

バリアフリー化工事等を計画的に実施したことにより、誰もが利用しやすい人権活動拠点を整備することができた。

担当所属	総務部 人権・同和政策課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・人権活動拠点施設の整備等に当たっては、引き続き施設の現況と利用者の意見を把握しながら計画的に整備を進めるよう留意する必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	・施設については、バリアフリー化工事を実施し、誰もが利用しやすい人権活動拠点として整備することができた。子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高め、市民の人権活動を支援することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・子どもや高齢者、障害者などさまざまな利用者の利便性を高め、市民の人権活動に対して更なる支援をしていく必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	<p>障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。</p> <p>その上で、例えば、車いすの通行に支障の生じる小さな段差やバス停における乗り込み困難な場所などについて、交通事業者などとも連携しながら、小さな箇所であってもできるところからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現します。</p>

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【生活に身近な道路整備事業など】

車道と歩道の段差解消について、地区の土木要望として取り組んでいる他、街路樹の根上がり等、歩行者の支障となる箇所については、自主事業として行った。

【交通安全施設整備事業】

高齢者や障害者に配慮した道路空間の整備

第1次推進計画 事業費 78,193千円 施工延長L=368m(金場新正線)

第2次推進計画 事業費 81,716千円 施工延長L=259m(金場新正線)

【四日市あすなろう鉄道線駅前周辺活性化事業】

西日野駅、内部駅の駅前広場整備に向けた設計(バリアフリー対応)、用地取得、駐輪場整備

第2次推進計画 事業費 78,263千円

第3次推進計画 事業費 88,073千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【生活に身近な道路整備事業など】

車道と歩道の段差解消について、各地区の土木要望として自主選定組織により選定された実施箇所の整備を行った。また、街路樹の根上がり等、歩行者の支障となる箇所については、自主事業として行った。

【交通安全施設整備事業】

金場新正線は、平成28年度に国道164号から三滝川区間で、交差点の段差解消等のバリアフリーに配慮した歩道整備が完了し、目標を達成した。

【四日市あすなろう鉄道線駅前周辺活性化事業】

西日野駅、内部駅の駅前広場整備において、高齢者や障害者の利用に配慮したスロープ、送迎スペースの設置、点字シートによる誘導を取り入れた設計を行った。

担当所属	都市整備部 道路整備課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>【生活に身近な道路整備事業など】</p> <p>過去に整備した歩道はもともと幅員が狭く、車両事故防止対策として、車道と歩道の段差を設けた形式のものが多く、成長した街路樹の撤去も含めた抜本的な対策が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と歩道の段差解消について、地区土木要望の実施箇所を自主選定組織が選定することで、地域満足度の高い整備を行った。 ・金場新正線は、点字シートの設置、交差点の段差解消等のバリアフリーに配慮した歩道整備ができた。 ・西日野駅、内部駅の駅前広場整備において、高齢者や障害者の利用に配慮したスロープ、送迎スペースの設置、点字シートによる誘導を取り入れた設計ができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(歩道)を新規で整備する場合には、バリアフリー構造で整備するが、大規模修繕する場合には、同時にバリアフリー化を検討して行く。 ・地区の土木要望における段差解消については、各地区で結成された自主選定組織により選定された実施箇所の整備を行っていく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。 その上で、例えば、車いすの通行に支障の生じる小さな段差やバス停における乗り込み困難な場所などについて、交通事業者などとも連携しながら、小さな箇所であってもできることからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【一般施策】

第1次・第2次推進計画

・H23～28年度に、垂坂公園・羽津山緑地の南ゾーン整備において、段差のない園路整備を行うなどバリアフリー化の視点を取り入れた施設整備を行った。

・H28年度に、(仮称)松寺公園の整備において、上記同様バリアフリー化の視点を取り入れた施設整備を行った。

第3次推進計画

・H29年度に、(仮称)松寺公園の整備において、引き続きバリアフリー化の視点を取り入れた施設整備を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・H29年度までについて、垂坂公園・羽津山緑地、(仮称)松寺公園とも計画通りに実施できた。

・H30・31年度は、引き続き、垂坂公園・羽津山緑地および(仮称)松寺公園において、バリアフリー化の視点を取り入れた施設整備を行う。

担当所属	都市整備部 市街地整備・公園課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>新設公園のみでなく、既存公園のリニューアル等に併せて、バリアフリー化の視点を取り入れた施設整備を行っていく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	計画通りに事業実施したことで、誰もが安全で安心して利用できる施設整備ができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	引き続きバリアフリー化の視点を持った公園の整備や既存施設の改修を行っていく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。その上で、例えば、車いすの通行に支障の生じる小さな段差などについて、できるところからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①・公共施設ストックマネジメント事業(第1次)
 ・アセットマネジメント事業
- 事業費 H24 設計4,200千円 施工78,119千円
 H27 40,716千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ①公共施設ストックマネジメント事業で文化会館展示棟にエレベーターを設置した。
 ・アセットマネジメント事業で文化会館管理棟、展示棟のエレベーターを更新した。

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>文化会館については開館36年を迎え、空調や音響設備などについては、アセットマネジメントにおいて計画されているが、一部の設備については計画が遅れている。予算の都合でこれらの計画に当たらない照明設備など改修に係る費用が大きいものについては改修の計画が未策定である。未永く施設を維持していくには、一定規模の大規模修繕は計画的に行う必要があり、その検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	事業を繰り越すことなく、計画的に実施された。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も継続して障害者や高齢者、子育て世代など様々な人が快適に施設を利用いただくために、バリアフリー化に取り組むべき箇所の整理を行い、バリアフリー化が完了するまで施設の改修を計画的に実施していく必要があるため。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

市民活動センターとなや学習センターの機能を併せ持つ「なやプラザ」について、トイレの洋式化工事を行い、バリアフリー化を図る。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

平成30年度：なやプラザトイレ洋式化工事を実施

※2) 達成状況に係る検証の視点

障害者や高齢者、子育て世代を含む幅広い利用者にとって利用しやすい施設となるよう上記工事を実施し、総合計画に掲げるバリアフリー化に向けたきめ細かい対応を行った。（工事完了は平成30年度末）

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

※1) 課題・問題点の抽出と整理
視覚障害者誘導用ブロック等、さらなるバリアフリー化に向けた取り組みについて検討する。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	利用者の利便性向上に一定の成果があったと考える。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	施設の利用者の高齢化などにも考慮し、利用者の利便性向上の一環として、継続した取り組みを行っていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地区市民センターの和室において、バリアフリー化工事を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

和室改修工事

- H26 羽津、日永、小山田、橋北
- H27 常磐、塩浜、神前、八郷
- H28 川島、桜、梶、河原田
- H29 富田、大矢知、海蔵
- H30 富洲原、内部、下野、水沢、保々(見込み)
- H31 四郷、三重(見込み)

担当所属	市民文化部	市民生活課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>和室改修においては平成31年度に全センター完了するため、次期総合計画においては、多目的トイレへの改修を検討していく必要がある。</p>	

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	和室について、バリアフリー化工事を行った結果、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高まったと考えられるため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、和室のバリアフリー化工事を行い、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高める必要があるため。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。その上で、例えば、車いすの通行に支障の生じる小さな段差などについて、できることからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・トイレの洋式化
- ・浴室脱衣場にトイレ設置、洗い場手すり設置、浴槽内に会談設置、入り口段差解消(スロープの設置)
- ・各階トイレの段差解消

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

1) 進捗状況に係る検証の視点

- ① 利用者に迷惑が掛からないように、休館日を利用して、順次工事を行った。
- ② 2018年度には、2カ所のトイレのバリアフリー化工事を実施し、計画したバリアフリー化は完了する見込み。

担当所属	市民文化部 あさけプラザ
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・利用率の高い体育館については、車いす対応トイレが必要と考えるが、現トイレでは、バリアフリートイレに改修するスペースとしては十分ではない。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	バリアフリー化について、可能な限りの工事は実施してきたが、施設の老朽化に伴い、改修が必要な箇所は見られる。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	障害者や高齢者、子育て世代などあらゆる利用者にとって、快適に利用できる施設としては、車いすトイレや親子トイレ、授乳室などの必要性も感じる。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行います。 その上で、例えば、車いすの通行に支障の生じる小さな段差やバス停における乗り込み困難な場所などについて、交通事業者などとも連携しながら、小さな箇所であってもできることからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

校舎改築事業については、昇降機や多目的便所の設置等に対応するよう設計施工を行った。
大規模改修事業については、スロープ設置等の段差解消や多目的トイレの設置等に対応するよう設計施工を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

校舎改築事業、大規模改修事業については、バリアフリー化に配慮した設計施工を行っている。

担当所属	教育委員会	教育施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
今後も引き続き、事業を行う際は、バリアフリー化に配慮し、設計施工を行う。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	事業を行う際、バリアフリー化に配慮した設計施工を行った。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も引き続き、事業を行う際は、バリアフリー化に配慮し、設計施工を行う。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	3 バリアフリーに向けたきめ細かい対応
施策の内訳	新たに施設整備や大規模な施設改修などを実施する際には、事前に障害者団体などから意見聴取できるシステムづくりを行い、その実施について民間事業者などにも働きかけながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく特定施設新設等協議における施設の整備基準の適否等について確認を行った。
「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の概要、整備基準について理解を深め、各市有の施設における点字ブロック敷設状況の点検を実施し、点字ブロックの敷設、改修等をはじめとするバリアフリー化に係る情報共有を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の主旨を踏まえるとともに、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」及び同法に基づき定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領」をもとに所要の対応を講じるよう、施設を管理する部局と連携を図った。

担当所属	健康福祉部障害福祉課 都市整備部建築指導課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>障害者差別解消法等の施行により、合理的な配慮の提供を念頭とした環境の整備が、一層求められるようになった。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	合理的配慮の提供を踏まえた環境整備の必要性について理解を深め、関係部局の情報共有を図った。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き障害者差別解消法等の主旨を踏まえ、環境整備の必要性について広く周知を図り、関係部局と連携していく。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	4 虐待・暴力の防止に向けた取り組み
施策の内訳	子どもや高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的虐待や暴力を防止するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの取り組みのほか、子ども虐待防止とDV防止を目的としたネットワーク会議の一体的運用や若い世代に向けてのDV予防啓発、その他高齢者見守りネットワークによる見守りなど、早期発見・早期対応につながる取り組みを強化します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- (94)産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業
産婦の出産後の心身共に不安定な時期に、その心身の状態を把握し、支援が必要な母子を早期に発見するために健康診査を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る。
また、産婦健康診査の結果等により、支援が必要と判断した場合、関係機関と連携した育児、養育支援施策につなげるほか、訪問型産後ケア事業を開始することにより、育児支援および養育状況の見守りを実施する。
〔H29年度実績〕
・産婦健康診査事業(H30年1月開始) 受診件数 596件、事業費 3,014,710円
・訪問型産後ケア事業(H29年10月開始) 利用者数 6人、延べ利用回数 20回、事業費 241,640円
- (95)こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、適切なサービスの提供につなげることで、乳児家庭の孤立を防ぎ、虐待の未然防止を図る。
〔H29年度実績〕 訪問実件数 2,482件、事業費 8,952,376円
- (116)児童虐待防止対策事業
四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を中心に、保健・医療・福祉・教育・警察等の関係機関や関係団体、地域と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止を図る。また、子どもを養育するうえで支援を必要とする家庭に、育児・家事支援や保健師・助産師による専門相談・指導を行う養育支援訪問を実施し、家庭における養育力の向上に取り組むほか、広く市民向けに「子育て中の親支援プログラム講座」を展開し、複雑化と増加を続ける児童虐待を防止する取り組みを進める。
・関係機関との連携強化によるネットワーク機能の充実
・児童虐待防止に関する啓発の推進
・子育て中の親支援プログラム講座の実施
・養育支援訪問事業の展開
〔H29年度実績〕 11,556,359円
(虐待防止対策事業費 2,854,408円＋養育支援訪問関係費 8,701,951円)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- (94)産婦健康診査事業および訪問型産後ケア事業
産婦健康診査事業の実施にあたっては、三重県産婦人科医会をはじめ、四日市医師会および管内産科医師と協議を重ねたのちに開始に至ったことから、事業開始以降、従来からの課題であった産科診療所との連携が容易となった。また、健診の結果、産後うつリスクが高い産婦に対して、保健師が電話相談を実施し、必要に応じて家庭訪問等継続して実施するなど、産後ケア訪問事業と併せて産後の専門的支援体制の強化につながった。
今後、産婦健康診査の受診率は、妊婦健康診査同様に100%に近づいていくことが見込まれる。引き続き、産後の育児不安の早期解消を図るための相談体制の確立に努める。
- (95)こんにちは赤ちゃん訪問事業
産前産後サポート事業等を通じて、妊娠中から要支援ケースを把握することで、対象者によって市専門職が対応し、早期支援につなげた。また、受託先のNPO法人とは、毎月調整会議を実施し、対応方針等の意志統一を図るとともに、訪問員が訪問した結果、対応が必要な場合は、速やかに市へ情報提供があるなど、乳児家庭の全数把握のための体制を整えることができた。
乳児家庭の孤立化解消および育児不安の軽減については、最終することのない課題であり、今後も引き続き、不安を把握した時点で必要に応じて各関係機関と連携し、支援を行う。
- (116)児童虐待防止対策事業
平成23年度から平成29年度の期間において行った重点施策に関する事業については、概ね計画に即して実施された。平成30年度以降における重点施策の取り組みについては、特に、「子育て中の親支援プログラム講座」の拡充及び養育支援訪問事業の強化を図り、虐待の未然防止という視点を重視していく。
ネットワーク機能が以前より強化されたことが、家庭児童相談室での虐待相談対応件数増加の一因となっており、一定の成果があった。しかしながら、虐待相談そのものは予想を上回るペースで増加している。30年度以降は、特に、「子育て中の親支援プログラム講座」の拡充及び養育支援訪問事業の強化を図り、虐待の未然防止という視点を重視していく。なお、児童虐待防止に関する啓発活動についても、同様に、未然予防という視点を念頭に推進する。

担当所属	こども未来部 こども保健福祉課
関係部局	市民文化部、健康福祉部

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>(94)(95) 生活の多様化に伴い、出産直後であっても、日中の生活実態を把握するのが非常に困難な家庭が存在することから、引き続きさまざまな事業を通じて情報収集に努め、産後の乳児家庭に対して積極的な相談体制を維持、推進していく必要がある。</p> <p>(116) 増加する児童虐待相談に対して、事案に対応するための専門性を高め、効率的な相談体制を整備していく必要がある。また、虐待防止に関する関係機関との効果的な連携体制を構築するとともに、児童虐待の発生を未然に防止するための施策を充実させていく必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>(94)(95) 各事業を実施する中で把握した要支援者については、必要時、関係機関と連携して、適切な支援につないでいるが、要支援世帯には、転出入を繰り返したり、家族形態が複雑であることも多く、生活実態の把握が困難なため、判断基準を標準化しにくい。</p> <p>(116) 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワークを活用し、各機関との連携を密にすることで、家庭児童相談室の相談対応件数も増加しており、かつ養育支援訪問事業や子育て中の親支援プログラムでも一定の成果が上がっていると判断する。児童虐待に関する相談件数及び受件数は、年々増加していることから、これまでの対応を検証し、児童の養育環境を適切に確保していくための取り組みが必要となる。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>(94)(95) 個々の事業については、育児不安の早期発見、早期対応を目的として、継続実施するとともに、対象者のニーズを把握し、必要時、連携方法等についての見直しを行う。</p> <p>(116) 今後も児童虐待相談件数は増加が予想される。「虐待の事前防止」という視点を重視し、「子育て中の親支援プログラム講座」の拡充及び養育支援訪問事業の事業検討・強化を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動についても、同様に、未然防止という視点を念頭に推進する。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	4 虐待・暴力の防止に向けた取り組み
施策の内訳	子どもや高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的虐待や暴力を防止するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの取り組みのほか、子ども虐待防止とDV防止を目的にしたネットワーク会議の一体的運用や若い世代に向けてのDV予防啓発、その他高齢者見守りネットワークによる見守りなど、早期発見・早期対応につながる取り組みを強化します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

高齢者虐待防止事業

高齢者虐待の未然防止等のための啓発、研修を実施するとともに、介護関係者、警察、民生委員児童委員等の関係者で構成する「高齢者みまもりネットワーク会議」を開催し、虐待の早期発見・早期対応のための体制整備を進めた。

また、見守り体制強化の観点から、ライフライン事業者、配達事業者等の民間事業所と見守り協定を締結した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

1) 進捗状況

- ・虐待の未然防止、早期発見等のため、介護事業所や市民向けの研修・出前講座を実施
- ・虐待の早期発見・早期対応のため、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、介護事業所のほか民生委員児童委員、警察等の関係者で構成する「高齢者みまもりネットワーク会議」を、計画どおり年1～2回開催。関係機関の連携を強化するとともに、見守り体制の充実に向けた検討を進めた。
- ・見守り体制充実の一環として、ライフライン事業者、配達事業者など民間事業者との見守り協定を締結した（H29年度末28事業所）。

2) 達成状況

関係機関の連携強化、見守り協力機関の増加などにより、早期発見・早期対応体制を強化することができた。

担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>更なる見守り体制の拡充により早期発見の機能を強化するとともに、関係機関の連携、専門機関のスキルアップにより、早期対応体制を充実することが必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	関係機関の連携強化、見守り協力機関の増加などにより、早期発見・早期対応体制を強化することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	高齢者虐待は今後も発生が見込まれることから、引き続き、未然防止、早期発見・早期対応体制の強化に取り組む必要がある。

基本目標 ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

基本的政策	4 自分らしく暮らせるまちづくり
重点的施策	4 虐待・暴力の防止に向けた取り組み
施策の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的虐待や暴力を防止するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの取り組みのほか、子ども虐待防止とDV防止を目的にしたネットワーク会議の一体的運用や若い世代に向けてのDV予防啓発、その他高齢者見守りネットワークによる見守りなど、早期発見・早期対応につながる取り組みを強化します。 DV被害者等への支援を充実させるため、男女共同参画センターの相談体制の充実とともに、将来的に配偶者暴力相談支援センターの役割を担うことも視野に入れて機能の強化を図ります。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ・DVに関する意識調査の実施(H23)
- ・スーパービジョン研修の実施(H23～H29)
- ・四日市市配偶者等からの暴力(DV)防止基本計画の策定(H24)
- ・DV予防啓発のための啓発冊子の作成(H25)
- ・弁護士、臨床心理士による相談支援(アドバイザー契約)の実施(H25～H29)
- ・デートDV予防教育指導者養成講座の実施(H26～H28)
- ・デートDV予防教育出前講座の実施(H27～H29)
- ・デートDV予防教育指導者養成講座フォローアップ研修の実施(H28～H29)

(H23)1,890千円(H24)1,843千円(H25)880千円(H26)1,980千円(H27)2,728千円
(H28)3,440千円(H29)3,273千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- ・DVなどの相談体制は、スーパービジョン研修の実施や弁護士、臨床心理士による支援体制の構築及び相談員の資質向上やメンタルケアも図られてきていることから、整ってきている。
- ・デートDV予防教育指導者養成講座の受講生からなる市民団体が発足し、出前講座を担っている。今後は更なる資質向上のためのフォローアップ研修を行い、担い手を増やしていく。
- ・デートDV予防教育出前講座の実施数が伸び悩んでいることから、学校等へこれまで以上に働きかけを行っていく。

担当所属	市民文化部	男女共同参画課
関係部局	こども未来部	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>・DV相談件数は、年度により増減はあるが、平成24年度以降毎年2,000件程度の相談を受けている。また、全国的にもDV相談件数は増加してきている。弁護士、臨床心理士による支援体制、スーパービジョン研修の実施など、相談体制は充実してきているが、相談員の世代交代、スーパーバイザーの後任など体制の変化が見込まれることから、現状の相談体制を継続していくことが課題である。</p> <p>・デートDV予防教育出前講座が一部の学校でしか実施できていないことから、全校で、すべての生徒が受講できるよう、学校に働きかけ、出前講座を受けてもらうことが課題である。また、出前講座の指導者においても、資質向上のための研修を引き続き行うことが必要である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>・弁護士、臨床心理士による支援体制、スーパービジョン研修の実施など、相談体制は充実してきており、DV被害者等への支援体制は整ってきている。</p> <p>・デートDV予防教育出前講座の指導者の養成も充実し、出前講座の講師を担ってもらっているが、出前講座の実施数が伸び悩んでいる。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・DV相談件数は、今後も同水準又は増加すると見込まれるため、現状の相談体制を維持していく必要がある。</p> <p>・DV予防のため、引き続き若年層へのデートDV予防教育出前講座を実施し、すべての学校で実施できるようにすることが必要である。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

現総合計画〔2011～2020年度〕

69の重点的施策の進捗状況報告

【基本目標5：心豊かな“よっかいち人”を育むまち】

目次

【基本目標5：心豊かな“よっかいち人”を育むまち】

基本的政策1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	436
（55） 1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進	436
（56） 2 途切れのない指導・支援	450
（57） 3 四日市版コミュニティスクールの推進	480
（58） 4 新たな教育課題に対応するための実践的研究.....	482
（59） 5 教育環境の確保・充実	486
基本的政策2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり	506
（60） 1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり.....	506
（61） 2 文化活動の場づくり	516
（62） 3 若者と地域の交流の場「若者文化ステーション」の展開.....	522
基本的政策3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進	524
（63） 1 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致....	524
（64） 2 地域ニーズにあったスポーツの振興	530
（65） 3 効率的・効果的な施設整備	532
基本的政策4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進	542
（66） 1 自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成.....	542
（67） 2 多文化共生のまちづくり	546
（68） 3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実.....	548
（69） 4 市民ニーズに合わせた図書館づくり	558

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	小学校入学時及び中学校進学時における環境変化により児童・生徒が学校不適應等を起こす問題(小1プロブレムや中1ギャップ)に取り組む必要があります。学習のねらいを明確にした保育園・幼稚園・小中学校の一貫した教育計画を作成し、系統性・連続性のある教育を目指します。具体的には、保育園・幼稚園と小学校低学年との交流、中学校との連携による小学校高学年における教科担任制を進めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

保・幼・小中一貫教育推進事業

保育園・幼稚園・小中学校が協働して一人一人の学びや育ちを連続したものにするために、非常勤講師の全中学校校区配置や研究校区による実践的研究等を行い、子どもたちの「確かな学力の定着」と「健やかな体の育成」を図る。

H23 11,199千円 H24 17,463千円 H25 21,795千円 H26 24,697千円 H27 31,420千円
H28 32,327千円 H29 30,707千円

学校英語教育充実事業

英語を効果的に学ぶ環境整備を進めるとともに、新学習指導要領の完全実施(小学校:平成32年度、中学校:平成33年度)に先立ち、段階的に英語教育の指導体制の強化・拡充を図っていく。

H29 84,725千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・保・幼・小中一貫教育推進事業により、平成29年度は中学校教員の小学校への乗り入れ授業実施平均日数が第2次四日市市学校教育ビジョン(平成23年度～27年度)目標値(年間20日以上)を上回るなど、小学校と中学校が連携した授業づくりが推進されている。また、園児・児童・生徒の交流は全ての校区で実施されており、中学校区で異校種間の連携が図られている。

* H27 14.3日 H28 18.3日 H29 25.1日

・学校英語教育充実事業により、四日市市英語指導員(YEF)の増員、英語指導員(HEF)の配置見直しを行い計17名の体制を構築し、英語指導員を活用した幼・こ・小・中の英語教育の連続性をつくることができている。さらに、小学校における英語の教科化を見据え先行的に英語専科教員を導入(12校)し、新学習指導要領に向け英語指導体制づくりの準備を進めることができた。また、中学3年生で英検IBAを導入し生徒の学習成果の確認や目標設定などを支援した。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・保・幼・小中一貫教育推進事業により、各中学校区で連携型教育の体制は構築され、各学校・園の学校・園教育ビジョンにも位置付くようになっている。今後、新学習指導要領の実施が平成32年度よりスタートし、学校段階間の接続がより求められる。新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を実現できるよう、今日的な教育課題をふまえた新たな基軸をつくるなどして、本施策を継続していく必要がある。

・学校英語教育充実事業により、子どもたちのコミュニケーション能力を育成するため、YEFを段階的に増員し平成32年度までに16名体制へと拡充する。しかし一方、小学校へのHEFの派遣については、児童が生の英語にもっと触れる機会の創出と英語専科教員の配置に関する措置とのバランスを考えながら今後進めていく必要があります。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	保・幼・小中で推進体制が概ね確立し、連携した教育活動の実施が全ての中学校区で定着している。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	新学習指導要領の実施に伴い、今日的な教育課題に校種を超えて対応していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	小学校入学及び中学校進学時における環境変化により児童・生徒が学校不適應を起す問題（小1プロブレムや中1ギャップ）に取り組む必要があります。学習のねらいを明確にした保育園・幼稚園・小中学校の一貫した教育計画を作成し、系統性・連続性のある教育を目指します。具体的には、保育園、幼稚園、と小学校低学年との交流、中学校との連携による小学校高学年における教科担任制を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

公立幼稚園・公立保育園の5歳児と小学校1年生との交流活動を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

公立幼稚園・公立保育園の5歳児と小学校1年生との交流活動を行った。

担当所属	こども未来部	保育幼稚園課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
幼稚園教育要領において小学校への接続があらためて重要視されたこともあり、園児が学校不適應を起こさないよう、継続して取り組む必要のある施策であるため、今後も途切れなく実施していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	全ての公立幼稚園・公立保育園において、園児と小学生生徒との交流を図ることでき、学校不適應の問題解消につながった。
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	幼稚園教育要領において小学校への接続があらためて重要視されたこともあり、園児が学校不適應を起こさないよう、継続して取り組む必要のある施策であるため、今後も途切れなく実施していく必要がある。
継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	また、就学前から義務教育終了までを見通し、発育・発達に応じたキャリア教育の推進、道徳・人権教育の充実、体力向上の取り組み等に努めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

四日市子ども科学セミナー、及び大学・企業・JAXAとの連携による情報発信事業

〈四日市子ども科学セミナー〉

・「ものづくり・環境・宇宙」をテーマにした四日市子ども科学セミナーを開催。子どもたちに感動を与え、科学への興味・関心を高めるとともに、本市の特徴ある教育の取り組みを、全国に広く発信。

〈大学・企業・JAXAとの連携〉

・大学教官の派遣によって校内外研修を充実させること、企業やJAXA等との連携による授業、研修を充実させること等を通して、教職員の資質・能力の向上を図る。

H28 4,456千円 H29 4,877千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市子ども科学セミナー、及び大学・企業・JAXAとの連携による情報発信事業

四日市子ども科学セミナーは、今年度第7回目をむかえた。

平成29年度は、夏季休業期間中に、「ものづくり・環境・宇宙」をテーマにして企業及びJAXAの協力により開催。

市制120周年記念イベントとして、元宇宙飛行士等を招き、講演を実施した。

・大学・企業、及びJAXAとの特色を生かした連携授業や教員研修を平成29年度は合わせて、のべ30回実施。

・四日市市の大きな特長である多様なものづくり産業や、本市が協定を締結しているJAXA(宇宙航空研究開発機構)と連携した教育を推進することにより、科学への興味・関心を高めるとともに、社会とのつながりの中での学びを、生活の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていこうとする態度の育成を図ってきた。

H30 4,828千円 H31 5,069千円 H32 5,069千円

担当所属	教育委員会	教育支援課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・四日市こども科学セミナーは、無料イベントということもあり、当日に欠席する参加者がいるため、補欠名簿を作成して、補充している。引き続き周知していく。</p> <p>・大学、企業、JAXAとの連携による授業や研修会を実施した学校は年々増加しているが、まだ十分ではないので、引き続き校長会等で実施を呼びかける。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>・平成29年度は企業19社(出前授業16社、社会見学14社、教職員研修14社・四日市こども科学セミナー12社、2団体)とJAXAの協力により、連携教育を実施した。</p> <p>しかし、実施校数をさらに増やすという課題がある。</p> <p>・児童生徒のアンケート結果として、いずれの項目についても肯定的評価が90%を超えており、多くの児童生徒が内容に興味・関心を持ち、学習意欲の向上につながっていることがうかがえる。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	・アンケート結果から、今後も事業を継続して、児童生徒の学習意欲の向上を図る。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	また、就学前から義務教育終了までを見通し、発育・発達に応じたキャリア教育の推進、道徳・人権教育の充実、体力向上の取り組み等に努めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

一般事業：中学校ブロック人権文化創造事業

- ・市内の22中学校ブロックにおいて、子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるために、教職員研修を充実するとともに、人権教育に関わる地域関係組織との連携を図り、小・中学校(就学前を含む)が一貫した人権教育を推進する。また、学校・家庭・地域が連携した「子ども支援ネットワーク」を活用し、家庭の経済状況等を背景に、学習環境が整いにくい子ども等、教育的に不利な環境にある子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図る。
- ・各中学校ブロックにおける子ども人権フォーラムの開催により、中学校区における子どもたちの一貫した人権教育を推進し、ともに人権について考えるなかま意識を培い、意見交換を通して差別をなくす主体者としての態度を養う。
- ・子ども人権フォーラムにより「子どもにつけたい力」を、すべての学年で意識して人権教育年間指導計画に記載していくことを求める。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

中学校ブロック人権文化創造事業により、

- ・各中学校ブロックにおいて、合同研修会や授業公開の実践を通して、幼保小中の連携を深め、教職員の人権意識を磨き実践力の向上に取り組んでいる。
- ・全ての中学校ブロックで、子ども人権フォーラムが実施され、内容もグループ討議だけではなく、全体会で司会・進行を児童・生徒が進める中学校区が増えるなど、自分たちでつくる自分たちの人権フォーラムとして位置づいてきている。また、児童・生徒が主体的に人権について話し合い、人権と自分との関わりを感じながら、考えを深める場になってきている。
- ・人権教育年間指導計画への子ども人権フォーラムの記載は全60校で行われ、そのうち「子どもにつけたい力」が系統的に記載されている学校も年々増加して53校となり、学年に応じた人権教育の充実が図られた。

担当所属	教育委員会	人権・同和教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・中学校ブロックで一貫した人権教育を推進するため、各校において、学校人権教育推進人材バンク登録者（平成29年度末257名）が中心となったOJTによる校内研修の推進を図るとともに、ブロック内においては、幼保小中が連携した研修等の取り組みを充実させ、教職員の人権感覚を一層高める必要がある。

・子ども人権フォーラムについては、各中学校ブロックにおいて児童・生徒による実行委員会等を組織し、差別のない社会づくりの担い手として実践力を高められるような企画や運営のあり方を検討しながら、学校人権教育推進人材バンク登録者を活用して、より児童・生徒が人権を身近に感じられるよう内容の充実を図る必要がある。あわせて、子ども人権フォーラムで学んだことを他学年に報告・交流する等の取り組みを推進する必要がある。

・全ての学校で、子ども人権フォーラムに参加する学年に至るまでにどのような力をつけていくのか、また、全学年が子ども人権フォーラムを意識して「つけたい力」を明確にし、人権教育年間指導計画に系統的に位置づけていく必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。（成果が上がるのが確実である。）	<p>中学校ブロック人権文化創造事業における子ども人権フォーラムで児童・生徒で主体となる取り組みとなっている学校が増えてきている。また、人権教育年間指導計画に「子どもにつけたい力」が系統的に記載されている学校も53校に達し、取り組みの充実が図られてきた。</p> <p>一方、中学校ブロック(学校)で取り組み状況に差があり、十分とは言えないところもあった。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>子ども人権フォーラムを核とした中学校ブロックでの系統的な取り組みを継続して実施することで、子どもたちが主体的に人権について話し合い、人権と自分との関わりを感じながら、考えを深めることが期待できる。今後も各学校の人権教育年間指導計画に子ども人権フォーラムを位置づけて、継続して取り組んでいく必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	就学前から義務教育終了までを見通し、発育・発達に応じたキャリア教育の推進、道徳・人権教育の充実、体力向上の取り組み等に努めます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

【体力向上の取り組み】

平成23年度より、四日市市運動能力・体力向上推進委員会(管理職代表2名(小、中各1名)教員6名(小、中各3名)で構成)を設置し、本市における子どもたちの体力・運動能力等の現状把握、体力向上に係る有効な実践及び環境づくり等の取り組みについての研究と情報発信を行っている。具体的には、「5分間運動」(授業初めの主運動につながる準備運動)カードの作成、「四日市版 体育授業ガイドブック」の作成と配付、小学校教員に対して「小学校体育科実践事例集」の配付と活用及び体育授業に関わる副読本の配付と活用につながる取り組みを行っている。

加えて、中学校保健体育科教員による小学校への「乗り入れ授業」を行い、小学校から中学校へのスムーズな連携及び専門的な見地での授業づくりについて小学校教員が学ぶ機会を取り入れている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

四日市市運動能力・体力向上推進委員会については、平成23年度から継続して、取り組みを続けている。年間3回の委員会に加え、「5分間運動」カードの作成や「四日市版 体育授業ガイドブック」作成等にかかわって、年に数回のワーキング部会をもつこともある。

平成29年度における調査の結果から、「5分間運動」の実施状況については、小学校:3.3ポイント 中学校3.4ポイント(4段階評価)である。小学校における副読本「体育の学習」の活用状況については、38校中33校である。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

四日市市の子どもの体力は上昇傾向にある。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を中心に行ってきた「5分間運動」のような簡単な運動プログラムの拡充、「体育授業ガイドブック」や副読本による授業づくりに視点を当てた取り組みが成果につながってきていると考える。一方、四日市市の子どもたちの課題として走力、跳躍力、投てき力が挙げられる。これらの力を向上させることをねらいとした施策を具体化し、学校現場に広げていく必要があると考える。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	四日市市の子どもの体力は上昇傾向にある。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を中心に行ってきた「5分間運動」のような簡単な運動プログラムの拡充、「体育授業ガイドブック」や副読本による授業づくりに視点を当てた取り組みが成果につながってきていると考える。一方、四日市市の子どもたちの課題として走力、跳躍力、投てき力が挙げられる。これらの力を向上させることをねらいとした施策を具体化し、学校現場に広げていく必要があると考える。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	体力向上については、現時点では事業化されていない。学力向上とともに子どもたちの体力を向上させることは、本市としても重点項目であると考えている。今後は、「体力向上」を新教育プログラムの一つに位置付け、その取り組みを検討していきたい。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	さらに、児童・生徒が新しい学校生活に円滑に適應できる体制を整えるため、小中学校1年生30人学級等、少人数学級の拡充を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

少人数学級拡充事業

小中学校1年生において、30人学級編制(下限なし)のための常勤講師を配置する。

H23-47,236千円 H24-56,904千円 H25-76,617千円 H26-92,513千円 H27-123,337千円 H28-91,089千円
H29-66,171千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

30人以下学級編制により学級集団を小規模にすることで、落ち着いた生活環境が維持できるため、子どもたちの主体的な活動を促すことができた。

また、子ども個々の課題にきめ細かく対応できるため、基礎学力の向上や学習意欲の向上、集団生活の安定、問題行動の早期発見、早期対応を行うことができた。

さらに、家庭との連携が密に図られ、保護者と学校との信頼関係を築くことができた。

担当所属	教育委員会	学校教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

個々の子どもを取り巻く環境が多様化する中で、基礎学力や学習意欲の向上や学習環境の安定を図るためには、1学級あたりの児童生徒数を少なくし、学級担任となる教員がよりきめ細かく指導を行うことが今後一層求められる。

小学校では、2年生への進級時に倍近い児童数で1学級が編制される場合がある。また、中学校では、2年生への進級時に2クラス減となる場合もある。きめ細かな指導を継続するために、1年から2年への進級時の1学級あたりの児童生徒数増に対する対応が必要である。

常勤講師数が減少しているため、人員の確保が重要課題である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	基礎学力や学習意欲の向上や集団生活の安定に成果は上がっているが、次学年できめ細かな指導を継続するための対応策を、今後さらに検討する必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	個々の子どもへのきめ細かな指導を継続し、基礎学力や学習意欲の向上、集団生活の安定のために、今後も30人学級(下限なし)を実施する
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
重点的施策	1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進
施策の内訳	なお、保育園と幼稚園の一体化については、保護者のニーズを見極めつつ、検討を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・認定こども園整備事業
 一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に、適正化を図っている。
 〔認定こども園設置数 2園(橋北、塩浜)、検討地区4地区(楠、神前、保々、高花平)〕

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・認定こども園整備事業
 「公立幼稚園の適正化計画(案)」に基づき、保々地区、楠地区、神前地区については設計予算を計上済みである。

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・公立幼稚園の適正化については、現在、第1次適正化計画に取り組んでいるが、第1次計画実施後は、次の計画として対象園については検討を進めていく。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	第1次適正化計画における適正化対象園について、地域の検討委員会と協議を行い、意見調整を図りながら設計を進めることができた。しかし一部の地区で設計予算の計上にあたり意見も出ていることから、今後も保護者の意見を丁寧に聞き取りながら実施を進める必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も適正化計画に基づき、園児数の減少した園の集団の適正規模を維持していく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	子どもの能力や可能性を最大限伸ばすためには、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習において適切な指導や支援を行う必要があります。とりわけ、特別な支援を必要とする子どもにおいては、より丁寧な指導や支援が必要です。そのために、「相談支援ファイル」を作成し、関係機関が連携・協働し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、「相談支援ファイル」を活用し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化するとともに、不登校や二次障害等の不適応行動の未然防止や早期発見・解決に向け、専門的な知識や経験を有する専門家等を派遣及び配置して学校・園の教育相談体制の充実を図る。

H23 165,011千円 H24 170,955千円 H25 173,954千円 H26 178,972千円 H27 183,219千円
H28 190,666千円 H29 199,314千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

各学校・園において子どもの指導及び支援に生かすツールとしての「相談支援ファイル」の啓発が進み、平成23年度は市内での作成数が952冊だったものが、平成29年度には1,444冊が作成されるまでになった。

また、次年度の就学児童の観察及び保護者相談、校内で支援が必要な児童等への指導・支援活動を行う小学校生活スタート支援事業を実施し、平成29年度は9校のモデル校において実施し、就学相談の充実や園と小学校の連携及び校内の特別支援教育推進体制の充実につなげることができた。

さらに、他校へ通級できない児童や合理的配慮等の必要な児童のために、学校内で通級指導教室を開設し、担当指導者の活動を保証するための人員配置や研修を行うサポートルーム事業を平成29年度にはモデル校5校において実施し、支援の必要な児童への指導及び支援を充実することができた。

H30 203,940千円 H31 208,828千円 H32 211,816千円

担当所属	教育委員会	教育支援課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>「相談支援ファイル」の活用についての啓発は進んでいるが、さらに有効に活用するために、管理方法や、活用の具体例についてさらに啓発する必要がある。</p> <p>支援を要する子どもや支援を希望する保護者の増加に対応するためにも、就学相談の充実につながる小学校生活スタート支援事業や、校内の特別支援教育指導及び支援を充実させるサポートルーム事業を、さらに拡大する必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>「相談支援ファイル」についての啓発が進み、各校園において同ファイルの作成数が増加し、子どもの指導及び支援に生かされるようになったが、その管理や活用についてさらに啓発が必要である。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもの就学相談や校内の指導及び支援に資する、校内の特別支援教育体制推進が進んでいる。対象の子どもが増加する中で、十分に対応できていない現状がある。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>各校園に定着してきた「相談支援ファイル」が有効に活用されるよう、その管理や活用について啓発を続ける必要がある。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもの増加に対応できるよう、さらなる校内特別園教育体制推進を進める必要がある。</p>

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	子どもの能力や可能性を最大限伸ばすためには、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習において適切な指導や支援を行う必要があります。とりわけ、特別な支援を必要とする子どもにおいては、より丁寧な指導や支援が必要です。そのために、「相談支援ファイル」を作成し、関係機関が連携・協働し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(事業費は29年度決算)

- ① 園巡回発達相談事業 1,849,250円 派遣件数 210件
巡回支援員を園に派遣し、保護者や保育士等との相談や助言を実施
- ② CLMと個別の指導計画事業 63,960円 実施園 23園
県が推進する支援システムをもとに、園で指導支援を実施
- ③ 5歳児保護者アンケート事業 235,157円 配布2754人 回収1934人 回収率70.2%
5歳児の保護者に発達等に関するアンケートを実施
- ④ 放課後等デイサービス事業所向け研修会事業 86,480円 参加者延170人(2回開催)
事業所職員の資質向上に向けた研修会の開催

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

発達に課題のある子どもについて、園巡回発達相談や保護者アンケートにより、相談支援を行うとともに、保育士等に対しては、三重県が推進する「CLMと個別の指導計画」の実施支援を行い、放課後等デイサービス事業所職員等に対しては、児童精神科医師等を講師に研修会を開催することで、事業所職員の質の向上に努めた。

担当所属	こども未来 部 こども発達支援 課
関係部局	保育幼稚園課、教育支援課、指導課、学校教育課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
複数の課にまたがる事業であり、継続して実施していくための連携が必要である。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	総合計画当初は、園巡回発達相談とプロジェクトU-8事業から始めたが、第3次推進計画では、保護者に直接働きかけるアンケートの実施し、相談希望者に助言等を行い、必要に応じてプロジェクトU-8事業などに繋いだ。また、保育士、事業所職員など支援者の質を向上させる取り組みも行った。 しかし、新しい事業所職員や保育士も増えており、支援方法について、引き続き研修等を通じ、質の向上を図る必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	発達に課題があり、支援を必要とする子ども達に対し、引き続き相談及び支援の充実が求められる。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	子どもの能力や可能性を最大限伸ばすためには、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習において適切な指導や支援を行う必要があります。とりわけ、特別な支援を必要とする子どもにおいては、より丁寧な指導や支援が必要です。そのために、「相談支援ファイル」を作成し、関係機関が連携・協働し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

専門的な知識を持つ臨床心理士をハートサポーター（教育相談員）として委嘱し、教諭・保育士・保護者の相談に応じ、かかわり方等のアドバイスをもらい、問題行動等の解決と未然の防止を図ってきた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

ハートサポーターによる専門家としてのアドバイスを受けることで、具体的な支援の方法やかかわり方を園や保護者が知ることができた。（実施園 5園／年）

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
引き続きハートサポーターの力を借りて、園内における児童の問題行動等の解決と未然の防止を図る。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	ハートサポーターによる専門家としてのアドバイスを受けることで、園児への具体的な支援の方法やかかわり方を園や保護者が知ることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続きハートサポーターに力を借りて、園内における児童の問題行動等の解決と未然の防止を図る。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	また、自立し、社会参加するための基礎となる力を育成するにあたり、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワーク(YESnet)の充実、中学校における通級指導教室を設置します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、「相談支援ファイル」を活用し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化するとともに、不登校や二次障害等の不適応行動の未然防止や早期発見・解決に向け、専門的な知識や経験を有する専門家等を派遣及び配置して学校・園の教育相談体制の充実を図る。

H23 165,011千円 H24 170,955千円 H25 173,954千円 H26 178,972千円 H27 183,219千円
H28 190,666千円 H29 199,314千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

プロジェクトU-8事業においては、言葉に関する課題や対人関係・社会性の課題、学習上の基礎的な能力に関する課題がある幼児・児童及びその保護者に対して、4つの教室を開設し支援を行った。また、保育園・幼稚園小学校と連携し、教室終了後に各園や小学校を訪問し、支援方法を直接担任に助言した。

YESnetスタッフの会議で年間のべ50件を超える相談を受けるとともに、学校からの依頼による事例検討会の実施も年間7～8件と定着してきている。また、主に中学校で実施していたYESnetによる出前授業が小学校にも広がり、心の健康について子どもが学ぶ機会を広げることができた。

平成26年度に開設した中学校の情緒等通級指導教室では、開設当初は7人の通級であったが、平成29年度は31名が通級するようになり、小学校からの支援を継続できるようになった。

H30 203,940千円 H31 208,828千円 H32 211,816千円

担当所属	教育委員会 教育支援課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>プロジェクトU-8事業で開設する4つの教室での支援の成果を、園や学校現場の指導及び支援に生かせるよう、各校園との連携をさらに進める必要がある。</p> <p>またYESnetの存在や活動内容が学校現場に伝わり、相談や出前授業、研修会の依頼が増加しているが、心のケアが必要な児童生徒は依然として多く、子どもの心の健康と病気の予防・早期支援に向けて、さらに学校への啓発を進める必要がある。</p> <p>中学校の通級指導教室は、支援の必要な生徒のニーズにこたえきれていない部分があるため、通級指導教室の増設を県教委にも働きかけていく必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>プロジェクトU-8事業において行う園児及び児童、保護者への支援は成果をあげているが、そのノウハウを学校現場での指導・支援に生かせるようにするさらなる連携が必要である。</p> <p>YESnetの活動に対する理解が進み、出前授業、研修会、ケース会議の依頼が増加しているが、まだ全体にまでは広がっていない。</p> <p>中学校の通級指導教室は成果をあげているが、通級指導を必要とする生徒に対応しきれていない。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>プロジェクトU-8事業は、支援を必要とする園児や児童が増加する中で、教室のさらなる充実と各校園との連携をさらに推進する必要がある。</p> <p>実施校において成果をあげているYESnetの活動を、さらに啓発をし、実施校を増加させていく必要がある。</p> <p>中学校通級指導教室を、生徒や保護者のニーズに合うよう、教室の増設に向け働きかける必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	また、自立し、社会参加するための基礎となる力を育成するにあたり、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワーク(YESnet)の充実、中学校における通級指導教室を設置します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①プロジェクトU-8事業(四日市市発達障害等早期支援事業) 2,981,227円
 ともだちづくり教室(対象:4歳児～小2)
 子どもの見方・ほめ方教室(対象:ともだちづくり教室参加児童の保護者)
 幼児ことばの教室(対象:4、5歳児)
 まなびの教室(対象:小1、小2)
 あひる教室(対象:2、3歳児)
 出張SST(ソーシャルスキルトレーニング)(園に出向き、クラス全体を対象に実施)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

園巡回発達相談や就学相談を通して、社会性や言葉に課題のある4～8歳の子ども達に対し、それぞれ、教室を開催した。
 また、4歳未満で発達に課題のある子どもや、不安のある保護者に対し、月1回の親子教室を開催した。さらに、ともだちづくり教室のプログラムを園に出張して、クラス全体でも共有できるようソーシャルスキルトレーニング(SST)を実施した。

担当所属	こども未来 部 こども発達支援 課
関係部局	保育幼稚園課、教育支援課、指導課、学校教育課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
複数の課にまたがる事業であり、継続して実施していくための連携が必要である。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	各教室において、個人差はあるものの、おおむね以下のような効果を上げた。 ことばの教室では、構音機能の訓練により、円滑にコミュニケーションがとれるようになってきた。 ともだちづくり教室では、子ども達が感情のコントロールなど意識できるきっかけをつかんできた。 また、子どもの見方・ほめ方教室では、保護者が子どもの受け止め方や、ほめ方などを学び、子ども達と向き合えるようになってきた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	発達に課題があり、支援を必要とする子ども達に対し、引き続き支援の充実が求められる。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	また、自立し、社会参加するための基礎となる力を育成するにあたり、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワーク(YESnet)の充実、中学校における通級指導教室を設置します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

公立幼稚園および公立保育園において、問題行動を起こしたり、悩みを抱える児童を、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワークにつなげ問題解決につなげる。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

各園において、問題行動を起こしたり、悩みを抱える児童について、こども発達支援課と連携し、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワークにつなげることによって、問題解決につなげることができた。

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	こども発達支援課、教育支援課、指導課、学校教育課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
今後も問題行動を起こしたり、悩みを抱える児童は継続的に出てくることから、施策を継続していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	各園において、問題行動を起こしたり、悩みを抱える児童について、こども発達支援課と連携し、プロジェクトU-8事業や四日市早期支援ネットワークにつなげることによって、問題解決につなげることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も問題行動を起こしたり、悩みを抱える児童は継続的に出てくることから、施策を継続していく必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	一方、周りの子どもたちが支援の必要な子どもたちに対する理解を深める指導を行い、すべての子どもたちが「共に学び共に育つ教育」の推進に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、「相談支援ファイル」を活用し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化するとともに、不登校や二次障害等の不適応行動の未然防止や早期発見・解決に向け、専門的な知識や経験を有する専門家等を派遣及び配置して学校・園の教育相談体制の充実を図る。

H23 165,011千円 H24 170,955千円 H25 173,954千円 H26 178,972千円 H27 183,219千円
H28 190,666千円 H29 199,314千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

特別支援教育対象児の増加や合理的配慮の必要性に伴い、校内の特別支援教育体制を充実させるため、専門性の向上が急務である校内特別支援教育コーディネーター等担当者の育成に向けて特別支援教育指導者養成研修を行った。

H30 203,940千円 H31 208,828千円 H32 211,816千円

担当所属	教育委員会	教育支援課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
指導者養成研修を受けた教員が、各学校の特別支援教育体制推進において力を発揮できるよう、学校の研修へのバックアップや推進する役割を担う教員を支援できるよう、引き続き学校とかがかわる必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	指導者養成研修の受講者は順調に増加しているが、校内特別支援教育体制の推進には学校によって差があるため、学校の推進状況を把握し、必要に応じて支援することが求められる。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	指導者養成研修をさらに進め、確かな力量を持った教員が、勤務校だけでなく市全体の特別支援教育体制を推進する力となるよう、人材育成に取り組む必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	周りの子どもたちが支援の必要な子どもたちに対する理解を深める指導を行い、すべての子どもたちが「共に学び共に育つ教育」の推進に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業

- ・市内小中学校にスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置。
- ・学校や家庭にハートサポーター（臨床心理士）を派遣。
- ・各校の要請に応じてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を派遣。（平成27年度～）
- ・Q-U調査（学級満足度調査）の実施（小4～中3対象に年間2回）。
- ・生徒指導緊急対応ができる体制づくりを実施。

平成23年度	165,011千円	平成24年度	170,955千円	平成25年度	173,954千円
平成26年度	178,792千円	平成27年度	183,219千円	平成28年度	190,666千円
平成29年度	192,975千円				

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・児童生徒や保護者の悩みを気軽に相談できるよう、市内全小中学校（60校）に臨床心理士等の資格をもつスクールカウンセラー（SC）を配置し、各校において相談体制が整えられ、スクールカウンセラーが専門的な立場からカウンセリングや指導を行っている。また、緊急支援的な相談として、臨床心理士等の資格をもつハートサポーター（SH）を派遣し、児童生徒や保護者の悩みに対応している。
- ・複雑な家庭環境や福祉的な課題について、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、学校や保護者から相談にのるとともに、関係機関と連携を図りながら課題解決に尽力している。学校現場から年々SSWへの需要が高まっていることから、派遣時間数を拡充して、対応している。
- ・年間2回のQ-U調査（学級満足度調査）を実施することで、個々の児童生徒の学級内での状況がわかることから、不登校の未然防止やいじめの早期発見に努めることができている。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

・現在、スクールカウンセラー(SC)は基本的に週1回であるため、大規模校や相談の多い学校ではカウンセリングの時間が不足している。
 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)については、社会福祉士・精神保健士等の資格が必要であるが、委嘱できる人材が少なく、人材確保が課題となっている。
 ・近年、相談内容が多岐に渡っており、中でも法的根拠が問われる事案も多いため、「弁護士相談」の充実が不可欠となってきている。今後、スクールロイヤー(弁護士)を活用した事業について検討していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>・いじめや不登校及び問題行動に課題のある児童生徒や保護者に対して一人一人の教育的ニーズを把握し、臨床心理士や社会福祉士等の専門的な立場から適切な支援を行うことができた。また、関係機関とも連携した支援活動ができた。</p> <p>・児童生徒の問題行動等に対する未然防止・早期発見・早期対応に一定の成果をあげただけでなく、事案によっては、ケース会議を開催し、地域(民生児童委員等)とも情報共有・協働し、効果的な支援ができた。</p> <p>・課題の多い学校においては、スクールカウンセラーの勤務時間が不足しており、児童生徒や保護者のニーズに十分応えられていない現状もある。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>今後も、いじめや不登校、発達や行動面に課題のある児童生徒及びその保護者を対象とした早期からの途切れない支援を充実させていく。</p> <p>現在、市内全小中学校にスクールカウンセラー(SC)を配置し、緊急支援としてはハートサポーター(HS)を派遣し、さらに福祉関係にはスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣して、課題解決に一定の成果を挙げている。しかしながらスクールカウンセラーの勤務日数が不足し、児童生徒や保護者のニーズに十分応えきれない課題もあり、今後、拡充も視野にいれながら、問題行動等の未然防止・早期発見や安全・安心な学校づくりを推進していきたい。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	一方、周りの子どもたちが支援の必要な子どもたちに対する理解を深める指導を行い、すべての子どもたちが「共に学び共に育つ教育」の推進に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(再掲)

- ①プロジェクトU-8事業(四日市市発達障害等早期支援事業):出張SST
- ②CLMと個別の指導計画事業

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

クラス全体での支援を行うことで、「共に学び共に育つ教育・保育」を行った。

担当所属	こども未来 部 こども発達支援 課
関係部局	保育幼稚園課、教育支援課、指導課、学校教育課

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

各園への普及に向け、職員の負担の軽減、効率的な導入が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	共に学び、共に育つためには、有効な事業と考えられる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	共に学び、共に育つためには、有効な事業と考えられる。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	一方、周りの子どもたちが支援の必要な子どもたちに対する理解を深める指導を行い、すべての子どもたちが「共に学び共に育つ教育」の推進に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

公立幼稚園・公立保育園における日々の教育・保育において、児童が支援の必要な児童への理解が深まるように指導を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

公立幼稚園・公立保育園における日々の教育・保育において、児童が支援の必要な児童への理解が深まるように指導を行った。

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
児童の教育・保育にあたる教諭・保育士について、継続的に研修を行い常に意識を高める必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	公立幼稚園・公立保育園における日々の教育・保育において、児童が支援の必要な児童への理解が深まるように指導を行った。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も支援の必要な児童に対する理解を深める指導は継続していく必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	さらに、不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向け、保・幼・小・中学校が情報を共有し、連携して生徒指導を行う体制づくりを進める(とともに、)

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

四日市市勤労者・市民交流センター北館(中央緑地)の使用許可を受け開級してきた適応指導教室について、商工農水部から教育委員会に建物を移管するとともに、不登校児童生徒の増加に対応するため、教室活動にとって適したレイアウトに改修を行い、不登校の児童生徒に向けた支援の一層の充実を図る。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

不登校の増加に伴って増加する通級生及びセラピスト対応や個別相談対応を要するケースに対応するため、相談室を2室から5室に増やし、学習室を1室から4室に増やすよう、設計を進めた。また、平成31年度には改修を行う予定である。

H30 4,600千円 H31 142,400千円

担当所属	教育委員会 教育支援課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

相談室や学習室を増やすことに向けて設計に着手し、改修工事の準備を進めることで、ハード面での整備は進んでいるが、セラピストや指導員の増員も必要となる。また、見学や申し込みをしたり、しばらく通級したりしたものの継続的な通級につながらない通級生への対応が必要である。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	ハード面の整備を進めているが、すべての相談枠に対応できる人員の増員も必要である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	ハード面の整備に加え、人的配置も進めて、これまでの指導や相談に加え、アウトリーチにも取り組む必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向け、幼・保・小中学校が情報を共有し、連携して生徒指導を行う体制づくりを進める

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

いじめ等対策事業

- ・いじめ問題等の対策として、教職員OBによる電話相談、対面相談、メール相談や臨床心理士による緊急の学校や家庭に出向いてのカウンセリングを行うなど、相談体制の充実を図る。
- ・市民啓発ポスターや保護者用いじめリーフレット等で啓発を行うとともに、警察や児童相談所等との連携強化を図る。
- ・四日市市いじめ防止基本方針に基づき、「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」により、各関係機関がいじめ防止等に関する協議及び連絡調整を行う。また、「四日市市いじめ問題対策調査委員会」により、いじめ防止等のための対策及び重大事態に係る調査を行う。

H26:3,965千円 H27:4,011千円 H28:3,482千円 H29:3,761千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・教職員OBによる相談について、平成29年度の総相談件数が262件（うち、いじめに関する相談は42件）あり、特に学校へは直接相談しにくい事案に対する保護者からの相談が多くなっている。
- ・市民啓発ポスターについて、市内小中学校に掲示するとともに、各自治会の掲示板等に掲示し啓発に努めている。
- ・保護者用いじめリーフレットについて、市内保・幼・こ・小中学校の全保護者に配付し、いじめの未然防止、早期発見・解決に向けての啓発に努めている。
- ・大学教授、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「四日市市いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、いじめの問題に取り組む関係者間の連携強化を図っている。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

いじめは、早期発見・解決が重要であるが、相手を持定できないいじめやネット上でのいじめ(ソーシャルネットワークサービス(SNS)でのいじめについては、第三者が閲覧できないため、従来の取り組みで対応できない場合もあり、学校が対応に苦慮している現状)など、問題解決までに時間のかかるものが多数ある。このような状況から、SNSに係るいじめの対応について検討していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>相談者の思いに寄り添い、学校や関係機関と連携した対応を心掛けており、相談者からは一定の理解を得られている。</p> <p>また、いじめ問題に関して、本市の認知件数等の状況や取り組みの方向性について、有識者からの助言をもとに、適切に対応している。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>今後も、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、早期発見・解決に努め、「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の充実に向けて努めていくとともに、関係者との連携強化に努めていきたい。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	さらに、不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向け、保・幼・小中学校が情報を共有し、連携して生徒指導を行う体制づくりを進める(とともに、)

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

中学校区単位で定期的に校園長会を開催し、児童の情報共有をはかるとともに、年度末に小学校教諭が各公立幼稚園・公立保育園を訪問し、小学校入学前の児童についての聞き取りを行っている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

全ての中学校区で校園長会を開催し、児童の情報共有をはかっている。また全ての公立幼稚園・公立保育園に小学校教諭が訪問し、小学校入学前の児童についての聞き取りを行っている。

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>幼稚園教育要領において小学校への接続が位置づけられたこともあり、不登校、いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見・解決の向けて、継続して取り組む必要のある施策であるため、今後も途切れなく実施していく必要がある。</p>	

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	保幼小中で情報を共有し、不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向けて連携が取れている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	幼稚園教育要領において小学校への接続が位置づけられたこともあり、不登校、いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見・解決の向けて、継続して取り組む必要のある施策であるため、今後も途切れなく実施していく必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	専門的な知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する学校の拡充を進め、教育相談体制の充実を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

途切れのない指導・支援事業

市内小中学校にスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置。

平成23年度	165,011千円	平成24年度	170,955千円	平成25年度	173,954千円
平成26年度	178,792千円	平成27年度	183,219千円	平成28年度	190,666千円
平成29年度	192,975千円				

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ・平成25年度、四日市市内の全小中学校にスクールカウンセラーが配置された。
- ・各校において相談体制が整えられ、スクールカウンセラーが専門的な立場からカウンセリングや指導を行ってきた。
- ・学校における相談者数の推移
平成25年度1,664人 平成26年度1,813人 平成27年度2,316人 平成28年度2,250人 平成29年度2,332人
- ・多少の増減はあるものの、スクールカウンセラーへの相談者数は増加しており、スクールカウンセラーの需要が高まっていることがわかる。また児童生徒のみならず、保護者や教員が相談を受けるケースも増加している。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

課題を持った児童生徒や子育てに悩む保護者について、学校は早い段階でスクールカウンセラーにつなぐ必要がある。しかしながら、スクールカウンセラーは基本的に週1回の勤務であるため、特に規模の大きい学校、不登校、いじめや問題行動等の多い学校では、そのニーズに十分応えきれない状況となっており、配置日数の拡充を検討していく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	いじめ、発達に課題を持つ児童生徒、不登校及び問題行動に課題のある児童生徒や保護者、教員に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、臨床心理士が専門的な立場から適切な支援を行うことができた。 児童生徒の問題行動等に対する未然防止・早期発見早期対応に成果を挙げることができた。特に事案によっては、ケース会議等も行い、地域と連携をとることができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	現在、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置しているが、県・国費による配置も含めると、学校によって配置日数に差があるのが現状である。相談のニーズは年々高まっており、各校における教育相談の充実に向けて、配置日数等の見直しを図る必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	2 途切れのない指導・支援
施策の内訳	なお、高校を中退する生徒が増えている中で、再度学業に就けるよう相談及び情報提供に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○非行等問題をかかえる青少年及びその保護者の悩みに対応するため、小・中学校OBの嘱託職員が18歳までの青少年やその保護者を対象に、面接および電話による相談を実施している。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

○平成28年度の相談件数は42件
そのうち高校生の進級、転校、退学等に関する相談は、4件であった。
○平成29年度の相談件数は37件
そのうち高校生の進級、転校、退学等に関する相談は、延べ5件であった。
相談相手に応じた相談や情報提供を行うことができた。

担当所属	こども未来部	こども未来課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>引き続き、三重県教育委員会と連携し、身近な相談窓口の設置や周知の検討が必要である。</p> <p><参考> 三重県教育委員会がリーフレット「新たな一歩を踏み出す方やその保護者の皆様へ」を作成し、中途退学者の希望に応じた相談窓口を案内している。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	それぞれの相談内容に対して、必要とする対応や情報提供を行うことができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	青少年及びその保護者の悩み全般に対応する相談窓口ではあるものの、進級等に関する相談に対しても引き続き丁寧な対応を実施する。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	3 四日市版コミュニティスクールの推進
施策の内訳	豊富な知識・技術・経験等を持つ保護者・地域の住民・事業者等が授業等に参加することを通して教育内容を充実させたり、基本的な生活習慣の確立など生活リズム向上において家庭と連携を強めたりするなど、学校・保護者・地域が一体となって子どもを育てていく取り組みを進めます。このため、現在の「学校づくり協力者会議」を発展させて、保護者や地域の住民などが主体的に学校運営に参画し、その意見を迅速かつ的確に学校経営に反映させるとともに、四日市独自の特色ある教育を推進することができるよう「四日市版コミュニティスクール」の推進を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

四日市版コミュニティスクール推進事業

学校・保護者・地域がそれぞれのもつ教育的役割と責任を認識し、協働して学校運営や教育活動の充実に取り組むことにより、保護者や地域住民の参画意識を醸成し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

H23 1,311千円 H24 1,407千円 H25 1,654千円 H26 2,040千円
H27 2,369千円 H28 3,374千円 H29 4,311千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

地域と学校の関係が熟成したところから、順次四日市版コミュニティスクールとしての指定を進めてきた。第2次推進計画策定当初は、毎年3校ずつ新規指定校を増やす予定としていたが、地域とともにある学校づくりを早急に進めるため、平成28年度より、新規指定校数を7校ずつに増やすこととし、平成33年度には、市内全小中学校の指定を目指している。

* 四日市版コミュニティスクール指定校数

H23 8校 H24 11校 H25 14校 H26 17校 H27 20校 H28 27校 H29 34校

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・四日市版コミュニティスクールの取り組みを地域へ積極的に発信し、認知度を一層高めることや、運営協議会委員として長期的に参画できる人材を育成することが課題となっている。今後も四日市版コミュニティスクールが持続可能な取り組みとなるよう、人材の発掘、育成を進めていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	四日市版コミュニティスクール指定校については、保護者・地域と協働し、主体的に学校づくりに参画する機運が高まっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	国がコミュニティスクールの導入を努力義務化したこともふまえ、今後も四日市版コミュニティスクールの指定を進め、平成33年度には、市内全小中学校の指定を完了していく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	4 新たな教育課題に対応するための実践的研究
施策の内訳	「段差のない教育」「途切れのない支援」「家庭・地域との協働」といった3つの視点で教育を進め、教育課題の解決を図るとともに、新たな教育施策を展開するための実践的な研究を進めていきます。また、新たに取り組む教育施策に対応するため、研究開発校を指定していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(仮称)大矢知中学校新設事業

新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設する。そのため、調査設計・用地買収等を行う。また、段差のない一貫教育の推進など、新たに取り組む教育施策に対応する研究開発校の一つに指定していく。

決算額：H23 4,997千円、H24 29,356千円、H25 27,392千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成23年度には、基本構想の策定、24年度には、用地取得に向けた諸準備を行ったが、25年2月定例会月議会において周辺中学校に与える影響が大きいことや少子化が進む中で学校数が増加することなどを理由に、繰越予算及び平成25年度当初予算の減額修正が議決されたことにより、事業が中途の状況となった。

担当所属	教育委員会 教育総務課・教育施設課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
特になし	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	当初予定していた業務等が中途の状況となり、完了することができなかったことから、評価することができない。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	(仮称)大矢知中学校を新設し、研究開発校に指定していくとしていたが、当事業は、中断となった。 (研究開発校の取り組みとしては、全市的な教育課題の解決のため、小・中学校9年間を見通した一貫性・系統性のある小中一貫教の推進など、新たな取り組みの実践研究を行っている。【指導課】)
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	4 新たな教育課題に対応するための実践的研究
施策の内訳	「段差のない教育」「途切れのない支援」「家庭・地域との協働」といった3つの視点で教育を進め、教育課題の解決を図るとともに、新たな教育施策を展開するための実践的な研究を進めていきます。また、新たに取り組む教育施策に対応するため、研究開発校を指定していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

保・幼・小中一貫教育推進事業

保育園・幼稚園・小中学校が協働して一人一人の学びや育ちを連続したものにするために、非常勤講師の全中学校区配置や研究校区による実践的研究等を行い、子どもたちの「確かな学力の定着」と「健やかな体の育成」を図る。

H23 11,199千円 H24 17,463千円 H25 21,795千円 H26 24,697千円 H27 31,420千円
H28 32,327千円 H29 30,706千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

「学びの一体化」第2ステージ(H23年度～H30年度)

(第1ステップ)小1プロブレムや中1ギャップに対応するため、学習のねらいを明確にした保幼小中の一貫した教育計画を作成し、系統性・連続性のある教育へ

※H23年度:先行実施校区の指定6校区、H24年度:9校区、H25年度:12校区を指定

・各校園の研修課題の一体化に基づき取り組むことができ、全国学力・学習調査等の調査結果を分析し、共有を図ることができた。また、各校区でキャリア教育年間計画を作成することができた。

(第2ステップ)総合計画に基づき、問題解決能力の育成をめざした実践的・効果的な授業で授業づくりの研究を実施

※H27-28年度:中学校区教育実践研究推進校区で2中学校区を指定(橋北中学校区、富田中学校区)

H29-30年度:中学校区教育実践研究推進校区で2中学校区を指定(笹川中学校区)

・これまで築き上げてきた中学校区での「学びの一体化」の指導体制や研究体制を基盤としながら、推進校区での調査・研究は、新学習指導要領にも示された問題解決能力の向上のためのステップとなっている。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>これまでの取り組みを通して、就学前、小学校、中学校が指導方法や指導体制を共有することで、なめらかな縦の接続は実現した。しかし、今後は小中の乗り入れ授業や、校区内の情報共有や合同研修会だけでなく、「スタートカリキュラム四日市版」の活用や、キャリア教育の計画を校区において、子どもたちが社会に出たときの姿を見通して作成するなど、子どもの育ちを学校・園だけでなく、さらに地域や家庭とともに支え育む体制の構築が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	校区の子どもたちを就学前から中学校までの中で、見通しをもって育てていこうという機運の醸成が図られたことは大きい。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	新学習指導要領の本格実施に向け、学校・園という枠から脱却し、地域と連携し「社会に開かれた教育課程」を校区内で今後どう作っていくか。また、これからの社会で生きていく子どもたちが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、幼児期の教育から各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和 30 年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(仮称)大矢知中学校新設事業 H24 53,357千円
 校舎改築事業
 H23 658,628千円 H24 304,383千円 H25 301,573千円 H26 574,199千円 H27 175,700千円
 H28 1,003,031千円
 H29 7,813千円
 大規模改修事業
 H23 4,374千円 H24 121,266千円 H25 405,978千円 H26 113,550千円 H27 331,577千円 H28 476,617千円
 H29 356,954千円
 武道場建設事業 H23 106,660千円 H24 132,573千円 H25 60,169千円
 小中学校バリアフリー化整備事業 H23 33,484千円
 小規模施設耐震補強事業 H23 4,638千円
 給食室改修事業
 H23 57,904千円 H24 3,539千円 H25 102,052千円 H26 5,419千円 H27 52,821千円 H28 40,146千円
 H29 61,884千円
 空調設備整備事業 H26 183,627千円 H27 163,886千円 H28 138,795千円
 普通教室空調設備整備事業 H29 25,108千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

校舎改築事業
 H23 河原田小、富田中(設計) H24 河原田小、富田中 H25 富田中、笹川中(設計) H26 富田中、笹川中(設計)
 H27 笹川中 H28 海蔵小(設計)、笹川中 H29 海蔵小(設計)、笹川中
 大規模改修事業
 H23 神前小(設計) H24 神前小、三重小(設計)、日永小(設計)、橋北小(設計)
 H25 三重小、日永小、橋北小、小山田小(設計)、羽津小(設計)
 H26 橋北、小山田小、羽津小、水沢小(設計)、塩浜中(設計)
 H27 水沢小、神前小、富洲原小(設計)、塩浜中、大池中(設計)、保々中(設計)
 H28 三重小、富洲原小、四郷小(設計)、大池中、保々中
 H29 四郷小、泊山小(設計)、大池中
 武道場建設事業 H23~H25 西笹川中、楠中、笹川中
 小中学校バリアフリー化整備事業 H23 高花平小、楠中
 小規模施設耐震補強事業 H23 四郷小(給食室)、富田中(技術室)
 給食室改修事業
 H23~H29 神前小、中央小、浜田小、楠小、橋北小、大矢知興譲小、笹川東小、三重北小、中部西小(設計)
 空調設備整備事業 H26 図書室 H27 視聴覚室 H28 音楽室
 普通教室空調設備整備事業 H29・H30 事業者選定 H31 整備工事 H32 供用開始

担当所属	教育委員会	教育施設課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
現在は昭和40年代校舎の大規模改修工事を順次行っているが、昭和50年代校舎は非常に棟数が多く、慎重に改修計画をたてる必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	計画通りに事業を進めることができ、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、ベランダ型校舎の改築を行うとともに、昭和40年代校舎以降の建築校舎について計画的に大規模改修を行う。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和 30 年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

(仮称)大矢知中学校新設事業(第1次推進計画事業)

新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設する。そのため、調査設計・用地買収等を行う。また、段差のない一貫教育の推進など、新たに取り組む教育施策に対応する研究開発校の一つに指定していく。

決算額: H23 4,997千円、H24 29,356千円、H25 27,392千円

教育環境課題調査検討事業(第2次推進計画事業)

自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成に向けて、適正な教育環境の確保に資するため、地域における教育環境課題を整理し、課題解決に向けた方策を検討する。

決算額: H26 3,266千円、H27 1,484千円、H28 3,673千円

大矢知興譲小学校施設課題対策事業・朝明中学校施設課題対策事業

大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設課題について、別々に解決を図るべく、基本構想を策定する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成23年度には、基本構想の策定、24年度には、用地取得に向けた諸準備を行ったが、25年2月定例会において周辺中学校に与える影響が大きいことや少子化が進む中で学校数が増加することなどを理由に、繰越予算及び平成25年度当初予算の減額修正が議決されたことにより、事業が中途の状況となった。

平成26～27年度には、教育環境課題調査検討事業として、再度、大矢知地区及び朝明中学校区の教育課題を再整理し、朝明中学校の移転建替を位置づけたが、平成29年度以降は、朝明中学校の移転中止、大矢知興譲小学校と朝明中学校の施設課題を別々に解決するとの方針に伴い、大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設改善を進めている。

担当所属	教育委員会 教育総務課・教育施設課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>大矢知興譲小学校改築整備事業及び朝明中学校大規模改修事業の推進にあたっては、関係保護者及び地域の理解と協力が不可欠であることから、今後事業を進める中で、保護者に対して適切に情報提供及び意見交換を行っていくとともに、地域との協議の場の実現に向けて、働きかけを続けていく。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設するとしていたが、業務等が中途の状況となり、完了することができなかったことから、評価することができない。</p> <p>大矢知地区及び朝明中学校区の課題解決のためには、朝明中学校の移転建替、その後、大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設課題の解消へとアプローチの手法を変更している。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>大矢知興譲小学校については、平成34年度に普通教室数の不足が予想されているほか、施設配置の課題があることなどから、速やかな事業推進を図る必要がある。</p> <p>朝明中学校については、大規模改修の時期にあわせて、敷地内の段差解消や生徒の安全確保を図るための改修を進める必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和 30 年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

学校業務サポート事業

「学校業務アシスタント」「部活動協力員」を配置して、学校における業務の適正化を進め、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する。

H30-5,635千円(見込)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

教員が本来担うべき業務に専念しづらい状況にあることや教職員の長時間勤務が常態化している現状をふまえ、教職員の業務の適正化を図るため、「学校業務アシスタント」及び「部活動協力員」をモデル校に配置して、効果の検証を行っている。

・「学校業務アシスタント」モデル校-小学校3校・中学校3校

・「部活動協力員」モデル校-中学校3校

なお、「中学校給食基本構想・基本計画」については、現在策定中である。

担当所属	教育委員会	学校教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>モデル校からは、「有効である」との意見が届いており、少しずつではあるが教職員の勤務時間の縮減につながっている。今後、モデル校での活用事例をもとに、具体的な活用方法について、さらに検討を行い、どの学校に配置されても有効に活用できるような体制の整備を行う。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>配置校の教員の時間外労働時間が配置前と比べて減少傾向にある。</p> <p>学校業務アシスタントに依頼することで、教材研究等の時間が確保でき、勤務時間の縮減につながっている。</p> <p>部活動協力員へ依頼することで、今まで勤務時間外に行っていた学年会等を実施することができ、勤務時間の縮減につながっている。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>配置しているモデル校から、「有効である」との意見が多く寄せられており、教員の時間外労働時間も配置前と比べて減少傾向にある。</p> <p>今後、配置校を増加して行く予定である</p>

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和 30 年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

ICT活用による学習環境の整備事業

・電子黒板を普通教室等において日常的に活用できる環境を維持、整備することで、すべての児童・生徒にとってわかりやすい授業を実現し、学習意欲を高める。

H29 6,485千円 導入後8年目を迎えた電子黒板と周辺機器の修繕及び電子黒板セット(プロジェク型電子黒板、教師用コンピュータ、実物投影機)の入替[8セット]

・H31,H32小中学校の普通教室等において、児童・生徒がICTを活用した学習が日常的に行える手立てとして、タブレット端末を導入する。

学校業務サポート事業

・教職員の多忙化を解消するため、「校務支援システム」を導入し、名簿や成績等の記録や情報を一元管理し、校務の効率化を図り、事務作業に係る時間を縮減する。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

ICT活用による学習環境の整備事業

H30 7,500千円 導入後9年目を迎えた電子黒板と周辺機器の修繕及び電子黒板セット(プロジェク型電子黒板教師用コンピュータ、実物投影機・・・以下同じ)の入替[8セット]

H31 25,573千円 導入後10年目を迎えた電子黒板と周辺機器の修繕及び電子黒板セット[8セット程度]

小学校普通教室児童用タブレット端末導入(440台):4人に1台

小学校特別支援教育用タブレット端末導入(74台)

タブレット端末操作研修会の実施、各校におけるタブレット端末の活用

H32 34,881千円 導入後11年目を迎えた電子黒板と周辺機器の修繕及び電子黒板セット[8セット程度]

中学校普通教室児童用タブレット端末導入(290台):4人に1台

タブレット端末操作研修会の実施、各校におけるタブレット端末の活用

学校業務サポート事業

H30 300千円 「校務支援システム」検討委員会の立ち上げ及び先進地視察(いなべ市、春日井市、板橋区他)

H31～ 「校務支援システム」の導入・運用

担当所属	教育委員会 教育支援課
関係部局	

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>ICT環境の整備 ・これまで授業等で日常的にICTを使用できる環境整備を進めてきた。 今後も問題解決能力の向上やプログラミング的思考の育成のために児童・生徒用タブレット等ICTを活用した新たな指導法などを調査・研究するとともに、老朽化した機器の維持・入替を継続的に行っていくことが課題である。</p> <p>学校業務サポート事業 ・平成32年度の新学習指導要領の実施に間に合うよう「校務支援システム」を一斉稼働をすることで、よりより効果が期待できる。そのために平成31年度から導入を始める必要がある。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>・平成21年度に電子黒板等を導入し、デジタル教科書や教材等を順次整備してきた。 また、各学校でICTを効果的に活用した教育活動が促進されるよう、教職員の指導力向上のための研修会の充実を図ってきたため、平成29年度は、ICTを活用している教員の割合が97%、各学校におけるICTのひと月当たりの使用時間(平均)は159時間となり、ICTの活用が進んでいる。 ・市内全校で同一業務ができる「校務支援システム」の導入は教職員の多忙化解消に効果があることを先進地視察等で確認できた。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>・小中学校において、ICT活用による良好な学習環境の維持を図るため、電子黒板と周辺機器の修繕及び電子黒板セットの入替の継続が必要である。 また、児童・生徒がICTを活用した学習が日常的に行える手立てとして、タブレット端末を導入する必要もある。 ・教職員の多忙化を解消するため、「校務支援システム」を導入し、事務作業に係る時間を縮減する必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和30年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

学校業務サポート事業

教員が本来担うべき業務に専念しづらい状況にあることや、教職員の長時間勤務が常態化している現状をふまえ、教職員の業務の適正化の一環として、「学校業務サポート事業」を実施する。

部活動協力員については、H30年度に大規模校、中規模校、小規模校から1校ずつ、3校の中学校にモデル校として配置し、活用状況や効果について検証しつつ、事業の拡大、充実を図る。

H30 120千円(予算額:部活動協力員分)

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

今まで部活動があるため、時間外労働時間に各種会議や保護者対応等を行っていたが、部活動協力員を活用することによって、勤務時間内に教員が担うべき仕事に従事することができるようになった。小規模校においては87.5%の教員が時間外労働の減少等に繋がっている。

部活動協力員が実技指導を行う場合もあり、専門種目外の指導にあたっている顧問の精神的な負担軽減につながることも、子どもたちが安全に活動を行うことができている。

担当所属	教育委員会 指導課
関係部局	学校教育課 教育支援課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・大規模校においては、複数の顧問が配置されているため、比較的協力員に依頼する割合が少なく、時間外労働の減少に繋がらなかった教員が多かった。</p> <p>・土曜日、日曜日等の学校外での練習や大会への引率や見守りのニーズも高いが、現状の部活動協力員の業務外となるため、顧問の負担は変わらない。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	部活動協力員を配置したことによって、小規模の学校は多くの職員の勤務時間削減につながった。また、専門種目外の顧問の精神的な負担軽減につながっている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	小規模校における部活動協力員のニーズが高いことから、小規模校、中規模校を中心に配置を拡大していく。今後は、部活動指導員の導入についても検討していく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	一方、本市の「学校適正規模等に関する基本的な考え方」に基づき、一定の学習集団を確保し、教育効果を高めるため、統廃合を含めた学校や幼稚園の規模等の適正化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

1. 学校規模適正化事業

少子化の流れや、都市・住宅開発の地域差等の影響から、各学校の規模の格差が拡大している。特に学校の小規模化に伴う教育条件の諸課題の発生は、将来を担う子どもの育成に多様な影響を及ぼすとともに、教育の平等の観点からも解消すべき課題である。

また、将来の児童生徒数の推移を踏まえた上での計画的で効率的な学校施設整備を進めていく必要がある。

こうしたことから、今日の学校における学習環境を踏まえた適正な学校規模等のあり方について、基本的な考え方を取りまとめ、これに基づいた学校規模等適正化を進める。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成19年度に策定した「学校適正規模等に関する基本的な考え方」に基づき、さらに教育環境の変化に適應できるよう、平成24年度に「学校規模等適正化計画（市内小中学校の学校規模及び学校配置、施設状況について、基本的な考え方を取りまとめ、学校規模等の適正化に向けた方針を示す計画）」を改訂した。以降、毎年度児童生徒数推計を行い、市内小中学校の規模等の適正化に向けて、取り組みを進めた。

現総合計画の期間中の学校統廃合の実績は以下のとおり。

H25年度 東橋北小学校・西橋北小学校 ⇒ 橋北小学校

H26年度 三浜小学校・塩浜小学校 ⇒ 塩浜小学校

H31年度 笹川東小学校・笹川西小学校 ⇒ 笹川小学校

また、全市的な学校規模等適正化に向けて、学校と密接に関わりのある地域関係者として各地区連合自治会等を訪問し、学校規模等適正化の趣旨やこれまでの取り組みを説明することによって情報共有を図ることができた。

担当所属	教育委員会 教育総務課・教育施設課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>学校統廃合等の適正化に向けては、当該校に関係する保護者や地域関係者等の理解・協力が不可欠であるとともに、市としての方針を明確にする必要がある。本市では、平成28年度に取りまとめた全市的な適正化に向けた考え方に基づいて適正化を進めるものの、今後は、検討対象校への対応を進めるとともに、学校施設の改築時期等をにらみ、全市的な適正化の議論を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>検討対象校となった小規模校に対して適切に情報共有等を図るとともに、全市的な学校規模等適正化に向けて、検討を進めることができた。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>今後も少子化が進行する中で、子どもたちが適正な規模の教育環境で学ぶことができるよう、取り組みを継続する必要がある。</p>

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	一方、本市の「学校適正規模に関する基本的な考え方」に基づき、一定の学習集団を確保し、教育効果を高めるため、統廃合を含めた学校や幼稚園の規模等の適正化を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・認定こども園整備事業
 一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に、適正化を図っている。
 【認定こども園設置数 2園(橋北、塩浜)、検討地区4地区(楠、神前、保々、高花平)】

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

・認定こども園整備事業
 「公立幼稚園の適正化計画(案)」に基づき、保々地区、楠地区、神前地区については設計予算を計上済みである。

担当所属	こども未来部 保育幼稚園課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・公立幼稚園の適正化については、現在、第1次適正化計画に取り組んでいるが、第1次計画実施後は、次の計画として対象園については検討を進めていく。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	第1次適正化計画における適正化対象園について、地域の検討委員会と協議を行い、意見調整を図りながら設計を進めることができた。しかし一部の地区で設計予算の計上にあたり意見も出ていることから、今後も保護者の意見を丁寧に聞き取りながら実施を進める必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	今後も適正化計画に基づき、園児数の減少した園の集団の適正規模を維持していく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	子どもの読書活動を推進するため、図書館司書の充実など学校における読書環境の向上を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

学校図書館いきいき推進事業

読書活動の活性化等を目指し、全小中学校に専門の知識を有する司書を派遣するとともに、各校及び市立図書館の蔵書の巡回等を促進する。また、派遣司書の協力による学校図書館を活用した授業を支援・啓発し、調べ学習等を充実させ、学習上の課題の解決を図っていく。

H23 38,252千円 H24 38,253千円 H25 38,255千円 H26 38,689千円
H27 38,687千円 H28 38,711千円 H29 39,236千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

学校図書館いきいき推進事業により、全小中学校へ週1回以上司書を派遣し、学校図書館の読書センター、学習情報センターとしての機能を強化したことで、児童・生徒の一人当たりの図書貸出し冊数の増加、児童・生徒の読書意欲の向上(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、肯定回答率が近年、全国を上回っている)がみられるようになっている。

* 児童・生徒の一人当たりの図書貸出し冊数

小学校 H23 32.8冊 H24 37.5冊 H25 38.9冊 H26 38.9冊 H27 39.5冊 H28 41.3冊 H29 42.2冊
中学校 H23 6.8冊 H24 7.4冊 H25 8.2冊 H26 8.5冊 H27 9.7冊 H28 9.2冊 H29 9.1冊

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

全小中学校へ週1回以上司書を派遣することで、学校図書館としての機能の強化が進んだ。今後、新学習指導要領が目指す、「主体的・対話的で深い学び」を実現や、図書を利用した情報活用能力の育成のために、学校図書館を活用した教育活動の充実が必要とされている。教育の情報化も次の10年間でさらに進むことが予想され、学校図書館の情報センターとしての機能のさらなる強化も必須となることから、司書の継続的な派遣が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	本事業により児童生徒の貸出し冊数の増加、読書意欲の向上が見られるなど成果が上がっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	新学習指導要領が目指す方向性を実現していくためには、学校図書館の機能を向上を図ることが必要である。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	多文化共生社会に対応する教育を推進するために、初期適応指導教室「いずみ」及び在籍校へ適応指導員を派遣する「移動いずみ教室」を拡充するとともに、中学校において、進学や就労への支援を一層図るため指導員を拡充する。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

多文化共生教育推進事業

本市では、日本語を母語としない児童生徒等を支援するため、初期適応指導教室「いずみ」の設置や、適応指導員等の適切な配置などにより、受入体制を整備している。

しかし、外国人の定住化傾向が顕著となってきた現在、全日制県立高等学校への進学希望が増加していることもあり、学習言語としての日本語の習得が当該児童生徒教育の喫緊の課題となっている。加えて、これまでの初期適応指導教室等による指導や、学校における取り出し授業だけでは、生活言語の習得には一定の成果があるものの、学習言語の習得には課題が見られることが明らかとなっている。

そこで、これまでの取り出しの授業での支援から、日本人の子どもたちと一緒に学ぶことで日本語を習得する「教科型日本語指導」(JSLカリキュラムに基づいた授業づくり)へと転換し、現行の予算内で適応指導員等の配置や役割に見直しを図り、子どもたちの進路保障を充実させていく。

H23 58, 100千円 H24 60, 267千円 H25 56, 737千円 H26 59, 240千円
H27 58, 764千円 H28 59, 598千円 H29 60, 440千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

初期適応指導教室「いずみ」では、6言語10人の児童生徒に対して「特別な教育課程」を編成し、3～4か月間、通級指導を行った。児童生徒には、ひらがな、カタカナ、小学校低学年程度の漢字、様々な生活言語を身に付けさせることで、在籍校での学習の土台をつくることができた。

日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員等を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めている。適応指導員の数は、ポルトガル語15人、スペイン語8人、中国語6人、タガログ語6人、タイ語1人、ネパール語2人、インドネシア語1人の合計39人である。また、集住地区の中学校における進路保障支援のための臨時的任用(フルタイム)適応指導員を配置している。

就学相談、プレスクール、進学ガイダンス等を開催し、外国人幼児児童生徒の受入体制の整備を推進している。

児童生徒の日本語で学ぶ力を育成するため、京都市教育委員会大菅佐妃子指導主事を講師に招聘し、「JSLカリキュラムに基づいた授業づくり」の研修を行った。

担当所属	教育委員会	指導課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

初期指導教室「いずみ」においては、全言語対応としたことによって、市内で拠点校等で指導を受けることができない児童生徒を受け入れ、初期指導を行うことができた。しかし、拠点校や「いずみ」に通級することが困難な児童生徒が在籍する学校に対する適応指導員の配置率は、H29で91%であった。今後さらに進むと考えられている多言語化・分散化に対応し、適応指導員の配置率を維持していく必要がある。

適応指導員については、母語対応を土台としながら、やさしい日本語を使い、児童生徒に対する日本語の指導を支援する能力を高めていく必要がある。そのために、児童生徒理解や通訳・翻訳に関する研修を推進したり、有効な指導方法等についての情報の共有化を進めたりしていく。

今後、どの学校園にも外国にルーツを持つ子が在籍するという実態を考慮し、各小中学校の教員の日本語指導能力をより一層高めていく必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	外国人児童生徒の受入の仕方の改善や適応指導員の増員などによって、H26から増加している児童生徒数や、多言語化・分散化に一定の対応はできている。 また、初期適応指導教室「いずみ」では、「特別的教育課程」を編成し、個に合わせた指導を進めることができた。 しかし、適応指導員の配置率が目標値である95%に達していないこと、教科型日本語指導の指導力を向上させる必要があること、初期指導と各教科の学習の間をつなぐ指導の研究を進めることなどが今後の課題である。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	H30には、外国籍児童生徒数が過去最高となることが予想される。しかし、事業費としては現状を維持しながら、適応指導員の数を増やさずに、教員の日本語指導能力を高めることで、外国人児童生徒の進路保障を進めていく。 拠点校・準拠点校以外の学校に編入する児童生徒に対して、丁寧な説明を行い、拠点校への通学や初期適応指導教室「いずみ」への通級を勧めていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成
重点的施策	5 教育環境の確保・充実
施策の内訳	また、日常の学校生活や学習において日本人と外国人の子どもたちが互いに認めあい、高め合うことができる取り組みを推進します。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

一般事業：人権教育カリキュラム（年間指導計画）作成に対する取り組み

各学校・園が、それぞれ策定した人権教育推進計画に基づき、組織的な取り組みを進めるため、子どもたちの具体的な姿（目標）を明記した人権教育カリキュラム（年間指導計画）が作成できるよう、指導・助言を行う。作成にあたっては、各学校・園の状況に応じて外国人の人権にかかわる問題等の個別的な人権問題についても、解決に向けた取り組みを位置づけることとしている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

人権教育カリキュラム（年間指導計画）の作成により、

- ・子どもに、具体的に「どんな力をつけていきたいのか」、その力をつけていくためには、どんな取り組みが必要になるのか、今、何をすることができるのかということを確認しあうことができ、学年だけでなく、学校全体での共有化ができてきた。

- ・今、取り組んでいることが、学年、学校全体で確認した「めざす子どもの姿」の実現にむけてどのようにつながっているのかを確認する指標として活用したり、発達段階をふまえた系統性を整理したりしていくことにつながっている。

- ・外国人の人権にかかわる問題等の個別的な人権問題についても、各学校・園の状況に応じて取り組みが進められている。

担当所属	教育委員会 人権・同和教育課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
・学校・園で人権教育カリキュラム(年間指導計画)の内容に差があり、取り組み内容にも表れている。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	各学校・園の状況に対応した人権教育カリキュラム(年間指導計画)を毎年作成することで、過去の取り組みを振り返って見直しを行い、年々内容の充実が図られている。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	学校や園で人権教育を組織的に進めて行くには、子どもたちの具体的な姿(目標)を明記した人権教育カリキュラム(年間指導計画)の作成が不可欠であり、今後も継続していく。
継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり
施策の内訳	四日市の文化を市内外に継続的に発信するため、本市の持つ豊富な文化財・文化資源について、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体の参加と協働・連携のもと、市民誰もが再認識し、共有できるシステムづくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

ユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた取組み(第2次)

平成28年12月に「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された「鳥出神社の鯨船行事」について、鯨船行事を周知・普及するため、ホームページ等での情報発信やポスター・パンフレット(日本語版・外国語版)等の作成を行ったほか、登録に向けた盛り上げを図るための講演会や勉強会を実施した。

四日市市地域の文化遺産の保存・継承支援補助金(第2次～第3次)

平成27年度より本市の貴重な魅力の一つである獅子舞などの伝統的な行事や祭りについて、今後も継続的かつ活発に行われるよう支援を行っている。

支援の対象は大きく分けて2つあり、1つは担い手育成に資する事業、もう1つは伝統的な文化行事の継承に必要な用具類の新調・修繕と保管施設の改修等にかかる支援事業である。

事業費(推進計画分)

H27 868千円 H28 605千円 H29 834千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

担い手の育成に関する支援を通して、一時休止していた行事が復活し、将来の担い手の確保につながった事例がある。また、用具類の修繕によって、まちの誇りである伝統的な行事を今後も継承していこうという機運の高まりがみられるほか、行事の安全性が高まり、幅広い年代の参加を可能としたものもある。

本市には、獅子舞や鯨船行事といった複数の団体が同様の行事を実施しているものが多いことから、定期的に伝統文化の保存・継承にかかる研究会を開催し、普段関わることの少ない他の団体とのネットワーク形成のきっかけづくりを行っている。こうした研究会の結果、鯨船行事の保存継承団体同士がさまざまな情報交換を行うとともに協力体制ができてきた。

平成30年度以降においても補助制度や研究会を継続し、本市が誇る伝統文化の保存継承を支援し、豊かな地域づくりに寄与していく。

事業費(推進計画分)

H30 2,200千円

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	教育委員会 社会教育課

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

伝統的な文化行事等が途切れることなく保存・継承されるように、各保存継承団体が必要とする支援について、定期的に検証し、実施していく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	担い手を育成するための事業に対する支援を行うことで、新たな担い手が生まれ、行事への参加者が増加した。また、用具や衣装等の修繕や新調を行うために、従前は、「まちの誇りを守るために」と団体や地域の住民が資金を負担していたが、当補助制度による支援を行うことで、資金の負担が軽減され、各団体は事業を継承しやすくなった。以上により、この事業は一定の効果があつたと考えられる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も継続して伝統的な文化行事等の保存継承団体に対し、用具類の修理等に必要な補助金、担い手の育成や、発表の場づくりについて実施していくことで、それぞれ行事の途切れない保存・継承を行うことができるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり
施策の内訳	四日市の文化を市内外に継続的に発信するため、本市の持つ豊富な文化財・文化資源について、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体の参加と協働・連携のもと、市民誰もが再認識し、共有できるシステムづくりを進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

ユネスコ無形文化遺産普及啓発事業

・「鳥出神社の鯨船行事」見学と体験ツアーを実施し、市内・市外・県外から計22名参加者があった。・登録決定と同日に横断幕を設置し周知を図った(商店街2カ所、富田駅前1カ所)。・登録の10日後、国指定になった当時の文化庁担当者や各分野の専門家を招いてのシンポジウムを開催した。・市内、市外、県外へ発信できるよう3か国語のパンフレットとDVDを制作し、関係者、関係各課などへ配布した。・登録直後に鯨船山車(神社丸)を博物館1Fエントランスホールに展示し、多くの方に見学していただいた。

H28 決算額 3,870千円

ユネスコ無形文化遺産普及促進事業

・行事の将来に向けての継承を図るため、サポーター講座を開催するとともに継承のためのマニュアル(平成29年度版)を作成した。また、四日市大学のCOC事業と連携し行事へ学生が参加するシステムを構築した。・街歩き用の小冊子を作成し、見学と体験ツアーを実施するとともに、独立のHPを作成しPRにつとめた。・ユネスコの登録を記念して、大四日市まつり及び地元の祭りに4艘が出演し、大いに情報発信した。

H29 決算額 4,293千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

平成28年度

ユネスコ無形文化遺産は、勧告と登録の二度のヤマ場があり、そのいずれについても即時対応でき、PRIに活かされた。

行事の練習から登録当日までの映像撮影や、パンフレットの作成についても、登録直後に博物館と連携し鯨船の展示や、10日後に開催したシンポジウムでは文化会館第3ホールが満員となった。平成28年度は「ユネスコ無形文化遺産普及啓発事業」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されるまでの過程でも多くのマスコミに取り上げられ普及がすすみ、期待感を醸成できた。また、登録時には地元を中心に盛り上がりが見られ、普及啓発という所期の目的を達成できた。

平成29年度

ツアーや小冊子などの普及啓発事業に加えてH29からは、行事の将来への継承を目的として継承マニュアルの作成を始めた。各組の行事を8割方記録、編集し、平成29年度版を作成した。未収録の行事の記録については平成30・31年度で実施する。

担当所属	教育委員会	社会教育課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

現在、4艘の保存会があるうちの、組によっては、少子高齢化により、行事の担い手不足となっており、今後は他の組でも同様の状況となる可能性がある。行事の担い手を確保し、継承していくために、また、文化財の活用という観点からは、ユネスコ登録であり、国指定文化財である鳥出神社の鯨船行事を、「富田の祭り」というだけでなく、市民全体の祭りとしてとらえ、担い手自身のつないでいこうという気運を盛り上げ、保存・活用していける取り組みが必要である。そのため、文化振興・まちづくり・観光資源としての位置づけ、どう関わっていくかについて、関係課等とのさらなる連携を進め、どのように役割分担していくかが課題。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>行事継承と情報発信を目標に、見学と体験ツアーやサポーター講座、継承マニュアルの作成など様々な事業を実施し、市内外にPRできたため。</p> <p>ただ、継承という点で、継承マニュアル作成は目途がついたものの、担い手不足という課題が残っている。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>継承マニュアルについて目途はついたものの、4艘すべての収録には至っておらず、継続する必要がある。また、担い手の気運を盛り上げるための鯨船行事のPRIについては、引き続き検討する必要がある。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり
施策の内訳	その上で効果的な情報発信の仕組みを、観光や産業など他分野と連携する形で構築し、市内外へ向け、市民や事業者と協働してプロモーション活動を推進するとともに、さらに博物館などの展示にも積極的に反映させていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 四日市音楽コンクール開催事業(第1次～第3次)

都市の活力の両輪である産業と文化が互いに響きあう、活力のあふれたまちを目指し、本市のシティプロモーション事業として「全国ファミリー音楽コンクールinよっかいち」を平成24年度より実施している。「家族」と「絆」を開催テーマに、出場者を全国公募し、本市の魅力を市内外に発信することで、都市イメージの向上を図る。

事業費(推進計画分)

H23 1,500千円(第1回開催準備分) H24 6,500千円 H25 6,500千円 H26 6,500千円 H27 6,500千円 H28 6,500千円 H29 6,500千円

② 音楽等情報ステーション推進事業(2次～3次)

本市では全国ファミリー音楽コンクールや四日市JAZZフェスティバルなど、音楽的な取り組みが活発化している。そのような中、音楽活動をしている人や音楽を聴きたい人が求めている情報を市が一元的に収集して発信するシステムを構築することで、音楽活動がより行いやすくなるよう環境を整備し、若者等の地域への定着や地域の活性化を図るとともに、本市の文化の振興に資する。音楽情報の収集・発信にあたっては、インターネットを活用したデジタル情報と、チラシ・ポスター等のアナログ情報の両面から行い、誰もが情報の投稿や入手ができるように配慮する。

事業費

H271,751千円(地方創生先行型) H28 894千円 H29 648千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

①

平成29年度までに6回を開催した中で、全国35都道府県より、のべ363組の応募があり、回を重ねるごとに地域に広がりがあがる。また、予選での落選者には記念品としてかぶせ茶や素麺、ごま製品等本市の地場産品を贈るほか、本選出場者には萬古焼の急須を贈るなど、本市の魅力を市内外に発信している。

各回の開催に際しては、コンクールとしての魅力化につながるよう、本選の審査員として、著名な音楽家や、文化・芸術に造詣の深い方を招いている。

事業費(推進計画分 見込)

H30 6,500千円

②

【アナログ情報】…文化情報スポット

・市民窓口サービスセンター内で、チラシ・ポスター等を集約して配架・掲示し、この場に行けば情報を発信・受信できるということの周知を図る

【デジタル情報】…音楽情報ステーション

・音楽イベントや施設情報を誰もが入力し、市が承認することでHP上にアップされるもの

文化情報スポット受付数 平成27年12月～29年3月:264件 平成29年4月～平成30年3月:231件

音楽情報ステーションホームページアクセス数 平成27年12月～29年3月:9646件 平成29年4月～平成30年3月:10291件

事業費見込額 H30 650千円 H31 700千円 H32 700千円

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

- ①平成30年度の開催で当音楽コンクールは第7回を迎える。庁内では他部局との連携を行い、さまざまな機会をとらえて市内外に向けたPRを行うほか、これまで使用していないツールなどを通して、全国にいる当コンクールのターゲットとなる層へ情報を発信していく必要がある。
- ②アナログ情報・デジタル情報ともに、利用者からのご意見、先進地視察の結果などから、改善点を見つけてより使いやすいように変更し継続していく。
また、秋に中心市街地で実施されるイベントについてのチラシを作成し、一体的な周知活動を行っていく。
デジタル情報については、まず、音楽に情報を絞って開始したが、他の文化情報についても取り扱えるよう検討を進めていく。
- ③第3次推進計画事業には、上記2事業のほかに音楽による文化の魅力発信にかかる事業として、四日市JAZZ フェスティバル支援事業がある。個別の推進事業とするよりも、一体としてより効果に取り組む必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>①これまで6回の開催を通して本市の魅力在市内外に発信しており、出場者・観覧者共にリピーターも増えてきているが、さらに広くシティプロモーションを行うため、継続的な広報活動が必要であると考えます。</p> <p>②文化情報スポット、音楽情報ステーションができたことにより、四日市市を拠点として文化活動をする人々に、情報発信手段を提供することができた。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>①今後も継続して事業を実施し、本市の魅力在市内外に発信し、都市イメージの向上を図る。</p> <p>②文化情報スポット、音楽情報ステーションとともに、取扱件数は増加傾向にある。文化情報発信の手段として、今後も活用を期待できる。</p> <p>③今後は、全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちの開催と音楽等情報ステーションによる本市の魅力の発信に加え、四日市JAZZ FESTIVALや文化会館の自主事業などを一体として、音楽による文化の魅力発信事業へ再編して取り組んでいきたい。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり
施策の内訳	効果的な情報発信の仕組みを、観光や産業など他分野と連携する形で構築し、市内外へ向け、市民や事業者と協働してプロモーション活動を推進するとともに、さらに博物館などの展示にも積極的に反映させていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

博物館リニューアル事業

四日市公害と環境未来館の博物館併設にともない、それぞれに必要な機能を補完し合って相乗効果を出すために、経年劣化が進んでいる常設展示及びプラネタリウムの改修を行い、総合博物館としてより一層の充実を図る。

①常設展示は、古代から近世までの各時代の特徴を象徴する建物を原寸大で再現し、時代を体感できる展示として四日市公害と環境未来館の近・現代の展示につなげ、歴史の流れを理解してこれからの四日市を考える場とする。

H24 2,559千円 H25 40,942千円 H26 610,272千円

②プラネタリウムは、従来の「地球からみた宇宙」から視点を逆転し、「宇宙からみた地球、宇宙からみた四日市」という新たな視点で、地上目線では捉えることができない地球環境について投映し、四日市公害と環境未来館と連携した環境を考える場として特色あるプラネタリウムとする。

H24 42千円 H25 219,642千円 H26 521,850千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市公害と環境未来館とともに、平成27年3月21日にリニューアルオープンを行うことができた。

常設展示については、古代から近世までの各時代の特徴を象徴する建物を原寸大で再現し、時代を体感できる展示として四日市公害と環境未来館の近・現代の展示につなげ、歴史の流れを理解してこれからの四日市を考える場となるような整備を行った。

プラネタリウムについては、従来の「地球からみた宇宙」から視点を逆転し、「宇宙からみた地球、宇宙からみた四日市」という新たな視点で、地上目線では捉えることができない地球環境についての番組等を投映し、四日市公害と環境未来館と連携した環境を考える場として特色あるプラネタリウムとすることができた。

担当所属	教育委員会 博物館
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>・修学旅行の誘致やリピーターの確保等、四日市公害と環境未来館と連携を図りながら、誘致のための情報発信・PR等シティプロモーション活動を引き続き行うとともに、来館者の満足度を更に高められるような展示やプラネタリウム投映番組の内容を充実させる必要がある。</p> <p>・来館者が安全安心に観覧できる環境を整備するため、博物館開設から25年が経過していることから、リニューアル時に改修されずに老朽化が進んでいる施設設備について、計画的に改修・更新を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	常設展示は、四日市の歴史を原寸大で再現することで体感型展示となり、プラネタリウムは、世界で最も多くの星の数を投映できるプラネタリウムとして世界記録に認定されるなど、四日市公害と環境未来館とともに四日市ならではの施設としてリニューアルし、市内外から多くの観覧者を受け入れることができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	併設の四日市公害と環境未来館とともに、計画どおり平成27年3月21日にリニューアルオープンをすることができた。

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり
施策の内訳	小中学生の積極的な参加や学習の場となるよう整備を進めるとともに、訪れた人々が歴史を体験し学習できるよう、保存・整備する。あわせて、四日市ゆかりの歴史をたどるコース設定など、他の歴史・文化施設や関連する史跡とのネットワークを形成し情報発信力を高める。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

久留倍官衙遺跡整備事業

国指定史跡久留倍官衙遺跡の史跡公園整備として、基盤整備や正殿跡などの遺構表示の整備、ガイダンス施設や駐車場の整備を行った。また、整備ニュースを刊行し、ホームページを立ち上げた。また、学校への普及の一環で、夏季教員研修や、『小中学校における久留倍官衙遺跡活用計画』を作成・配付した。

H23 27,203千円、H24 69,234千円、H25 55,718千円、H26 93,860千円、H27 65,436千円、H28 64,037千円、H29 79,257千円

一般事業 久留倍官衙遺跡活用事業
くるべ古代歴史館の管理を実施

H29 3,800千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

久留倍官衙遺跡整備事業により、歴史の体験・学習の場としての史跡公園整備が進んでいる。公園に先駆けH29年度には、ガイダンス施設であるくるべ古代歴史館をオープンし、史跡の普及に努めている。平成31年度には公園整備が完了し、平成32年度には公園を開園する見込みである。

また、小中学生の学習に資するため、『小中学校における久留倍官衙遺跡活用計画』の説明会を実施し、『活用計画』の利用を進めるとともに、教員研修を実施して、教員に対して情報発信を行っている。また、出前講座や整備ニュース、ホームページなどで他の歴史・文化施設や関連する史跡も取り上げ、情報発信に努めている。

H30 169,410千円、H31 126,295千円

担当所属	教育委員会 社会教育課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

久留倍官衙遺跡公園の整備終了後は、公園への来場者が絶えないよう、見学者にリピーターになってもらうため、イベントを企画・実施したり、くるべ古代歴史館での企画展の実施や体験メニューなどにより、魅力を維持しつづけていく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	工程の見直しがあり遅れたが、第3次推進計画中の平成31年度で史跡公園整備が完了する見込みであるため。またソフト面では、授業での活用案の作成や、ホームページの立ち上げなど情報発信を進めることができたため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】

【評価に至った点を具体的に記載】

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	久留倍官衙遺跡公園の整備が完了するため、推進計画事業は終了し、一般事業の久留倍官衙遺跡活用事業で、公園の維持管理と情報発信を行っていく。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	2 文化活動の場づくり
施策の内訳	文化会館などの既存施設を補完し、芸術・文化活動における練習機能の充実につながるよう、遊休化する公共施設(学校施設)を有効活用した、新たな芸術、文化活動の場を整備していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

① 芸術文化活動の場づくり事業(1次～2次)

学校施設(旧三浜小学校)の再活用にあたり、市民、有識者、文化活動者等からの意見を聞きながら、芸術・文化活動における練習・発表の場として求められる機能等を盛り込んだ。

芸術文化活動の場として整備を行い、平成28年12月1日に開館した。

② 文化会館大規模改修事業 (第3次)

東日本大震災において、劇場やホールの吊天井が崩落して甚大な被害が出たことを受けて、文化会館の大規模空間における吊り天井崩落対策を進めてきた。平成27年度に各ホールの特性に合わせた工法の検討を行い、平成28年度中に実施設計を完了し、平成29年度に着手した。(事業実施はH29年度～H31年度)

また、外壁改修工事や防水対策工事、トイレの洋式化工事等については、出来る限り休館日数を減らし利用者の利便性を高めるために、吊天井崩落対策工事と同時期に実施する。

事業費 ①H24 1,446千円 H27 4,185千円 H28 619,425千円 H29 2,836千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

① 芸術文化活動の場づくり事業において旧三浜小学校を三浜文化会館として整備した。

② 文化会館の大規模改修事業の進捗状況は工程の計画通り進んでおり、工事完了時期である平成31年9月の完成する予定である。

事業費(推進計画分見込み)

①H30 342,400千円 H31 1,214,053千円

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

文化会館については開館36年を迎え、空調や音響設備などについては、アセットマネジメント計画において計画的に改修が予定されているが、これらの計画に当たらない照明設備など改修に係る費用が大きいものについては改修の計画が未策定である。大規模改修工事が終了し、末永く施設を維持していくには、一定規模の大規模修繕は計画的に行う必要があり、その検討が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	基本目標に向かって、三浜文化会館の整備が完了したこと、文化会館の大規模改修においても着手して着実に実行できている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	今後も継続して大規模な設備を中心に更新していく必要があり、アセットマネジメント計画の対象外の設備を含め施設全体で設備改修の計画を立てて実施していく必要があるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	2 文化活動の場づくり
施策の内訳	身近な文化活動の場については、市民の多様で活発な活動がますますさかんになるよう、民間の文化施設を活用するにあたっての支援策をより充実させる。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ① 四日市JAZZフェスティバル支援事業(3次)
 市民による実行委員会と(公財)四日市市文化まちづくり財団が共催し、平成24年度から開催している「四日市JAZZ FESTIVAL」は、本市の新たな魅力のひとつである。
 市民が主体的に取り組む同事業に補助金を交付し、音楽を通じた魅力と活気あふれるまちづくりを支援する。

事業費

- ① H29 1,200千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ① 市民主体で開催している「四日市JAZZ FESTIVAL」について、市制施行120周年を記念して補助金を交付し、より集客力のあるゲストミュージシャンの招聘など、内容を充実させ、より魅力ある催しとなるよう支援する。
 ・全国ファミリー音楽コンクールと連携したPRや、秋に中心市街地で開催される数多くの文化イベントを一体的に紹介するリーフレットを作成し、相乗効果によってより集客するよう支援する。
 台風の影響によりメインの日曜日が中止となったため、観客動員数は2,500人と少なかった。

事業費

- ① H30 1,000千円 H31 1,000千円 H32 1,000千円

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

①平成24年度にスタートした「四日市JAZZ FESTIVAL」は、全国から出演応募のある催しであり、本市のシティプロモーションの効果も認められ、台風等自然災害の影響を受ける可能性があるが、28年度までは二日間の開催で2万人以上を動員する人気のイベントとなっている。

また、市民による実行委員会が中心となって企画運営していることから、市民の積極的な文化活動を支援することによって、本市の文化力の育成にも寄与するものであることから、引き続き推進していく必要がある。

②第3次推進計画事業には、当事業のほかに音楽による文化の魅力発信にかかる事業として、四日市音楽コンクール開催事業と音楽等情報ステーション推進事業がある。個別の推進事業とするよりも、一体としてより効果に取り組む必要がある。

(4) 総合評価**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	①著名なゲストミュージシャンの招聘により、市内外の期待も大きく、音楽を通じた魅力と活気あふれるまちづくりに大いに貢献する。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性**判断理由****【該当する項目に丸印】****【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	①全国ファミリー音楽コンクールと並び、音楽のあふれる都市四日市を代表するイベントとして、長年続けられるよう支援する。 ②また、今後は、四日市JAZZ FESTIVALや文化会館の自主事業などの開催と、全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちの開催や音楽等情報ステーションによる本市の魅力発信とを一体として、音楽による文化の魅力発信事業へ再編して取り組んでいきたい。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	2 文化活動の場づくり
施策の内訳	中心市街地をはじめとして、市民や民間事業者の協力による「文化の駅」の設置など、活動の場づくりを推進。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①文化の駅メインステーション事業(1次～2次)
 民間の団体が中心市街地における空き店舗を、市民の芸術・文化活動の場として活用することにより、市民文化の発表・体験・交流の拠点を創出するとともに、芸術・文化の力によってにぎわいの創出を図るため、自主企画した文化事業を実施したりする場の管理・運営事業に対して補助を行う。
- ②文化の駅サテライトステーション事業(1次)
 既存店舗の一部を文化活動の場の提供や文化事業を行う場と位置付けて開催する事業に補助を行い、文化事業による中心市街地の活性化を図る。
- ③文化の駅メインステーション活用事業(1次～2次)
 文化の駅メインステーションを会場として、自主的に企画・実施する団体を公募し、複数回行う文化事業の経費の一部に対して補助を行う。

事業費

- ①H23 8,100千円 H24 7,000千円 H25 6,700千円 H26 6,548千円 H27 5,692千円
 ②H23 1,012千円 H24 518千円 H25 307千円
 ③H24 547千円 H25 920千円 H26 501千円 H27 155千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ①文化の駅メインステーション事業
 カラオケ教室や貸館等で年間7,000人前後の利用があり、芸術文化等のサークル活動や発表、高校・大学生による会議等の開催、祭りなどのイベントでの活用が図られたこと、文化の駅メインステーション活用事業によりクラシックやポピュラー等音楽公演など単発的な事業を市民の身近な場所で提供することができ盛況であった。
- ②文化の駅サテライトステーション事業
 平成23年度、24年度は2か所、25年度は1か所にて作品展示・映画鑑賞会等を行い、補助を行った。
- ③文化の駅メインステーション活用事業
 平成24年度:3団体、平成25年度:5団体、平成26年度:3団体、平成27年度:1団体が音楽会等自主事業を行い、補助を行った。

担当所属	市民文化部 文化振興課
関係部局	

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

広く市民の芸術文化活動のニーズを捉えた自主事業などになっておらず、カラオケなどの利用者や貸館利用、事業の実施事業者の固定化傾向もあり、より幅広い利用につながっていないなど、日常的あるいは定期的に様々な芸術文化活動が活発に行われる場にならなかった。また、人々が集い、交流し、まちの賑わいにつながるような状況を生みだせなかった。

四日市一番街商店街振興組合では、自主財源を確保する必要もあり、そのために実施しているカラオケ事業やおみやげ、飲食等の販売などが、芸術文化活動の場として合わない印象を与えてしまっているところもある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	カラオケ教室や貸館等の利用があり、芸術文化等のサークル活動や発表、高校・大学生による会議等の開催、祭りなどのイベントでの活用が図られたこと、文化の駅メインステーション活用事業によりクラシックやポピュラー等音楽公演など単発的な事業を市民の身近な場所で提供することができたことなど、一定の成果を得た その一方利用者の固定化傾向もあり、より幅広い利用につながっていないなど、日常的あるいは定期的に様々な芸術文化活動が活発に行われる場にならなかった。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	課題を解決するためには限界が生じており、これ以上の事業の見直しは難しい状況にあると判断、文化の駅に関する事業については、平成27年度をもって終了した。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
重点的施策	3 若者と地域の交流の場「若者文化ステーション」の展開
施策の内訳	中心市街地において空き店舗などを活用し、産業都市四日市ならではの取り組みとして、実業系高校などの生徒を中心に、文化・社会活動等の発表の場となる「若者文化ステーション」を創出し、「すわ公園交流館」との連携も十分図っていきます。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

・中心市街地再生事業

(1) 若者等の出店の場・実業系高校生をはじめとする高校生、大学生、専門学生の成果等の推進(第二次推進計画) H27 0円 H28 0円

第一次推進計画の中で策定した、中心市街地活性化基本計画に基づき高校生等若者が課題研究の成果等を発表する場づくりを整備するため、場の候補地の選定及び高校等の意向調査を実施。

(2) 高校生アンテナショップチャレンジ事業(第三次推進計画)H29 540千円

高校生の課題研究発表の場整備として、実業系高校の四日市商業高校によるじばさん三重での高校生と市内菓子店とのコラボ商品の販売会や中心市街地商店街での商店街イメージアップ活動(スタンプラリーイベント、商連HPリニューアル等)を実施。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

(1) 現地調査や意向調査を実施したことで、適当な空き店舗が無かったことや市内の実業系高校では、学業、部活等により多忙であり、店舗型での発表の場を求める意向が想定よりも低いなど実情を把握でき、効果的な支援策を検討することが出来た。

(2) 実業系高校が、授業の課題研究で取り組んだ成果を発表する場を整備することで、中心市街地に新しい取り組みや来街者を呼び込むことが出来るとともに、高校生等若者にも中心市街地の商店や商店主が関わる機会の創出に繋がった。

事業費見込額

H30 1,150千円、H31 1,150千円

担当所属	商工農水部	商工課
関係部局		

(3) 課題・問題点

【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】

実業系高校では、学業だけでなく、部活動なども盛んであり、授業以外での時間に制限がある。また、実業系高校は「産業教育フェア」への参加もあり、新たな課題発表の場を常時求めているかについては再考が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	高校生と地域とのつながりを支え、課題発表の場を整備する支援は実施出来たものの、高校生は部活動や「産業教育フェア」への参加など校内活動が盛んであることから時間が限られているといった課題や中心市街地における規模や賃料の面で適当な空き店舗が不足しているといった課題が残ったため。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	若者文化ステーションと呼ぶような店舗型ではなく、予算措置を伴わない支援を行うなど、高校生等の意向にあった支援に見直しを行うことが必要であるため。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	1 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致
施策の内訳	市民がスポーツを通して、「元気な四日市」を実感できるよう、例えば、トップアスリートによる各種スポーツ教室の実施、プロやアマチュアスポーツの公式戦誘致、市民との協働により楽しみながら実施できるスポーツ大会など、市内外に情報発信できる魅力的な事業を実施します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 第1次推進計画 No.119 スポーツイベント実施事業 H23:1,700千円 H24:2,000千円 H25:2,000千円
トップアスリート参加による各種教室開催、シティロードレース、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催
- 第2次推進計画 No.147 スポーツ活動推進事業 H26:4,431千円 H27:5,347千円 H28:5,354千円
トップアスリート参加による各種教室開催、シティロードレース、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催 ※No.147の事業のうち、総合型スポーツクラブへの補助(H26:1,000千円)は除く
- 第3次推進計画 No.149 スポーツ活動推進事業 H29:4,700千円
国体に向けて、市民の機運を醸成するためのイベントの開催、選手の競技力向上のためのスポーツ教室等の開催、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催
- その他の事業
ロゲイニング大会開催事業、各種市民大会開催事業、ボールゲームフェスタ開催事業

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成33年度の「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の開催を控え、トップアスリートによるスポーツ教室やスポーツ大会を開催しており、参加者数は増加している。また、プロスポーツの公式戦誘致については、プロ野球ウエスタンリーグの公式戦が平成26年度、平成29年度は雨天中止になったものの、毎年開催され、多くの観客を集めており、観るスポーツの振興及び地域の活性化につながっている。

なお、平成31年度については、中央緑地の整備工事により中止していたシティロードレース大会を再開する予定である。

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>国体開催に向けて、テニスコートやフットボール場が完成したほか、新体育館の整備が進んでおり、今後は、施設の有効活用だけではなく、大会開催による経済効果やシティセールスとしても効果が見込まれる大規模大会の誘致が求められる。</p> <p>一方、大会の会場となるスポーツ施設においては、市民大会等が多く開催されており、大会を頻繁に開催すると、市民大会が開催できなくなる可能性もある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	プロスポーツの大会や、トップアスリートによるスポーツ教室を定期的に開催しており、多くの参加者を集めるなど一定の成果が出ている。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	大規模スポーツ施設の整備が進み、今後はそれらの施設の活用やシティセールスの観点からも、さらなる大会誘致が求められる

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	1 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致
施策の内訳	市民がスポーツを通して、「元気な四日市」を実感できるよう、例えば、トップアスリートによる各種スポーツ教室の実施、プロやアマチュアスポーツの公式戦誘致、市民との協働により楽しみながら実施できるスポーツ大会など、市内外に情報発信できる魅力的な事業を実施します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

○東京オリンピックキャンプ地等誘致事業

平成28年10月28日～平成28年11月2日に市長がカナダを訪問し、平成28年10月31日付でカナダ体操協会と、東京オリンピックの事前キャンプを四日市市で行う旨の協定を締結した。

また平成29年7月には、カナダを相手国としたホストタウン登録の申請を行い、第四次登録において登録が認められた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

平成28年10月に、東京オリンピックの事前キャンプを四日市市で行う旨の協定をカナダ体操協会と締結し、目標を達成した。

平成29年7月には、カナダのホストタウンとして登録されたため、2020年の東京オリンピック事前キャンプの準備を進めるとともに、ホストタウン事業においてカナダ体操選手団との交流も行っていく。

担当所属	スポーツ・国体推進部 国体推進課
関係部局	スポーツ・国体推進部 スポーツ課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	目標としていた東京オリンピックの事前キャンプ誘致を行い、カナダを相手国として、ホストタウン登録の申請も受理され、一定の成果を達成したため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	ホストタウン事業としてカナダとの交流を行い、あわせて2020年の東京オリンピック事前キャンプの準備を進める。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	1 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致
施策の内訳	また、生涯を通じ高齢スポーツが楽しめるよう、若い世代も含めた大会やイベントなどを実施します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 第1次推進計画 No.119 スポーツイベント実施事業 H23:1,700千円 H24:2,000千円 H25:2,000千円
 トップアスリート参加による各種教室開催、シティロードレース、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催
- 第2次推進計画 No.147 スポーツ活動推進事業 H26:4,431千円 H27:5,347千円 H28:5,354千円
 トップアスリート参加による各種教室開催、シティロードレース、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催 ※No.147の事業のうち、総合型地域スポーツクラブへの補助(H26:1,000千円)は除く
- 第3次推進計画 No.149 スポーツ活動推進事業 H29:4,700千円
 国体に向けて、市民の機運を醸成するためのイベントの開催、選手の競技力向上のためのスポーツ教室等の開催、ウォーキング大会の開催、総合型地域スポーツクラブ自主事業の開催
- その他の事業
 市民スポーツフェスタ開催事業、四日市レクリエーション協会事業費補助金、ボールゲームフェスタ開催事業

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

四日市ウォーキング大会事業は、参加者数が伸びており、各総合型地域スポーツクラブの創意工夫のもと、効果的な事業が実施されている。

(参考)

四日市ウォーキング大会参加者数

H27: 520人

H28: 899人

H29: 936人

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>ウォーキング大会は、世代を超えて楽しめるイベントとなっており、今後も継続すべきだと考える。 一方、市内のスポーツ少年団において、団員数の減少が進んでおり、若年世代がスポーツを楽しむきっかけの創出が課題である。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>四日市ウォーキング大会や総合型スポーツクラブ支援事業については、各総合型地域スポーツクラブの創意工夫により様々な内容の大会、イベントが開催されており、スポーツに親しむきっかけになっている。 また、当事業は総合型地域スポーツクラブにとっても、PR、自主財源の確保という点でも寄与している。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>ウォーキングやレクリエーション等は、世代を問わずにスポーツに親しむきっかけとして有効であり、今後も事業を継続すべきである。 また、その手法についても、各総合型地域スポーツクラブの得意分野、創意工夫が活かせる現状の方法によるべきである。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	2 地域ニーズにあったスポーツの振興
施策の内訳	地域スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブについては、複数地区にまたがる広域化を視野に入れ、学校施設等の活用可能性をより一層高めていきます。また、自主自立の事業運営ができるようさまざまな支援に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- 第1次推進計画 No.118 総合型スポーツクラブ推進事業 H23:4,003千円 H24:2,000千円 H25:1,007千円
設立5年目までの総合型地域スポーツクラブへの補助を実施
- 第2次推進計画 No.147 スポーツ活動推進事業(総合型地域スポーツクラブ関係部分)
H26:4,200千円 H27:3,200千円 H28:3,200千円
H26に内部地区総合型地域スポーツクラブに対し、設立5年目の補助を実施。総合型スポーツクラブ自主事業、ウォーキング大会(総合型スポーツクラブへの委託)、総合型スポーツクラブ合同イベントの実施
- 第3次推進計画 No.149 スポーツ活動推進事業(総合型スポーツクラブ関係部分) H29:3,200千円
総合型スポーツクラブ自主事業、ウォーキング大会(総合型スポーツクラブへの委託)、総合型スポーツクラブ合同イベントの実施
- その他の事業
学校開放事業

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

総合型地域スポーツクラブについては、設立時の補助制度を設けているものの、平成22年度の「うつべ☆スター」の設立以降、新規団体の設立はない。
また、複数地区にまたがる広域化についても、進捗は見られない状況である。
しかしながら、現在設立されている6団体は、それぞれ活発に活動を行っており、地域スポーツ振興の担い手として重要な役割を果たしている。

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

総合型地域スポーツクラブの設立が進んでいないが、国においては、教員の負担軽減のために総合型地域スポーツクラブを、学校の部活動の受け皿にする議論も出てきている。

また、本市においても、総合型地域スポーツクラブが学校施設開放運営委員会の業務を担っている地区もあり、地域スポーツ振興のためにも総合型地域スポーツクラブの増加、広域化を図っていく必要がある。

しかしながら、地域における担い手の不足などにより、総合型地域スポーツクラブの設立や広域化が進んでいない状況である。

今後、総合型地域スポーツクラブの設立や広域化に向けて、支援策やインセンティブ等の検討が必要である。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	地域スポーツ振興の担い手として、各総合型地域スポーツクラブが重要な役割を果たしており、現在設立されている6クラブはそれぞれが活発に活動している。しかしながら、平成22年度以降、団体数が増えておらず、総合型地域スポーツクラブの設立促進や広域化という点では課題が残っている。今後、地域スポーツ振興、クラブ広域化に向け、学校体育施設の充実も検討する必要がある。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	市では大規模スポーツ施設の整備が進んでいるものの、市民が気軽にスポーツを楽しめる身近なスポーツ施設としては、学校施設が重要な役割を果たしている。今後は、地域スポーツの拠点として学校施設の充実を図るとともに、地域スポーツ振興の担い手として総合型地域スポーツクラブの設立、広域化を促していく必要がある
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	3 効率的・効果的な施設整備
施策の内訳	平成 30 年代前半には、国民体育大会三重大会を招致しようという動きがあり、それに先立つ数年前までには、本市における開催種目の決定も必要となってきます。このようなことも踏まえ、スポーツ施設のうち、霞ヶ浦第一野球場について、市民やスポーツ関係者のニーズへの対応も含め、電光掲示板の導入などの機能向上を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①平成23年度 霞ヶ浦第1野球場スコアボード改修工事 95,472,300円
霞ヶ浦第1野球場のスコアボードをLED式電光パネルに取替える改修工事を実施した。
- ②平成25年度 霞ヶ浦第1野球場外野拡張工事 83,778,450円
霞ヶ浦第1野球場の外野拡張を実施した。(両翼は91.5m→97.5m、センターは116m→120m)
- ③平成29年度 霞ヶ浦第2野球場バックスクリーン及び掲揚ポール改修工事に伴う地質設計調査業務委託 2,989,440円
平成30年度に、既存スコアボードを撤去し、新たにバックスクリーン、スコアボード(電光掲示)、掲揚ポールを設置する工事を行うための設計等を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 霞ヶ浦第1野球場
電光掲示板の整備、外野の拡張工事を行ったことで、県下を代表する野球場としての機能を高めることができ、利用者にとってより快適かつ大会運営がスムーズにできる環境を整えることができた。さらに、プロ野球の2軍戦も開催することができるようになり、観るスポーツ環境も充実した。
- 霞ヶ浦第2野球場
倒壊の恐れがあったバックスクリーン一体型スコアボードを解体し、バックスクリーン、スコアボード(電光掲示板)、掲揚ポールを別々に設置することにより、利用者の安全確保、利便性向上を図ることができる。

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>○霞ヶ浦第1野球場 外野が天然芝であることから、芝の養生期間が必要となり、一定期間、利用制限を設ける必要がある。また、芝刈り、施肥、除草剤散布など管理上、手間がかかるほか、降雨後の早期な復旧を鑑み、人工芝化への変更を進める必要がある。</p> <p>○霞ヶ浦第2野球場 内外野壁の著しい劣化のため、倒壊の恐れが非常に高い現状と霞ヶ浦第1野球場同様に天然芝のため、手間がかかる現状であり、人工芝化への変更を進める必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	霞ヶ浦第1野球場のスコアボード改修工事により、来場者に見やすく利用者にも簡単に操作できる快適な利用環境が整い、利用者の利便性が向上した。また、外野を拡張することによって、利用者だけでなく観客としても、野球場の魅力を高めることができた。霞ヶ浦第2野球場についても、倒壊の恐れがあるスコアボード改修を行うことで、利用者の安全確保を図ることができる。
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	今後、三重とこわか国体に向けた施設整備において、新たな野球場が霞ヶ浦緑地内に建設されるが、引き続き既存野球場も利用されるため、利用者の安全を確保すべく必要な改修を行う。
◎ 継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	3 効率的・効果的な施設整備
施策の内訳	また、テニスコート及び屋外プールについては、現施設の利用状況並びに老朽度合いを総合的に勘案した上で、整備を推進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①平成24年度 三滝テニスコート改修工事 87,144,750円
三滝テニスコート14面(内人工芝4面)のうち、10面のクレイコートを砂入り人工芝に改修を行った。
- ②平成25年度 霞ヶ浦プール改修工事 40,894,350円
霞ヶ浦プール備品購入 19,950,000円
霞ヶ浦プール内に大会用備品を収納する倉庫設置及び競技備品等を整備したことにより、大会運営機能の向上を図った。
- ③平成29年度 霞ヶ浦プール改修設計業務委託 5,302,800円
平成30年度から平成31年度にかけて、プール槽更新(25・50mプール槽)、プールサイドフェンス更新等必要な改修を行うための設計を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

- 三滝テニスコート
10面のクレイコートを改修し、砂入り人工芝化としたことにより、維持管理費を下げ、効率的な運営を図った。併せて、管理棟の会議室やトイレ等を改修し、利用者の満足度を高めた。
- 霞ヶ浦プール
中央緑地水泳競技場を廃止したことにより、霞ヶ浦プールに大会機能を移すこととなった。そのため、競技場備品購入等を行い大会運営機能を向上した。

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>○三滝テニスコート 天気の荒天に伴う利用者及び来場者への安全確保が十分な状況ではないため避難テント設置など必要な対応を検討する。また、14面のうち、4面は人工芝を設置後20年以上が経過し、劣化が著しいことから改修する必要がある。</p> <p>○楠緑地テニスコート 人工芝の表面について、下地の露出などが発生しており、利用に支障をきたしている。早急に改修を行う必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	三滝テニスコートについては、砂入り人工芝化への改修を行ったことで、稼働率が向上した。また、霞ヶ浦プールについても、市民大会などの大会運営機能が向上するほか、レジャープールとしても、さらに利用者の安全性が向上し、基本目標に向かって施策を十分に実施した。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	既存施設の多くは、昭和40年代に整備され、経年劣化が著しい状況である。今後も、利用者の安心安全を確保すべく改修を行う。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	3 効率的・効果的な施設整備
施策の内訳	その他の既存のスポーツ施設のうち、特に中央緑地体育館については、国民体育大会に備え、県による施設整備も視野に入れ戦略的な整備に向けて調査・検討を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

- ①平成25年度 中央緑地陸上競技場照明設備設置工事 22,806,000円
夜間照明設備を6基設置し、夜間の利用が可能な施設へと整備した。
- ②平成29年度 中央緑地陸上競技場改修工事設計業務委託 4,266,000円
平成30年度から平成31年度にかけて内壁塗装、扉改修、トイレ改修、掲揚ポール追加等の改修を行うための設計を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

- ①中央緑地陸上競技場の照明設置により、年間を通した夜間練習が可能となったことから、市民の利便性を高めるとともに、競技力向上に寄与することができた。
 - ②竣工後48年が経過している中央緑地陸上競技場のスタンド棟内の改修を行うことにより、来場者の安全性の確保及び大会運営機能の向上を図ることができる。
- 今後の計画
H30測量・設計、H31～H32施工 中央緑地陸上競技場トラック全天候型舗装更新及び芝張替

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

○中央緑地陸上競技場

備品等を保管するための器具庫が常態的に不足しているため新たな整備が必要である。また、今後、劣化が想定される音響設備などの改修や、大会運営上必要となるインカム無線機及び無線LANの設置など更なる充実に努め、宿泊を伴う大規模大会開催が可能な環境整備に努めていく必要がある。

(4) 総合評価

判断理由

【該当する項目に丸印】**【評価に至った点を具体的に記載】**

◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	必要な改修を行うことにより、競技力及び利便性向上、県内唯一の第2種陸上競技場として維持することができる。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性

判断理由

【該当する項目に丸印】**【評価に至った点を具体的に記載】**

拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	音響など設備の改修や、備品など収納する倉庫、無線LANの設置など今後も大規模大会開催可能な環境整備を継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	3 効率的・効果的な施設整備
施策の内訳	その他の既存のスポーツ施設のうち、特に中央緑地体育館については、国民体育大会に備え、県による施設整備も視野に入れ戦略的な整備に向けて調査・検討を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

<国体競技施設整備事業>

- ①平成27～28年度 中央緑地スポーツ施設の設計業務 171,450,000円
- ②平成27～28年度 霞ヶ浦テニスコートの設計業務 46,537,200円
- ③平成28～30年度 中央緑地フットボール場の整備工事 1,161,979,560円（うち29年度まで 974,700,000円）
- ④平成28～30年度 霞ヶ浦テニスコートの整備工事 1,670,464,080円（うち29年度まで 1,429,434,180円）
- ⑤平成29～32年度 中央緑地新体育館の建設工事 10,119,600,000円（うち29年度まで 617,000,000円）
- ⑥平成29年度 霞ヶ浦緑地新野球場の設計業務 31,438,800円

<国体競技施設備品整備事業>

- ①平成29年度 新体育館競技用備品（一部）、中央緑地フットボール場備品の整備 19,228,995円
- ②平成30年度 霞ヶ浦テニスコート備品の整備 19,170,000円
- ③平成31年度 新体育館競技用備品の整備 216,700,000円
- ④平成32年度 霞ヶ浦緑地新野球場備品の整備 9,700,000円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

<国体競技施設整備事業>

- ①中央緑地新体育館及び中央緑地フットボール場の設計を予定通り実施。
- ②霞ヶ浦テニスコートの設計を予定通り実施。
- ③中央緑地に3面のフットボール場を整備し、平成30年7月1日に全面供用開始した。
- ④霞ヶ浦緑地に16面のハードコートのテニスコートを整備し、平成30年5月25日に供用開始した。
- ⑤平成29年10月に着工し、平成32年5月の供用開始を目標に、予定通り整備を進めている。
- ⑥平成30年度から平成32年度に整備する霞ヶ浦緑地新野球場の設計を実施。

<国体競技施設備品整備事業>

- ①新施設の完成に合わせて滞りなく備品の整備を実施した。

担当所属	スポーツ・国体推進部 国体推進課
関係部局	スポーツ・国体推進部 スポーツ課

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
特になし。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	いずれの工事及び備品の整備も順調に進捗しており、フットボール場とテニスコートは、平成30年の全国高等学校総合体育大会に使用することができた。
○	
△	
—	
	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	平成33年の三重とわか国体が滞りなく開催できるよう、今後も継続して整備を進める。
◎ 継続	
縮小	
完了	
	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
重点的施策	3 効率的・効果的な施設整備
施策の内訳	さらに、市民に広く活用してもらえるスポーツ広場の整備について、調査研究を進めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

現在あるスポーツ広場については、管理運営を委託している自治会等から整備に必要な原材料や消耗品等の支給を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

今後も引き続き、遊休地等の活用方法等、新たなスポーツ広場の整備について検討する。

担当所属	スポーツ・国体推進部	スポーツ課
関係部局		

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

多くのスポーツ広場において、フェンス等劣化下状況がある。
計画的に委託先である自治会等からの要望を聞き、必要な対応をとる必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	スポーツ広場については、委託先からの要望や、現場確認の際に危険と判断した設備等の必要な修繕を行っており、地域スポーツ振興の場として活用されている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	地域の方が気軽にスポーツを安心安全に行えるよう、委託先の自治会等と連携を図り必要な対応を継続していく必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	1 自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成
施策の内訳	自治会を維持・拡充していくため、新たな担い手の育成や活性化のための支援策を推進するとともに、自治会は市民にもっとも身近なコミュニティとして市民生活を支えていることを、市民に対して十分啓発するとともに、自治会加入促進に向けた支援をします。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

四日市市自治会連合会が作成した自治会加入促進に係るパンフレットを活用し、適宜周知、啓発を行った。また転入手続の際、地区市民センターで当該パンフレットを配架し、自治会への加入促進を図った。さらに、広報よっかいち(最新:平成29年4月上旬号)において、自治会活動を紹介するとともに、自治会活動への参加を呼び掛ける特集記事を掲載した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【自治会加入世帯の状況(毎年4月1日現在)】

平成23年度 自治会加入率:83.9% (自治会加入世帯数=101,542世帯、全世帯数=121,041世帯)
 平成24年度 自治会加入率:83.7% (自治会加入世帯数=102,488世帯、全世帯数=122,480世帯)
 平成25年度 自治会加入率:85.3% (自治会加入世帯数=104,814世帯、全世帯数=122,830世帯)
 平成26年度 自治会加入率:85.2% (自治会加入世帯数=105,371世帯、全世帯数=123,662世帯)
 平成27年度 自治会加入率:85.2% (自治会加入世帯数=105,731世帯、全世帯数=124,071世帯)
 平成28年度 自治会加入率:85.4% (自治会加入世帯数=107,022世帯、全世帯数=125,382世帯)
 平成29年度 自治会加入率:85.4% (自治会加入世帯数=106,725世帯、全世帯数=125,032世帯)

担当所属	市民文化部 市民生活課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>平成23年度から平成29年度までの傾向として、自治会加入世帯数は逡増傾向にあるものの、自治会加入率はおよそ85%程度で横ばいとなっている。</p> <p>平成28年3月に策定した「四日市市市民協働促進計画」においては、平成32年度自治会加入率を90%以上とすることを目標としていることから、自治会加入率の向上に資する政策が必要である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	自治会加入率はおよそ85%程度で横ばいの状態が続いているものの、自治会加入世帯数は逡増傾向にあることから、自治会加入促進に係る周知・啓発活動において一定の成果が見られるため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	平成28年3月に策定した「四日市市市民協働促進計画」においては、平成32年度自治会加入率を90%以上とすることを目標としていることから、当該目標を達成するために、引き続き自治会加入促進に係る周知・啓発活動を行っていく必要があるため。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	1 自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成
施策の内訳	NPO・ボランティアなどの市民活動団体を育成するため、市民によるさまざまな活動に対して、行政の各部局がより一層積極的に関わっていきます。さらに、これらの団体の活動を市民に周知するため、情報発信機能を高めていきます。そういった取り組みにより市民活動を活発化し、市民力や地域力の向上につなげていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

平成28年度から平成32年度を計画期間とする市民協働促進計画に掲げる主な取り組みの1つとして、市民協働情報のプラットフォーム化を実施。
市民活動団体及びその活動に関する情報や、行政情報の提供、掲示板機能を活用した情報共有など、市民協働の情報発信に関するさまざまな機能を持つホームページのポータルサイトを展開。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

平成28年度末(平成29年3月)より、市民活動団体のためのポータルサイト「ツナガル市民協働」の運用を開始。

※2) 達成状況に係る検証の視点

市民活動団体情報の閲覧のほか、イベント情報も掲載。また、内閣府や日本NPOセンター、CANPANなど各種助成金情報へのリンクもあり、市民活動団体が活動するために有益なさまざまな情報が得られるよう構成しており、市民力や地域力の向上に一定の成果があったと考える。

担当所属	市民文化部	市民協働安全課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>※1) 課題・問題点の抽出と整理 アクセス数増加、ボランティア情報やイベント情報の多様化、市民協働に関わる先行事例紹介の充実等。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	<p>市民協働促進計画に掲げる事業として位置付けており、総合計画での重点的施策のうち、市民活動団体の育成にかかる具体的な事業としては、一定の成果があったと考える。</p>
○	
△	
—	
基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	
基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	<p>市民活動団体に対する情報発信は、継続的な実施にこそ意義があると考えます。市民活動・市民協働の活発化、市民力や地域力の向上に向け、継続実施していきたい。</p>
◎ 継続	
縮小	
完了	
施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	
今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	2 多文化共生のまちづくり
施策の内訳	外国人市民も共に地域の構成員としてまちづくりに参画していけるよう、多言語での情報提供、日本語や日本の生活文化習得の支援に努めるとともに、地域の日本人と外国人の相互理解が深まるような交流の機会を提供していきます。特に、外国人市民が住民の約 20%を占めている笹川地区においては、多文化共生推進モデル地区として、外国人市民の地域活動への参画を促進するとともに、日本人と外国人の相互交流の拠点やさらなる日本語教育の場を充実するため、既存の公共施設などの有効活用を検討します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

外国人市民の定住化が進む中で、外国人市民も対等な地域社会の構成員として共に支え合う多文化共生社会の実現のため、市民の多文化共生の意識づくりや、多言語等による情報提供の充実を図るとともに、ボランティアによる日本語教室や外国人コミュニティ等とも連携して、外国人市民の日本語学習の支援や日本の社会・文化に対する理解促進に取り組んだ。

多文化共生モデル地区の笹川では、多文化共生サロン等において、地域団体等と連携し、日本の社会や文化について理解を深めるため講座等を開催したほか、日本人市民と外国人市民が日頃から顔の見える関係を築けるよう、両者がふれあい、互いに理解を深めることができる機会を提供し、外国人市民のまちづくりへの参画を促進した。

また、多文化共生推進の拠点施設整備についても、検討を進めた。

平成29年度実績: 30, 177, 870円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

平成23年度	学習者数及び学習支援者数	600人
	交流事業参加者数	2, 793人
平成29年度	学習者数及び学習支援者数	906人（目標値 1, 000人）
	交流事業参加者数	3, 636人（目標値 3, 500人）

学習者数及び学習支援者数は、目標値を下回っていることから、平成30年度以降も、引き続き、新規の参加者を増やすよう努める。

※2) 達成状況に係る検証の視点

日本語教室の学習者数及び支援者数については、目標を達成できなかったことから、現在の学習者・支援者の人脈や、SNSを活用した広報などを通じて、引き続き、新しい参加者の発掘に努める。

担当所属	市民文化部 市民生活課
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>近年、外国人市民が増加しており、多国籍化も進んでいることから、外国人市民の状況、ニーズを把握しながら、事業を進めていく必要がある。特に、多文化共生モデル地区以外に居住する外国人市民が地域で孤立しないよう、外国人コミュニティ等とも連携して、取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>また、既存の公共施設などを有効活用した、笹川地区における多文化共生推進の拠点施設整備については、必要な機能や施設規模について、他市の事例等も参考にしながら、引き続き具体的な検討を行っていく。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	一定の成果は上がっているが、自治会加入等、外国人市民のまちづくりへの参画の促進について、引き続き取り組んでいく必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	少子高齢化が進む中で、外国人市民は、地域社会において重要な役割を担うべき存在であることから、継続して事業を実施し、外国人市民のまちづくりへの参画を促進する必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実
施策の内訳	地区市民センターの窓口業務については、相談機能の充実を図るとともに、諸証明にかかる信頼性の確保並びに効率性向上の観点から、継続して改善を図っていきます。なお、土・日、休日、夜間の利用が可能な窓口サービスについては、市民の観点からさまざまな検討をしていく。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

<窓口サービスセンター調査研究事業(第1次推進計画)>
 窓口業務に関する市民アンケート調査の実施(H23)
 窓口サービスセンター開設に関する調査業務委託の実施(H24)
 (H23)692千円(H24)609千円

<証明書のコンビニ交付事業(第3次推進計画)>
 コンビニ交付サービス導入へ向けての調査実施(H29)
 (H29)116千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

<窓口サービスセンター調査研究事業>
 新たな窓口サービスセンターの設置を検討するための基礎調査を行い終了した。

<証明書のコンビニ交付事業>
 コンビニ交付については平成29年度の調査を基に、平成30年度は平成31年2月の開始に向けてシステム導入や市民への周知を行っている。

担当所属	市民文化部 市民生活課・市民課
関係部局	総務部(IT推進課)、財政経営部(市民税課)

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
コンビニ交付はマイナンバーカードの交付率が鍵となることから、全庁での利活用の検討が必要。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	窓口サービスセンター調査研究事業については、調査にとどまり、平成26年2月議会において否決され中止となった。 証明書のコンビニ交付事業については、土・日、休日、夜間も全国のコンビニで証明書が交付できるよう進めているが、マイナンバーカードの交付率が低い。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	窓口サービスセンター調査研究事業については、平成26年2月議会において否決され中止となり、今後は、マイナンバーカードの交付率向上に努め、コンビニでの利用促進を図る。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実
施策の内訳	また、地域住民が主体となった地域社会づくりを進めていけるよう、地域での人材発掘・育成やさまざまな地域情報の収集機能を高めるとともに、住民と行政との役割分担を明確にした上で、「地域社会づくり総合事業費補助金」など、既存制度の改良を図ります。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地域住民が自らのまちを愛し、自らの手によるまちづくりを推進するため、地域が自主的に取り組む様々な事業とそれぞれの地域社会づくりの推進母体となる団体事務局の運営に対し、地域社会づくり総合事業費補助金を交付することにより、地域住民が主体となった地域社会づくりの推進を図った。

また、平成30年度に地域社会づくり総合事業費補助金積算根拠の見直しや地区割(団体事務局運営費補助)の増額などの制度改良を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

【総合的事業の件数】

平成23年度 318件
 平成24年度 306件
 平成25年度 341件
 平成26年度 327件
 平成27年度 338件
 平成28年度 334件
 平成29年度 333件

担当所属	市民文化部	市民生活課
関係部局		

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>地域社会づくり総合事業費補助金を活用して各地区が行う事業が固定化しており、各地区において新しい団体や新しい事業に当該補助金を振り分けることが困難となっている。</p> <p>また、地域活動費(館長権限予算)を活用した事業のうち、地域の自主事業として継続していく事業に係る経費について、地区の負担が過大となることのないよう、地域社会づくり総合事業費補助金をうまく運用していく必要がある。</p> <p>さらに、賃金の上昇等により団体事務局運営費が増高しており、支援の拡充が必要となっている。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	<p>地域住民自らが地域の課題を解決するために実施する様々な事業において、地域社会づくり総合事業費が広く活用されており、地域にとって有益な事業である。</p> <p>その一方で、事業が固定化してしまっている地区がある点で課題がある。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>地域の特性に基づく地域課題は数多くあり、今後も社会環境の変化に伴い、地域で求められる事業も変わっていくものと考えられる。地域が当該事業を行うにあたっては、その原資として地域社会づくり総合事業費補助金が必要であるため。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実
施策の内訳	さらに、生涯学習については、若者も含め市民のニーズにあった事業を展開する必要があり、市民大学のようにNPO、市民活動団体等さまざまな主体が積極的に役割を担える仕組みを作っていきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

各地区市民センターにおいて、それぞれに地区事情に応じて、子育て世代を対象とした親子で参加する事業や、地域の高齢化に対応するための健康講座、地域づくりのリーダー育成を目的とした地域づくりマイスター養成講座等を実施した。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

・地区市民センター生涯学習事業開催数・参加者数
 H23: 616回、18,764人
 H24: 551回、15,333人
 H25: 508回、14,484人
 H26: 437回、13,416人
 H27: 538回、15,165人
 H28: 536回、15,098人
 H29: 500回、14,300人

担当所属	市民文化部	市民生活課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>市民のニーズをよりの確に把握し、幅広い世代がそれぞれ参加したいと思える事業を実施していく必要がある。また、趣味的な事業のみならず、地域事情に即した事業や、コミュニティのさらなる活性化に資する事業についても行う必要がある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	市民のニーズをよりの確に把握し、幅広い世代がそれぞれ参加したいと思える事業を実施していく必要がある。また、趣味的な事業のみならず、地域事情に即した事業や、コミュニティのさらなる活性化に資する事業についても行う必要があるため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、市民のニーズにより即した事業や、地域づくりに資する事業を実施していく必要があるため。

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実
施策の内訳	また、地区市民センターにおいては、あさけプラザ、なやプラザ等市内各施設で開催されている各種事業の情報などを一元的に集約し、発信する機能を強化していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地区市民センターにおいて、各所属や各施設の依頼に応じて市内各施設のチラシ等を配架しているほか、実施事業の情報等についての地区だよりへの掲載を行っている。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

毎月2回、地区だよりを発行している。

担当所属	市民文化部	市民生活課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
HPやSNSの活用等、時流に即した発信方法、さらに効果的な発信方法について研究しながら、引き続き地区に密着した情報の発信に努める必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	HPやSNSの活用等、時流に即した発信方法、さらに効果的な発信方法について研究しながら、引き続き地区に密着した情報の発信に努める必要がある。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	HPやSNSの活用等、時流に即した発信方法、さらに効果的な発信方法について研究しながら、引き続き地区に密着した情報の発信に努めていく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実
施策の内訳	なお、施設面では、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高めるため、バリアフリー化等に努めます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

地区市民センターの和室において、バリアフリー化工事を行った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

和室改修工事

H26 羽津、日永、小山田、橋北

H27 常磐、塩浜、神前、八郷

H28 川島、桜、梶、河原田

H29 富田、大矢知、海蔵

H30 富洲原、内部、下野、水沢、保々(見込み)

H31 四郷、三重(見込み)

担当所属	市民文化部	市民生活課
関係部局		

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
和室改修においては平成31年度に全センター完了するため、次期総合計画においては、多目的トイレへの改修を検討していく必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	和室について、バリアフリー化工事を行った結果、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高まったと考えられるため。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
◎ 継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	引き続き、和室のバリアフリー化工事を行い、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高める必要があるため。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺環境にあわせて、機能強化を図ります。例えば、あさけプラザ図書館や楠公民館図書室は、本で学んだことを実践できる場（調理施設、美術室や陶芸室など）が施設内外にあることから、これらを活用し特徴的な図書館にしていくなど3館の役割分担を行います。

(1) 取り組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

市の基幹となる図書館として、広い分野の図書の購入により、広く市民のニーズに合わせた蔵書に努めるとともに、豊富な蔵書を生かした展示コーナー（平成17年9月から正面玄関にて実施。平成25年度中から現在の2階展示スペースへ移動し、面積が拡大された。年間6回程度特集を実施）やミニ展示コーナー（一般成人書架にて実施。平成29年度は11回特集を実施）において、時節に合ったもののほか、文化会館や博物館の催し物に合わせるなど、特集による本の展示を行い、市民の方への本の紹介を行った。

また、地域資料室や郷土作家コーナー（平成25年度中開設）を設けており、それぞれ地元の貴重な資料、本市出身の作家およびその著作を紹介している。

このほか、インターネットコーナー（平成25年度中開設）を設け、市民ニーズに応えた。

さらに、音訳、点訳、よみきかせについては、ボランティアの活動によるところが大きいため、引き続きボランティアの方に対する研修や育成に努めた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

取り組みにより、市民が読書に親しめるような環境づくりを行うなど、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、市立図書館の特性にあわせて、機能を強化することができた。

担当所属	教育委員会	図書館
関係部局	あさけプラザ	楠交流会館

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
利用者増に向けて、市の基幹となる図書館として、交通の結節点に近いという立地特性を保ちつつ、市民交流の拠点として図書館機能を充実させる必要がある。

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	図書館本来の機能を充実しつつ、市立図書館の特性にあわせて、機能を強化することができた。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	利用者増に向けて、市民交流の拠点として図書館機能を充実させる必要がある。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺環境に合わせて、機能強化を図ります。例えば、あさけプラザ図書館や楠公民館図書室は、本で学んだことを実践できる場（調理施設、美術室や陶芸室など）が施設内外にあることから、これらを活用し特徴的な図書館にしていくなど3館の役割分担を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

あさけプラザ図書館では、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実させた。また、あさけプラザが複合施設であるという特徴を生かし、自主事業の開催に合わせて、その内容に合わせた資料を選書し、コーナーを設置し、相乗効果を図った。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

1) 進捗状況に係る検証の視点

① 貸出冊数の実績

H23	137,345冊
H24	134,024冊
H24	132,943冊
H25	132,943冊
H26	132,194冊
H27	150,007冊
H28	166,750冊
H29	190,314冊

2) 達成状況に係る検証の視点

利用者のニーズに答えられるサービスの充実に努めた。

担当所属	市民文化部 あさけプラザ
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>利用者のニーズや課題解決に対応できる図書館をめざし資料・情報の提供機能の充実を図る。しかし、一方では資料費の不足などの課題もある。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	貸出冊数については、増加傾向がみられる点については、成果が上がっていると評価ができるものの、新規利用登録者数にあまり増加がみられない点について課題があるのではないかと考える。

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	利用者のニーズをとらえ、資料・情報の提供については、引き続き充実を図る。また、複合施設という特徴を活かした図書館活用についても、継続していく。

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺環境にあわせて、機能強化を図ります。例えば、あさけプラザ図書館や楠公民館図書室は、本で学んだことを実践できる場（調理施設、美術室や陶芸室など）が施設内外にあることから、これらを活用し特徴的な図書館にしていくなど3館の役割分担を行います。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

楠交流会館図書室において、資料・情報の提供機能を充実させた。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況（達成見込みを含む）】

※1) 進捗状況に係る検証の視点

楠交流会館図書室において、下記のとおり、資料・情報の提供機能を充実させた。

H23～29年度実績	蔵書冊数	6,224冊の増	(H29 58,534冊)
	貸出者数	201,505人	
	貸出冊数	863,383冊	
	購入冊数	10,652冊	
	購入金額	15,930,024円	

※2) 達成状況に係る検証の視点

市民のニーズを反映させながら、資料の購入を行っている。

担当所属	市民文化部 市民生活課
関係部局	教育委員会

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>市民や地域の課題解決に役立つ図書館を目指す必要があるため、資料・情報の提供機能については、継続して充実させていく必要がある。しかし、本で学んだことを実践できる場(調理施設)の利用については、その担い手がないため、進んでいない。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	資料・情報の提供機能については、成果が出ている。しかし、本で学んだことを実践できる場(調理施設)の利用については進んでおらず、課題となっている。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	資料・情報の提供機能については、継続して充実させていく必要がある。ただし、本で学んだことを実践できる場(調理施設)の利用については、担い手がないために進んでいないため、検討する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	市立図書館については、市民ニーズを踏まえ、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、快適な読書環境を整備していきます。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

図書館改修事業

老朽化が進んでいた施設を改修し、市民が使いやすく居心地のよい環境に整備する。

- ・エレベーター更新工事設計業務委託・同更新工事
- ・視聴覚ホール空調設備更新工事設計業務委託・同改修工事
- ・四日市市立図書館環境改善計画作成業務委託
- ・消防設備改修工事
- ・一般閲覧室、児童室改修
- ・郷土作家コーナー、企画展示コーナー、インターネットコーナーの開設
- ・防犯カメラ、BDS(無断持出防止装置)の増設

H23 1,281千円 H24 24,340千円 H25 33,462千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

図書館改修事業により、市民ニーズを踏まえ、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、快適な読書環境を整備することができた。

担当所属	教育委員会 図書館
関係部局	

(3) 課題・問題点**【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】**

市民ニーズに対応するため、書架レイアウトの変更や防犯カメラの増設など読書環境の整備とインターネットコーナーや郷土作家コーナーなどを開設し、サービスの充実を図ることができ、所期の目標を達成することができた。しかしながら、老朽化に伴う施設の改修のほか、図書館のICタグ導入および電子化など改善が必要と思われる個所があるため、今後の方向性について検討する必要がある。

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)	図書館改修事業により、快適な読書環境を整備することができた。
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	所期の目標を達成することができたが、老朽化に伴う施設の改修のほか図書館のICタグ導入および電子化など改善が必要と思われる個所があるため、今後の方向性について検討する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	今までの調査検討を踏まえた上で、情報化の進展などを十分に見定めるとともに、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

中心市街地拠点施設整備事業(第2次推進計画、第3次推進計画)

H27年度に実施した「四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議」における結果を踏まえ、具体的な推進方策の一つである拠点施設整備について検討を進めた。

「庁舎東側広場」を立地場所として、新図書館を核とし、市民活動における多世代交流機能やワークショップスペース機能、情報発信機能、さらには憩いの空間を機能とする複合型拠点施設を整備するための基本計画を策定した。

事業費 H28年度:3,818千円、H29年度:9,758千円

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

現総合計画においては、新図書館について、具体的な立地場所を選定したのち新図書館に対する整備構想を策定する旨が記述されているところである。

市立図書館は竣工から40年以上経過しており、時代のニーズにあった新図書館の整備に向けて、平成17年の「市民に求められる四日市市立図書館像について(提言)」、平成22年の「新しい図書館のあり方検討会報告書」など、多様な検討を重ねてきている。

中心市街地拠点施設の検討を進める中で、こうした図書館に関する検討状況も踏まえ、総合計画に掲げる新図書館整備構想の策定に向け、「庁舎東側広場」を具体的な立地場所とし、中心市街地拠点施設整備基本計画を策定した。

しかしながら、本基本計画を策定するための予算を議決頂いた際における市議会との約束事として、庁舎東側広場においてどのような施設が計画できるのか、基本計画を取りまとめて、その内容について合意が得られれば次の段階へ進むとなっていることから、立地場所について完全に合意形成が図られてはいない。

担当所属	政策推進部 政策推進課
関係部局	教育委員会図書館

(3) 課題・問題点	
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】	
<p>本基本計画を策定するための予算を議決頂いた際における市議会との約束事として、庁舎東側広場においてどのような施設が計画できるのか、基本計画を取りまとめて、その内容について合意が得られれば次の段階へ進むとなっていることから、立地場所について完全に合意形成が図られてはいない。</p>	

(4) 総合評価		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)	<p>具体的な立地場所を選定し、新図書館に対する整備構想に相当する、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備における基本計画を策定することができた。一方、立地場所については、完全に合意形成が図られているわけではないため、スムーズに施設整備に進むことができる状況にはない。</p>
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。	
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。	
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。	

(5) 今後の方向性		判断理由
【該当する項目に丸印】		【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。	<p>新図書館を含む中心市街地拠点施設の立地場所について、合意形成を行い、次の段階である施設整備へ進むため、引き続き取り組みを進めていく。</p>
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。	
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。	
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。	

基本目標 ⑤ 心豊かな”よっかいち人”を育むまち

基本的政策	4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
重点的施策	4 市民ニーズに合わせた図書館づくり
施策の内訳	なお、広域行政の観点から菰野町・朝日町・川越町等の図書館も含めた広域ネットワークを強くPRし、利用を促進します。

(1) 取組み実績

【現総合計画の計画期間中に実施した主要事業の概要・事業費】

市外の人であれば、四日市市に在勤・在学の方、三重郡(菰野町、川越町、朝日町)に在住・在勤・在学の方、いなべ市、桑名市、東員町に在住の方は、図書館の利用券が発行でき、図書を借りることができるが、これらを図書館ホームページにて案内している。また同様に四日市市民も上記の市町図書館から図書を借りることができる。

(2) 進捗・達成状況

【基本目標に対する進捗状況や達成状況(達成見込みを含む)】

周辺市町の図書館も含めた広域ネットワークを構築し、PRに努めているが、現状としては四日市市民による周辺市町の図書館の利用に比べて、市外の方による当館の利用が少ない状況である。

担当所属	教育委員会 図書館
関係部局	

(3) 課題・問題点
【次期総合計画の策定に向けた課題・問題点の整理】
<p>広域ネットワークの連携を行っている市町の方に対する本市の図書館利用のさらなるPRが必要である。しかしながら、現行の図書館に慢性的な混雑や手狭感があるほか、駐車場面積が限られているなど、受け入れる態勢も十分とは言えない状況である。</p>

(4) 総合評価	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
◎	基本目標に向かって施策を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がることが確実である。)
○	基本目標に向かって施策をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。
△	基本目標に向かって施策を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。
—	基本目標に向かって施策を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。
	<p>周辺市町の図書館も含めた広域ネットワークを構築しつつ、PRに努めた。 しかし周辺市町民による当館の利用が少ない。</p>

(5) 今後の方向性	判断理由
【該当する項目に丸印】	【評価に至った点を具体的に記載】
拡大	施策を見直し、拡大のうえ継続する必要がある。
継続	今後も現状の方向性で施策を継続する必要がある。
縮小	施策を見直し、縮小のうえ継続する必要がある。
完了	目標達成または社会情勢の変化等に伴い完了(廃止)する。
	<p>市外の方の本市図書館利用はまだ少ない状況ではあるが、市内の方の市外図書館利用は多い状況であるため、継続的に事業を行う必要がある。</p>

現総合計画〔2011～2020年度〕

指標・数値目標

【第1次～第3次推進計画】

目次

第1次推進計画	572
第2次推進計画	577
第3次推進計画	582

基本目標1 都市と環境が調和するまち

第1次推進計画(平成23~25年度)

【指標および数値目標】: 目標年次 平成25年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H25実績値	目標値	※	担当部局
1. 既成市街地や 既存集落の有 効活用	既成市街地・既存住 宅団地の人口	人口減少時代において、調整区域 の維持を図りつつ、既成市街地や 既存住宅団地区域内における人口 の増加を目指す。	276,288人	276,256人	278,000人	↑	都市整備部
2. 農地・森林の 保全	農地面積・遊休農地 面積	農家台帳に基づき、農地として利用 されている全農地面積の維持を 目標とする。 耕作放棄地の増加に歯止めを かけ、農地への還元5haを目指す。	農地面積 4,418ha 遊休農地面積 315ha	農地面積 4,336ha 遊休農地面積 310ha	農地面積 4,418ha 遊休農地面積 310ha	↑ ↓	商工農水部
	農家件数	農家台帳による10a以上の経営農 地を有する農家戸数の維持を図 る。	6,371戸	6,084戸	6,371戸	↑	商工農水部
	市民緑地件数と総面 積	里山等民有緑地の保全と創出によ る森林整備を進めるため、市民緑 地の件数及び総面積の増加を目指 す。	市民緑地件数 5件 総面積 35,745㎡	市民緑地件数 8件 総面積 58,800㎡	市民緑地件数 9件 総面積 40,000㎡	↑ ↑	都市整備部
3. 多様な主体の 連携による環 境都市への展 開	ごみ総排出量	3R（排出抑制、再使用、再生利 用）の推進に取り組み、ごみ総排 出量の削減を目指す。	110,280 t	105,978 t	109,101 t	↓	環境部
	資源化率	分別の徹底及び資源化の拡大に取 り組み、資源化率（資源化するご みの量/ごみの総排出量）の引き 上げを目指す。	25.3%	27.6%	27.1%	↑	環境部
	最終処分量	埋立処分場の残余容量が逼迫して いることから、資源化の拡大、新 総合ごみ処理施設の整備に取 組み、最終処分量の削減を目指す。	15,804 t	9,933 t	12,383 t	↓	環境部
	環境基準達成地点率	大気、水質の環境基準の主要項目 である、二酸化硫黄、二酸化窒 素、浮遊粒子状物質、生物化学的 酸素要求量、化学的酸素要求量の 監視地点での環境基準達成地点率 （環境基準達成地点数/監視地点 数）を指標とする。	89.5%	94.7%	94.7%	↑	環境部
	下水道や合併浄化槽 による汚水衛生処理 率	行政人口（住民基本台帳人口と外 国人登録人口の合計）に対して、 汚水が衛生的に処理されている人 口の割合を指標とする。 汚水処理の方法には、公共下水道 のほか、農業集落排水処理、コミ ニティ・プラント、合併処理浄化 槽がある。	84.0%	86.4%	86.2%	↑	上下水道局

*基準値：第1次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標2 いきいきと働ける集いと交流のあるまち

第1次推進計画(平成23~25年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成25年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H25実績値	目標値	※	担当部局
1. 臨海部コンパクト地区の持続的活用と産業の振興	新規設備投資による固定資産税額	新規の企業立地や既存企業の新規設備投資等を促進するための支援制度対象事業による固定資産税額の3カ年の累計を指標とする。	3,514,156千円	3,696,480千円	5,470,000千円	↑	商工農水部
	民間研究所立地奨励金交付件数	市内事業所の高付加価値型産業への展開を促進するための支援制度(民間研究所立地奨励金(研究施設))の交付件数の3カ年の累計を指標とする。	6件	3件	9件	↑	商工農水部
2. 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光	観光入込客数	四日市市が所管する観光施設の利用者数及び大四日市まつり等イベントの参加者数を指標とする。	991,277人	636,744人	1,000,000人	↑	商工農水部
	コンベンション誘致件数	コンベンション事業推進補助金の申請件数を指標とする。	13件	12件	15件	↑	商工農水部
	市による情報発信件数	市ホームページへのアクセス件数を指標とする。	13,929,452件	13,264,602件	17,000,000件	↑	政策推進部
		シティセールスに関するイベント等の回数を指標とする。	47回	68回	60回	↑	政策推進部
3. 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消	中心市街地の歩行者流量	中心市街地の8地点における歩行者流量を指標とし、その増加を目指す。	(平日) 51,588人 (休日) 54,254人	(平日) 54,062人 (休日) 57,441人	(平日) 57,000人 (休日) 60,000人	↑	商工農水部
	中心市街地の空店舗率	中心市街地の空店舗率(空店舗数/店舗数)を指標とし、その減少を目指す。	11.1%	12.1%	10%	↓	商工農水部
4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備	ニーズと人材のマッチング件数	さまざまな知識や経験を持つ地域の人材を発掘・育成し、地域の課題やニーズとマッチングする件数が増えることで、マッチング機能の強化を継続することを目標として、マッチング件数を指標とする。	62件	84件	88件	↑	市民文化部
	市民活動団体数	市内で活動するNPO団体数が着実に増えることを目標として、市内で活動している団体数を指標とする。	202団体	202団体	219団体	↑	市民文化部
	地域防犯協議会加入団体数	自主防犯活動団体が互いに連携し、情報共有できるように地域防犯協議会の加入団体数を増やすことを指標とする。	20団体	29団体	23団体	↑	市民文化部

*基準値:第1次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

第1次推進計画(平成23～25年度)

【指標および数値目標】: 目標年次 平成25年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H25実績値	目標値	※	担当部局
1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進	市民1人1カ月あたりの乗車回数	公共交通の維持・確保の状況を確認するため、鉄道・バス・タクシーと人口を算定基礎として指標を設定する。 市民1人1カ月あたりの乗車回数＝公共交通利用者（鉄道+路線バス+バス+タクシー）/住基人口	8.7回/人・月	8.1回/人・月	8.8回/人・月	↑	都市整備部
	2. 地域を支える道路空間づくり	歩行者・自転車道の整備延長	車と歩行者や自転車が安全に通行できる道路の整備延長を指標とする。	—	7,904m	7,470m	↑
3. 産業と市民生活を支える港づくり	総取扱貨物量	四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱う海上出入貨物の総量（重量ベース）を指標とする。	5,883万トン	6,069万トン	6,113万トン	↑	政策推進部
	外資コンテナ貨物取扱量	四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱う外資コンテナ貨物の量（20フィートコンテナに換算したコンテナの個数）を指標とする。	170,561 TEU	193,533 TEU	219,485 TEU	↑	政策推進部
	観光案内看板及び散策路標識の設置数	JR四日市駅から四日市港千歳運河に至る観光案内看板及び散策路標識の設置数を指標とする。	—	1基	5基	↑	政策推進部
4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり	一般住宅耐震化率	大規模な地震により倒壊する危険がある家屋から身を守るために一般住宅の耐震化を促進する必要があるため、住宅耐震化率を指標とする。	81.9%	87.2%	86.9%	↑	危機管理監
	自主防災組織による訓練・活動回数	災害発生時の被害を軽減するため地区防災組織による自主防災活動マニュアルを作成しそれに基づく訓練・活動を実施していることから訓練・活動回数を指標とする。	80回	200回	116回	↑	危機管理監
	消防・救急における現場到着時間	救急車の出動から現場到着までの平均時間を指標とする。	5分45秒	5分52秒	5分00秒	↓	消防本部
	市街化区域内の雨水排水整備済面積	雨水幹線水路等の整備を行うことにより、計画降雨量が排除できる区域の面積を指標とする。	2,894ha	2899.7ha	2,898ha	↑	上下水道局

*基準値：第1次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

第1次推進計画(平成23～25年度)

【指標および数値目標】: 目標年次 平成25年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H25実績値	目標値	※	担当部局
1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現	特別保育実施園数	子育て家庭が必要となきときに利用できる保育サービスの提供の充実を図るため、乳児保育、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育の実施園数(延べ)を指標とする。	76箇所	85箇所	90箇所	↑	こども未来部
	学童保育所数	放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、学童保育所数を指標とする。	35箇所	40箇所	40箇所	↑	こども未来部
	育児休業制度がある事業所の割合	民間企業における育児休業制度の整備を進め、その保有割合を増加させることを目標とする。(四日市市雇用実態調査による5名以上事業所の状況)	72.2%	62.5%	75%	↑	市民文化部 商工農水部
2. 地域で安心して生活できる環境づくり	在宅介護支援センター相談件数	在宅介護支援センターが地域における福祉の相談窓口として定着し、相談件数(延べ)が増加することを目標とする。	40,557件	46,645件	41,000件	↑	健康福祉部
	障害者相談支援センター相談件数	地域で暮らす障害者が、自ら解決出来ない日常生活上の悩みごとを解決につなげていくことを目標とし、障害者相談支援センターへの相談件数(延べ)を指標とする。	14,447件	17,094件	16,000件	↑	健康福祉部
	訪問看護サービス利用人数	医療と介護の連携が促進され、在宅療養の要である訪問看護サービスの利用人数の増加を目標とし、月平均の訪問看護サービス利用人数を指標とする。	438人	588人	450人	↑	健康福祉部
	市立四日市病院における100床当たりの医師数・看護師数	北勢地域の中核病院として、救命救急をはじめとする急性期医療、高度医療を、患者にとってより良い療養環境の中で提供するためには医師、看護師の充実が必要であり、そのために100床当たりの人数を指標とする。	医師 26.1人 看護師 88.5人	医師 26.0人 看護師 94.8人	医師 29.6人 看護師 93.2人	↑	市立四日市病院
3. 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	健康ボランティア活動への参加人数	健康づくりへの意識の高揚や実践を促すため、身近な場所で実践活動を展開する健康ボランティアによる各種教室への参加人数(延べ)を指標とする。	30,293人	43,455人	32,440人	↑	健康福祉部
	学校給食における地場産物の使用割合	学校給食の食材に使用される地場産物の使用割合(食材数)を指標とし、使用されていない地場農産物のうち主要農産物7品目の使用を目指す。	24.4%	42.2%	40%	↑	商工農水部 教育委員会
4. 自分らしく暮らせるまちづくり	人権リーダー養成講座受講者数	四日市人権大学「あすてっぷ」及びあすてっぷ修了生を対象とした「ステップアップ講座」の受講者数が増加することを目標とし、人権リーダー養成講座受講者数を指標とする。	876人	1,251人	950人	↑	総務部
	隣保事業への参加者数	人権活動拠点施設にて実施する各種隣保事業の参加者数の増加を目標とし、隣保事業への参加者数を指標とする。	26,279人	20,669人	28,000人	↑	総務部
	地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数	人権センターが業務委託する各地区人権・同和教育推進協議会等の実施事業への参加者数の増加を目標とし、地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数を指標とする。	16,739人	17,656人	18,000人	↑	総務部
	DV被害相談人数	潜在化しているDV被害者が、一人でも多く女性相談窓口にご相談に来ることを目標として、相談人数(実数)を指標とする。	159人	147人	190人	↑	市民文化部
	児童・高齢者虐待として対応した人数	児童・高齢者虐待防止の取り組みを進めることで虐待を減少させることを目標として、児童・高齢者虐待として対応した人数(実数)を指標とする。	児童 96人 高齢者 65人	児童 494人 高齢者 82人	児童 90人 高齢者 63人	↓ ↓	こども未来部 健康福祉部

*基準値：第1次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標5 “心豊かな”よっかいち人”を育むまち

第1次推進計画(平成23～25年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成25年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H25実績値	目標値	※	担当部局
1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子ども の育成	不登校児童生徒数	不登校児童生徒とは、1年間に30日以上欠席のある児童生徒を指す。小・中学校62校(※)の不登校児童生徒数を指標とする。(※平成25年度は、61校)	365人	369人	300人	↓	教育委員会
	学力に関する調査の数値 体力・運動能力調査の数値	【学力について】 到達度検査における評価で、中学生は3以上(5段階評価)、小学生は2以上(3段階評価)の割合を指標とする。 【体力について】 新体力テストにおける総合評価で、小中学校とも3以上(5段階評価)の割合を指標とする。	学力86.0% 体力70.0%	学力81.5% 体力70.0%	学力89.0% 体力73.0%	↑	教育委員会
	「四日市版コミュニティスクール」の設置数	学校運営の改善や教育活動の充実に向け、保護者・地域住民が主体的に参画・支援を行う、四日市版のコミュニティスクールの指定校数を指標とする。	5校	14校	14校	↑	教育委員会
2. 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり	文化会館利用率	練習から発表まで市民の文化活動の場として幅広く対応でき、また、高度な芸術に触れることができる文化の拠点施設である文化会館の区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	67.6%	64.6%	70%	↑	市民文化部
	あさけプラザホールの利用率	日ごろの文化活動の発表の場である、あさけプラザホールの区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	37.6%	39.9%	40%	↑	市民文化部
	博物館観覧者数	展示及びプラネタリウムの観覧者数を文化の情報発信の指標とする。	97,788人	86,096人	100,000人	↑	教育委員会
3. スポーツを通じた元気なまちづくりの推進	スポーツイベントへの参加者数	市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、スポーツイベントへの参加者数を指標とする。	8,277人	7,178人	10,000人	↑	教育委員会
	運動施設利用者数	市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、市内の運動施設の利用者数を指標とする。	997,233人	980,169人	1,037,000人	↑	教育委員会
4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進	自治会加入率	市民主体の地域づくりを進めるために、市民にもっとも身近なコミュニティとして市民生活を支えている自治会の加入率を指標とする。	84.6%	85.3%	85%	↑	市民文化部
	外国人の日本語教室登録者数・交流事業・異文化理解講座等への参加者数	日本語によるコミュニケーションが可能となり、かつ交流事業等への参加を通じて互いの文化習慣等についての理解を深め合うことは、コミュニティの確立には不可欠であり、日本語教室登録者数および交流事業等への参加者数を指標とする。	登録者数 639人 参加者数 2,147人	合計登録者数 557人 合計参加者数 3,210人	登録者数 700人 参加者数 2,600人	↑	市民文化部
	地区市民センター利用	地区市民センターにおける地域活動や生涯学習における利用者数を指標とする。	445,405人	423,458人	458,000人	↑	市民文化部
	図書館利用者数	市民の多様な学習要望に応じるためには、多様で多彩な分野の図書資料を収集し、的確に提供していく必要があり、図書館の基本的な評価として、「利用者数」を指標とする。	291,629人	265,668人	300,000人	↑	教育委員会
	3館での相互利用冊数	市内の3図書館は市立図書館を中心として、図書の相互利用のネットワークを構築しており、市内図書館連携の指標として相互利用を行った蔵書の冊数を指標とする。	45,796冊	51,794冊	50,000冊	↑	教育委員会

*基準値：第1次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標1 都市と環境が調和するまち

第2次推進計画(平成26～28年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成28年度

※↑:以上、↓:以下、→:維持 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H28実績値	目標値	※	担当部局
1. 既成市街地や 既存集落の有 効活用	既成市街地・既存住 宅団地の人口	人口減少時代において、調整区域 の維持を図りつつ、既成市街地や 既存住宅団地区域内における人口 の維持を目指す。	280,101人	279,898人	280,101人	→	都市整備部
	2. 農地・森林の 保全	荒廃農地(市街化調 整区域内)の面積	376ha	253.2ha	370ha	↓	商工農水部
	認定農家への利用権 設定面積	経営の安定した強い農業経営体 を育成し、農地の維持・保全を 図る。そのため、認定農業者への 利用権設定面積を指標とし、地域 の中核農家への農地集積を促進 する。	632ha	815.8ha	710ha	↑	商工農水部
	市民緑地件数と総面 積	里山等民有緑地の保全と創出に よる森林整備を進めるため、市民 緑地の件数及び総面積の増加を 目指す。	市民緑地件数 7件 総面積 55,395㎡	市民緑地件数 9件 総面積 65,252㎡	市民緑地件数 10件 総面積 約65,000㎡	↑ ↑	都市整備部
3. 多様な主体の 連携による環 境都市への展 開	ごみ総排出量	3R(排出抑制、再使用、再生利 用)の推進に取り組み、ごみ総排 出量の削減を目指す。	107,701 t	115,071t	101,359 t	↓	環境部
	最終処分量	埋立処分場の残余容量が逼迫し ていることから、資源化の拡大、 新総合ごみ処理施設の整備に取 り組み、最終処分量の削減を 目指す。	10,248 t	1,308t	596 t	↓	環境部
	環境基準達成地点率	大気、水質の環境基準の主要項目 である、二酸化硫黄、二酸化窒 素、浮遊粒子状物質、生物化学 的酸素要求量、化学的酸素要求 量の監視地点での環境基準達成 地点率(環境基準達成地点数/監 視地点数)を指標とする。	84.2%	95.0%	89.5%	↑	環境部
	下水道や合併浄化槽 による汚水衛生処理 率	行政人口(住民基本台帳人口)に 対して、汚水が衛生的に処理さ れている人口の割合を指標とす る。汚水処理の方法には、公共 下水道のほか、農業集落排水 処理、コミュニティ・プラント、 合併処理浄化槽がある。	86.1%	87.8%	87.2%	↑	上下水道局

*基準値:第2次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標2 いきいきと働ける集いと交流のあるまち

第2次推進計画(平成26～28年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成28年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H28実績値	目標値	※	担当部局
1. 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興	新規設備投資による固定資産税額	新規の企業立地や既存企業の新規設備投資等を促進するための支援制度対象事業による固定資産税等相当額の3カ年の平均を指標とする。	1,205,622千円	968,729千円	1,697,003千円	↑	商工農水部
	民間研究所立地奨励金交付件数	市内事業所の高付加価値型産業への展開を促進するための支援制度(民間研究所立地奨励金(研究施設))の交付件数の3カ年の累計を指標とする。	3件	H26 2件 H27 0件 H28 3件	6件	↑	商工農水部
2. 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光	観光入込客数	四日市市が所管する観光施設の利用者数及び大四日市まつり等イベントの参加者数を指標とする。	601,399人	776,927人	630,000人	↑	商工農水部
	市による情報発信件数	市ホームページへのアクセス件数を指標とする。	15,122,495件	17,582,378件	17,000,000件	↑	政策推進部
		シティセールスに関するイベント等の回数を指標とする。	49回	99回	60回	↑	政策推進部
3. 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と産地消	中心市街地の歩行者流量	中心市街地の8地点における歩行者流量を指標とし、その増加を目指す。	(平日)平成20年度 56,600人 (休日)平成23年度 57,083人	(平日) 53,353人 (休日) 54,263人	(平日) 59,000人 (休日) 60,000人	↑	商工農水部
	中心市街地の空店舗率	中心市街地の空店舗率(空店舗数/店舗数)を指標とし、その減少を目指す。	13.8%	11.3%	11%	↓	商工農水部
	学校給食における地場産物の使用割合	学校給食の食材に使用される地場産物の使用割合(食材数ベース)を指標とし、使用されていない地場農産物の使用を目指す。	37.80%	51.1%	50%	↑	商工農水部 教育委員会
4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備	ニーズと人材のマッチング件数	さまざまな知識や経験を持つ地域の人材を発掘・育成し、地域の課題やニーズとマッチングする件数が増えることで、マッチング機能の強化を継続することを目標として、マッチング件数を指標とする。	79件	90件	107件	↑	市民文化部
	市民活動団体数	市内で活動するNPO団体数が着実に増えることを目標として、市内で活動している団体数を指標とする。	199団体	192団体	211団体	↑	市民文化部
	地域防犯協議会加入団体数	自主防犯活動団体が互いに連携し、情報共有できるように地域防犯協議会の加入団体数を増やすことを指標とする。	27団体	33団体	31団体	↑	市民文化部

*基準値：第2次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるま

第2次推進計画(平成26~28年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成28年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H28実績値	目標値	※	担当部局
1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進	市民1人1カ月あたりの乗車回数	公共交通の維持・確保の状況を確認するため、鉄道・バス・タクシーと人口を算定基礎として指標を設定する。 市民1人1カ月あたりの乗車回数＝公共交通利用者(鉄道+路線バス+コミバス+タクシー)/住基人口	8.0回/人・月	8.0回/人・月	8.3回/人・月	↑	都市整備部
	歩行者・自転車道の整備延長	車と歩行者や自転車安全に通行できる道路の整備延長を指標とする。	—	H26 1,067m H27 1,176m H28 1,347m	6,945m	↑	都市整備部
2. 地域を支える道路空間づくり	主要道路のリフレッシュ延長	快適な市民生活や円滑な産業活動が行える車道舗装の延命化を図った整備延長を指標とする。	—	H26 1,808m H27 1,314m H28 2,109m	7,523m	↑	都市整備部
	総取扱貨物量	四日市港において1年間(1月~12月)に取り扱う海上出入貨物の総量(重量ベース)を指標とする。	6,247万トン	6,136万トン	6,350万トン	↑	政策推進部
3. 産業と市民生活を支える港づくり	外貿コンテナ貨物取扱量	四日市港において1年間(1月~12月)に取り扱う外貿コンテナ貨物の量(20フィートコンテナに換算したコンテナの個数)を指標とする。	182,648 TEU	179,433 TEU	282,000 TEU	↑	政策推進部
	観光案内看板及び散策路標識の設置数	JR四日市駅から四日市港千歳運河周辺に至る観光案内看板及び散策路標識の設置数を指標とする。	1基	1基	14基	↑	政策推進部 (都市整備部)
4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり	一般住宅耐震化率	大規模な地震により倒壊する危険がある家屋から身を守るために一般住宅の耐震化を促進する必要があるため、住宅耐震化率を指標とする。	87.2%	91.3%	91.3%	↑	危機管理監
	男女の視点等を生かした運営マニュアル策定避難所数	東日本大震災の教訓である、男女の視点を生かして運営される避難所の増加に向け、マニュアルの整備を図る	—	58	60	↑	危機管理室
	消防・救急における現場到着時間	救急車の出動から現場到着までの平均時間を指標とする。	5分 49秒	6分7秒	5分 00秒	↓	消防本部
	市街化区域内の雨水排水整備済面積	雨水幹線水路等の整備を行うことにより、計画降雨量が排除できる区域の面積を指標とする。	2,899	2,901	2,906	↑	上下水道局

*基準値：第2次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

第2次推進計画(平成26~28年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成28年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H28実績値	目標値	※	担当部局
1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現	特別保育実施園数	子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービスの提供の充実を図るため、乳児保育、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育の実施園数(延べ)を指標とする。	85箇所	乳児:32箇所 延長:26箇所 特定:— 一時:15箇所 休日:2箇所 病児・病後児:1箇所	92箇所	↑	こども未来部
	学童保育所数	放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、学童保育所数を指標とする。	40箇所	50箇所	44箇所	↑	こども未来部
	育児休業制度がある事業所の割合	民間企業における育児休業制度の整備を促進し、その保有割合を増加させることを目標とする。(四日市市雇用実態調査による5名以上事業所の状況)	65.7%	76.9%	78%	↑	市民文化部 商工農水部
2. 地域で安心して生活できる環境づくり	在宅介護支援センター相談件数	在宅介護支援センターが地域における福祉の総合相談窓口として定着し、相談支援件数が増加するとともに、医療・介護連携の拠点として、医療相談・連携件数が増加することを目標とする。	相談件数 38,338件 医療相談・連携件数 4,116件	相談件数 47,924件 医療相談・連携件数 6,010件	相談件数 50,800件 医療相談・連携件数 6,630件	↑	健康福祉部
	障害者相談支援センター相談件数	地域で暮らす障害者が、自ら解決出来ない日常生活上の悩みごとを解決につなげていくことを目標とし、障害者相談支援センターへの相談件数(延べ)を指標とする。	12,712件	25,467件	13,000件	↑	健康福祉部
	訪問看護サービス利用人数	医療と介護の連携が促進され、在宅療養の要である訪問看護サービスの利用人数の増加を目標とし、月平均の訪問看護サービス利用人数を指標とする。	493人	697人	710人	↑	健康福祉部
	在宅で最期を迎えた人の割合	自宅で最期まで過ごしたいという市民ニーズの観点から、市民が希望する場所での療養や看取りが選択できるよう地域医療の確立と充実を図ることにより、在宅で最後を迎えることができた人の割合の増加を目標とする。(人口動態調査の在宅での死亡割合を指標とする。)	18.50%	18.10%	20.50%	↑	健康福祉課
	市立四日市病院における100床当たりの医師数・看護師数	北勢地域の中核病院として、救命救急をはじめとする急性期医療、高度医療を、患者にとってより良い療養環境の中で提供するためには医師、看護師の充実が必要であり、そのために100床当たりの人数を指標とする。	医師 26.5人 看護師 96.5人	医師 29.1人 看護師 103.6人	医師 27.5人 看護師 104.1人	↑	市立四日市病院
3. 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	健康ボランティア活動への参加人数	健康づくりへの意識の高揚や実践を促すため、身近な場所で実践活動を展開する健康ボランティアによる各種教室への参加人数(延べ)を指標とする。	40,179人	63,592人	42,920人	↑	健康福祉部
4. 自分らしく暮らせるまちづくり	人権リーダー養成講座受講者数	四日市人権大学「あすてっぷ」及びあすてっぷ修了生を対象とした「ステップアップ講座」の受講者数が増加することを目標とし、人権リーダー養成講座受講者数を指標とする。	1,419人	1,472人	1,480人	↑	総務部
	隣保事業への参加者数	人権活動拠点施設にて実施する各種隣保事業の参加者数の増加を目標とし、隣保事業への参加者数を指標とする。	23,127人	23,807人	24,600人	↑	総務部
	地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数	人権センターが業務委託する各地区人権・同和教育推進協議会等の実施事業への参加者数の増加を目標とし、地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数を指標とする。	17,506人	17,185人	18,300人	↑	総務部
	DV被害相談人数	潜在化しているDV被害者が、一人でも多く女性相談窓口で相談に来ることを目標として、相談人数(実数)を指標とする。	129人	113人	159人	↑	市民文化部
	児童虐待相談件数	潜在化している児童虐待について、相談によって顕在化し、全事例への適切な対応を図ることを目標として、児童虐待相談件数を指標とする。	363件	790件	400件	↑	こども未来部

*基準値:第2次推進計画策定時における現状値を示しています。

第2次推進計画(平成26～28年度)

【指標および数値目標】: 目標年次 平成28年度

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H28実績値	目標値	※	担当部局
1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	不登校児童生徒発生率	不登校児童生徒数の割合が全国と比較して高いことから不登校発生率を指標とする。なお、不登校児童生徒とは、1年間に30日以上欠席のある児童生徒を指す。	小学校 0.43% 中学校 3.16%	小学校 0.66% 中学校 3.65%	小学校 0.32% 中学校 2.64%	↓	教育委員会
	いじめ認知件数における解消率	いじめの定義(文科省)に従って学校が認知したいじめは、すべて解消することが必要であるため、解消率を指標とする。	小学校 68.0% 中学校 64.4%	小学校 92.8% 中学校 94.9%	100%	↑	教育委員会
	学力に関する調査の数値 体力・運動能力調査の数値	【学力について】 全国学力・学習状況調査にかかる各教科平均正答率の平均値において、全国平均を基準とした本市小・中学生の達成率を指標とする。調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査。 【体力について】 新体力テストにおける総合評価で、小中学校とも5段階評価中の上位3段階の割合を指標とする。調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象とした悉皆調査。	学力 小学校 96.2% 中学校 100.5% 体力 小学校 62.7% 中学校 78.9%	学力 小学校 100.5% 中学校 102.1% 体力 小学校 70.7% 中学校 81.4%	学力 小学校 100.0% 中学校 103.0% 体力 小学校 70.0% 中学校 80.0%	↑	教育委員会
	「四日市版コミュニティスクール」の設置数 「四日市版コミュニティスクール」運営協議会委員による取組み内容等に関する自己評価の数値	学校運営の改善や教育活動の充実に向け、保護者・地域住民が主体的に参画・支援を行う、四日市版コミュニティスクールの指定校数を指標とする。 運営協議会委員による組織の充実や取組み内容等に関する自己評価の数値を指標とする。	設置数 14校 自己評価 3.3	設置数 27校 自己評価 3.4	設置数 23校 自己評価 3.5	↑	教育委員会
2. 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり	文化会館利用率	練習から発表まで市民の文化活動の場として幅広く対応でき、また、高度な芸術に触れることができる文化の拠点施設である文化会館の区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	67.4%	60.7%	70%	↑	市民文化部
	あさけプラザホールの利用率	日ごろの文化活動の発表の場である、あさけプラザホールの区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	36.2%	36.3%	40.0%	↑	市民文化部
	博物館観覧者数	展示及びプラネタリウムの観覧者数を文化の情報発信の指標とする。	102,538人	138,564人	120,000人	↑	教育委員会
3. スポーツを通じた元気なまちづくりの推進	スポーツイベントへの参加者数	市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、スポーツイベントへの参加者数を指標とする。	7,104人	9,045人	8,600人	↑	教育委員会
	運動施設利用者数	市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、市内の運動施設の利用者数を指標とする。	962,758人	1,016,178人	1,000,900人	↑	教育委員会
4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進	自治会加入率	市民主体の地域づくりを進めるために、市民にもっとも身近なコミュニティとして市民生活を支えている自治会の加入率を指標とする。	85.3%	85.4%	85.5%	↑	市民文化部
	外国人の日本語教室学習者及び学習支援者(日本語ボランティア)数	日本語によるコミュニケーションが可能となり、また交流事業等への参加を通じて互いの文化習慣等についての理解を深め合うことは、多文化共生の推進に不可欠であるため、日本語教室に関する学習者および学習支援者(ボランティア)数、ならびに交流事業等への参加者数を指標とする。	日本語教室学習者及び学習支援者数 799人 交流事業等参加者数 2,682人	日本語教室学習者及び学習支援者数 885人 交流事業参加者数 3,982人	日本語教室学習者及び学習支援者数 850人 交流事業等参加者数 2,700人	↑	市民文化部
	交流事業・異文化理解講座等への参加者数						
	地区市民センター利用	地区市民センターにおける地域活動や生涯学習における利用者数を指標とする。	442,512人	414,966人	453,000人	↑	市民文化部

*基準値：第2次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標1 都市と環境が調和するまち

第3次推進計画(平成29～32年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成31年度 (※32年度→31年度に変更)

※↑:以上、↓:以下、→:維持 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H29実績値	目標値	※	担当部局
1. 既成市街地や 既存集落の有 効活用	既成市街地・既存住 宅団地の人口	人口減少時代において、調整区域 の維持を図りつつ、既成市街地や 既存住宅団地区域内における人口 の維持を目指す。	279,898人	279,830人	285,000人	↑	都市整備部
	荒廃農地（市街化調 整区域内）の面積	荒廃農地の面積を指標とし、その 発生防止・解消を推進していくこ とで、農地の保全及び有効活用を 図る。	213.5ha	213.5ha	208.5ha	↓	商工農水部
	認定農業者への利用 権設定面積	経営の安定した強い農業経営体を 育成し、農地の維持・保全を図 る。そのため、認定農業者への利 用権設定面積を指標とし、地域 の中核農家への農地集積を促進す る。	786.1ha	847.5ha	906.1ha	↑	商工農水部
2. 農地・森林の 保全	市民緑地件数と総面 積	里山など民有緑地の保全と創出を 図り、市民に憩いの場を提供する ため、市民緑地の件数及び総面積 の増加を目指す。	市民緑地件数 9件 総面積 65,120㎡	市民緑地件数 9件 総面積 65,120㎡	市民緑地件数 12件 総面積 100,000㎡	↑	都市整備部
	ごみ総排出量	3R（排出抑制、再使用、再生利 用）の推進に取り組み、ごみ総排 出量の削減を目指す。	105,989t	107,441t	102,365t	↓	環境部
3. 多様な主体の 連携による環 境都市への展 開	環境基準達成地点率	大気、水質の環境基準の主要項目 である、二酸化硫黄、二酸化窒 素、浮遊粒子状物質、生物化学的 酸素要求量、化学的酸素要求量の 監視地点での環境基準達成地点率 （環境基準達成地点数／監視地点 数）を指標とする。	95.0%	90.0%	100.0%	↑	環境部
	下水道や合併浄化槽 による汚水衛生処理 率	行政人口（住民基本台帳人口）に 対して、汚水が衛生的に処理され ている人口の割合を指標とする。 汚水処理の方法には、公共下水道 のほか、農業集落排水処理、コミ ニティ・プラント、合併処理浄化 槽がある。	88.2%	88.4%	91.4%	↑	上下水道局

*基準値：第3次推進計画策定時における現状値を示しています。

第3次推進計画(平成29～32年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成31年度 (※32年度→31年度に変更)

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H29実績値	目標値	※	担当部局
1. 臨海部コンパクト地区の持続的活用と産業の振興	企業立地奨励金「重点分野にかかる事業」の指定件数	新規の企業立地や既存企業の新規設備投資等を促進するための支援制度(企業立地奨励金)において、競争力の高い事業所の誘致・創出を図るため、H27より新たに設けた「重点分野にかかる事業」の指定件数の3カ年の累計を指標とする。	4件	4件	12件	↑	商工農水部
	民間研究所立地奨励金交付件数	市内事業所の高付加価値型産業への展開を促進するための支援制度(民間研究所立地奨励金(研究施設))の交付件数の3カ年の累計を指標とする。	4件	0件	4件	↑	商工農水部
2. 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光	観光入込客数	四日市市が所管する観光施設の利用者数及び大四日市まつり等イベントの参加者数を指標とする。	744,683人	802,248人	764,000人	↑	シティプロモーション部
	市による情報発信件数	シティセールスに関するイベントやトップセールス等の回数を指標とする。	76回	78回	90回	↑	政策推進部
3. 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消	中心市街地の歩行者流量	中心市街地の8地点における歩行者流量を指標とし、その増加を目指す。	(平日) 56,600人 (休日) 57,441人	(平日) 53,458人 (休日) 63,617人	(平日) 59,000人 (休日) 60,000人	↑	商工農水部
	中心市街地の空店舗率	中心市街地の空店舗率(空店舗数/店舗数)を指標とし、その減少を目指す。	13.8%	10.6%	10%	↓	商工農水部
	学校給食における地場農産物(青果物)の使用品目数	学校給食の食材に使用される地場農産物(青果物)の使用品目数を指標とし、使用されていない地場農産物の使用を目指す。	21品目	22品目	25品目	↑	商工農水部 教育委員会
4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備	人材マッチングの件数	さまざまな知識や経験を持つ地域の人材を発掘・育成し、市民からのニーズとマッチングする件数が増えることで、地域課題の解決につながることから、人材マッチング件数を指標とする。	61件	84件	90件	↑	市民文化部
	新規届出市民活動団体数	市内において、市民活動団体やNPO団体が着実に増え、活発な活動が行われることを目標として、新規に届け出た市民活動団体数を指標とする。	(52団体)	累計 74団体	累計 75団体	↑	市民文化部
	地域防犯協議会加入団体数	自主防犯活動団体が互いに連携し情報共有できるよう、地域防犯協議会の加入団体数を増やすことを指標とする。	30団体	35団体	34団体	↑	市民文化部
	地域づくりマイスター修了者数	市民活動・市民協働を理解し携わる人材の育成とネットワークの構築を目的に継続的に講座を開催しており、その修了者数を指標とする。	累計 153人	26人	累計 280人	↑	市民文化部

*基準値:第3次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

第3次推進計画(平成29～32年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成31年度 (※32年度→31年度に変更)

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H29実績値	目標値	※	担当部局
1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進	市民1人1カ月あたりの乗車回数	公共交通の維持・確保の状況を確認するため、鉄道・バス・タクシーと人口を算定基礎として指標を設定する。 市民1人1カ月あたりの乗車回数＝公共交通利用者（鉄道+路線バス+コミュニティバス）/住基人口	8.0回/人・月	8.7回/人・月	9.8回/人・月	↑	都市整備部
2. 地域を支える道路空間づくり	歩行者・自転車道の整備延長	車と歩行者や自転車が安全に通行できる道路の整備延長を指標とする。	—	2,982m	5,000m	↑	都市整備部
	主要道路のリフレッシュ延長	快適な市民生活や円滑な産業活動が行える車道舗装の延命化を図った整備延長を指標とする。	—	2,842m	14,000m	↑	都市整備部
3. 産業と市民生活を支える港づくり	総取扱貨物量	四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱う海上出入貨物の総量（重量ベース）を指標とする。	6,410万トン	5,901万トン	6,523万トン	↑	政策推進部
	外貿コンテナ貨物取扱量	四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱う外貿コンテナ貨物の量（20フィートコンテナに換算したコンテナの個数）を指標とする。	172,337 TEU	196,950 TEU	310,000 TEU	↑	政策推進部
	観光案内看板及び散策路標識の設置数	JR四日市駅から四日市港千歳運河周辺に至る観光案内看板及び散策路標識の設置数を指標とする。	—	7基	9基	↑	政策推進部（都市整備部）
4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり	一般住宅耐震化率	大規模な地震により倒壊する危険がある家屋から身を守るために一般住宅の耐震化を促進する必要があるため、住宅耐震化率を指標とする。	87.1%	89.0%	95.0%	↑	危機管理監
	男女の視点を取り入れた避難所運営訓練実施数	東日本大震災などの大規模災害の教訓を踏まえ作成した「男女共同参画の視点からの避難所運営の手引き」を取り入れた避難所運営訓練の実施数を指標とする。	—	11回	29回	↑	危機管理室
	消防・救急における現場到着時間	救急車の出動から現場到着までの平均時間を指標とする。	5分58秒	6分00秒	5分00秒	↓	消防本部
	市街化区域内の雨水排水整備進捗率	雨水幹線水路等の整備を行うことにより、計画降雨量が排除できる区域の面積を整備事業計画区域面積で除した割合（%）を指標とする。	62.1%	62.1%	62.4%	↑	上下水道局

*基準値：第3次推進計画策定時における現状値を示しています。

基本目標4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

第3次推進計画(平成29～32年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成31年度 (※32年度→31年度に変更)

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H29実績値	目標値	※	担当部局
1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現	保育園・地域型保育事業施設等における低年齢児(0～2歳児)の園児数	待機児童の解消を図ることを目標として、低年齢児(0～2歳児)の園児数を増やすことを指標とする。	1,975人	2,037	2,260	↑	こども未来部
	学童保育所数	放課後の保育が必要な児童が100%入所できることを目標として、学童保育所数を指標とする。	50箇所	53箇所	56箇所	↑	こども未来部
	育児休業制度がある事業所の割合	民間企業における育児休業制度の整備を促進し、その保有割合を増加させることを目標とする。(四日市市雇用実態調査による5名以上事業所の状況)	78.3%	76.7%	80.0%	↑	市民文化 商工農 水部
2. 地域で安心して生活できる環境づくり	在宅介護支援センター相談件数	在宅介護支援センターが地域における福祉の総合相談窓口として定着し、相談支援件数が増加するとともに、医療・介護連携の拠点として、医療相談・連携件数が増加することを目標とする。	相談件数 46,966件 医療相談・ 連携件数 5,804件	相談件数 51,212件 医療相談・ 連携件数 6,828件	相談件数 52,150件 医療相談・ 連携件数 7,150件	↑	健康福 祉部
	障害者相談支援センター相談件数	地域で暮らす障害者が、自ら解決出来ない日常生活上の悩みごとを解決につなげていくことを目標とし、障害者相談支援センターへの相談件数(延べ)を指標とする。	24,840件	27,813件	26,000件	↑	健康福 祉部
	訪問看護サービス利用人数	医療と介護の連携が促進され、在宅療養の要である訪問看護サービスの利用人数の増加を目標とし、月平均の訪問看護サービス利用人数を指標とする。	660人	820人	850人	↑	健康福 祉部
	在宅で最期を迎えた人の割合	自宅以最期まで過ごしたいという市民ニーズの観点から、市民が希望する場所での療養や看取りが選択できるよう地域医療の確立と充実を図ることにより、在宅で最後を迎えることができた人の割合の増加を目標とする。(人口動態調査の在宅での死亡割合を指標とする。)	18.1%	18.1% (H28実績 値) (H29実績 値は9月頃 に厚労省から 発表予定)	19.3%	↑	健康福 祉部
	市立四日市病院における100床当たりの医師数・看護師数・医療技術員数	北勢地域の中核病院として、救命救急をはじめとする急性期医療、高度医療を担っており、患者にとってより安全で安心な医療を提供するためには医師、看護師、医療技術員の充実が必要であり、そのために100床当たりの人数を指標とする。	医師 27.5人 看護師 101.5人 医療技術員 24.2人	医師 28.6人 看護師 102.1人 医療技術員 25.4人	医師 30.7人 看護師 106.1人 医療技術員 31.2人	↑	市立四 日市病 院
3. 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	健康ボランティア活動への参加人数	健康づくりへの意識の高揚や実践を促すため、身近な場所で実践活動を展開する健康ボランティアによる各種教室への参加人数(延べ)を指標とする。	60,113人	64,608人	74,000人	↑	健康福 祉部
4. 自分らしく暮らせるまちづくり	人権リーダー養成講座受講者数	四日市人権大学「あすてっぷ」及びあすてっぷ修了生を対象とした「ステップアップ講座」の受講者数が増加することを目標とし、人権リーダー養成講座受講者数を指標とする。	1,598人	1,931人	2,700人	↑	総務部
	隣保事業への参加者数	人権活動拠点施設にて実施する各種隣保事業の参加者数の増加を目標とし、隣保事業への参加者数を指標とする。	23,667人	24,150人	24,400人	↑	総務部
	地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数	人権センターが業務委託する各地区人権・同和教育推進協議会等の実施事業への参加者数の増加を目標とし、地区人権・同和教育推進協議会の活動人員数を指標とする。	17,679人	18,580人	18,500人	↑	総務部
	DV被害相談人数	潜在化しているDV被害者が、一人でも多く女性相談窓口で相談することを目標として、相談人数(実数)を指標とする。	156人	110人	185人	↑	市民文 化部
	児童虐待相談対応件数	潜在化している児童虐待について、相談によって顕在化し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ることを目標として、児童虐待相談対応件数を指標とする。	620件	882件	1,067件	↑	こども 未来部

*基準値：第3次推進計画策定時における現状値を示しています。

第3次推進計画(平成29～32年度)

【指標および数値目標】:目標年次 平成31年度 (※32年度→31年度に変更)

※↑:以上、↓:以下 を目指す指標

基本的政策	指標	指標の説明	基準値	H29実績値	目標値	※	担当部局
1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	不登校児童生徒発生率	不登校児童生徒数の割合が全国と比較して高いことから不登校発生率を指標とする。なお、不登校児童生徒とは、1年間に30日以上欠席のある児童生徒を指す。	小学校 0.59% 中学校 3.34%	小学校 0.61% 中学校 3.35%	小学校 0.51% 中学校 3.05%	↑	教育委員会
	いじめ認知件数における解消率	いじめの定義(文科省)に従って学校が認知したいじめは、すべて解消することが必要であるため、解消率を指標とする。	小学校 99.0% 中学校 100%	小学校 72.1% 中学校 74.4%	小学校 75% 中学校 75%	↑	教育委員会
	学力に関する調査の数値	【学力について】 全国学力・学習状況調査にかかる各教科平均正答率の平均値において、全国平均を基準とした本市小・中学生の達成率を指標とする。 調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査。 ※学力の達成率の算出方法 (分子)本市平均正答率(国・算・数)の平均 (分母)全国平均正答率(国・算・数)の平均	小学校 98.3% 中学校 101.7%	小学校 100% 中学校 102.1%	小学校 102.0% 中学校 105.0%	↑	教育委員会
	体力・運動能力調査の数値	【体力について】 新体力テストにおける総合評価で、小中学校とも5段階評価中の上位3段階(達成レベルA・B・C)の割合を指標とする。 調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象とした悉皆調査。	小学校男 65.7% 小学校女 66.3% 中学校男 67.5% 中学校女 85.7%	小学校男 71.0% 小学校女 75.3% 中学校男 73.0% 中学校女 90.2%	小学校男 75.0% 小学校女 75.0% 中学校男 75.0% 中学校女 90.0%	↑	教育委員会
	①「四日市版コミュニティスクール」の設置数 ②「四日市版コミュニティスクール」運営協議会委員による取組み内容等に関する自己評価の数値	①学校運営の改善や教育活動の充実に向け、保護者・地域住民が主体的に参画・支援を行う、四日市版コミュニティスクールの指定校数を指標とする。 ②運営協議会委員による組織の充実や取組み内容等に関する自己評価の数値を指標とする。	①設置数 20校 ②自己評価 3.4	①設置校 34校 ②自己評価 3.2	①設置校 48校 ②自己評価 3.5	↑	教育委員会
2. 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり	文化会館利用率	練習から発表まで市民の文化活動の場として幅広く対応でき、また、高度な芸術に触れることができる文化の拠点施設である文化会館の区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	62.8%	57.5%	70%	↑	市民文化部
	あさけプラザの利用率	住民の文化・教育・福祉等の増進に寄与するあさけプラザの区分(午前・午後・夜間)利用率を指標とする。	60.4%	59.0%	62.5%	↑	市民文化部
	博物館観覧者数	展示及びプラネタリウムの観覧者数を文化の情報発信の指標とする。	145,519人	124,398人	140,000人	↑	教育委員会
3. スポーツを通じた元気なまちづくりの推進	スポーツイベントへの参加者数	市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、スポーツイベントへの参加者数を指標とする。	22,148人	18,177人	24,500人	↑	教育委員会
	運動施設利用者数	市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに取り組み、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していることから、市内の運動施設の利用者数を指標とする。	1,010,584人	961,277人	1,100,000人	↑	教育委員会
4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進	自治会加入率	市民主体の地域づくりを進めるために、市民にもっとも身近なコミュニティとして市民生活を支えている自治会の加入率を指標とする。	85.2%	85.4%	90.0%	↑	市民文化部
	外国人の日本語教室学習者及び学習支援者(日本語ボランティア)数	外国人市民が日本において自立して生活していくためには、日本語の習得が必須であり、また、交流事業等への参加を通じて日本人市民と外国人市民が互いの文化等について理解を深めることは、多文化共生の推進に不可欠であることから、日本語教室に関わる学習者および学習支援者(ボランティア)数、ならびに交流事業等への参加者数を指標とする。	923人	859人	1,000人	↑	市民文化部
	交流事業・異文化理解講座等への参加者数	交流事業等参加者数	3,289人	3,636人	3,800人		
	地区市民センター利用者数	地区市民センターにおける地域活動や生涯学習における利用者数を指標とする。	420,168人	414,520人	453,000人	↑	市民文化部

*基準値：第3次推進計画策定時における現状値を示しています。